

厚生労働省委託調査研究事業

平成 28 年度指定保育士養成施設における  
教育の質の確保と向上に関する調査研究

研究報告書

一般社団法人 全国保育士養成協議会

## 目 次

### 平成28年度指定保育士養成施設における教育の質の確保と向上に関する調査研究事業

第1部 研究の目的及び先行研究のレビュー	1
第1章 研究の目的と研究の概要	1
第2章 先行研究のレビュー	2
第1節 指定保育士養成施設の教員に関する研究	2
第2節 学習支援体制に関する研究	4
第3節 学生生活支援体制に関する研究	6
第4節 保育実習支援に関する研究	7
第5節 保育士養成に関する特色ある実践に関する研究	12
第6節 保育士養成教育の充実、改善に関する研究	14
第7節 指定保育士養成施設における学生の就学状況に関する研究	15
第8節 指定保育士養成施設における学生に対する就職・進学支援に関する研究	17
第9節 総括	19
第2部 質問紙調査	23
第1章 調査目的と方法	23
第1節 目的	23
第2節 方法	23
第2章 指定保育士養成校への調査結果と考察	24
第1節 指定保育士養成校の概要	24
第2節 教員の状況	26
第3節 教育・支援に係る事項について	32
第4節 実習に関する具体的な事項について	39
第5節 保育士養成教育の充実・改善及び特色ある教育等	49
第6節 学生の就学・進路の状況	55
第7節 指定保育士養成校に対する調査のまとめ	59
第3章 実習施設に対する調査	60
第1節 プロフィール	60
第2節 実習指導の概要	63
第3節 実習指導の状況	73
第4節 保育士養成及び本調査について	104

第5節 実習施設に対する調査のまとめ .....	109
第3部 ヒアリング調査 .....	111
第1章 ヒアリング調査の概要 .....	111
第1節 調査の目的 .....	111
第2節 調査の方法・内容 .....	111
第2章 ヒアリング調査の結果と考察 .....	113
第1節 養成校への調査 .....	113
第2節 保育施設等への調査 .....	118
第3節 有識者への調査 .....	123
第4節 ヒアリング調査の総合考察 .....	129
第4部 総合的考察 .....	131
第1章 研究の背景及び研究の目的、内容 .....	131
第1節 保育士資格取得における養成校方式のメリットとデメリット .....	131
第2節 研究の目的、内容 .....	131
第2章 結果及び考察 .....	132
第1節 考察の視点 .....	132
第2節 先行研究収集ワーキング部会による研究 .....	133
第3節 調査ワーキング部会による研究 .....	135
第4節 ヒアリングワーキング部会による研究 .....	136
第3章 総括とまとめ .....	138
第1節 総括 .....	138
第2節 まとめ .....	139
研究者一覧 .....	143
資料 .....	145

## 第 1 部

### 研究の目的及び先行研究のレビュー



## 第1部 研究の目的及び先行研究のレビュー

### 第1章 研究の目的と研究の概要

#### 1 研究の目的

保育士資格取得の二つの方法のうち、その主流を占める養成校方式すなわち指定保育士養成施設（以下、「養成校」という）において必要な科目を履修して卒業することにより資格を取得する方式においては、現在国家試験が導入されていないことや各養成校の状況の相違などにより、資格取得の内容や水準は必ずしも一定のものとなっていない。保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材の確保をすすめていく上で、今後さらに重視される保育士の量的、質的充実を図ることが重要な課題となっている。

このため、養成校において行われている教育内容の実態を調査し、必要な基礎資料を得るとともに、実習施設や有識者に対する調査等を行い、養成校をめぐる状況を総合的に把握、分析し、養成校における教育の質の確保と向上を図るための方策について検討する。

#### 2 研究の概要

##### (1) 先行研究のレビュー

事前に厚生労働省と協議を行い、先行研究収集ワーキング部会で指定保育士養成施設における教育の質や教育内容の標準化に関する研究報告書を収集し、調査研究協力者会議で検討した実施計画のもとに、収集した研究報告書を踏まえて養成施設の自己点検評価の項目や方式及び公表方法等についてまとめ、次年度からの実施を目指して準備を進めるとともに調査研究協力者会議に資料として提出する。

##### (2) アンケート調査

###### ①指定保育士養成施設に対する調査

研究協力者会議の実施計画のもと、養成校において行われている教育内容について、調査を実施する。

###### ②実習施設に対する調査

研究協力者会議の実施計画のもと、保育所等各実習対象施設において行われている実習内容について、調査を実施する。

##### (3) ヒアリング調査

保育士養成校における教育の質の確保と向上に関するヒアリング及び保育実習施設における実習指導の質の確保と向上に関するヒアリングを実施する。いずれも、事前に厚生労働省と協議を行い、ヒアリングワーキング部会でヒアリング項目案を作成し、調査研究協力者会議で検討した実施計画のもと実施する。

###### ①養成校へのヒアリング

4年制大学、短期大学、専修学校の保育士養成課程の長（学科長、保育科長等）を対象とする。

###### ②保育実習施設へのヒアリング

公立保育所、私立保育所、幼保連携型認定こども園、児童養護施設、乳児院の実習受入れ施設の施設長を対象とする。

###### ③有識者へのヒアリング

保育士養成に関する専門家3名を対象とする。

## 第2章 先行研究のレビュー

ここでは、指定保育士養成施設の教育の質や教育内容の標準化に向けて、指定保育士養成施設の教育の質の確保と向上に関する先行研究を収集し、その成果についてレビューする。先行研究を収集する際の視点としては、本研究の中で指定保育士養成施設に対して行われた調査項目における項目を活用する。視点とは、以下の8つである。

- ① 指定保育士養成施設の教員に関する研究
- ② 学修支援体制に関する研究
- ③ 学生生活支援体制に関する研究
- ④ 保育実習支援に関する研究
- ⑤ 保育士養成に関する特色ある実践に関する研究
- ⑥ 保育士養成教育の充実、改善に関する研究
- ⑦ 指定保育士養成施設における学生の就学状況に関する研究
- ⑧ 指定保育士養成施設における学生に対する就職・進学支援に関する研究

### 第1節 指定保育士養成施設の教員に関する研究

社団法人全国保育士養成協議会専門委員会が課題研究として行った、「指定保育士養成施設教員の実態に関する調査」報告書Ⅰ－調査結果の概要－（2011）、「指定保育士養成施設教員の実態に関する調査」報告書Ⅱ－調査結果からの展開－（2012）の両研究から得られた知見について整理する。

本研究は、「保育士養成施設における教員の教育研究活動の取り組みや、養成教育に対する意識などを把握することにより、養成施設教員の現状と課題を分析し、養成教育の質的向上のために必要なことは何かを探ることを目的に行った」調査研究であり、養成指定を受けている学科・専攻の長など（養成施設編）と養成施設教員（教員調査）への2種類の質問紙調査を実施している。ここでは、養成施設（以下、養成校）としての質向上にむけての取り組みについて概要をまとめていく。

取り組みの概要の前に、調査回答が寄せられた養成校母集団の特徴をおさえておく。養成施設編の回答数は245校であり、うち4年制大学37.6%、短期大学（三年制含む）49.4%、専修（専門）学校12.2%であった。また、保育士養成課程の定員が51～100人、開設年数が30年以上もしくは5年未満、5年～10年未満の養成校からの回答が多かった。保育士としての就職率は、90%以上は専修（専門）学校でもっとも多く（30.0%）、70%～90%未満、50%～70%未満では短期大学がもっとも多く、30%～50%未満では4年制大学でもっとも多くなっていた。回答者の約7割が学科長・学科（専攻）主任であった。

以下、養成校の取り組みとして、（1）多様な学生に対応した支援、（2）保育士養成課程を設置する学部・学科・専攻内の運営上の工夫および管理職の職務、（3）保育士養成課程を設置する学部・学科・専攻内における研修・研究関係、（4）保育士養成課程を設置する学部・専攻などの社会的貢献・活動、（5）保育士養成課程の授業における教員間の連携、（6）初めて保育士養成課程に着任した教員への支援、（7）保育士養成課程における保育実習および現場との連携、の順で概要をみていくこととする。

#### 1 多様な学生に対応した支援

「就職」「心身の健康面」「人間関係」「生活面」「学習面」「経済面」における学生への養成校組織的支援は各養成校でかなり行っていた。就職支援はもちろんのこと（“十分に対応できている”と“ある程度対応できている”）

る”を合わせると90%以上)、健康面や人間関係、生活面での対応についても70%以上がある程度対応できている。経済面や学習面についての支援は、ある程度対応できているとする養成校が60%以上となっていたが、他の支援と比べるとあまり対応できていないと感じている養成校があると思われる。

入学予定者へは入学前課題(71.8%)を、卒業生へは就職支援(55.1%)が多く、多くの養成校で実施されていた。しかし、卒業生支援は短期大学で主に行われており、四年制大学では就職支援、就職先からの卒業生の情報収集、リカレント教育は短期大学と比べると行われていない。

## 2 保育士養成課程を設置する学部・学科・専攻内の運営上の工夫および管理職の職務

養成課程が置かれたところの長として、教員間で「学生に関する情報」「実習に関する情報」「就職に関する情報」「学生募集に関する情報」をほぼ共通理解しているととらえていた。

## 3 保育士養成課程を設置する学部・学科・専攻内における研修・研究関係

保育士養成にかかわる組織的「研修」の実施については40%台にとどまっており、しかも不定期に行っている養成校の少なくなかった(25.3%)。定期的実施は22.0%、50.6%の養成校では「行っていない」と回答していた。研修内容としては、「制度関連」(指針の改訂、カリキュラム改正、幼保一体化、新システムなど)、「保育者養成関連」(現場が求める保育者の資質、これからの保育者の育ち方、養成校から保育現場の連続性、就業力など)、「FD・授業改善関連」(授業公開、授業方法の分析、保育内容の勉強会など)、「実習関連」(実習施設との懇談会、実習の事前事後教育内容の検討、実習のあり方など)であった。

保育士養成にかかわる組織的「研究」の実施については16.7%と低かった。しかし、組織的な研究を実施している養成校41校では、その研究内容が保育士養成教育の質の向上に役立っていると回答していた。教員の研究活動支援体制については、「研究費等」(81.2%)、「研究日」(61.6%)が整備されていると回答があったが、校種に差があり専修(専門)学校では研究費40.0%、研究日30%台となっているほか、専修(専門)学校では研究活動支援体制はないと回答する専修(専門)学校が30.0%あった。

## 4 保育士養成課程を設置する学部・専攻などの社会的貢献・活動

全体の傾向として教員がなんらかの社会的貢献・活動を承認しており(96.7%)、行政などの委員会、審議会などにかかわっていた。現場や地域との連携としては、「学生のボランティア活動支援(86.5%)」「講師派遣」「セミナー・公開講座等(65.3%)」「子育て支援活動(60.0%)」となっていた。一方、「自治体との協定した活動(36.3%)」「現場との共同研究(29.0%)」といった、いわば双方向的な一歩踏み込んだ活動はあまり実施されていない。

## 5 保育士養成課程の授業における教員間の連携

「複数教員による授業(82.0%)」「授業内容の調整(63.3%)」「非常勤講師との連絡会の開催(53.9%)」となっていた。

## 6 初めて保育士養成課程に着任した教員への支援

「学外の研修会への参加奨励(40.0%)」「実習訪問指導に関する支援(36.7%)」など何らかの支援を行っているが、「保育現場での研修(7.3%)」「研究費等の特別支援(9.0%)」についてはあまり実施されておらず、「特になし」という養成校も20.4%あった。

## 7 保育士養成課程における保育実習および現場との連携

実習に関する共通理解においては、「実習担当者会議内容の周知 (57.1%)」「実習訪問記録の活用 (54.3%)」「実習訪問指導の手引作成 (43.3%)」と、どの養成校においても何らかの取り組みを行っていた。

養成校における質的向上に向けた取り組みについてまとめると、質問項目全般についてほとんどの養成校で積極的に取り組んでいる実態が明らかとなったが、卒業生支援、学内での組織的研修・研究、教員の研究活動支援体制、新任教員への支援体制、保育現場との連携については今後取り組みの工夫がいるところであることがわかった。

次に、自由記述分析から質的向上のための養成校の取り組みについてみていく。まず、養成校の特色ある取り組みとしては、教養科目を充実させることがあげられる。「人間力」「人間学」といった科目で、保育者として求められる誠実さ・親切さ・謙虚という精神涵養を目指している養成校があった。

他、専門科目の充実としては、「科目間統合」を図っている、「独自の専門科目の設置」、「ゼミやコースで特化した科目の設置」、「他の資格と関連した科目の設置」などがあげられていた。

### 【文献】

- ・「指定保育士養成施設教員の実態に関する調査」報告書Ⅰ－調査結果の概要－社団法人全国保育士養成協議会専門委員会平成23年度課題研究 保育士養成資料集 第54号 (2011)
- ・「指定保育士養成施設教員の実態に関する調査」報告書Ⅱ－調査結果からの展開－社団法人全国保育士養成協議会専門委員会平成23年度課題研究 保育士養成資料集 第56号 (2012)

## 第2節 学習支援体制に関する研究

国立情報学研究所の論文検索サイト Cinii によって「保育士 (者)」「養成」「学習支援」とキーワードで検索を行った結果、8 件の論文が検索された。「学修支援」という表現を用いた、保育士養成と関係のある研究を見つけることはできなかった。) これらの研究を概観し、三つの視点から先行研究の特徴をまとめる。

### 1 データベースを活用した学習支援

藤原・鍋山他 (2010)、野上・有働他 (2011) は、保育実習などの際に役立つデータベースの構築を目的とし、そのための情報環境、学生のニーズや利便性について基礎的研究を行っている。細戸・有働他 (2011) は、保育実習に関するデータベースの内容として、「手遊び」「パネルシアター」「紙芝居・絵本」などを想定し、学生相互の情報交換や意見交換の場としての SNS の導入なども検討している。これらの研究は、実習における学生の経験知を集積し、システムとして学びの共同体を創出することが目指されている。

一方、これまでの研究の課題としては、学生の実態把握を行った内容にとどまっていたり、試験運用の段階であるなど、学生が実際にデータベースを利用して得られた効果を測定した研究が見られないことである。

### 2 IT ツールを使った学習支援

太田・中植他 (2009) は、実習における不安や問題を軽減するため、学生同士や学生と教員がネットワーク上でコミュニケーションができる場として、SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) を構築しその効果を検討している。結果として SNS を活用することで、そこに参加するメンバーの相互支援、相互学習が促進されたことが確認されたと述べられている。また、新谷・平野 (2012) は、ビデオ通話などを用いて、実習期間中においても教員から指導やアドバイスを受けられる環境を構築し、その効果を検討している。

これらのシステムや環境を活用することで、比較的容易に学生同士や学生と教員とがつながることができ、教員が即応的に学生指導を行うことができるという利点が論じられている。一方、課題として、インターネットに流れる学生や子どもの情報保護の問題や 24 時間体制の対応が求められる教員への負担などがあげられている。

### 3 ピアノに関する学習支援

保育士（者）養成校におけるピアノ学習の実態や学習支援の方法について検討している一連の研究がある（小野,2012、田中・鈴木他,2015）、山田,2016）。小野（2012）は、学生のピアノ実技に関する実態を把握するために、自校の学生を対象に、ピアノ学習の実態とピアノ練習に対する意識調査を行っている。田中・鈴木他（2015）や山田（2016）は、ピアノ実技における学習支援の方策を示すとともに、複数の教員が担当する授業であるための指導方針の共有の重要性や課題について論じている。これらの研究は、多くの授業時間がピアノ学習に費やされている保育士（者）養成校に特有の研究といえる。

### 4 まとめ

保育士（者）養成における学習支援の先行研究を概観すると、「実習」「データベース」「IT」「ピアノ」といったキーワードを用いて論じられている研究が多いことが分かった。特に、実習という養成の核となる学びを、データベースの構築や SNS などの情報ツールを用いて支援する研究が相対的に多く見られた。しかし、これらの情報ツールを用いて継続的に学生支援を行い、その効果を測定している研究は見られなかった。また、ピアノ学習を支援する一連の研究も行われていた。これらの研究が行われる背景には、ピアノ学習に多くの時間が費やされていること、複数の教員が担当するために指導方針の共有といった養成校特有の必要性が考えられた。

#### 【文献】

- ・藤原伸彦・鍋山由美・堀江真理子他（2010）,保育の質的充実を支援する遊誘財データベースの構築,日本教育工学会研究報告集 10(1), 365-371
- ・野上遊夏・有働玲子・木下昭一・沢崎真史・細戸一佳・森貞美・手島・勝朗（2011）, データベースを介した実習相互支援システム：実習データベースの試験的運用, 日本教育情報学会第 27 回年会論文集 (27), 282-283
- ・細戸一佳・有働玲子・木下昭一・沢崎真史・野上遊夏・森貞美・手島勝朗（2011）, データベースを介した実習相互支援システム：学生の情報端末及び SNS 使用状況調査, 日本教育情報学会第 27 回年会論文集(27), 278-279
- ・太田和志・中植正剛・鴨谷真知子他（2009）,保育士・幼稚園教諭養成のための学習支援 SNS の構築と運用, 教育システム情報学会研究報告 24(1)
- ・新谷公朗・平野真紀（2012）,保育・教育実習における遠隔学習支援 システムを用いた指導・援助の実践, 大学教育と情報 2012 年度(3), 9-11
- ・小野由恵（2012）,保育者・教育者養成における ピアノ学習の実態調査に基づく学習支援の課題, 北海道文教大学論集 (13), 83-96
- ・田中功一・鈴木泰山・辻靖彦（2015）,演奏可視化ツールとデジタルノートを活用した保育者養成校の対面ピアノ授業の実践,日本教育工学会研究報告集 15(1), 113-118
- ・山田麻美子（2016）保育者養成校におけるピアノ初心者への学習支援のあり方：童謡伴奏における手のポジション移動と指使い及び読譜練習にも着目して,有明教育芸術短期大学紀要 7, 47-6

### 第3節 学生生活支援体制に関する研究

論文検索サイト Cinii によって「保育士（者）」「養成」「学生生活支援」とキーワードで検索を行った結果、該当する研究は見当たらなかった。そのため、「大学」「学生生活支援」というキーワードで検討すると、47件の論文が検索された。

そのためここでは、保育士（者）養成に限定することなく、近年の大学における「学生生活支援」に関するいくつかの先行研究を概観し、保育士（者）養成への視座を得たい。

先行研究ではまず、留学生や障害のある生徒への支援の実態に言及した研究がある（嶋田・佐々木他,2012、浦部・岩田,2011、耿・田村他,2009、川村・本田他,2009など）。嶋田・佐々木他（2012）、浦部・岩田（2011）は、聴覚に障害のある学生への支援の啓発、情報保障などの支援の実態や継続的な支援のための課題などを述べている。また、耿・田村他（2009）では、日本に留学する中国人留学生の衣食住、日本人との交流、異文化の適応などの課題に対応するために、大学として生活支援システムを構築し、その有用性を検証している。また、川村・本田他（2009）では、広汎性発達障害の学生に対する学生生活支援の実態が報告され、今後必要になるとと思われる支援についての考察がなされている。

次に大学の学生生活支援センターや学生相談室の活動実績や活動内容の実態を報告した研究がある（荒木・笠井他,2016、伊藤・杉本他,2014、小野・齋藤他,2011など）。これらの研究では、自校の学生生活支援センターや学生相談室の活動が紹介されている。共通して論じられていることは、相談室を利用する学生の増加、学生が抱える問題の多様化、学内の教職員や外部機関との連携などがあげられる。また、近年の課題として発達障害学生の増加に対応する支援の強化があげられている。

さらに、現在の学生の心理的特徴や健康状態を調査し、今求められている学生生活支援を示唆する研究がある（島本・ハフシ他,2015、高石,2009ほか）。島本・ハフシ他（2015）は、大学1・2年生の主観的健康度、精神的健康度を調査し、疲労度やストレス対処能力などに時間的な推移や男女差が見られることを示し、学生生活支援には、性別や学生といった学生の属性に基づいたきめ細かな対応が必要と述べている。高石（2009）は、学生相談室のカウンセラーの立場から、最近の学生の心理的特徴を述べ、学生の質的变化に対応する学生生活支援の実践について述べている。

以上、三つの視点から先行研究を概観したが、保育士（者）養成校における今後の研究の視座として次のことが考えられる。まず、近年、その増加が言われている発達障害などの学生への支援に関する研究である。保育士（者）養成で行われる保育実習を通して学生は、専門職に求められる姿勢、倫理観、コミュニケーション能力を養うと同時に、自らの保育職への適性や進路選択についても自己覚知すると考えられる。このような体験を通して自己の学業や生活の困難さに気づいていく学生も少なからずいるであろう。今後の課題として、保育士（者）養成校において発達障害などを背景とする困難を抱えた学生の実態及び支援の方法や内容についてより検討する必要があると考えられる。

また、学生の健康度やストレス対処能力などを調査し、体系的、継続的に学生を支援する研究も今後求められるであろう。学生の背景や特性が多様化している現状では、保育士（者）養成においても、学生の特性を把握し、学生のタイプに応じたきめ細かな学生生活支援が求められるといえる。

#### 【文献】

- ・嶋田かをる・佐々木千穂・岡部由紀子[他]（2012）,聴覚に障害のある学生への教育支援(第1報)入学前から第1セメスターまで,保健科学研究誌 (9), 63-69
- ・浦部奈津美・岩田吉生（2011）,日本の高等教育機関における聴覚障害学生の受け入れ状況の現状と課題,障害者教育・福祉学研究 7, 17-24

- ・耿慧・田村亘・渡邊慶和・南野謙一（2009）,岩手県立大学における中国人留学生生活支援システムの実現に関する研究, 経営情報学会 全国研究発表大会要旨集,52-52
- ・川村雅之・本田教一・金子義宏（2009）, 様々な行動上の問題を示した広汎性発達障害の大学生に対する学生生活への支援 ,東日本国際大学福祉環境学部研究紀要 5(1), 27-32
- ・荒木史代・笠井利浩・誉田優子・伊藤 真紀[他]（2016）, 平成 27 年度学生生活支援室活動報告,福井工業大学研究紀要(46),304-311
- ・伊東明子・杉本好行・久留戸涼子[他]（2014）, 常葉大学学生生活支援センター活動報告(2)平成 24 年 8 月から平成 25 年 7 月 (統合記念号),常葉大学教育学部紀要(34), 181-194
- ・小野智佐子・齋藤孝子・富澤美幸[他]（2011）, 学生生活支援に関する報告--[共立女子短期大学]看護学科学学生委員会の活動評価,共立女子短期大学看護学科紀要 (6), 107-121
- ・島本太香子・ハフシメッド・田原 武彦(2015), 大学生における主観的健康度および精神的健康度の分析:主観的健康度とストレス対処能の男女差および経時変化について, 総合研究所所報 (23), 43-53
- ・高石 恭子（2009）, 現代学生のこころの育ちと高等教育に求められるこれからの学生支援, 京都大学高等教育研究,15, 79-88,

#### 第4節 保育実習支援に関する研究

##### 1 保育士養成における実習

保育実習支援に関する先行研究を収集するにあたり、CiNii の論文検索において、キーワード“保育実習指導”“保育士養成”で 20 件の論文が検索された。以下、各研究の内容を中心に、保育実習支援に関する研究の動向をまとめる。

###### (1) 保育実習指導のミニマムスタンダード

保育実習指導のミニマムスタンダード確立と、その有効活用についての研究は 6 件あり、そのうち 5 件は、2004 年から 2005 年の保育士養成研究で報告されている。内容については周知のことと思われるが、「実習指導計画」「実習の評価」「訪問指導」についてまとめられており、各養成校が保育実習指導のミニマムスタンダードを活用することで、保育士養成の質的向上と特色ある養成校へ発展していくために役立てられることが示唆されている。

このミニマムスタンダード策定を受けて、相浦ら（2008）では、九州管内の 47 校のうち、30 校の保育所実習担当者から得られた質問紙調査の結果から、学校の体制、保育所実習ならびに実習指導内容の実情が報告されている。その中で、実習の事前、事後指導として標準的事項として提示されている項目であっても、全体として触れられていない内容が多く、実習指導内容の標準的事項について改めて考える必要性が指摘されている。また、最終評価における実習園の評価の比重が、ミニマムスタンダードでは 30%と示されているが、実際は、ほとんどの養成校で、実習園での評価を 50%以上と重視していることが報告されており、各養成校における、保育実習の位置づけの様子がうかがえるとしている。そのうえで、保育実習に事前・事後指導を成績評価に明確に反映させることがミニマムスタンダードにある、らせん状の学習モデルの実現につながるとしている。さらに、ミニマムスタンダードを各養成校の活用の仕方が課題として挙げられている。

###### (2) 保育実習指導の現状・指導方法等

実習指導の、現状やカリキュラム上の問題、具体的な指導方法に関する研究は、7 件が該当する。実習指導の現状として、津田ら（2014）では、主に事前指導について、全国の保育士養成校 47 校の担当教員への聞き取り調査を行っている。その結果、「生活指導」「教材指導」「実技学習」は、実習生としてだけでなく生活者としての学びが切り離せないものであり、養成校として、保育士養成に係る科目単体ではなく、保育士養成課程

にある各科目の学びの関連性を踏まえ、保育実践力を養うことが必要である、そのためには、実習担当者に限らず、関わる全教員の包括的な連携が重要であることが再認識されている。そして、学生たちが主体的に学び、学ぶことで自分が成長できたと感じ、学生の人格にとって前向きな影響を与えることで、卒業後も、学ぶ意義を子どもたちに伝えることができるとしている。そして、学生のより良い「そだち」につなげるカリキュラムの工夫しながら養成していくことの意義をまとめている。また、先の津田ら（2014）と同じ調査からの報告で、木村ら（2014）では、実習前のボランティア体験、見学学習といった体験学習の実施の教育効果として、観察や体験を理論と結びつけ、学習意欲の向上や保育実践力を養う機会となっていることがまとめられている。

八尾（2013）では、保育実習指導における学生への支援についてまとめており、実習指導全般を通して、学生の訴えをじっくりと聞いて、不安を軽減させ、明確な目標と自信を持って保育実習に臨めるような支援が求められていると報告している。

保育実習指導におけるアクティブ・ラーニングの試みとして、和田ら（2013）では、問題解決型アプローチとホールシステム・アプローチをミックスした各種のプログラムを試行した結果、保育に関する学びを自発的かつ主体的に希求して活動を実行レベルに移行しようとする任意の PBL プロジェクトが数多く創出された。具体的には、保育現場を見学するツアープロジェクトや、被災地支援プロジェクトなどで、現場に出向いて学ぶ、ボランティア活動を行うなどの広がりを見せている。こうした取り組みを通して、学びの協同体として機能するグループワークは、単年度で完結するものではなく、卒業時まで系統的に展開され、卒業後にこそ継続発展していく力の素地を培うことに意義があると述べている。そのためにも、教員が相互に連携してチームで実行体制を構築することが重要であり、教員の能動性をいかに誘発できるかが課題であるとしている。

中原（2008）では、保育実習指導の中でも、児童福祉施設実習（居住型）のあり方や目的について考察している。保育士要請協議会の発行する「保育実習指導のミニマムスタンダード」等を検討し、学生の自己評価と実習先の評価から実習指導のあり方について述べている。実習後の評価を通して、学生の日常の学習による基礎知識の習得と、実習の場での実践力の差が生じている要因として、学んだ知識を復習し、より深め身につけていく機会の不足と、日常の学習に対する学生の動機付けの不足を上げている。2年間の養成期間は、保育士としての自らの適性や人間観を育てていく過程でもあることを意識して、支援していくことが必要であり、ミニマムスタンダードとして、国家資格としての保育士資格取得のために一定の水準を保障した上で、各養成校の教育方針等を大切にしながら、より良い実習を作り上げていく必要があるとしている。

### （3）学生の自己成長感を保障する保育実習指導のあり方

学生の自己成長感を保障する保育実習指導のあり方についての研究は、4件あり、専門委員会課題研究報告書と保育者養成研究に報告されている。学生の自己成長感を保障する保育実習指導のあり方—保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを中心に—（2015年8月）では、平成27年2月から3月にかけて実施された質問紙調査（平成26年度調査）により、回収287校、実習担当教員286名、実習担当以外の教員272名の回答が得られ、結果が報告されている。その中で、非担当教員の授業展開や科目指導の取り組みでの保育実習や実習指導に対する意識や現状が分析されている。9割以上の非担当教員が訪問指導を担当しており、実習指導の一端を担っている一方で、本問指導の実習指導内での位置づけや実習指導としての専門性の質が担保されているか定かでないとしている。保育実習指導の充実化に向けては、非担当教員であっても、実習指導授業に一部担当することや、多くの教員が担当する訪問指導の情報の共有化を図ることにより、養成校教員の保育実習に対する意識や教員間の連携を高めることができると推察される、としている。さらに、教員がとらえる、実習を通した学生の成長感については、SCT法で分析を行っている。学生の成長をとらえる視点として、「保育者基礎力」「保育に向かう態度」「専門的知識・技能」「展望」「変化」「実習先からの評価・意見」「その他」の7カテゴリーで分類した結果、いずれのカテゴリーでも、担当教員の回答数が、非担当教員の回答数を上回っており、担当教員の

方が、より高い割合で「保育に向かう態度」に着目していた。教員は学生に対して、成長するイメージを持ち合わせており、そのイメージが多層的であることがわかったが、今後は、学生の主体性と教員の主体性がどのようにかわり、影響しあうことで、よりよい実習が実現し、学生が実際に保育者として成長できるかを探る必要が指摘されている。また、この分析では、あくまで教員の主観としての学生の成長であり、実際に学生がどのように成長しているか、成長していないかについては言及できているとは言えないとしている。この研究報告に対する論評でも、今後は保育士の専門性の獲得に向けて、実際に学生がどのように成長しているか、保育実習を通じた学生の行動レベルの変化の要因を学生自身がどのようにとらえているかなど、詳細な研究が進められることが望まれるとしている。

さらに、この平成 26 年度の質問紙調査で、ヒアリング調査協力の申し出のあった 9 校に対するヒアリング調査結果が 2016 年 6 月の報告書にまとめられている。その中で、実習指導を柱とした保育者養成の展望として、各養成校が学生の実情をふまえて、ある程度自由度を持ったカリキュラム編成が可能であることの必要性、実習後の保育実践演習では、自らの学びを振り返り、卒業後へとつながる足がかりを見出す機会とすることが求められていること、そして、養成校の教員全体が所属する学科の保育者養成のカリキュラムの全体像を把握していること、そしてそのカリキュラムは実習指導を柱としており、学生の自己成長感を保障するものであることが前提であり、教員間連携の重要性は欠かせないとしている。

#### (4) 実習体験が学生に及ぼす影響

川端 (2014) では、実習体験が学生のレジリエンスに与える影響と、レジリエンスの維持・回復に寄与する要因について、実習前後の学生のレジリエンスを測定することで、考察している。その結果、人的サポートの有効活用および学生に呈示した社会的スキルの使用が実習生と現場保育者に良い相互交渉を起し、レジリエンスの維持・回復のために機能していることが認められ、質の良い実習体験を提供するためには、養成校教員と現任保育士の有機的な共働がより一層求められるとしている。調査対象者が少ないといった問題はあるが、レジリエンス（精神回復力、耐久力）など、学生の意識、意欲に注目した数少ない研究の一つといえる。

#### (5) まとめ

保育実習指導のあり方として、資格取得の内容や水準を一定以上に担保したうえで、各養成校の特色を生かしたよりよい実習指導を支えるためにも、保育実習指導のミニマムスタンダードの有効活用は必須であるという認識は浸透しつつあるものの、今後も引き続き、保育実習指導の動向を研究し、養成校独自の取り組みの成果を情報交換することは必要であろう。

一方で、学生の自己成長感を保障する保育実習指導のあり方に関する研究でも指摘されていたが、学生自身が実習を通してどのように変化したか、という科学的な研究は不足しているといえる。より充実した保育実習指導を実現するためには、その根拠となるような実習前後の学生自身の心理的变化や成長をとらえる縦断的な量的研究が今後必要となってくるのではないかと。

#### 【文献】

- ・相浦 雅子，高濱 正文，那須 信樹，原 孝成，野中 千都(2008)，『保育実習指導のミニマムスタンダード』を軸とした保育所実習指導の実際に関する研究：九州管内保育士養成施設における保育所実習指導の実態調査を通して，別府大学短期大学部紀要 27, 77-87
- ・原 孝成 (2015)，保育実習における学生の学びを考える：平成 26 年度専門委員会課題研究報告書『学生の自己の成長感を保障する保育実習指導のあり方：保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを中心に』へ向けて（平成 26 年度全国保育士養成協議会課題研究報告書 書評），保育士養成研究 33, 95-98
- ・川端 奈津子 (2014)，実習体験が学生のレジリエンスに及ぼす影響：保育実習指導におけるレジリエンス

維持・回復のための試み，保育士養成研究 32, 41-50

- ・木村 志保，津田 尚子，小口 将典，立花 直樹，仲宗根 稔，西元 直美（2014），保育士養成における体験学習の実施状況及び教育効果に関する検討，関西福祉科学大学紀要 18, 87-93
- ・草山 充（2004），書評 効果的な保育実習のあり方に関する研究(2)平成 16 年度全国保育士養成協議会専門委員会課題研究報告(保育士養成資料集第 40 号)--保育実習指導のミニマムスタンダード確立に向けて，保育士養成研究 22, 79-82
- ・中原 大介（2008），これからの保育実習指導についての一考察：児童福祉施設実習(居住型)を中心に，大阪健康福祉短期大学紀要 7, 185-194
- ・小櫃 智子（2015），「学生の自己成長感を保障する保育実習指導のあり方」（報告書）を読んで：今後の保育実習及び実習指導を展望する（平成 26 年度全国保育士養成協議会課題研究報告書 書評），保育士養成研究 33, 89-93
- ・流石 智子（2005），書評 効果的な保育実習のあり方に関する研究(3)平成 17 年度全国保育士養成協議会専門委員会課題研究報告(保育士養成資料集第 42 号)--保育実習指導のミニマムスタンダードの有効活用について，保育士養成研究 23, 79-82
- ・佐藤 信雄（2004），書評 効果的な保育実習のあり方に関する研究(2)平成 16 年度全国保育士養成協議会専門委員会課題研究報告(保育士養成資料集第 40 号)--保育実習指導のミニマムスタンダード確立に向けて，保育士養成研究 22, 73-78
- ・津田 尚子，木村 志保，小口 将典，立花 直樹，西元 直美，仲宗根 稔（2014），保育実習指導の事前指導の現状についての一考察，関西福祉科学大学紀要 18, 95-103
- ・和田 明人，君島 昌志，青木 一則，米山 珠里，日野 さくら（2013），保育者養成におけるアクティブ・ラーニング，東北福祉大学研究紀要 37, 57-71
- ・山田 勝美（2004），書評 効果的な保育実習のあり方に関する研究(2)平成 16 年度全国保育士養成協議会専門委員会課題研究報告(保育士養成資料集第 40 号)--保育実習指導のミニマムスタンダード確立に向けて，保育士養成研究 22, 67-71
- ・八尾 理香（2013），保育実習における学生の学びとそれへの支援：実習の事前事後指導ならびに実習期間中の支援を中心に，滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター紀要 21, 73-77
- ・吉岡 眞知子（2005），書評 効果的な保育実習のあり方に関する研究(3)平成 17 年度全国保育士養成協議会専門委員会課題研究報告(保育士養成資料集第 42 号)--保育実習指導のミニマムスタンダード，保育士養成研究 23, 75-78
- ・全国保育士養成協議会（2014），学生の自己成長感を保障する保育実習指導のあり方：保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを中心に，専門委員会課題研究報告書, 1-222
- ・全国保育士養成協議会（2015），学生の自己成長感を保障する保育実習指導のあり方(2)ヒアリング調査からの検討，専門委員会課題研究報告書, 1-230

## 2 他の専門職養成における実習

### (1) 看護師養成における実習支援

CiNii の論文検索において、キーワード“看護師養成”“実習指導”で 5 件の論文が検索されたが、本項の趣旨に該当すると思われる論文が確認できなかったため、キーワードの“実習指導”を“実習”に変えて再度検索したところ、36 件検索された。よって、この 36 件の中から、看護師養成における実習の支援や課題に該当する研究の動向を以下にまとめる。

テーマとして最も多いものは、看護師ならではの、専門技術の獲得や特別な配慮に関するもので3分の1近くが該当する。災害看護実習、母性看護、夜間看護、感染症要望対策、倫理、性に関する学習などについて、実習に臨む学生の意識の変化や配慮、指導の方法などが報告されている。

続いて、実習指導の方向性や、教育内容の可視化、職業教育の在り方といった研究が7件報告されている。丹ら(2004)では、看護師養成機関で教えるべき内容・水準が明確でないため、何をどこまで教えるべきか、どこの大学も試行錯誤を重ねているとして、看護義術のアセスメントに用いられるフィジカルイグザミネーションの使用実態から、実習、講義、演習の連携の必要性を説いている。中澤ら(2014)では、学内の教育内容可視化の試みとして、「疾患」と「看護技術」項目について焦点を当て、授業内容の中で、看護学全体の中身が見えるように検討を重ねた結果、実習における課題として、臨地実習では学生は領域を越えて学習してきた知識や技術を想起しながら援助を実施するため、教員が看護学全体の学習内容を理解していることが実習指導においても大切であることが挙げられている。また、梅川(2014)では、職業教育のあり方として、カリキュラム上、教養教育の充実を図るために、技能を習得するための演習や実習の時間を大幅に削減することとなったが、看護系大学として育てる教養とは、実習などを通して学ぶ臨床でのさまざまな経験であり、こうした経験は患者との間のみならず教師との関わりにおいても積み上げられるとしている。

次に、学生自身の抱える問題(発達障害、性同一性障害など)や男子学生への配慮、学業継続に影響する要因についての研究がある。中でも学業継続に影響する要因として、住谷ら(2015)では、学業困難体験として、①実習を通して感じた困難な体験②日々の学習を通して感じた困難な体験③学生生活を通して感じた人間関係の困難な体験の3つのカテゴリーがあげられており、実習での問題としては、実習中の睡眠不足、実習指導の厳しさなどにより学業継続を困難にすることさえあるため、指導側の看護師、教員による学習意欲を高める実習指導の必要性をあげている。

最後に、看護学生の意識や自己効力感に関する研究は、3件報告されている。柴田・森田(2016)では、ロールレタリング(自己と他者の両方の立場に立って手紙で気持ちを伝えるというもので、往復書簡を重ねることで相手の立場や気持ちを理解できるようになる技法)を実習中の学生に行った結果、看護学生の自己理解と他者理解を促す効果があったと報告されている。小野・池田(2010)では、がん患者に否定的イメージを持っている看護学生が実習する際に、がん患者を受け持って悩み葛藤し戸惑いながら苦悩する学生を察知し、主体的に患者と関わっていけるように支え、指導していくことの大切さを示唆している。また、真鍋ら(2007)では、臨地実習において学生の自己効力感を測定できる尺度を作成している。

看護師養成における実習支援に関する課題としては、看護の専門性に関わる内容が最も多く、そうした専門性を支える実習指導の在り方が課題として多く検討されていることがわかった。中でも、学内全体の学びの内容の再確認という意味でも、実習指導も含めて、教員間の連携は欠かせないという。一方で、保育士養成と同様、学生の抱える問題や、実習やその後の職業従事に関する学生の意識についての研究が今後の課題となっているのではないかと。

## (2) 社会福祉士養成における実習支援

CiNiiの論文検索において、キーワード“社会福祉士養成”“実習指導”で22件検索された。これらの研究の中から、社会福祉士養成における実習の支援や課題に該当する研究の動向を以下にまとめる。

相談援助実習における、学生の自己評価や学習意識も含めた、実習評価に関する研究が最も多かった。2007年12月に社会福祉士及び介護福祉法が改正され、2009年度より新たな養成カリキュラムが開始されたという背景のもと、大山・片山(2016)では、ソーシャルワーク実践力における、ミニマムスタンダード議論を踏まえて2013年に、社会福祉士養成校協会で作成した「相談援助実習・実習指導ガイドライン」及びこれらに対応した「相談援助実習評価表」に基づき、学生自身の実習評価を行っている。その結果、評価表によって、

学習内容と達成度が確認できたとしている。さらに、今後も、到達度の低い項目については、学生、教員の要因、施設側の要因を検討したうえで、さらに項目自体の吟味、検討の必要性を述べている。多くの研究で、実習の評価、あるいは、実習前評価の在り方や、実習の授業運営の仕方などが、各校で検討されている。

次に、授業の内容として、少人数制を活用した学生への個別対応や、教員間の連携などの必要性、社会性の指導の必要性などが報告されている。

さらに、指導者の養成に関する研究が 5 件あり、実習指導者の意識調査や、指導者の資格要件などに言及しているものがあり、養成校の教員の役割のみならず、実習受け入れ先の実習指導者の役割の大きさが報告されている。宮嶋（2006）では、受け入れ先の実習指導者に求められる力量のミニマムスタンダードと認知されつつある、「実習プログラミング」「実習マネジメント」「実習スーパービジョン」「社会福祉士の伝達能力」の 4 つを支持し、実習指導者の役割の重要性を説いている。

社会福祉士養成の実習支援に関する課題としては、実習前後の指導の評価を含めた指導の重要性に関わるものが多く、さらに、学生・教員・実習指導者間のコミュニケーションを深められる体制づくりがあげられている。

#### 【文献】

- ・眞鍋えみ子, 笹川寿美, 松田かおり, 北島謙吾, 園田悦代, 種池礼子, 上野範子(2007) 看護学生の臨地実習自己効力感尺度の開発とその信頼性・妥当性の検討, 日本看護研究学会雑誌 30(2), 2\_43-2\_53
- ・宮嶋淳 (2006) 社会福祉士養成課程における実習契約と実習指導者の力量の構造に関する考察, 日本体育大学紀要 35(2), 217-226
- ・中澤明美, 加治美幸, 欠ノ下郁子, 川名ヤヨ子, 大迫哲也, 佐藤光栄, 東亜紀, 横山正江, 佐藤みつ子 (2014) 本学,看護学科における看護学教育内容可視化への取り組み, 了徳寺大学研究紀要 8, 47-54
- ・小野善昭, 池田正子(2010) 看護学生のがん患者に対するイメージと影響する背景: 大学生と養成校生のアンケート調査, 名寄市立大学紀要 4, 35-42
- ・大山博幸, 片山友子(2016) 社会福祉士養成校協会相談援助実習評価表による実習生の自己評価の試み, 十文字学園女子大学紀要 46, 139-148
- ・榮田絹代, 森田敏子(2016) 看護学生の自己理解と他者理解を促進するロールレタリングの効果-看護師養成所 2 年課程に学ぶ看護学生の臨地実習から-, 徳島文理大学研究紀要 92, 53-82
- ・住谷圭子, 甘佐京子, 松本行弘, 山下真裕子(2015) 看護専門学校生の学業継続に影響する要因 (研究ノート), 滋賀県立大学人間看護学部人間看護学研究 13, 43-49
- ・丹 佳子, 田中 愛子, 川嶋 麻子, 井上 真奈美, 田中 マキ子, 野口 多恵子(2003) 基礎看護学実習 III における学生のフィジカルイグザミネーション実施状況: 教員の必要性の判断からみた実施率, 山口県立大学看護学部紀要 8, 33-40
- ・梅川 奈々 (2014) 看護系大学における職業教育のあり方: 経験をとおした省察への支援, 千里金蘭大学紀要 11, 49-56

#### 第 5 節 保育士養成に関する特色ある実践に関する研究

ここでは、保育士養成教育における「特色ある実践」について検討されているものについて先行研究の検討を行った。検索対象は、「保育士養成に関する質の高い多様な研究を掲載し、保育士養成の向上に資することを目的」に発行されている『保育士養成研究』(全国保育士養成協議会)に掲載されている研究論文等(研究論文、

研究ノート、実践報告など)である。検索対象時期は現行の「保育所保育指針」(厚生労働省告示第141号、平成20年3月28日)が適用された平成21年以降である。検索の結果、掲載論文81件中22件の研究論文等において、養成校独自の授業が検討されていた。実践の目的または効果としては、「保育への意欲」や「省察・価値」、「保育技術」、「子ども理解」など多岐にわたっている。科目の中には、保育士養成の必修科目外の科目や科目外の行事を含み、内容も幅広い。科目別に見ると「実習・実習指導」が7件で最も多い。「実習・実習指導」については別に記述する。その他には、保育士養成課程の「必修科目」および「必修選択科目」以外の養成校独自の科目が6件で2番目に多い。3番目は「保育内容、保育の表現技術等」が4件で、3番目は3件で行事などの「授業外の取り組み」であった。それぞれ2件ずつこれらの研究を概観し、三つの視点から先行研究の特徴をまとめる。

## 1 養成校独自の科目

清水ほか(2011)では、保育所保育指針で示されている「協働」について講義と演習の両方で教授する必要から、保育現場における保育士の「協働」場面の観察記録および分析結果を受講生に演習形式の授業で提供し、学ぶ機会を提供することを提案している。授業実施による学生の変化については調査が行われていないが、「保育所保育指針」によって示された「協働」について学ぶ機会を現場との連携により検討されている。近藤(2014)では、「反省的实践家」の育成を目指して実施されている体験型の科目「幼児教育体験学習」の効果について検討している。この科目では「野菜・米の栽培」や「保育園体験実習」、「パネルシアター、指人形作成」などのプログラムを通して、学生の心情や意識が変容している点についてメタ認知の獲得課程とみなし検討しており、「新たな自分を認識していた」と結論づけている。湯澤(2015)では「保育者を目指す学生の子ども理解の深化を目指し、保育現場での関与観察に基づいたエピソード記述を中心とした授業実践」(p.61)として、「子どもの観察研究法」を開講している。この科目では、関与観察の結果について記述するとともに授業において学生同士で意見の交換をすることで、保育者としての専門的な視点および子どもへの理解を深めることが可能となっている。

上記の先行研究から、各養成校において「保育所保育指針」等に示された保育士としての専門性を身につけるために、受講生が体験を通して学ぶことを意図した科目が提供されている。提供された体験そのものも当然、大切なものであるが、そこから保育者としての学生自身を省察する機会が提供されている。

## 2 保育内容、保育の表現技術等

望木(2011)では、「保育内容(総合実践演習)」として行われている創作ミュージカルについて教育効果が検討されている。ミュージカルを、幅広い強化を巻き込んだ総合的な教科として捉え、「保育者に必要とされる5領域全てを網羅した総合的な演習となりうる」(p.31)として取り組んでいる。調査の結果、創作ミュージカルは、「保育者を目指す学生にとって大きな教育効果をもたらされ、専門的知識や技術の獲得はいうまでもなく、人間教育の場となっている」ことが確認された。矢野(2010)では、幼児体育授業において学生が作成した模擬保育の保育指導計画の内容について検討している。作成された指導計画を4つのカテゴリーに分けた結果、「鬼あそび」(しっぽとり、ハンカチ落としなど)が最も多く、一方で移動遊具や固定遊具を用いた幼児体育は選択されにくい傾向があることが明らかになった。この結果から、意図的にマットや跳び箱、鉄棒などを用いるなどの配慮が幼児体育授業において取り入れることが必要であると結論づけている。

保育内容、保育の表現技術等の科目において先行研究では、直接的な保育現場で必要となる知識、技術とともに、他者との協働の体験が「人間教育の場」(望木2011,39)になるとの認識を持って授業が提供されている。

### 3 授業外での取り組み

山本ほか（2011）では、「対話型鑑賞」に焦点を当て、2つのアプローチについて考察している。1つ目のアプローチは美術館における学芸員との対話を通じた鑑賞、2つ目のアプローチは大学祭において学生が製作した「なふだ」を介した子どもたちとの交流である。こうした対話型鑑賞が保育の実践力を高めるとしているが、一方で方法論として未確定な点が課題であるとされている。田岡ほか（2012）では、学内に設けられた「子ども教育学科多目的室」の利用を通して得られた2つの効果について紹介している。一つ目は教員の学びである。「多目的室」における学生の自主的な学びに複数の教員が寄り添うことで、教員間の情報共有が活発に行われるとともに、学生の多様な理解のあり方、抱えている問題を多角的に捉えることができているとしている。二つ目に学生にとっての教育的意義である。学生が個々の授業で学んだことを総合的・全体的に再構成させる効果があり、さらに居場所にもなっているとしている。渡辺（2014）では、学生サークルが行なっている「幼児と保護者が強度の民話を体験的に学べるような地域の伝承効果のあるアートワークショップ」（p.115）が、学生にとって意味のある体験学習であると捉えている。この取り組みは伝統芸能の伝達だけでなく、保育者としての表現技能向上に効果をもたらすとされている。

保育士資格修得のために必要な単位数が多い保育士養成校において、授業外での活動を行うことは困難を伴うことが多いと考えられるが、授業内では体験しにくいことに取り組む機会として、授業外の体験を養成校教員が保育者の専門性を高めるために重要な取り組みであると認識していることが先行研究に示されているといえる。

#### 【文献】

- ・清水益治・吉岡真知子・森俊之・西村重稀・河野利津子・成田明子・川喜田昌代・水上彰子・千葉武夫・民秋言（2011）演習形式による「協働」の教授方法に関する一考察-保育所における保育士の「保育にかかわる協働」の分析から、保育士養成研究, 28, 21-30
- ・近藤千草（2014）保育者養成における「ひと・もの・こと」に出会う体験型学習プログラムに関する実証的研究, プログラムを通じたメタ認知の形成に向けて, 保育士養成研究, 31, 87-96
- ・湯澤美紀（2015）エピソード記述を通じた学生の育ち, 幼児理解の深まりを目指して, 保育士養成研究 32, 61-70
- ・望木郁代（2011）創作ミュージカルによる教育効果の実証的研究, 保育士養成協議会 28, 31-40
- ・矢野正（2010）保育士養成校における幼児体育指導の課題-保育指導計画から検討した幼児体育授業の改善, 保育士養成研究 27, 37-43
- ・山本斉・増本達彦（2011）保育士養成校における対話型鑑賞の有用性-模擬保育を想定した二つのアプローチ, 保育士養成研究 28, 51-60
- ・田岡由美子・和田幸子・生駒幸子（2012）保育実践力育成のための正課と正課外を往還する体制づくりの試み-「こども教育学科多目的室」活用を中心として-保育士養成研究 29, 97-106
- ・渡辺一洋（2014）影絵遊びを通して郷土の民話を学ぶアートワークショップの検討, 保育士養成研究 31, 115-123

### 第6節 保育士養成教育の充実、改善に関する研究

CiNii の論文検索において、キーワード“保育士養成”“改善”で検索をしたところ、15 件の論文が該当したが大半が、個別の授業研究であり（個別の授業研究については、他章で取り上げられている）、保育士養成全

体を俯瞰して、養成教育の充実、改善をテーマにしている論文、あるいは保育士養成施設の自己点検にかかわる先行研究を見つけることができなかった。

その中で、高橋ら（2012）の研究は、ファカルティ・ディベロップメント活動（以下FD活動）との関連の中で、保育士養成施設における養成教育に関して以下の8つの観点からまとめている。それは、①授業及び授業以外の教育活動の内容、方法等の改善、充実のための研究会、意見交換会の開催、②授業展開の基礎となる教育認識を充実、発展させるための研究会、意見交換会の開催、③「学生による授業評価」の実施計画の立案、実施、集約、分析、活用に関する事項、④「学生による授業評価」の結果の公表に関する事項、⑤教員の研究活動に関する相互理解、相互認識の深化に資する企画の立案と実施、⑥FDを効果的に推進するための研究会、研修会等の開催、⑦委員会活動に係る自己点検・評価及び認証評価等に関する事項、□その他、FD活動の発展に関する事項である。まとめとして、学生の学習成果は、保育士養成施設がどのような保育者を輩出することを目指し、どのような学習の質を保証していくのかということと不可分である、との指摘がある。

また、和田ら（2013）は近年新たな学習のアプローチとして注目されている、アクティブ・ラーニングを導入した保育士養成についてまとめている。教科目の保育実習指導と2年・3年ゼミをリンクさせ、それにおいて問題解決型アプローチとホールシステム・アプローチをミックスした各種のプログラムを試行してきた結果、アクティブ・ラーニングの視点が能動的学習者の育成に向けて有効的可能性があることが示された、としている。

保育士養成施設そのものの質の改善について俯瞰的、客観的視点からとらえた研究が今後活性化することが望まれる。

#### 【文献】

- ・高橋美枝・土井晶子・岩崎桂子・吉田光孝（2012）開学年目の短期大学におけるファカルティ・ディベロップメント活動の試み-取り組みと今後の課題-, 保育士養成研究 30, 121-130
- ・和田明人・君嶋昌志・青木一則・米山珠里・日野さくら（2013）保育者養成におけるアクティブラーニング, 東北福祉大学紀要 37, 57-71

### 第7節 指定保育士養成施設における学生の就学状況に関する研究

#### 1 学生の就学状況に関する研究

CiNiiにて「保育士養成」「入学」で検索を行ったところ10件の研究が抽出されたが、その内本項の趣旨に当てはまることが確認できたものは7件であった。以下に、各研究の内容を紹介していく。

①「会津大学短期大学部社会福祉学科保育士養成課程在籍学生の幼稚園教諭免許の必要性と特例制度に関する調査」（渡部、2015）

本研究は、筆者が所属する養成施設において幼稚園教諭免許が取得できず保育士資格のみの取得となることや特例制度に関して学生がどのように認識しているかを調べたものである。就学前からの意識等について調べてはいるが、本研究の目的は保育士資格のみを取得する学生への教育内容を探ることである。

②「実習体験は彼女らの何を変えたのか-入学前課題「乳幼児、ふれあいウォッチング」を通して-」（鳥丸、2011）

本研究は、筆者が所属する養成施設独自の入学前課題である「乳幼児、ふれあいウォッチング」の効果について約1年半後の2回生後期に行う同様の課題を行うことで調べたものである。その結果、実習などの二年間の学びを通して子どもを見る「視点」の変化、「関係性」の意識等で大きな変化があったことが明らかになった。

③「保育士養成機関における「施設実習」の現状と課題(1)：短期大学「施設実習」に向けた事前指導を通して」

(石山・安部、2008)

本研究は、保育士養成施設の保育実習のひとつ「施設実習」に焦点をあて、実習に至るまでの事前指導の課程を検討したものであるが、養成校において、入学初期の段階から、施設実習の動機づけに必要な基礎的知識、技能を修得させていくとともに、施設が抱えている問題などについての学生と現場の共通理解を図っていくための情報や機会を提供していることの必要性について言及している。

④「短期大学生の「自閉症」に関する認識」(石山ら、2008)

本研究は、保育士養成施設1年生が行った「自閉症」に対する記述を分析したものである。対象となった学生は、養成施設において「自閉症」について専門的な指導を受ける前の学生であった。分析の結果多くの学生の自閉症の捉え方には偏りが見られたが、短期大学入学前に受けてきた「障害」「福祉」「ボランティア」などの知識や技能、体験に大きな開きがあることが認められ、そのことが問題意識に差をもたらしている可能性が示唆された。本研究では、より高い認識レベルの学生をリーダーとして、学生同士が議論する場を導入することなどを提唱している。

⑤「保育士養成校における科学リテラシー教育—保育士養成校入学者の高等学校における理科履修科目と科学リテラシー」(斎藤・宇野、2007)

本研究は、保育士養成施設の学生の高校時の理科科目の履修状況と、自然科学分野への関心や嗜好、更に自然科学の基礎知識との関連を調べたものである。その結果、本研究の調査対象者は履修状況が生物に偏っており生物学には興味があるものの、物理や化学には否定的な感情を持っていることが明らかとなった。また、学生は受験などのために理科を学び、そこで習わなかったことは知らない傾向もあり、保育者として科学リテラシーを学ぶ機会を作っていく必要があることがわかった。

⑥「保育者養成校入学者の情報処理能力」(斎藤・宇野、2006)

本研究は高校の教育指導要領の改訂により保育士養成施設に入学する以前の高校時代のコンピュータ等の情報処理教育に違いが見られる2005年度入学の学生と2006、2007年度入学の学生の情報処理に関する能力を比較したものである。その結果、新設された「情報」を学んだ2006年度以降入学の学生は2005年度入学の学生に較べて、表計算やインターネット、メールの情報処理能力が上昇していたが、コンピュータやワープロ等の能力には上昇が見られなかった。また、2006年度以降入学の学生は「情報処理」の授業の際にも能力の高い学生と低い学生に二極化しており、高校側の教育にもインフラ整備や担当者の能力の向上が求められる。

⑦「学習指導要領の改訂による保育者養成校入学者の情報処理能力の異同」(斎藤・宇野、2007)

上にあげた研究の1年前に行われた研究である。内容としては、「情報」が高校において新設される境目であった2005年度と2006年度入学の学生の情報処理に関する能力を比較したものであり、上記の研究とほぼ同様の内容の結果と考察が得られている。

## 2 まとめ

保育士養成施設における、就学あるいは入学に関する研究には2つの流れがあるように思われた。一つ目は、入学時からの学生の高い向学意識の必要性について言及した研究である。これらの研究の目的は、質の高い保育士養成のあり方を探るものであり、学生の入学時の就学のあり方を探るものではなかった。

二つ目は、保育士養成の為に専門的な教育を受けることになる学生の入学時点でのレディネスを調べた研究である。それらの研究の多くが、新入生の知識や技術のばらつきを明らかにしており、そのことを前提とした教育の必要性を指摘している。

しかしながら、これらの研究の多くは科目ごとの教育効果の向上をねらうものであった。高大連携の必要性が目目され、更にはAO入試や各種の推薦入試による早期進学決定者に対する入学前教育が盛んに行われる保育

士養成施設の現状を考えたときに、保育士養成施設が高校の教育の現状をふまえた上で、質の高い保育士を育てる為にどのように学生を入学させ、どのように学習をスタートさせていくのかという総合的な保育士養成の視点に基づいた研究はほとんどないのが現状といえるであろう。

## 【文献】

- ・石山貴章・安部孝 (2008). 保育士養成機関における「施設実習」の現状と課題(1): 短期大学「施設実習」に向けた事前指導を通して, 紀要 visio : research reports 38, 157-170.
- ・石山貴章・安部孝・田中誠 (2008). 短期大学生の「自閉症」に関する認識, 埼玉純真短期大学研究論文集 1, 9-18.
- ・鳥丸佐知子 (2011). 実習体験は彼女らの何を変えたのか-入学前課題「乳幼児、ふれあいウォッチング」を通して-, 京都文教短期大学研究紀要 50, 105-114.
- ・斉藤健司・宇野文夫 (2007). 保育士養成校における科学リテラシー教育-保育士養成校入学者の高等学校における理科履修科目と科学リテラシー, 保育士養成研究 25, 1-8.
- ・斉藤健司・宇野文夫 (2007). 保育者養成校入学者の情報処理能力, 新見公立短期大学紀要 28, 47-51.
- ・斉藤健司・宇野文夫 (2006). 学習指導要領の改訂による保育者養成校入学者の情報処理能力の異同, 新見公立短期大学紀要 27, 145-150.
- ・渡部琢也 (2015). 会津大学短期大学部社会福祉学科保育士養成課程在籍学生の幼稚園教諭免許の必要性和特例制度に関する調査, 会津大学短期大学部研究年報 72, 129-136.

## 第8節 指定保育士養成施設における学生に対する就職・進学支援に関する研究

### 1 進路の支援に関する研究

CiNiiにて「保育士養成」「就職」で検索を行ったところ7件の研究が抽出されたが、その内本項の趣旨に当てはまることが確認できたものは6件であった。更に、「保育士養成」「進学」でも1件の研究が抽出されたが、前述の研究と重複していた。以下に、各研究の内容を紹介していく。

①「介護・保育・障害者の施設統合に関する一考察：先行事業所とA短期大学専攻科介護福祉専攻学生から考える課題」(大崎、2015)

本研究は、厚生労働省による介護・保育施設統合チーム施設の検討を背景に、筆者の所属する短大における保育士資格取得者が、更に介護福祉士資格を同専攻科で取得し、その就職状況を分析している。同専攻科を卒業した学生の多くは保育士、介護福祉士の両資格を取得しても、その双方を活かせる現場がほとんどないことから、最終的にはそのどちらかのみを活かした就職をする現状が挙げられている。一方で、保育と老人等の福祉が併設される施設の先進的な事例も紹介され、今後の両資格取得者の活躍を期待するとしている。

②「人材確保・育成に関する保育士養成校と保育所の連携に関する研究(パート2)安全教育を取り入れた実習の工夫」(高橋ら、2012)

本研究は、保育士の就職に関する意識を調査している。まず、現場の保育士に対して実習体験と保育士としての就職意欲との関連についてアンケートを用いて調べたところ、最初の実習時に対して最後の実習では就職意欲に大きな影響が出るということがわかった。また、自由記述の結果から、実習生が実習を肯定的に捉えることが重要であるとしている。

さらに本研究では、養成施設学生を対象に就職に関するアンケート調査を行っている。その結果、就職の際、育児支援制度の充実を重視する学生は長く努めようという意識を持っているのに対して、立地条件を重視する

学生はその意識が低いことなどがわかった。

③「保育者養成大学在学学生における進学動機、就職希望および保育者効力感」(加藤、2009)

本研究では、四年制保育士養成施設の学生を対象に、進学動機と保育者効力感との関連、就職希望などを調べている。その結果、大学への進学動機として専門性や社会的達成を求める学生ほど保育者効力感が高いことが明らかとなった。また、先行研究の結果を踏まえて、保育者効力感が高い学生ほど保育者志望度が高まるとし、この保育者効力感に実習や進級などの体験がどのように影響するのかさらなる調査が必要だとしている。

また、本研究の調査対象となった学生の50%以上の学生が保育者としての就職を求めている一方で、保育者としての就職を希望しない学生の中には、入学時から保育者になることを希望していない学生や実習や学びの中で進路変更を考えるようになった学生がいることも明らかとなった。また、筆者は養成施設が保育者を希望しない学生に対して注意を向ける必要があることも指摘している。

④「保育士養成校におけるキャリア教育一適性検査と就職動向との関連について」(2008、金ら)

本研究では、保育士養成施設の学生に対して適性検査を行い、適性ありと適正なしの2集団の就職状況について分析している。その結果、保育者となった学生の中で適正なしの集団の学生は幼稚園・施設への就職が多いことが明らかとなった。また、保育者とならなかった学生の多くが「保育士の適性はあるが、総合能力が低い」学生であることがわかった。

⑤「幼児教育現場への適応を促す実践的保育者養成の教育プログラム：理論と実践の統合」(高橋・元田、2005)

筆者の所属する保育士養成施設では、就職した学生の早期離職を防ぎ現場での保育活動の適応を促すために卒業生に対していくつかのプログラムを実施している。本研究は、それらのプログラム時に行われた卒業生への調査から明らかとなった「様々な遊びをもっと学んでおきたかった」「ピアノをもっと練習してレパートリーを増やしておけばよかった」「保護者との接し方」などの問題点を、現役の学生の指導に反映させる試みを紹介したものである。学生たちからは、就職してからの保育者の悩みを知ることが現在の学びへの意欲向上につながってくる効果などが報告されている。

⑥「男性保育士として仕事を続ける：在学学生・卒業生・現役男性保育士のワークショップ」(中田・前迫、2005)

筆者の所属する保育士養成施設は男子学生を受け入れているが、男性を保育者として社会に送り出す保育士養成施設としては課題も多い。そのため、学外から男性の保育士を招き男性として保育者を続けていくことに関するワークショップを行った。本報告は、筆者が企画したワークショップ「男性保育者の妄想と現実」の全容を記録したものである。

## 2 まとめ

指定保育士養成施設における学生に対する就職・進学支援に関する研究として上記6件の研究を紹介した。就職に関する研究としては、保育士としての就職に関する動機付けに何が作用するのかという観点と、早期離職をしないための就職支援という観点が研究の背景にあると思われた。複数の研究の成果から学生が現場の保育士の現状を知り、より充実した学習・実習を行うことで、高い期待をもって就職していくことができるという方向性が見出されているのではないだろうか。

一方で、個々の研究はあくまでも、研究者の所属する養成校や保育所の個別の調査にとどまっており、毎年多くの卒業生を現場に出すことで積み上げてきた養成施設のデータはほとんど活かされていない現状がある。今後はより組織的な形での量的な研究が必要となるのではないだろうか。

大崎(2015)の研究は、保育と介護の統合という社会の新しい状況の中での学生の就職を模索するものであった。様々な保育情勢や保育に対する社会的なニーズの変化に対して、養成施設が対応していくための研究も

今後は必要となっていくであろう。

また、進学支援に関する研究はCiNiiにて抽出されたか加藤（2009）の研究も、大学への進学動機を意味しており、現時点では該当する研究が見出せなかった。保育士養成の専門性が増していくこれから、大学院等への進学支援に関する研究もなされていくべきであろう。

#### 【文献】

- ・加藤麻里恵（2009）. 保育者養成大学在学学生における進学動機、就職希望および保育者効力感, 保育士養成研究 27, 29-36.
- ・金 俊華・林 幸治・緒方章嗣（2008）. 保育士養成校におけるキャリア教育一適性検査と就職動向との関連について, 近畿大学九州短期大学研究紀要 (38), 39-47.
- ・中田奈月・前迫ゆり（2005）. 男性保育士として仕事を続ける：在学学生・卒業生・現役男性保育士のワークショップ, 奈良佐保短期大学研究紀要 13, 79-94.
- ・大崎千秋（2015）. 介護・保育・障害者の施設統合に関する一考察：先行事業所とA短期大学専攻科介護福祉専攻学生から考える課題, 名古屋柳城短期大学研究紀要 37, 119-124.
- ・高橋滋孝・高橋久雄・松田 典子・三浦修子・高橋智宏・長谷川育代・廣瀬優子・高橋 紘（2012）. 人材確保・育成に関する保育士養成校と保育所の連携に関する研究(パート2)安全教育を取り入れた実習の工夫, 保育科学研究 3, 16-32.
- ・高橋哲郎・元田幸代（2005）. 幼児教育現場への適応を促す実践的保育者養成の教育プログラム：理論と実践の統合, 精華女子短期大学研究紀要 31, 37-42.

### 第9節 総括

#### 1 先行研究に関するまとめ

第1部では、指定保育士養成施設の教育の質の確保と向上に関する先行研究を8つの視点から収集し、現在どのような内容が研究対象とされ、どのような結果が明らかになっているかについて調べた。その結果、指定保育士養成施設の教員に関する研究については、先行研究がほとんど見られず、2011年から2012年にかけての全国保育士養成協議会専門委員会による「指定保育士養成施設教員の実態に関する調査」によって、指定保育士養成施設教員の実態が明らかになっている。これは見方を変えれば、2012年以降、指定保育士養成施設の教員の実態に関する調査が行われていないことを意味している。

次に、学習支援体制に関する研究では、初年次教育に関する研究が増えている。この背景には、2008年3月に出版された中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」（審議のまとめ）において、初年次教育を「高等学校や他大学からの円滑な移行を図り、学習及び人格的な成長に向け、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主に新入生を対象に総合的につくられた教育プログラム」として、改めて学士課程における初年次教育の重要性が示されたことに起因すると考えられる。

学生生活支援に関する研究では、保育士養成、及び、学生生活支援課程をキーワードとした研究は見当たらなかった。すなわち、先行研究では、自校の学生生活支援の実態やシステムに言及した研究、学生の健康教育と学生生活支援に関する研究などが見られたが、特に保育士養成課程に焦点を絞り、養成における学生生活支援の独自性に言及した研究は確認できなかった。

保育実習支援に関する研究では、保育実習指導のあり方として、資格取得の内容や水準を一定以上に担保したうえで、各養成校の特色を生かしたよりよい実習指導を下支えするためにも、保育実習指導のミニマムスタ

ンダードの有効活用は必須であるという認識が浸透しつつあることがわかった。一方で、学生自身が実習を通してどのように変化したか、という科学的な研究は不足しているといえる。より充実した保育実習指導を実現するためには、その根拠となるような実習前後の学生自身の心理的变化や成長をとらえる縦断的な量的研究が今後必要となってくるのではないかと。また、ここでは、他職種（看護師・社会福祉士）の養成教育に関する先行研究にも視野を広げた。その結果、看護師養成における実習支援に関しては、看護の専門性に関わる内容が最も多く、そうした専門性を支える実習指導の在り方が課題として多く検討されていることがわかった。保育士養成教育と比べ、「専門性の確立した専門職」というくくりの中で養成教育が行われていることが示唆された。また、社会福祉士養成では、社会福祉士養成校協会で作成した「相談援助実習・実習指導ガイドライン」及びこれらに対応した「相談援助実習評価表」に基づき、実習評価を行っており、これは、養成施設の違いを問わず、一定の実習の成果を学生の保障するうえで、重要な役割を果たしているといえるだろう。

保育士養成に関する特色ある実践に関する研究では、障害児保育、子育て支援、保育実習支援に関して養成校独自の取り組みをしているケースがめだつた。特に、保育実習の事前事後指導に関する取り組みが多かった。実習事後指導における振り返り、学生の自己評価、体験型学習プログラム等についての研究が確認できた。保育士養成課程以外の教科目を独自に設定し、保育士養成に関して養成課程を補完する役割を果たす独自科目を設定しているケースが少なくなかったが、これら局地的に行われている養成に関する実践を、多くの指定保育士養成施設の教員が知る機会を増やすことには大きな意味があるだろう。

保育士養成教育の充実、改善に関する研究に関しては、大半が個別の授業研究であり、指定保育士養成施設における養成全体に視点をのぞいた研究はほとんど見られなかった。とはいえ、FD 活動はほとんどの指定保育士養成施設が行っており、FD 活動に関する研究は多い。今後は、FD 活動を保育士養成と結びつけていく視点がより重要となってくるだろう。他方、個別の授業研究が指定保育士養成施設の質向上に貢献する視点を提示することも必要だと思われた。

指定保育士養成施設における学生の就学状況に関する研究では、先行研究に2つの流れがあるように思われた。一つ目は、入学時の学生に対する高い向学意識の必要性について触れた研究である。二つ目は、保育士養成の為に専門的な教育を受けることになる学生の入学時点でのレディネスを調べた研究である。しかしながら、これらの研究の多くは科目ごとの教育効果の向上をねらうものであった。高大連携の必要性が注目され、更には A0 入試や各種の推薦入試による早期進学決定者に対する入学前教育が盛んに行われる保育士養成施設の現状を考えたときに、保育士養成施設が高校の教育の現状をふまえた上で、質の高い保育士を育てる為にどのように学生を入学させ、どのように学習をスタートさせていくのかという総合的な保育士養成の視点に基づいた研究はほとんどないのが現状といえるであろう。

指定保育士養成施設における学生に対する就職・進学支援に関する研究では、保育士としての就職に関する動機付けに関する研究、早期離職をしないための就職支援に関する研究がみられた。一方で、個々の研究はあくまでも、研究者の所属する養成校や保育所の個別の調査にとどまっており、毎年多くの卒業生を現場に出すことで積み上げてきた養成施設のデータはほとんど活かされていない現状がある。今後はより組織的な形での量的な研究が必要となるのではないだろうか。

## 2 指定保育士養成施設自己点検評価について

先行研究の分析を踏まえ、今後その重要性がより明確になってくると思われる、指定保育士養成施設自己点検評価に関して、いくつかの提案を行いたい。自己点検項目として組み込みたい内容としては、以下の9点があげられる。いずれも、先行研究収集の結果から、今後より重点的に実態を把握することで、指定保育士養成施設の質向上が期待できると考えた内容である。

- ① 指定保育士養成施設教員の実態に関する内容
- ② 指定保育士養成施設の入学前、初年次教育に関する内容
- ③ 保育士養成の視点から行われている学生生活支援に関する内容
- ④ 保育実習前後の学生自身の心理的变化や成長の実態に関する内容
- ⑤ 保育士の「専門性」に関する内容（教員の意識・指導方法等）
- ⑥ 保育実習の実施基準に関する内容
- ⑦ 独自の教科目に関する内容
- ⑧ FD活動と保育士養成に関する内容
- ⑨ 就職・進学支援に関する内容

また、当然のことながら自己点検は、個別の指定保育士養成施設の養成教育の改善、向上に資するものであるが、個々の養成施設で行われている自己点検が、全国の養成教育の向上につながる可能性は否定できない。先行研究収集から、保育士養成課程以外の独自科目を設定し、養成教育を行っているケースが少なくないことが明らかになったが、このような実践を他の指定保育士養成施設が知ることは、養成教育全体の底上げに直結するものと考えられる。従って、自己点検項目を設定する際、点検項目を精査し、点検内容の公表に際し、開示可能な項目・非開示の項目の分類作業が必要となってくるだろう。



## 第2部

### 質問紙調査



## 第2部 質問紙調査

### 第1章 調査目的と方法

#### 第1節 目的

本調査は、指定保育士養成校と実習施設の実態を調査し、必要な基礎資料を得るとともに、指定保育士養成校における教育の質の確保と向上を図るための方策について検討することを目的とする。

現在、保育士資格取得の二つの方法のうち、その主流を占める養成校方式すなわち指定保育士養成校においては、現在国家試験が導入されていないことや各養成校の現状の相違などにより、資格取得の内容や水準は必ずしも一定ではない。保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材の確保をすすめていく上で、今後さらに重視される保育士の量的、質的充実を図ることが課題となる。そこで、上記の目的を達成するため、指定保育士養成校と実習施設に対して質問紙調査を実施した。

#### 第2節 方法

##### 1 調査対象

全国の指定保育士養成校 (653) 及び施設 (公立保育所 (360)・私立保育所 (360)・公立認定こども園 (200)・私立認定こども園 (200)・保育所以外の児童福祉施設 (82) : 計 1,202) を対象に質問紙調査を実施した。

##### 2 調査方法

質問紙は、指定保育士養成校及び施設用を作成し、調査研究協力者会議の検討を経て、質問項目を選定した。なお、調査実施方法は質問紙郵送法によって行った。

資料 指定保育士養成校を対象とした質問紙内容参照

資料 施設を対象とした質問紙内容参照

##### 3 調査期間

2017年2月中旬から2017年3月初旬までに回収されたデータを分析対象とした。

なお、調査期間後に返送があった質問紙に関しては、今後合わせてまとめて、次年度以降の養成校の質向上の取り組みに活用することとする。

##### 4 回収率

	配布部数	回収数	回収率
指定保育士養成校	653	170	26.03%
施設	1202	301	25.04%

##### 5 分析方法

分析方法は、単純集計及び属性種別 (学校種別) ×各項目のクロス集計を実施した。自由記述に関しては全ての自由記述を概ねまとめ、特に特徴があると思われるものを抽出し記述した。

なお、本調査における分析対象は空白などの欠損値や学校種別として大学・短期大学・専修学校に該当しているものとした。

## 第2章 指定保育士養成校への調査結果と考察

本章では、指定保育士養成校（以下「養成校」）へのアンケート調査から得られた結果を整理する。第1節では、調査対象の学校種別や修業年限等から調査対象となった養成校を概観する。第2節は、養成校の教員に関してその採用から各教員の状況までを整理する。続く第3節においては、養成校における教育および支援に関わる事項を概観したのち、実習に関わる具体的な事項を第4節にて検討する。また、第5節では、保育士養成教育の充実・改善及び特色ある教育に関して整理したのち、養成校が抱える課題を知る。さらに、学生の就学・進路状況を第6節にて確認し、最終的に本調査に関する養成校からの意見（自由記述）を整理する。各質問項目に関して、全体像を示すとともに可能な限り学校種別によるデータを示した。そうすることで、養成校における学校種別の特徴を明らかにし、より良い保育士養成教育環境を策定するための資料を提示することを射程とした。

### 第1節 指定保育士養成校の概要

ここでは、回答を得た養成校の特徴をその種別・修業年限および保育士以外の取得可能資格・免許の展開に注目し、その全体および学校種別ごとにその特徴を整理する。学校種別は以下の通り。回答数170校のうち大学は53校、短期大学77校、専修学校38校及びその他・無回答2校であった。

表 1-1 養成校の種別

		回答数(校)	%
全体		170	100.0
1	大学	53	31.2
2	短期大学	77	45.3
3	専修学校	38	22.4
4	その他	1	0.6
5	無回答	1	0.6

表 1-2 指定保育士養成校の修業年数

		回答数 (校)	%
全体		170	100.0
1	4年	53	31.2
2	3年	6	3.5
3	2年	109	64.1
4	無回答	2	1.2

なお、3年及び2年を修業年限としている養成校の内訳は、短期大学（3年3校、2年74校）と専門（3年3校、2年34校）であった。

次に養成校において、保育士資格以外に取得が可能な資格および免許に関して、表1-3-A(全体)、表1-3-B(学校種別)にまとめた。結果として、「幼稚園教諭免許二種」が最も多く、「幼稚園教諭免許一種」および「小学校教諭免許」がそれに続く結果となった。これは、回答をした養成校において短期大学が最も多いという学校種別を反映していると考えられる。また、「介護福祉士」や「社会福祉士」は少数であった。

表1-3-A 保育士以外の取得可能資格・免許(全体)

		回答数	%
全体		170	100.0
1	幼稚園教諭免許一種	54	31.8
2	幼稚園教諭免許二種	102	60.0
3	介護福祉士	6	3.5
4	社会福祉士	7	4.1
5	小学校教諭免許	44	25.9
6	その他	31	18.2
7	無回答	15	8.8

表1-3-B 保育士以外の取得可能資格・免許(学校種別:複数選択)

	大学	短期大学	専門
幼稚園一種	48	4	2
	87.30%	5.20%	5.20%
幼稚園二種	1	75	26
	1.80%	97.40%	68.40%
介護福祉	0	1	5
	0%	1.80%	13.20%
社会福祉	6	0	1
	10.90%	0%	2.60%
小学校	39	4	1
	70.90%	5.20%	2.60%
その他	10	15	6
	18.20%	19.50%	15.80%

大学においては、「幼稚園教諭免許一種」(90.6%)および「小学校教諭免許」(73.6%)の取得が可能である一方で、短期大学では、「幼稚園教諭二種免許」を取得できる割合が97.4%であった。また、専修学校においても「幼稚園教諭免許二種」(68.4%)の取得が可能な養成校が他の資格免許と比較して多いことがわかった。保育士以外の資格・免許取得の可否は、養成校のカリキュラムに影響を受けやすく、学校種別ごとの差が顕著であるといえる。

## 第2節 教員の状況

ここでは、養成校に勤務する教員に関して概観する。まず、「教員採用に関わる規定または評価基準の有無」を表2-1-A(全体) および表2-1-B(学校種別) にまとめた。その結果、教員採用に関わる規定や評価基準が「ある」と回答した施設は、全体の85.9%であった。一方で、「ない」と回答した施設は11.8%(20校)でありその学校種別は、大学6校、短期大学7校、専修学校7校と学校種別に関わらず、規定および基準を設けていない養成校があることが明らかとなった。

表2-1-A 教員採用に関わる規定または評価基準の有無(全体)

		回答数	%
全体		170	100.0
1	ある	146	85.9
2	ない	20	11.8
3	無回答	4	2.4

表2-1-B 教員採用に関わる規定または評価基準の有無(学校種別)

	大学	短期大学	専門
ある	45	69	31
	84.90%	89.60%	81.60%
なし	6	7	7
	11.30%	9%	18.40%
無回答	2	1	0
	3.80%	1.30%	0%

次に、規定や評価基準があると回答した施設のなかで、その規定等に含まれる内容及び方法を質問した(複数回答可)。その結果、最も多く回答が得られたものは「研究業績」(91.8%)、続いて「学位」(87.0%)であった。また、「面接」や「模擬授業」を課す施設は、それぞれ「面接」(76.7%) および「模擬授業」(21.2%)となった(表2-1-(1)-A参照)。

表 2-1 (1)-A 教員採用に係る規程または評価基準の有無／規程等がある場合、  
含まれる内容及び方法

		回答数	%
全体		146	100.0
1	研究業績	134	91.8
2	学位	127	87.0
3	現場経験	100	68.5
4	人格	81	55.5
5	面接	112	76.7
6	模擬授業	31	21.2
7	その他	11	7.5
8	無回答	1	0.7

表 2-1 (1)-B 教員採用に係る規程または評価基準の有無／規程等がある場合  
含まれる内容及び方法(学校種別)

	大学 (45)	短期大学(69)	専修学校(31)
研究業績	45	66	22
	100%	95.70%	71%
学位	42	65	19
	93.30%	94.20%	61.30%
現場経験	25	45	29
	55.50%	65.20%	93.50%
人格	24	39	21
	53.30%	56.50%	67.70%
面接	34	52	25
	75.60%	75.40%	80.60%
模擬授業	32	14	6
	71.10%	20.30%	19.40%
その他	3	7	1
	6.60%	10.10%	3.20%

大学においては、回答が得られた全ての養成校において「研究業績」を評価の基準としてあげている。また、短期大学では「研究業績」(95.7%)及び「学位」(94.2%)を選択した養成校が多かった。一方で、専修学校においては、「研究業績」(71.0%)や「学位」(61.3%)と比較して「現場経験」(93.5%)をより重視する傾向がみられる。いずれにしても、学校種別に関わらず教員採用において幅広い評価基準に係る内容が展開されているといえるだろう。

次に、養成課程として届け出ている教員数を専任教員および非常勤教員を表 2-2-A 及び B で示した。全体の平均教員数は、専任教員数 12.3 人、非常勤教員 37.06 人であった。養成校において非常勤教員数が 0 名から 1206 名と幅があることに留意が必要だろう。

表 2-2-A (専任教員) 養成課程として届け出ている教員数

	回答数	%
全体	158*	100.0
平均値		12.31
最小値		5.00
最大値		30.00

\*種別不明 1 施設を含む

表 2-2-A (非常勤) 養成課程として届け出ている教員数

	回答数	%
全体	139*	100.0
平均値		37.06
最小値		0.00
最大値		1206.00

\*種別不明 1 施設を含む

さらに、教員数を学校種別で示した (表 2-2-A/B)。各校種とも専任教員の平均教員数と比較して非常勤講師の平均教員数がいずれも多くなった。その一方で、非常勤教員を 1 名も配置していないとの回答もあった。

表 2-2-B (専任教員) 養成課程として届け出ている教員数

	大学	短期大学	専修
回答数	48	71	38
平均教員数	14.3	12.6	9.4
最小値	5	6	5
最大値	27	30	27

表 2-2-A (非常勤教員) 養成課程として届け出ている教員数

	大学	短期大学	専修学校
回答数	44	57	37
平均教員数	40.3	45.9	21.3
最小値	0	0	2
最大値	459	1206	58

さらに、質問 2-3「養成課程の専任教員として届け出ている全教員の状況」において各養成校に所属する実習担当教員に関わる事項に回答を得た。質問項目の詳細は、氏名・年齢・性別・所属学会（主な3つ）・高等教育機関在職年数・保育士養成校在職年数・担当科目（主な3つ）・保育士資格（あれば○）・保育士経験年数・保育士として勤務した施設種別の10項目であった。質問項目の記入が複数回答であるもの、個人情報（教員氏名等）の提示を避けたものなど一様に分析対象とすることは困難であった。しかしながら、得られた回答を整理することで、養成校に所属する専任教員に関する特徴を検討することが可能であろう。本報告書においては幾つかの項目に焦点をあて調査結果を整理する。まず、回答を得た年齢・性別に関しては、平均年齢52.6歳、性別の内訳は、男性721名・女性987名であった（表2-3-A参照）。

次に、学校種別ごとに平均年齢及び性別を検討した結果、学校種別問わず平均年齢は50歳を超えており、性別においては学校種別問わず女性の割合が50%を超えていた（表2-3-B参照）。

次に、高等教育機関の在籍年数を検討した結果、全体平均は13.3年（12.1）であった（表2-3-C参照）。全体的な傾向を把握するために5年ごとに在籍年数を区切り、学校種別ごとに分析を試みた。その結果、学校種別問わず5年未満の割合が高く、15年未満までで50%以上の割合を示した（表2-3-D参照）。この結果は、保育士養成校在職年数も類似した結果であった（表2-3-E、表2-3-F参照）。

次に、保育士資格の有無について分析した結果、届け出を出している教員の内331名が保育士資格保有者であった。しかしながら、この結果は全体の割合で考えると低い結果であり、この結果を反映しているのが学校種別の結果である。大学では全体の15.3%、短期大学は18.4%、専修学校は29.8%と大学・短期大学と比較すると多少高い結果であるが、それでも3割をわる結果となった（表2-3-G、表2-3-H参照）。

次に、保育士資格を有している教員の保育経験年数を分析した結果、全体では平均保育年数9.5年（13.0）であり、学校種別では大学・短期大学は8年弱であるのに対して、専修学校では12.9年（11.4）と若干長く経験していることが示された（表2-3-I、表2-3-J参照）。

表 2-3-A 「保育士養成課程に専任教員として届け出ている教員の状況」（年齢・性別）

年齢		性別	人数	%
平均値（標準偏差）	52.6 歳 (12.1)	全体	1708 名	100.0
		男性	721 名	42.2
		女性	987 名	57.8

表 2-3-B 「学校種別ごとの保育士養成課程に専任教員として届け出ている教員の状況」(年齢・性別)

年齢	大学	短期大学	専修学校
平均値 (標準偏差)	52.9 歳 (12.1)	52.7 歳 (12.1)	52.4 歳 (12.1)

	大学	短期大学	専修学校
全体	503	852	326
男性	237	390	87
女性	266	462	239
男性 (%)	47.1	45.8	26.7
女性 (%)	52.9	54.2	73.3

表 2-3-C 「保育士養成課程に専任教員として届け出ている教員の状況」(高等教育機関在職年数)

高等教育機関在職年数	
平均値 (標準偏差)	13.3 年 (12.1)

表 2-3-D 「学校種別ごとの保育士養成課程に専任教員として届け出ている教員の状況」  
(高等教育機関在職年数)

	大学		短期大学		専修学校	
	人数	%	人数	%	人数	%
5 年未満	130	26.7	286	34.7	68	42.5
10 年未満	101	20.8	176	21.3	28	17.5
15 年未満	72	14.8	115	13.9	22	13.8
20 年未満	56	11.5	58	7.0	13	8.1
25 年未満	33	6.8	45	5.5	10	6.3
30 年未満	23	4.7	35	4.2	6	3.8
35 年未満	27	5.6	36	4.4	6	3.8
40 年未満	26	5.3	41	5.0	4	2.5
40 年以上	18	3.7	33	4.0	3	1.9
全体	486	100	825	100	160	100

※未回答者：大学 (17)、短期大学 (27)、専修学校 (166)

表 2-3-E 「保育士養成課程に専任教員として届け出ている教員の状況」(保育士養成校在職年数)

保育士養成校在職年数	
平均値 (標準偏差)	9.7 年 (10.1)

表 2-3-F 「学校種別ごとの保育士養成課程に専任教員として届け出ている教員の状況」  
(保育士養成校在職年数)

	大学		短期大学		専修学校	
	人数	%	人数	%	人数	%
5年未満	199	42.3	353	41.8	156	56.5
10年未満	110	23.4	202	23.9	34	12.3
15年未満	83	17.7	118	14.0	38	13.8
20年未満	28	6.0	39	4.6	7	2.5
25年未満	18	3.8	27	3.2	11	4.0
30年未満	8	1.7	25	3.0	7	2.5
35年未満	9	1.9	23	2.7	8	2.9
40年未満	10	2.1	38	4.5	8	2.9
40年以上	5	1.1	19	2.3	7	2.5
全体	470	100	844	100	276	100

※未回答者：大学 (33)、短期大学 (8)、専修学校 (50)

表 2-3-G 「保育士養成課程に専任教員として届け出ている教員の状況」 (保育士資格の有無)

保育士資格の有無	
全体	331名

表 2-3-H 「学校種別ごとの保育士養成課程に専任教員として届け出ている教員の状況」  
(保育士資格の有無)

大学		短期大学		専修学校	
人数	%	人数	%	人数	%
77	15.3	157	18.4	97	29.8

表 2-3-I 「保育士養成課程に専任教員として届け出ている教員の状況」 (保育士経験年数)

保育士経験年数	
平均値 (標準偏差)	9.5年 (13.0)

表 2-3-J 「学校種別ごとの保育士養成課程に専任教員として届け出ている教員の状況」  
(保育士経験年数)

	大学	短期大学	専修学校
平均値 (標準偏差)	8.6年 (13.1)	8.2年 (13.4)	12.9年 (11.4)

また、特筆すべきは教員が所属する学会（研究会等も含む）であろう。すなわち、「主な3つの学会」に回答を得た3455のうち「日本保育学会」の抽出回数は、575回であった。「保育」を標榜する他学会（日本自然保育学会・日本医療保育学会・保育者養成教育学会等）を含めると714回であった。保育系学会が回答を得られた学会に占める割合は、「日本保育学会」が16.6%にとどまり、保育関連学会を含めても20.7%であった。その他、日本体育学会、日本心理学会、日本教育学会、日本音楽教育学会、日本社会福祉学会・日本野外教育学会等、保育士養成課程において開講される科目に近接する領域の学会が散見されており、幅広い専門領域をもつ教員が所属していることがわかる。換言すれば、保育士としての専門性を積み上げるために必要な知識及び技能は、多様な領域にまたがりそれを支える教員もまた多様性に富んでいることが示唆できよう。それゆえ、教員の所属学会と実際の担当科目との相関関係の分析は、不可避であり今後の課題として留意したい。

### 第3節 教育・支援に係る事項について

本節では、養成校における学修支援・学生支援・実習支援に関して、組織として担当する部署・機関の有無や名称、教員と職員の連携の取組等について調査を実施した。同時に、担任・ゼミ等の学生を担当する体制の有無、学生定数及び教員数についても尋ねた。全回答数（N=170）の結果を示すと同時に、大学・短期大学・専修学校の学校種別ごとのクロス集計（N=168）を行った。

#### Q3-1 学修支援を担当する部署・機関の有無

学修支援を担当する部署については、全体の約79%から「ある」という回答が得られた（表3-1-A）。また、専修学校に比べて、大学・短期大学において、担当部署の存在が顕著に見られた（表3-1-B）。

表3-1-A 学修支援を担当する部署・機関の有無

		回答数	%
全体		163	100.0
1	ある	128	78.53
2	ない	35	21.47

表3-1-B 学校種別ごとの学修支援を担当する部署・機関の有無

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		52	72	38	162
		32.1%	44.4%	23.5%	100.0%
1	ある	43	60	25	128
		26.5%	37.0%	15.4%	79.0%
2	ない	9	12	13	34
		5.6%	7.4%	8.0%	21.0%

#### Q3-1 (1) 学修支援を担当する部署・機関の有無／名称（自由記述）

名称としては、学習（修）支援課や学習（修）支援センターと称した専従の部署や機関が学校種別に関わら

ず学修支援をもっとも担っており、その他、教務部（課）や学生支援部（センター）などの既存の部署や機関がその役割を果たしている。

学校種別でみると、大学では学部事務室や通信教育部事務室、短期大学では短期大学事務室といった部署が学修支援を行なっているのに対し、専修学校では事務室が対応するケースはみられない。

しかしながら、どの学校種別においても部署や機関といった組織的対応とは別に、教員が個別に対応するケースも見られる。

表 3-1 (1) 学校種別ごとの学修支援を担当する部署・機関の部署名について：自由記述参照

### Q3-1 (2) 学修支援を担当する部署・機関における教員と職員の協働による取り組み

また、「Q3-1 学修支援を担当する部署・機関の有無」で「ある」と回答した養成校に対して、該当部署・機関における教員・職員の協働による取り組みの状況について尋ねた。その結果、約 94%から「進んでいる」という回答が得られたと同時に（表 3-1 (2) -A）、学校種別を問わず、多くの養成校において協働的に学修支援をしている現状が見られた（表 3-1 (2) -B）。

表 3-1 (2)-A 学修支援を担当する部署・機関における教員・職員の協働による取り組み

		回答数	%
全体		114	100.0
1	進んでいる	107	93.86
2	進んでいない	7	6.14

表 3-1 (2)-B 学校種別ごとの学修支援を担当する部署・機関における教員・職員の協働による取り組み

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		38	53	23	114
		33.3%	46.5%	20.2%	100.0%
1	進んでいる	35	50	22	107
		30.7%	43.9%	19.3%	93.9%
2	進んでいない	3	3	1	7
		2.6%	2.6%	0.9%	6.1%

### Q3-2 学生支援を担当する部署・機関の有無

続いて、学生支援を担当する部署・機関の有無について尋ねたところ、全体の約 88%から「ある」という回答が得られた（表 3-2-A）。同時に、大学・短期大学においては、専修学校と比べて、担当部署の存在が顕著に見られた（表 3-2-B）。

表 3-2-A 学生支援を担当する部署・機関の有無

		回答数	%
全体		164	100.0
1	ある	145	88.41
2	ない	19	11.59

表 3-2-B 学校種別ごとの学生支援を担当する部署・機関の有無

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		51	74	38	163
		31.3%	45.4%	23.3%	100.0%
1	ある	48	70	26	144
		29.4%	42.9%	16.0%	88.3%
2	ない	3	4	12	19
		1.8%	2.5%	7.4%	11.7%

### Q3-2 (1) 学生生活支援を担当する部署・機関の有無／名称

名称としては、学生（支援）部（課）や学生支援センターの名称がもっとも多く、学務部（課）などが続いている。

学校種別でみると、大学と短期大学では学生生活支援を生活支援課や厚生部（課）が担っている場合があり、学生生活の経済的支援に重きを置こうとしている様子が推察できる。どの学校種別においても、学生生活支援がキャリアセンターに置かれている学校があり、職業支援と結びつけられているケースもみられる。また、いずれ学校種別においても、個別に教員が対応することを想定した学生担当が置かれていることがわかる。

表 3-2 (1) 学校種別ごとの学生支援を担当する部署・機関の部署名について：自由記述参照

### Q3-2 (2) 学生支援を担当する部署・機関における教員と職員の協働による取り組み

また、「Q3-2 学生支援を担当する部署・機関の有無」で「ある」と回答した養成校に対して、当該部署・機関における教員・職員の協働による取り組みの状況について尋ねた結果、約 93%から「進んでいる」という回答が得られ（表 3-1 (2)-A）、学校種別を問わず、多くの養成校において協働しながら学生を支援していた（表 3-1 (2)-B）。

表 3-1 (2)-A 学生支援を担当する部署・機関における教員・職員の協働による取り組み

		回答数	%
全体		127	100.0
1	進んでいる	118	92.91
2	進んでいない	9	7.09

表 3-1 (2)-B 学校種別ごとの学生支援を担当する部署・機関における教員・職員の協働による取り組み

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		41	62	23	126
		32.5%	49.2%	18.3%	100.0%
1	進んでいる	36	60	21	117
		28.6%	47.6%	16.7%	92.9%
2	進んでいない	5	2	2	9
		4.0%	1.6%	1.6%	7.1%

### Q3-3 実習支援を担当する部署・機関の有無

同時に、実習支援を担当する部署・機関の有無について尋ねたところ、全体の約 76%から「ある」という回答が得られた(表 3-3-A)。また、専修学校に比べて、大学・短期大学において担当部署の存在が顕著に見られた(表 3-3-B)。

表 3-3-A 実習支援を担当する部署・機関の有無

		回答数	%
全体		167	100.0
1	ある	128	76.65
2	ない	39	23.35

表 3-3-B 学校種別ごとの実習支援を担当する部署・機関の有無

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		52	75	38	165
		31.5%	45.5%	23.0%	100.0%
1	ある	44	57	25	126
		26.7%	34.5%	15.2%	76.4%
2	ない	8	18	13	39
		4.8%	10.9%	7.9%	23.6%

### Q3-3 (1) 実習支援を担当する部署・機関の有無／名称

名称としては、実習委員会と称した委員会組織が実習支援を担っているケースが目立つ。その他、実習センターや実習指導室といった専従の部署や機関が各学校に置かれていることがある。また、どの学校種別でも教務部(課)が実習支援を担当しているケースが見られる。

学校種別でみると、大学と短期大学では実習支援(指導)センターを置いて場合があり、専修学校ではそうした実習センターの名称はみられない。また、どの学校種別でも実習担当や係といった教職員を配置していることがわかる。

表 3-3 (1) 学校種別ごとの実習支援を担当する部署・機関の部署名について：自由記述参照

### Q3-3 (2) 実習支援を担当する部署・機関における教員と職員の協働による取り組み

また、「Q3-3 実習支援を担当する部署・機関の有無」で「ある」と回答した養成校に対して、当該部署・機関における教員・職員の協働による取り組みの状況について尋ねたところ、約97%から「進んでいる」という回答が得られ(表3-3(2)-A)、学校種別を問わず、多くの養成校において実習支援を協働的に取り組んでいることが示された(表3-3(2)-B)。

表3-3(2)-A 実習支援を担当する部署・機関における教員・職員の協働による取り組み

		回答数	%
全体		123	100.0
1	進んでいる	119	96.75
2	進んでいない	4	3.25

表3-3(2)-B 学校種別ごとの実習支援を担当する部署・機関における教員・職員の協働による取り組み

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		42	56	23	121
		34.7%	46.3%	19.0%	100.0%
1	進んでいる	41	53	23	117
		33.9%	43.8%	19.0%	96.7%
2	進んでいない	1	3	0	4
		0.8%	2.5%	0.0%	3.3%

### Q3-3 (3) 実習支援を担当する専従の教員

さらに、実習支援を担当する部署・機関における専従の教員の有無について尋ねたところ、約52%から「いる」という回答が得られた(表3-3(3)-A)。

また、学校種別ごとに見ると、大学では「いる(n=15)」が「いない(n=26)」を下回っていたが、短期大学ではほぼ同数(n=26)であり、専修学校においては「いる(n=26)」が「いない(n=15)」を上回っていた(表3-3(3)-B)。このことから、養成校の種別によって実習支援を担当する専従教員の有無は異なり、大学は専従教員が比較的少ないこと、また、専修学校では専従教員が多いことが、傾向として示された。

表3-3(3)-A 実習支援を担当する部署・機関における専従の教員

		回答数	%
全体		118	100.0
1	いる	61	51.69
2	いない	57	48.31

表 3-3 (3) -B 学校種別ごとの実習支援を担当する部署・機関における専従の教員

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		41	52	23	116
		35.3%	44.8%	19.8%	100.0%
1	いる	15	26	19	60
		12.9%	22.4%	16.4%	51.7%
2	いない	26	26	4	56
		22.4%	22.4%	3.4%	48.3%

#### Q3-3 (4) 実習支援を担当する専従の職員

同様に、実習支援を担当する部署・機関における専従の職員の有無について尋ねたところ、約 65%から「いる」という回答が得られた (表 3-3 (4) -A)。同時に、大学・短期大学においては、「いる (大学：n=32、短期大学：n=34)」が「いない (大学：n=11、短期大学：n=18)」を上回っている一方で、専修学校では「いない (n=10)」と回答する方が「いる (n=7)」より多かった (表 3-3 (4) -B)。よって、大学・短期大学では実習を支援する専従の職員が担当部署に多い一方で、専修学校では専従職員が少ないことが多く、前項の回答を踏まえると、専従の職員の業務を教員が兼ねて行っている可能性が推測される。

表 3-3 (4) -A 実習支援を担当する部署・機関における専従の職員

		回答数	%
全体		114	100.0
1	いる	74	64.91
2	いない	40	35.09

表 3-3 (4) -B 学校種別ごとの実習支援を担当する部署・機関における専従の職員

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		43	52	17	112
		38.4%	46.4%	15.2%	100.0%
1	いる	32	34	7	73
		28.6%	30.4%	6.3%	65.2%
2	いない	11	18	10	39
		9.8%	16.1%	8.9%	34.8%

### Q3-4 担任、ゼミ等の学生を担当する体制の有無

最後に、担任、ゼミ等の学生を担当する体制の有無については、全体の約95%から「ある」という回答が得られ(表3-4-A)、学校種別を問わず、担任、ゼミ等の学生を担当する体制の存在が顕著に見られた(表3-4-B)。

表3-4-A 担任、ゼミ等の学生を担当する体制の有無

		回答数	%
全体		168	100.0
1	ある	160	95.24
2	ない	8	4.76

表3-4-B 担任、ゼミ等の学生を担当する体制の有無

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		52	76	38	166
		31.3%	45.8%	22.9%	100.0%
1	ある	50	74	34	158
		30.1%	44.6%	20.5%	95.2%
2	ない	2	2	4	8
		1.2%	1.2%	2.4%	4.8%

#### Q3-4 (1) 担任、ゼミ等の学生を担当する体制の具体的状況

同時に、担任、ゼミ等の学生を担当する体制の有無について「ある」と回答が得られた養成校に対して、各学年における学生定数と教員数を尋ねた結果、以下の傾向が見られた。

まず、有効回答が得られた全ての養成校において、学生定数平均値は85.94-94.75人、教員数平均値は5.85-11.17人であり、ST比(学生定数/教員の比率)の範囲は7.95-16.16であった。下位学年(1・2年生)においては15-16人に1人の割合で、また、上位学年(3・4年生)においては8人前後の割合で、教員が学生を担当している現状が見られた(表3-4(1))。

学校種別ごとに見ると、大学では、学生定数平均値は約88人、教員数平均値は6.60-11.17人であり、ST比(学生定数/教員の比率)の範囲は7.95-13.41であった。全体平均よりもST比は少し減少する傾向があり、特に下位学年(1・2年生)においては教員が6-7人前後で1学年を担当している様子が見られた。同時に、上位学年(3・4年生)では、8人前後の学生を1人の教員が担当する傾向が示された(表3-4(1)-A)。

次いで、短期大学では、1・2年生共に学生定数平均値は約115人、教員数平均値は約7人であり、ST比は概ね16であった。前述の大学と比較すると、学生定数が約25人増加しているものの教員数は変化がないことから、大学よりもST比が上昇している傾向が見られた。同時に、通信教育課程等により3年制で運営している回答を含むため、3年生における学生定数・教員数の回答も1件だけ得られ、ST比は13.33と1・2年生とほぼ類似している結果が得られた(表3-4(1)-B)。

最後に、専修学校では、学生定数平均値は約55-65人、教員数平均値は2.5人未満で、ST比は約23-27であり、大学・短期大学に比べて非常に多い傾向が見られた(表3-4(1)-C)。

表 3-4 (1) 担任、ゼミ等の学生を担当する体制の具体的状況 (有効回答数 168)

全体	回答数	学生定数 平均値	標準偏差	回答数	教員数 平均値	標準偏差	ST 比 (学生/教員比率)
1 年生	156	94.53	62.07	152	5.85	4.04	16.16
2 年生	152	94.75	62.60	153	5.93	4.16	15.98
3 年生	57	85.94	58.17	58	9.98	7.42	8.61
4 年生	50	88.80	59.42	51	11.17	7.34	7.95

表 3-4 (1)-A 四年制大学における担任、ゼミ等の学生を担当する体制の具体的状況 (有効回答数 50)

全体	回答数	学生定数 平均値	標準偏差	回答数	教員数 平均値	標準偏差	ST 比 (学生/教員比率)
1 年生	48	88.50	58.88	48	6.60	4.14	13.41
2 年生	47	86.40	57.48	47	6.55	4.12	13.19
3 年生	47	88.64	58.99	47	10.94	7.34	8.10
4 年生	45	88.80	59.42	46	11.17	7.34	7.95

表 3-4 (1)-B 短期大学における担任、ゼミ等の学生を担当する体制の具体的状況 (有効回答数 74)

全体	回答数	学生定数 平均値	標準偏差	回答数	教員数 平均値	標準偏差	ST 比 (学生/教員比率)
1 年生	73	114.71	65.39	73	6.95	3.87	16.51
2 年生	71	114.15	66.95	71	7.14	4.14	15.99
3 年生	1	40	0.00	1	3.00	0.00	13.33

(※通信教育課程等により 3 年制で運営している回答を含む)

表 3-4 (1)-C 専修学校における担任、ゼミ等の学生を担当する体制の具体的状況 (有効回答数 34)

全体	回答数	学生定数 平均値	標準偏差	回答数	教員数 平均値	標準偏差	ST 比 (学生/教員比率)
1 年生	31	57.53	33.40	33	2.33	1.45	24.69
2 年生	32	56.31	34.77	33	2.45	1.54	22.98
3 年生	4	65.75	45.62	5	2.40	1.20	27.40

(※通信教育課程等により 3 年制で運営している回答を含む)

#### 第 4 節 実習に関する具体的な事項について

本節では、保育実習を担当する教員数や実習先の選定方法、実習指導の訪問の実態、実習を履修するための条件や評価、実習施設との連携の工夫など、保育実習に関する具体的な事項について調査を行った。全回答数 (N=170) の結果を示すと同時に、全勝と同様に、大学・短期大学・専修学校の学校種別ごとのクロス集計 (N=168) を行った。

#### Q4-1 保育実習を担当する教員数

第一に保育実習 I~III を担当する教員を学校種別に示した(表 4-1-A~表 4-1-D 参照)。調査結果から、保育実習 I<保育所>及び<施設>に関しては、その多くを専任の教員が担当しており、非常勤教員が配置されていない養成校も少なくない(表 4-1-A,B 参照)。また、保育実習を担当する教員の配置人数は、いずれの実習においても 1~2 名が最も多い。

表 4-1-A 保育実習を担当する教員 (保育実習 I<保育所>)

	大学		短期大学		専修学校	
	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤
0 人		34		41		11
1 人	13	5	21	5	6	8
2 人	20	2	24	2	14	3
3 人	6		14	2	6	1
4 人	4	1	6	1	2	
5 人以上 10 人未満	5	1	7		9	
10 人以上 20 人未満	3		4		1	
20 人以上	1		1	2		
無回答	1	10		24		15

表 4-1-B 保育実習を担当する教員 (保育実習 I<施設>)

	大学		短期大学		専修学校	
	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤
0 人		34		40		10
1 人	18	4	27	8	8	10
2 人	18	2	20	1	14	2
3 人	4		14	1	3	1
4 人	4		4		5	15
5 人以上 10 人未満	3	2	6	1	5	
10 人以上 20 人未満	3		4		1	
20 人以上	1		1	2		
無回答	2	11	1	24	2	

表 4-1-C 保育実習を担当する教員 (保育実習 II)

	大学		短期大学		専修学校	
	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤
0人		35		41		9
1人	16	4	24	5	6	7
2人	19	1	24	1	11	4
3人	6		11	2	5	1
4人	2	1	7	1	2	
5人以上10人未満	3	1	6		8	
10人以上20人未満	3		4		1	
20人以上	1		1	2		
無回答	3	11		25	5	17

表 4-1-D 保育実習を担当する教員 (保育実習 III)

	大学		短期大学		専修学校	
	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤
0人		32	1	35		9
1人	20		26	6	8	6
2人	16	3	21	2	12	
3人	3		7		3	
4人			2		2	
5人以上10人未満	2	1	4		3	
10人以上20人未満	1		1			
20人以上				2		
無回答	11	17	15	32	10	23

#### Q4-2 保育実習先の選定方法

保育実習先の選定方法に関して、「どちらかというと教員主導」は 35.3% (60校) であった。その一方、「どちらかという与学生主導」は 38.8% (66校) であり、選定方法における差異は、ほとんどみられなかった。学校種別においても同様であった。また、「その他」の詳細は、各養成校の記述によると「学生の希望を聞いたのち指導教員が選定」や「実習種別により異なる 保育所は学生・施設は教員」というものがあげられた。

表 4-2-A 保育実習先の選定方法 (全体)

		回答数	%
全体		170	100.0
1	どちらかといえば教員主導	60	35.3
2	どちらかといえば学生主導	66	38.8
3	その他	29	17.1
4	無回答	15	8.8

表 4-2-B 保育実習先の選定方法 (学校種別)

		大学 (53)	短期大学 (77)	専修学校 (38)
1	どちらかといえば教員主導	37.7 (20)	29.9 (23)	42.1 (16)
2	どちらかといえば学生主導	32.0 (17)	44.2 (34)	36.8 (14)
3	その他	18.9 (10)	18.2 (14)	13.2 (5)
4	無回答	11.3 (6)	7.8 (6)	7.9 (3)

#### Q4-3 実習指導マニュアル等、実習指導の標準を示すもの

ここでは、養成校が保育実習指導の際に使用するマニュアル等に関する質問を実施した。得られた回答から、養成校の 94.1% (160 校) が「実習指導マニュアル等、実習指導の標準を示すもの」が「ある」とした。学校種別においても、同様の結果が得られたが特に専修学校はすべての養成校が「ある」と回答した。また、「ある」と回答した養成校の 50.6% (81 校) が、定期的にマニュアル等の見直しを実施している。

表 4-3-A 実習指導マニュアル等、実習指導の標準を示すもの (全体)

		回答数	%
全体		170	100.0
1	ある	160	94.1
2	ない	8	4.7
3	無回答	2	1.2

表 4-3-B 実習指導マニュアル等、実習指導の標準を示すもの (学校種別)

		大学	短期大学	専修学校
1	ある	96.2 (51)	89.6 (69)	100 (38)
2	ない	1.9 (1)	9.1 (7)	
3	無回答	1.9 (1)	1.3 (1)	

表 4-3-C 実習指導マニュアル等、実習指導の標準を示すもの／ある場合、見直し

		回答数	%
全体		160	100.0
1	定期的	81	50.6
2	随時	78	48.8
3	無回答	1	0.6

表 4-3-D 実習指導マニュアル等、実習指導の標準を示すものの見直し (学校種別)

		大学	短期大学	専修学校
1	定期的実施	26	37	16
2	随時	24	32	22
3	無回答	3	8	

#### Q4-4 実習指導の担当者について

実習訪問指導の担当者に関しては、「養成課程に所属する全教員で訪問する」が最も多く、全体の 60%を占めていた。次いで多かったのは、「実習担当教員に加えて一部の教員で訪問する (約 21%)」「養成課程の全教員に加えて養成課程外の教員も担当する (10%弱)」であり、最も少なかったのが「実習担当教員のみで訪問する」の約 7%であった。その他の担当者としては、以下の表に記載した担当者が挙げられた (表 4-4-A)。

学校種別ごとに見ると、大学・短期大学における担当者は上記と同じ順に多かった一方で、専修学校においては、「実習担当教員に加えて一部の教員で訪問する」と「養成課程に所属する全教員で訪問する」がほぼ同数であった。全体を通じて、「実習担当教員のみで訪問する」は少数意見であり、実習訪問指導においては、実習担当教員を中心としながら一部もしくは全教員を交えて、組織的に訪問指導をしている実態が明らかになった (表 4-4-B)。

表 4-4-A 実習訪問指導の担当者の概要

		回答数	%
全体		168	100.0
1	実習担当教員のみ	12	7.14
2	実習担当教員に加えて一部の教員	35	20.83
3	養成課程に所属する全教員	101	60.12
4	養成課程の全教員に加えて養成課程外の教員も担当	16	9.52
5	その他 ・学科専任教員で担当 (大学) ・養成課程に所属する全専任教員 (短期大学) ・養成課程に所属する一部の教員 (6名が担当) (短期大学) ・学園の系列認定こども園等の園長等 (専修学校)	4	2.38

表 4-4-B 学校種別ごとの実習訪問指導の担当者の概要

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		51	77	38	166
		30.7%	46.4%	22.9%	100.0%
1	実習担当教員のみ	2	3	6	11
		1.2%	1.8%	3.6%	6.6%
2	実習担当教員に加えて一部の教員	9	10	16	35
		5.4%	6.0%	9.6%	21.1%
3	養成課程に所属する全教員	31	54	15	100
		18.7%	32.5%	9.0%	60.2%
4	養成課程の全教員に加えて養成課程外の教員も担当	8	8	0	16
		4.8%	4.8%	0.0%	9.6%
5	その他	1	2	1	4
		0.6%	1.2%	0.6%	2.4%

Q4-5 一実習期間（概ね 10 日間）内の一施設当たりの訪問指導回数

概ね 10 日間の実習期間における一施設当たりの訪問指導回数については、「1 回 (n=156)」が最も多く、全体の 96% を占めていた。次いで、「2 回 (n=4)」「3 回 (n=1)」という回答が得られ、その他として大学において「8 回 (n=1)」という回答も見受けられた (表 4-5-A)。

学校種別ごとに見ると、大学・短期大学においては「1 回」の訪問が最も多かったと同時に、専修学校においても、「2 回」・「3 回」の回答もみられたものの、「1 回」が最も多かった。よって、ほとんど多くの養成校が概ね 10 日間の実習において、一施設当たり 1 回の訪問指導を実施していることが示された (表 4-5-B)。

表 4-5-A 実習期間における一施設当たりの訪問指導回数の概要

		回答数	%
全体		162	100.0
1	1 回	156	96.30
2	2 回	4	2.47
3	3 回	1	0.62
4	8 回	1	0.62

表 4-5-B 学校種別ごとの実習期間における一施設当たりの訪問指導回数概要

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		51	75	36	162
		31.5%	46.3%	22.2%	100.0%
1	1回	50	75	31	156
		30.9%	46.3%	19.1%	96.3%
2	2回	0	0	4	4
		0.0%	0.0%	2.5%	2.5%
3	3回	0	0	1	1
		0.0%	0.0%	0.6%	0.6%
4	8回	1	0	0	1
		0.6%	0.0%	0.0%	0.6%

#### Q4-6 訪問指導の工夫（自由記述）

どの学校種別においても、実習前に学生に対して個別指導や打ち合わせを行っており、グループや集団指導を加えるケースも見られる。どの学校種別においても、学生からの連絡や相談が密にとれるよう工夫している様子が見て取れる。実習中に訪問教員と学生が話し合いをもてる時間を確保する、といったように学生への指導を含めた配慮がわかる。

また、どの学校種別でも実習先とコミュニケーションが取れるよう工夫をこらしており、訪問先の責任者とできるだけ面談しようとしている様子がわかる。専修学校では、各地域に訪問教員を固定することにより、実習先とのコミュニケーションに配慮している。

大学や短期大学の内部において、実習生や実習園の情報共有を心がけているケースがみられる。

#### Q4-7 実習を履修するための条件

実習を履修するために、何らかの条件を設けているか否かについて尋ねた結果、全養成校の約93%から「設けている」という回答が得られた（表 4-7-A）。

学校種別ごとに見ると、大学に関しては全ての有効回答校より「設けている」という結果が示された。また、短期大学・専修学校においては、一部「設けていない」という回答も見られたが、ほぼ多くの養成校では実習履修条件を設けているという傾向が見られた（表 4-7-B）。

表 4-7-A 実習を履修するための条件の有無

		回答数	%
全体		166	100.0
1	設けている	154	92.77
2	設けていない	12	7.23

表 4-7-B 学校種別ごとの実習を履修するための条件の有無

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		50	76	38	164
		30.5%	46.3%	23.2%	100.0%
1	設けている	50	70	32	152
		30.5%	42.7%	19.5%	92.7%
2	設けていない	0	6	6	12
		0.0%	3.7%	3.7%	7.3%

#### Q4-7 (1) 実習履修条件における修得単位数の規定

Q4-7において実習履修条件を「設けている」と回答した養成校に対して、修得単位数に関する規定を設けているかについて尋ねた結果、全養成校の約60%から「設けている」という回答が得られた(表4-7(1)-A)。

また、学校種別ごとに見ると、大学に関しては「設けている (n=30)」が「設けていない (n=16)」の約2倍の回答数を示しており、多くの大学で履修単位数に関する規定があることが窺われた。同様に、専修学校でも、「設けている (n=25)」が「設けていない (n=3)」を圧倒的に上回る結果が示された。一方、短期大学においては、「設けていない (n=32)」が「設けている (n=27)」を上回っており、大学・専修学校とは異なる結果が得られた(表4-7(1)-B)。

表 4-7 (1) -A 修得単位数の規程の有無

		回答数	%
全体		135	100.0
1	設けている	82	60.74
2	設けていない	53	39.26

表 4-7 (1) -B 学校種別ごとの修得単位数の規程の有無

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		46	59	28	133
		34.6%	44.4%	21.1%	100.0%
1	設けている	30	27	25	82
		22.6%	20.3%	18.8%	61.7%
2	設けていない	16	32	3	51
		12.0%	24.1%	2.3%	38.3%

#### Q4-7 (2) 履修済み科目の規定

同様に、Q4-7において実習履修条件を「設けている」と回答した養成校に、履修済み科目に関する規定を設けているか尋ねた結果、全養成校の約92%から「設けている」という回答が得られた(表4-7(2)-A)。

また、学校種別ごとに見た際も、大学・短期大学・専修学校に共通して「設けている」という回答が非常に多く、多くの養成校で履修済み科目の規定が存在していることが明らかになった(表4-7(2)-B)。

表 4-7 (2) -A 履修済み科目の規程の有無

		回答数	%
全体		140	100.00
1	設けている	129	92.14
2	設けていない	11	7.86

表 4-7 (2) -B 学校種別ごとの履修済み科目の規程の有無

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		48	61	29	138
		34.8%	44.2%	21.0%	100.0%
1	設けている	47	53	27	127
		34.1%	38.4%	19.6%	92.0%
2	設けていない	1	8	2	11
		0.7%	5.8%	1.4%	8.0%

#### Q4-7 (3) その他について (自由記述)

大学、短期大学、専修学校のいずれの場合も、マナーや実習生にふさわしい態度といった条件を課していることがわかる。また、実習関連の授業に出席していることを、実習に出ている条件としていることも各種学校に共通して見られる。

大学や短期大学では GPA といった成績を実習の条件としているのに対し、専修学校では学習態度や履修態度、生活態度といった尺度を実習の条件としている。

#### Q4-8 実習成績評価の基準

実習成績評価の有無については、全体の 86.2%が「シラバスや実習要項などに明記されている」との回答であった。一方で、「明記されていない」と回答した割合は全体の 13.8%であった。次に、学校種別ごとに分析した結果、「シラバスや実習要項などに明記されている」と回答した割合は、大学が 31.9%、短期大学が 47.9%、専修学校が 20.1%であった。これらのことから保育士養成校において実習成績評価の基準は学校種別問わず設けていることが示された。

表 4-8-A 実習成績評価の基準の有無について

		回答数	%
全体		167	100.0
1	シラバスや実習要項等に明記されている	144	86.2
2	明記されていない	23	13.8

表 4-8-B 学校種別ごとの実習成績評価の基準の有無について

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		52 31.1%	77 46.1%	38 22.8%	167 100.0%
1	シラバスや実習要項等に明記されている	46 31.9%	69 47.9%	29 20.1%	144 100.0%
2	明記されていない	6 26.1%	8 34.8%	9 39.1%	23 100.0%

#### Q4-9 実習の成績評価の配点（比重）

実習の成績評価の配点については、全体の 66.5%が「どちらかといえば実習施設の評価重視」との回答であった。一方で、「どちらかといえば実習施設の評価重視」と回答した割合は、全体の 33.5%であった。次に学校種別ごとに分析した結果、「どちらかといえば担当教員（養成校）の評価重視」と回答した割合が最も高かったのは、大学で 42.6%であり、「どちらかといえば実習施設の評価重視」と回答した割合が最も高かったのは、短期大学で 49.1%であった。これらのことから、実習における成績評価の配点は、全体では実習施設の評価を重視するが、学校種別ごとでは、大学は担当教員（養成校）の評価に比重をおき、一方で、短期大学や専修学校（26.4%）は実習施設の評価に比重をおいていることが示された。

表 4-9-A 実習の成績評価の配点（比重）について

		回答数	%
全体		161	100.0
1	どちらかといえば担当教員（養成校）の評価重視	54	33.5
2	どちらかといえば実習施設の評価重視	106	66.5

表 4-9-B 学校種別ごとの実習の成績評価の配点（比重）について

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		49 30.6%	73 45.6%	37 23.1%	160 100.0%
1	どちらかといえば担当教員（養成校）の評価重視	23 42.6%	21 38.9%	9 16.7%	54 100.0%
2	どちらかといえば実習施設の評価重視	26 24.5%	52 49.1%	28 26.4%	106 100.0%

#### Q4-10 実習施設との連携

##### Q4-10 (1) 実習の事前

学校種別を問わず、実習前に実習施設の担当者を講師として授業等に招聘することを連携の工夫として共通に位置づけていることがわかる。また、実習施設との事前の打ち合わせや連絡、学生の施設見学など、実際に担当者が連絡を取り合ったり、実習生が足を運んだりすることを連携の工夫と捉えている。

大学では「問題を抱える学生」の情報を実習施設に伝えたり、専修学校では「特別な配慮を必要とする学

生」について事前に実習先に伝えることが連携として考えていることが自由記述からわかる。

表 4-10 (1) 実習施設との連携について (実習の事前：自由記述) 参照

#### Q4-10 (2) 実習中

どの学校種別においても、実習巡回や訪問指導を実習施設との連携の工夫として考えていることがわかる。また、大学、短期大学、専修学校のいずれもが、実習施設との情報交換や情報交換のためのフォーマットの作成を行ったりして、訪問時におけるスムーズなやりとりを連携の一部として考えている。

いずれも、潤滑で迅速な対応を心がけることが連携における工夫としていることがわかる。

表 4-10 (2) 実習施設との連携について (実習中：自由記述) 参照

#### Q4-10 (3) 実習の事後

すべての学校種別において、実習に関わる懇談会や連絡協議会といった会議体を設けることを連携のひとつとして挙げていることがわかる。また、学生からの報告や学生へのフィードバックなど、実習後における学生へのケアも連携の工夫に不可欠な要素とみなしていることが見て取れる。

大学と専修学校の自由記述において、実習先への御礼状の送付や付け届けを行なうことを連携の工夫として捉えていることがわかる。

表 4-10 (3) 実習施設との連携について (実習の事後：自由記述) 参照

#### Q4-11 特記すべき実習方法の工夫 (自由記述)

学校種別を問わず、実習前と類似した意見が多く、実習施設との共通理解や体験学習（ボランティアや現場体験等）を実施していることが示されていた。

### 第5節 保育士養成教育の充実・改善及び特色ある教育等

本節では、保育士養成教育の充実・改善及び特色ある教育等に関して、保育士養成教育の充実・改善への取り組み（会議・FD・共同研究・卒業生へのフォロー・地域の自治体や団体等との協働・実習以外での子どもたちとの触れ合える機会・特色ある教科目/行事等）の有無について調査を行った。なお、これらを明らかにするため、全回答の結果及び学校種別（大学・短期大学・専修学校・その他）ごとのクロス集計表を算出した。

#### Q5-1 保育士養成教育の充実・改善の会議の有無

保育士養成教育の充実・改善の会議の有無については、全体の 97.0%が「ある」と回答した。また、学校種別ごとでは、学校種別問わず保育士養成教育の充実・改善における会議を実施しているとの回答であった。

次に実施している内訳を検討した結果、全体の約 70%以上が「学科等の会議/実習担当者の会議」を実施しており、学校種別ごとでも学校種別問わず保育士養成教育の充実・改善における「学科等の会議/実習担当者の会議」を実施しているとの回答であった。

これらのことから、学校種別問わず保育士養成教育の充実・改善に関わる会議を実施していることが示さ

れた。

表 5-1-A 保育士養成教育の充実・改善の会議の有無について

		回答数	%
全体		166	100.0
1	ある	161	97.0
2	ない	5	3.0

表 5-1-B 学校種別ごとの保育士養成教育の充実・改善の会議の有無について

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		52 31.3%	77 46.4%	37 22.3%	166 100.0%
1	ある	50 31.1%	76 47.2%	35 21.7%	161 100.0%
2	ない	2 40.0%	1 20.0%	2 40.0%	5 100.0%

Q5-1 (1) ある場合の内容

表 5-1 (1)-A 保育士養成教育の充実・改善の会議内容について (複数回答数 264)

		回答数	%
全体		264	100.0
1	学科等の会議	128	48.5
2	実習担当者の会議	118	45.0
3	その他	18	6.5

表 5-1 (1)-B 学校種別ごとの保育士養成教育の充実・改善の会議内容について (複数回答数 264)

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		84 31.8%	122 46.2%	58 22.0%	264 100.0%
1	学科等の会議	39 30.5%	59 46.1%	30 23.4%	128 100.0%
2	実習担当者の会議	36 30.5%	57 48.3%	25 21.2%	118 100.0%
3	その他	9 50.0%	6 33.3%	3 16.7%	18 100.0%

Q5-1 (2) その他の内訳

ある大学では、「保育・教職センター」といった専従の機関や部署を配置することで、保育士養成の充実や改善を図ろうとしていることがわかる。

学校種別に関わらず、保育士養成の充実や改善に対する見方は多岐に渡っている。たとえば、保育士養成

の教育課程に重心を置くものや実習に重きを置くもの、また学外評価に力を入れるなど、保育者養成の充実や改善は各学校によって見方や考え方が異なっていることが自由記述から見て取れる。

表 5-1 (2) 保育士養成教育の充実・改善の会議内容について (その他：自由記述) 参照

### Q5-2 保育士の養成に関する FD (学内での研修等;以下省略) の有無

保育士の養成に関する FD の有無については、全体の 50%が「ある」と回答した。また、学校種別ごとでは、短期大学 (53.0%) が他の学校種別と比較して、FD を実施しているとの回答であった。

これらのことから、保育士の養成に関する FD は全体的には実施が約半数と少なく、実施している学校種別では短期大学が比較的多く実施していることが示された。

表 5-2-A 保育士の養成に関する FD の有無について

		回答数	%
全体		164	100.0
1	行っている	82	50.0
2	行っていない	82	50.0

表 5-2-B 学校種別ごとの保育士の養成に関する FD の有無について

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		52 31.7%	75 45.7%	37 22.6%	164 100.0%
1	行っている	16 19.5%	44 53.7%	22 26.8%	82 100.0%
2	行っていない	36 43.9%	31 37.8%	15 18.3%	82 100.0%

### Q5-3 学科等として実施している保育士養成に関する共同研究の有無

学科等として実施している保育士養成に関する共同研究の有無については、全体の 60.6%が「行っていない」と回答した。また、学校種別ごとでは、「行っている」と回答した中では、短期大学 (55.4%) が他の学校種別と比較して、共同研究を実施しているとの回答であった。

これらのことから、保育士の養成に関する共同研究は全体的には実施が約半数と少なく、実施している学校種別では短期大学が比較的多く実施していることが示され、この結果は、保育士の養成に関する FD の有無と類似した傾向を示した。

表 5-3-A 学科等として実施している保育士養成に関する共同研究の有無について

		回答数	%
全体		165	100.0
1	行っている	65	39.4
2	行っていない	100	60.6

表 5-3-B 学校種別ごとの学科等として実施している保育士養成に関する共同研究の有無について

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		52 31.5%	76 46.1%	37 22.4%	165 100.0%
1	行っている	22 33.8%	36 55.4%	7 10.8%	65 100.0%
2	行っていない	30 30.0%	40 40.0%	30 30.0%	100 100.0%

#### Q5-4 保育士として就職した卒業生の学科としてのフォローの有無

保育士として就職した卒業生の学科としてのフォローの有無については、全体の 65.4%が「行っている」と回答した。また、学校種別ごとでは、「行っている」と回答した中では、短期大学（51.0%）が他の学校種別と比較して、卒業生のフォローを実施しているとの回答であった。

これらのことから、保育士養成校として、就職者のフォローは約半分以上の学校で実施しているが、その内、短期大学が他の学校と比較してフォローしていることが示された。また、どの学校種別においても、卒業生を教員が個人的に卒業生と連絡やコミュニケーションをとっていることを主なフォローとみなしていることがわかる。大学では、ゼミ単位でフォローするケースがある。大学や短期大学では、在校生との交流目的で卒業生との関係を構築する試みもみられる。いずれの学校種でも保育セミナーやフォローアップセミナーと称したりカレント教育や同窓会を通じて、卒業生を繋ぎとめようとするケースがみられる。

卒業校に呼び寄せることによるフォロー以外には、直接就職先に訪問することで、卒業生をフォローしようとしている場合がある。

表 5-4-A 保育士として就職した卒業生の学科としてのフォローの有無について

		回答数	%
全体		154	100.0
1	行っている	100	65.4
2	行っていない	54	34.6

表 5-4-B 学校種別ごとの保育士として就職した卒業生の学科としてのフォローの有無について

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		48 31.2%	72 46.8%	34 22.1%	154 100.0%
1	行っている	24 24.0%	51 51.0%	25 25.0%	100 100.0%
2	行っていない	24 44.4%	21 38.9%	9 16.7%	54 100.0%

表 5-4-B(1) 学校種別ごとの保育士として就職した卒業生の学科としてのフォローについて：自由記述参照

#### Q5-5 地域の自治体や団体等と協働した取り組みの有無

地域の自治体や団体等と協働した取り組みの有無については、全体の63.0%が「行っている」と回答した。また、学校種別問わず地域の自治体や団体等と協働した取り組みを実施しているとの回答であった。また、実施内容を自由記述から読み取るに、学校種別に関わらず地域の子育て支援のボランティアや地域主催のイベントに参加しているとのことであった。

これらのことから、保育士養成校として、地域の自治体や団体等といった外にひらかれた活動を実施していることが示された。

表 5-5-A 地域の自治体や団体等と協働した取り組みの有無について

		回答数	%
全体		162	100.0
1	行っている	102	63.0
2	行っていない	60	37.0

表 5-5-B 学校種別ごとの地域の自治体や団体等と協働した取り組みの有無について

		大学	短期大学	専修学校	合計
全体		50 30.9%	75 46.3%	37 22.8%	162 100.0%
1	行っている	34 33.3%	49 48.0%	19 18.6%	102 100.0%
2	行っていない	16 26.7%	26 43.3%	18 30.0%	60 100.0%

表 5-5-B (1) 学校種別ごとの地域の自治体や団体等と協働した取り組み：自由記述参照

#### Q6-1 実習以外で保育現場や乳幼児に触れる機会の工夫

どの学校種別においても、ボランティアが保育現場や乳幼児に触れる機会の工夫として考えており、実施していることがわかる。絵本の読み聞かせや人形劇などの保育技術を活用したボランティアを学生に勧めている。また、実習前に自主的に附属園などへ足を運ぶことも、保育現場や乳幼児に触れる機会の工夫として挙げられている。

また、いずれの学校種別においても、実習以外の授業時において現場を訪問することで保育現場や乳幼児に触れる機会の工夫としている。ある短期大学では、ボランティア科目を配置し、その時間を使うことで工夫を凝らしていることがわかる。また、地域子育て支援等を利用して学内のセンターを配備し、学生がボランティアで子どもたちと触れられることで、保育現場や乳幼児に触れる機会としているケースがみられる。

ある専修学校では、ファミリーサポート事業に学生を紹介することで、その機会としようとしているケースが見られる。

学生のボランティア、実習以外の授業、そして行政サービスの活用を通じて、保育現場や乳幼児に触れる機会の工夫としていることが見て取れる。

表 6-1 実習以外で保育現場や乳幼児に触れる機会の工夫について：自由記述参照

## Q6-2 保育士養成に関わる特色ある取り組み

保育士養成に関わる特色ある取り組みについて自由記述にて調査した結果、下記のような特色が見られた。

### Q6-2 (1) 特色ある教科目と内容

特色ある教科目と内容について自由記述を概観すると、学校種別問わず、多くは表現系科目や演習系科目である。さらに、内容を精査すると子どもたちと関わりをもちながら実践力の育成を目指すものや地域へのイベントなどが多く見られた。

表 6-2 (1) 学校種別ごとの特色ある教科目と内容について：自由記述参照

### Q6-2 (2) 特色ある行事と内容

特色ある行事と内容について自由記述を概観すると、学校種別問わず、多くは学習発表会やボランティアとして地域の子どもと関わるイベントや大学祭と合わせて、子ども向けの催し物を実施しているものが多い見られた。

表 6-2 (2) 学校種別ごとの特色ある行事と内容について：自由記述参照

### Q6-2 (3) その他

その他について自由記述を概観すると、学校種別問わず、多くは特色ある行事同様、ボランティアとして地域の子どもと関わるイベントや大学祭と合わせて、子ども向けの催し物を実施しているものが多い見られた。

表 6-2 (3) 学校種別ごとのその他について：自由記述参照

## Q7-1 養成校として課題になっていること（最大3つまで記入）

いずれの学校種別においても、定員の確保を課題として挙げていることが自由記述からわかる。

また、入学生の資質や能力が多岐に渡るため、その対応を課題として挙げる点もすべての学校種別において共通している。質の高い学生の養成を課題とする大学もある一方で、障がいを抱えた学生への対応を課題として挙げるケースもある。

定員確保や多様な学生層の対応を課題としつつ、すべての学校種別において教員の不足や保育の専門家不足が課題とされている。

短期大学では、アルバイト等で学費を稼ぐために、授業時間以外の学習時間の確保が困難になっているケースが見られる。そのためか、CAP 制の導入を課題として挙げている短期大学もある。

専修学校では、幼稚園免許状の取得を今後の課題として挙げているケースが見られる。課題のひとつは専修学校に対する特例措置が終了した後の対応であり、もうひとつは2年間で保育士資格と幼稚園免許の両方取得する難しさにある。

表 7-1 養成校として課題になっていることについて：自由記述参照

## 第6節 学生の就学・進路の状況

本章では、保育士養成校の学生の就学・進路状況について、平成28年3月末日現在の保育士資格取得者や就職先内訳及び平成23年3月から平成27年3月までの進路状況の年次変化の調査を行った。これらを検討するため、全回答の結果及び学校種別（大学・短期大学・専修学校・その他）ごとのクロス集計表を算出した。

### 08-1 平成28年3月末日時点での保育士資格取得者の状況（表8-1-A(1) - 表8-1-B(11) 参照）

養成校の卒業生平均値は、104.9(±148.1)であった。次に当該学年の中途退学者平均値は、11.7(±66.8)であった。次に保育士資格取得者平均値は、95.8(±140.7)であった。次に就職者平均値は、87.1(±105.1)であった。これらのことから、保育士養成校の卒業生の大半が保育士資格を取得し、保育現場へ就職することが示された。次に就職先の内訳を検討した結果、保育所・保育所型認定こども園に就職する学生が他の就職先よりも多く(45.3(±65.8))、一方で小規模保育等地域保育事業(1.0(±2.4))や大学院進学者(1.4(±3.7))が特に少なかった。

学校種別ごとに各項目を比較した結果、短期大学の卒業生平均値(短期大学:145.5(±202.0))及び保育士資格取得者平均値(短期大学:134.8(±189.7))、就職者平均値(120.9(±141.2))と他の学校種別と比較して最も高い値となっている。しかし、当該学年の中途退学者数平均値(18.6±94.9)とこの点に関しても他の学校種別よりも高い値となっている。

表 8-1-A(1) 卒業生数

合計	16148
平均値	104.9
標準偏差	148.1

表 8-1-A(2) 当該学年の中途退学者数

合計	1514
平均値	11.7
標準偏差	66.8

表 8-1-A(3) 保育士資格取得者数

合計	14556
平均値	95.8
標準偏差	140.7

表 8-1-A(4) 就職者数

合計	12898
平均値	87.1
標準偏差	105.1

表 8-1-A(5) 保育所・保育所型認定こども園

合計	6386
平均値	45.3
標準偏差	65.6

表 8-1-A(6) 保育所以外の児童福祉施設

合計	779
平均値	6.0
標準偏差	15.4

表 8-1-A(7) 幼保連携型認定こども園

合計	850
平均値	7.7
標準偏差	17.3

表 8-1-A(8) 小規模保育等地域保育事業

合計	106
平均値	1.0
標準偏差	2.4

表 8-1-A (9) 幼稚園・幼稚園型認定こども園

合計	2206
平均値	16.8
標準偏差	22.0

表 8-1-A (10) 他の教育・福祉施設

合計	1091
平均値	8.9
標準偏差	20.5

表 8-1-A (11) 大学院進学

合計	155
平均値	1.4
標準偏差	3.7

表 8-1-B (1) 卒業生数

	平均値	標準偏差
全体	104.9	148.6
大学	77.6	48.0
短期大学	145.5	202.0
専修学校	58.7	76.3

表 8-1-B (2) 当該学年の中途退学者数

	平均値	標準偏差
全体	11.7	67.0
大学	4.9	5.4
短期大学	18.6	94.9
専修学校	5.4	6.4

表 8-1-B (3) 保育士資格取得者数

	平均値	標準偏差
全体	95.8	141.1
大学	58.9	36.8
短期大学	134.8	189.7
専修学校	62.4	77.2

表 8-1-B (4) 就職者数

	平均値	標準偏差
全体	87.1	105.5
大学	63.0	37.4
短期大学	120.9	141.2
専修学校	46.4	35.4

表 8-1-B (5) 保育所・保育所型認定こども園

	平均値	標準偏差
全体	45.3	65.8
大学	24.3	19.5
短期大学	67.3	88.9
専修学校	27.5	21.8

表 8-1-B (6) 保育所以外の児童福祉施設

	平均値	標準偏差
全体	6.0	15.5
大学	3.5	4.3
短期大学	8.5	21.9
専修学校	3.9	3.7

表 8-1-B (7) 幼保連携型認定こども園

	平均値	標準偏差
全体	7.7	17.4
大学	3.3	4.5
短期大学	12.4	23.4
専修学校	2.8	3.8

表 8-1-B (8) 小規模保育等地域保育事業

	平均値	標準偏差
全体	1.0	2.4
大学	0.3	0.7
短期大学	1.0	1.8
専修学校	2.8	5.6

表 8-1- B (9) 幼稚園・幼稚園型認定こども園

	平均値	標準偏差
全体	16.8	22.1
大学	13.1	12.8
短期大学	22.0	27.8
専修学校	8.5	11.0

表 8-1- B (10) 他の教育・福祉施設

	平均値	標準偏差
全体	8.9	20.6
大学	6.1	7.9
短期大学	11.2	27.8
専修学校	8.2	10.6

表 8-1- B (11) 大学院進学

	平均値	標準偏差
全体	1.4	3.7
大学	0.6	1.2
短期大学	1.0	3.2
専修学校	6.3	7.1

## Q8-2 卒業生の進路状況の経年変化を把握している場合（就職者及び離職者数）

（表 8-2-A (1) -表 8-2-B (11) 参照）

卒業生の平成 23 年 3 月から平成 27 年 3 月までの就職者平均値を見ると、全体的に 80%を超える高い値であった。次に最初の就職先からの離職者数平均値を見ると平成 23 年 3 月から平成 25 年 3 月にかけては 10%以上 15%未満の離職者平均値を示すが、平成 26 年 3 月から平成 27 年 3 月にかけては 1 ケタであった（平成 26 年 3 月：6.3（±10.4）、平成 27 年 3 月：4.1（±5.6））。

学校種別ごとに調査した結果、どの項目においても、「6-1. 平成 28 年 3 月末日時点での保育士資格取得者の状況」同様、短期大学の平均値が他の学校と比較して高い値を示した。しかし、この結果は、卒業時には保育士として就職するが、離職率も高いことを意味する。

表 8-2-A (1) 平成 23 年 3 月

卒業時の就職者数	合計	6536
	平均値	80.7
	標準偏差	82.8
最初の就職先からの離職者数	合計	96
	平均値	10.7
	標準偏差	4.8

表 8-2-A (2) 平成 24 年 3 月

卒業時の就職者数	合計	7186
	平均値	85.5
	標準偏差	74.7
最初の就職先からの離職者数	合計	158
	平均値	11.3
	標準偏差	7.4

表 8-2-A (3) 平成 25 年 3 月

卒業時の就職者数	合計	7621
	平均値	86.6
	標準偏差	82.5
最初の就職先からの離職者数	合計	240
	平均値	15.0
	標準偏差	15.4

表 8-2-A (4) 平成 26 年 3 月

卒業時の就職者数	合計	8189
	平均値	89.0
	標準偏差	82.7
最初の就職先からの離職者数	合計	113
	平均値	6.3
	標準偏差	10.4

表 8-2-A (5) 平成 27 年 3 月

卒業時の就職者数	合計	8679
	平均値	90.4
	標準偏差	75.8
最初の就職先からの離職者数	合計	102
	平均値	4.1
	標準偏差	5.6

表 8-2- B (1) 平成 23 年 3 月

		平均値	標準偏差
卒業時の就職者数	全体	80.7	83.3
	大学	64.4	34.4
	短期大学	102.3	105.2
	専修学校	48.2	44.2
最初の就職先からの離職者数	全体	10.7	5.1
	大学	12.5	5.4
	短期大学	8.0	6.1
	専修学校	11.0	2.8

表 8-2- B (2) 平成 24 年 3 月

		平均値	標準偏差
卒業時の就職者数	全体	85.5	75.1
	大学	66.3	43.3
	短期大学	108.7	90.6
	専修学校	53.1	43.6
最初の就職先からの離職者数	全体	11.3	7.7
	大学	8.3	6.8
	短期大学	14.8	8.8
	専修学校	9.5	4.9

表 8-2- B (3) 平成 25 年 3 月

		平均値	標準偏差
卒業時の就職者数	全体	86.6	83.0
	大学	64.3	34.3
	短期大学	114.1	104.5
	専修学校	50.8	40.2
最初の就職先からの離職者数	全体	15.0	15.9
	大学	8.4	8.2
	短期大学	19.0	18.4
	専修学校	22.3	23.9

表 8-2- B (4) 平成 26 年 3 月

		平均値	標準偏差
卒業時の就職者数	全体	89.0	83.2
	大学	72.3	38.0
	短期大学	115.0	104.7
	専修学校	50.4	39.5
最初の就職先からの離職者数	全体	6.3	10.7
	大学	3.0	2.9
	短期大学	11.0	16.3
	専修学校	3.6	3.4

表 8-2- B (5) 平成 27 年 3 月

		平均値	標準偏差
卒業時の就職 者数	全体	90.4	76.2
	大学	74.8	37.2
	短期大学	115.8	94.0
	専修学校	53.7	40.3
最初の就職先 からの離職者 数	全体	4.1	5.7
	大学	2.7	1.5
	短期大学	7.2	8.5
	専修学校	2.0	2.1

## 第 7 節 指定保育士養成校に対する調査のまとめ

本章の目的を達成するために、全国に所在する 653 校の養成校に対して質問紙調査を実施した。調査を通して得られた回答から、養成校の実態を掴み、指定保育士養成施設における教育の質の確保とその向上の方策を策定するために必要となる基礎的な資料を得ることができた。

今後の展開において示唆的な結果をいくつか抽出しておこう。まず、養成校における免許・資格の重層性と教員の多様性である。多くの養成校において保育士以外の免許・資格取得が可能であり、実際に幼稚園教諭免許一種（87.3%）及び小学校教諭免許（70.9%）が大学で取得可能と回答を得た。一方、幼稚園教諭二種免許に関しては、短期大学（97.4%）及び専修学校（68.4%）であり、その他の免許・資格をあげた養成校も少なくない。また、養成校教員の平均年齢は 50 歳を超えていたが、高等教育機関及び保育士養成校勤務年数は 15 年未満で学校種別問わず 50%の在籍者が存在する。つまり、他分野から高等教育機関及び保育士養成施設へ就職していること割合が高いことを意味する。さらに、保育士資格の有無については、大学・短期大学では 20%を下回り、専修学校でも 30%を切っていた。養成校の専任教員が所属する学会については、「日本保育学会」（16.6%）、「日本保育学会」を含めた保育系学会（20.7%）にとどまった。換言すれば、養成校の教員の多くは「保育」以外の多様な専門性を持ち、それぞれの専門もしくはその近接領域学会に属しながら、養成教育に従事していることがわかる。

これらのことから、保育士養成校教員としての経験者は少なく、さらに、資格保有者及び実務経験者が少ないことがわかった。したがって、質の高い保育士養成を行うためには資格取得を促すとともに、研修等を含め、保育現場での経験を積むことにより、保育現場で求められる専門性に対応した保育士の養成が円滑になり、質の向上が図られるのではないと思われる。

次に、各養成校が実習及び実習指導を巡り様々な取り組みをしている実態がわかった。92.77%が実習の履修条件を設けていることや保育に関わるボランティアの積極的導入や地域の行事に参加し保育技能の実践が自由記述から浮き彫りになった。

一方で、93.9%の養成校が学生支援センターや実習支援センター等学修支援を担当する職員と教員の協働を「取り組んでいる」と回答した。また、養成校では、実習中に学生と密接なコミュニケーションを取れるような体制を作るなど教育的な取り組みや配慮を行なっている。保育士養成の質の確保とその向上は、学生・職員・教員間の双方の働きかけが大きな役割を担うだろう。

本章では、養成校の実態を「教員」「実習」「教育」及び「特色のある取り組み」を切り口に検討してきた。

保育士に対する社会的役割そしてその期待が多様化する中で、保育士養成教育の姿もまた変化を回避できない。それゆえ、養成校に課せられた使命は重く、養成教育の再考に向き合う実践・調査・報告の積み重ねの必要性について本調査を通して改めて確認できたといえる。

### 第3章 実習施設に対する調査

#### 第1節 プロフィール

##### 1 施設種別

1,202 施設に発送し、301 施設より回答を得た（表 1-1-1）。乳児院の回収率が 6 割であり、それ以外の種別は、2 割台であった。

表 1-1-1 アンケート協力施設の内訳

種別		発送数	回答数	回収率
①	保育所	720	164	22.78%
②	幼保連携型認定こども園	400	103	25.75%
③	児童養護施設	40	11	27.50%
④	乳児院	25	15	60.00%
⑤	障害児(者)入所施設	17	4	23.53%
⑥	無回答	—	4	—
計		1202	301	25.04%

4 施設は、施設種別が無回答だったため、分析対象から除外することにした。そのため、分析対象となった施設は 297 施設であり、保育所実習対象施設は、267 施設（保育所 164 施設、幼保連携型認定こども園 103 施設）、施設実習対象施設は、30 施設（児童養護施設 11 施設、乳児院 15 施設、障害児(者)入所施設 4 施設）であった。

次節以降の分析は、表 1 の種別①を保育所、②を幼保連携型認定こども園（以下、略称を「こども園」とする）、③を保育所およびこども園以外の児童福祉施設（以下、略称を「施設」とする）として調査結果を示していく（表 1-1-2）。

表 1-1-2 分析対象施設

種別		回答数	割合
①	保育所	164	55.22%
②	幼保連携型認定こども園(こども園)	103	34.68%
③	①②以外の児童福祉施設(施設)	30	10.10%
計		297	100.00%

##### 2 運営主体

運営主体が公営か私営か尋ねた結果、私営が全体の 7 割近くを占めていた（表 1-2）。特に、幼保連携型認定こども園（こども園）と保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）が私営主体の施設からの回答

が多かった。

表 1-2 施設種別と運営主体

種別		公営	私営	無回答	計	
①	保育所	回答数	66	95	3	164
		%	40.24%	57.93%	1.83%	100.00%
②	こども園	回答数	22	81	0	103
		%	21.36%	78.64%	0.00%	100.00%
③	施設	回答数	1	26	3	30
		%	3.33%	86.67%	10.00%	100.00%
計		回答数	89	202	6	297
		%	29.97%	68.01%	2.02%	100.00%

### 3 利用者定員

利用者定員を表 1-3 に示す。幼保連携型認定こども園（こども園）の平均値と標準偏差が大きい一方で、保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）は、平均値、標準偏差、利用者定員の最小値および最大値ともに最も値が小さかった。

表 1-3 施設種別と利用者定員の平均値、標準偏差および範囲

種別	平均値	標準偏差	範囲(最小値～最大値)
① 保育所 (n=162)	96.78	40.90	20～260名
② こども園 (n=102)	157.52	101.46	14～595名
③ 施設 (n=30)	40.83	23.97	10～114名
計(N=294)	112.15	76.77	10～595名

### 4 保育士資格保有者数

#### (1) 常勤職員の職員数および保育士資格保有者数

常勤職員の職員数および保育士資格保有者数の結果を、表 1-4-1 に示す。職員数の回答数は 290（保育所 158，こども園 102，施設 30）、保育士資格保有者数の回答数は 290（保育所 158，こども園 103，施設 29）であった。

全体では、常勤職員の約 8 割が保育士資格を保有していた。保育所および幼保連携型認定こども園（こども園）は、保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）よりも、常勤職員の職員数に対する保育士資格保有者数の割合が大きい傾向がみられた。

表 1-4-1 常勤職員の職員数および保育士資格保有者数とその割合

種別		職員数	保育士資格 保有者数	職員数に対する 保育士資格保有者数割合
①	保育所	平均値	16.41	85.89% (2,593名中2,227名)
		標準偏差	9.89	
		範囲	2～96名	
②	こども園	平均値	19.42	90.41% (1981名中1791名)
		標準偏差	9.69	
		範囲	2～50名	
③	施設	平均値	27.80	55.16% (834名中460名)
		標準偏差	8.45	
		範囲	14～45名	
計		平均値	18.56	82.80% (5,408名中4478名)
		標準偏差	10.13	
		範囲	2～96名	

(2) 非常勤職員の職員数および保育士資格保有者数

非常勤職員の職員数および保育士資格保有者数の結果を、表 1-4-2 に示す。職員数の回答数は 268 (保育所 143, こども園 97, 施設 28)、保育士資格保有者数の回答数は 264 (保育所 140 こども園 99, 施設 25) であった。

全体では、非常勤職員の 7 割近くが保育士資格を保有していた。保育所および幼保連携型認定こども園(こども園)は、保育所およびこども園以外の児童福祉施設(施設)よりも、非常勤職員の職員数に対する保育士資格保有者数の割合が大きい傾向がみられた。

表 1-4-2 非常勤職員の職員数および保育士資格保有者数とその割合

種別		職員数	保育士資格 保有者数	職員数に対する 保育士資格保有者数割合
①	保育所	平均値	7.65	70.14% (1,095名中768名)
		標準偏差	5.74	
		範囲	0～30名	
②	こども園	平均値	10.29	72.44% (998名中723名)
		標準偏差	7.54	
		範囲	0～50名	
③	施設	平均値	4.32	42.15% (121名中51名)
		標準偏差	3.61	
		範囲	0～15名	
計		平均値	8.26	69.65% (2,214名中1,542名)
		標準偏差	6.54	
		範囲	0～50名	

## 第2節 実習指導の概要

### 1 保育実習受け入れ責任者

保育実習受け入れ責任者の有無について、表 2-1-1 に示す。どの種別も 8 割以上で、保育実習受け入れ責任者が決まっていた。

表 2-1-1 保育実習受け入れ責任者の有無

種別		決まっている	その都度決める	無回答
①	保育所 (n=164)	135(82.32%)	10(6.10%)	19(11.59%)
②	こども園 (n=103)	84(81.55%)	4(3.88%)	15(14.56%)
③	施設 (n=30)	26(86.67%)	0(0.00%)	4(13.33%)
計(N=297)		245(82.49%)	14(4.71%)	38(12.79%)

保育実習受け入れ責任者が「決まっている」と答えた場合に記入された職名、年齢、性別、勤務年数（貴施設での勤務年数）、保育士としての通算勤務年数の結果を表 2-1-2～2-1-6 に示す。

保育所では、園長と主任、幼保連携型認定こども園（こども園）では、園長、副園長および主幹保育教諭が中心となっていることが多かった。保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）は、主任保育士や保育士が責任者となる場合が多くみられた。

表 2-1-2 保育実習受け入れ責任者の職名

職名	①保育所		②こども園		③施設	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 (主任)園長	1	0.72%	0	0.00%	0	0.00%
2 チーフリーダー	1	0.72%	0	0.00%	0	0.00%
3 園長	35	25.36%	18	21.43%	0	0.00%
4 園長または主任	1	0.72%	0	0.00%	0	0.00%
5 園長代理	1	0.72%	0	0.00%	0	0.00%
6 園長又は主任保育士	1	0.72%	0	0.00%	0	0.00%
7 係長	1	0.72%	0	0.00%	0	0.00%
8 指導員	1	0.72%	0	0.00%	0	0.00%
9 指導保育技師(主任)	1	0.72%	0	0.00%	0	0.00%
10 施設長	2	1.45%	2	2.38%	1	4.00%
11 次席保育士	1	0.72%	0	0.00%	0	0.00%
12 実習担当	1	0.72%	1	1.19%	1	4.00%
13 主幹	1	0.72%	2	2.38%	0	0.00%
14 主査保育士	1	0.72%	1	1.19%	0	0.00%
15 主任	20	14.49%	5	5.95%	1	4.00%
16 主任 園長	1	0.72%	0	0.00%	0	0.00%
17 主任保育士・主任保育教諭	39	28.26%	2	2.38%	4	16.00%
18 所長	11	7.97%	0	0.00%	0	0.00%
19 所長、副所長	1	0.72%	0	0.00%	0	0.00%
20 総括主任保育士	1	0.72%	0	0.00%	0	0.00%
21 副園長	5	3.62%	15	17.86%	0	0.00%
22 副主任(主任代行)	2	1.45%	0	0.00%	1	4.00%
23 副所長	3	2.17%	0	0.00%	0	0.00%
24 保育士	3	2.17%	2	2.38%	6	24.00%
25 保育主任	3	2.17%	0	0.00%	0	0.00%
26 教頭	0	0.00%	1	1.19%	0	0.00%
27 指導保育教諭	0	0.00%	1	1.19%	0	0.00%
28 主幹教諭	0	0.00%	7	8.33%	0	0.00%
29 主幹保育教諭	0	0.00%	20	23.81%	0	0.00%
30 主管保育教諭	0	0.00%	1	1.19%	0	0.00%
31 主任と施設長	0	0.00%	1	1.19%	0	0.00%
32 総主任	0	0.00%	1	1.19%	0	0.00%
33 保育教諭	0	0.00%	2	2.38%	0	0.00%
34 保育係長	0	0.00%	1	1.19%	0	0.00%
35 リーダー保育教諭	0	0.00%	1	1.19%	0	0.00%
36 スーパーバイザー、保育士	0	0.00%	0	0.00%	1	4.00%
37 家庭支援専門相談員	0	0.00%	0	0.00%	2	8.00%
38 課長	0	0.00%	0	0.00%	1	4.00%
39 児童指導員	0	0.00%	0	0.00%	1	4.00%
40 統括主任	0	0.00%	0	0.00%	1	4.00%
41 特になし	0	0.00%	0	0.00%	1	4.00%
42 副院長	0	0.00%	0	0.00%	1	4.00%
43 副施設長	0	0.00%	0	0.00%	1	4.00%
44 養育課長	0	0.00%	0	0.00%	1	4.00%
45 養育副主任	0	0.00%	0	0.00%	1	4.00%
計	138	100.00%	84	100.00%	25	100.00%

表 2-1-3 保育実習受け入れ責任者の年齢

種別		平均値	標準偏差	範囲
①	保育所 (n=131)	52.15	8.53	29～80歳
②	こども園 (n=83)	48.82	10.15	24～69歳
③	施設 (n=25)	44.40	10.69	25～63歳
計 (N=239)		50.18	9.65	24～80歳

保育実習受け入れ責任者の平均年齢は、全体で 50.18 歳で、保育所以外の平均年齢は 40 代であった。

表 2-1-4 保育実習受け入れ責任者の性別

種別		男性 (%)	女性 (%)	無回答 (%)
①	保育所 (n=135)	8 (5.93%)	124 (91.85%)	3 (2.22%)
②	こども園 (n=84)	7 (8.33%)	77 (91.67%)	0 (0.00%)
③	施設 (n=26)	5 (19.23%)	21 (80.77%)	0 (0.00%)
計 (N=245)		20 (8.16%)	222 (90.61%)	3 (1.22%)

保育実習受け入れ責任者の性別は、全体の 9 割が女性であったが、保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）では、男性が約 2 割だった。

表 2-1-5 保育実習受け入れ責任者の勤務年数

種別		平均値	標準偏差	範囲
①	保育所 (n=131)	12.18	12.49	0～50年
②	こども園 (n=82)	13.78	11.69	1～42年
③	施設 (n=26)	14.31	11.33	0～40年
計 (N=239)		12.96	12.09	0～50年

保育実習受け入れ責任者について、現在勤務している保育所、幼保連携型認定こども園（こども園）、保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）における勤務年数を尋ねたところ、どの種別でも平均勤務年数が 10 年以上だった。施設における保育実習受け入れ責任者の平均勤務年数が 14.31 年で、もっとも長かった。

表 2-1-6 保育実習受け入れ責任者の保育士としての通算勤務年数

	種別	平均値	標準偏差	範囲
①	保育所 (n=130)	25.62	11.44	0～45年
②	こども園 (n=79)	20.76	12.00	0～44年
③	施設 (n=24)	17.17	10.69	0～36年
	計 (N=233)	23.10	11.90	0～45年

保育実習受け入れ責任者の保育士としての通算勤務年数は、保育所と幼保連携型認定こども園(こども園)の平均年数が20年以上だった。

## 2 平成28年度において実習指導を担当した全職員について

平成28年度において実習指導を担当した全職員について、記入された職名、年齢、性別、勤務年数(貴施設での通算勤務年数)、保育士としての通算勤務年数の結果を表2-2-1～2-2-5に示す。なお、年齢については、0～5歳の回答があったが、実習指導で担当した年齢との誤解があると思われるため分析から除外し、20歳以上を分析対象とした。

どの種別でも保育士(保育教諭)や「主任(主幹)」の役職についている職員が実習指導を担当することが多かった(表2-2-1)。また、保育所およびこども園以外の児童福祉施設(施設)は、ユニットリーダー(表2-2-1の職名14)や家庭支援専門相談員(表2-2-1の職名27)、個別対応職員(表2-2-1の職名37)、心理担当職員(表2-2-1の職名62)など、施設実習だからこそ関わることのできる職員から指導を受ける機会を設けていた。

実習指導を担当した全職員の平均年齢は36.46歳であり、保育所の平均年齢がもっとも高く38.00歳であった(表2-2-2)。

実習指導を担当した全職員の性別は、全体の9割以上が女性であったが、保育所およびこども園以外の児童福祉施設(施設)は、男性の割合が14.16%で他の種別よりも男性の割合が大きかった(表2-2-3)。施設実習では、保育所実習よりも男性職員から指導を受ける機会が多い傾向があると思われる。

勤務年数(貴施設での通算勤務年数)の平均年数は、7.25年であった。保育所と幼保連携型認定こども園(こども園)は、施設よりも平均年数は少ないものの、1年目の職員から40年以上の職員まで実習指導にかかわっていた(表2-2-4)。

実習指導を担当した全職員のうち、保育士としての通算勤務年数は、平均年数が12.65年であり、保育所と幼保連携型認定こども園(こども園)の平均年数は10年以上であった(表2-2-5)。

表 2-2-1 平成 28 年度において実習指導を担当した全職員の職名

職名	①保育所		②こども園		③施設	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 0歳児担任	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
2 1歳児担任	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
3 2歳児担任	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
4 3歳児担任	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
5 4歳児担任	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
6 5歳児担任	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
7 クラスリーダー	6	1.99%	8	4.32%	0	0.00%
8 クラスリーダー・主任	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
9 クラスリーダー指導保育教諭	0	0.00%	1	0.54%	0	0.00%
10 チーフ	2	0.66%	0	0.00%	0	0.00%
11 フロアリーダー	0	0.00%	1	0.54%	0	0.00%
12 ブロックリーダー	2	0.66%	0	0.00%	0	0.00%
13 ホームリーダー	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
14 ユニットリーダー	0	0.00%	0	0.00%	4	6.56%
15 リーダー	8	2.65%	4	2.16%	0	0.00%
16 リーダー保育士／リーダー保育教諭	3	0.99%	2	1.08%	0	0.00%
17 以上児リーダー	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
18 育休代替保育士	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
19 一般任用	4	1.32%	0	0.00%	0	0.00%
20 園長	7	2.32%	4	2.16%	0	0.00%
21 園長代理	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
22 係長	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
23 学年主任	0	0.00%	1	0.54%	0	0.00%
24 学年主任0才	0	0.00%	1	0.54%	0	0.00%
25 学年主任1才	0	0.00%	1	0.54%	0	0.00%
26 学年主任2才	0	0.00%	1	0.54%	0	0.00%
27 家庭支援専門相談員	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
28 課長補佐	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
29 看護師	0	0.00%	1	0.54%	3	4.92%
30 看護主任	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
31 管理栄養士	0	0.00%	1	0.54%	0	0.00%
32 現指	0	0.00%	0	0.00%	3	4.92%
33 再任用	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
34 教頭	0	0.00%	1	0.54%	0	0.00%
35 教諭	0	0.00%	16	8.65%	0	0.00%
36 個別職員	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
37 個別対応職員	0	0.00%	0	0.00%	4	6.56%
38 指導員	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
39 指導責任者	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
40 指導保育教諭	0	0.00%	1	0.54%	0	0.00%

表 2-2-1 平成 28 年度において実習指導を担当した全職員の職名（つづき）

職名	①保育所		②こども園		③施設	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
41 児童指導員	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
42 施設長	1	0.33%	1	0.54%	0	0.00%
43 実習担当	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
44 社会福祉士	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
45 主幹	2	0.66%	6	3.24%	0	0.00%
46 主幹教諭	0	0.00%	1	0.54%	0	0.00%
47 主管保育教諭	0	0.00%	20	10.81%	0	0.00%
48 主査	2	0.66%	0	0.00%	0	0.00%
49 主査保育士	3	0.99%	0	0.00%	0	0.00%
50 主事	2	0.66%	0	0.00%	0	0.00%
51 主任	27	8.94%	18	9.73%	8	13.11%
52 主任（幼児）	2	0.66%	0	0.00%	0	0.00%
53 主任保育技師	2	0.66%	0	0.00%	0	0.00%
54 主任保育士	48	15.89%	0	0.00%	1	1.64%
55 主任保育教諭	0	0.00%	8	4.32%	0	0.00%
56 主任保育士補佐	2	0.66%	0	0.00%	0	0.00%
57 主任補佐保育士	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
58 主任補佐	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
59 所長	4	1.32%	0	0.00%	0	0.00%
60 上席保育士	2	0.66%	0	0.00%	0	0.00%
61 嘱記保育士	5	1.66%	0	0.00%	0	0.00%
62 心理担当職員	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
63 総括主任看護師	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
64 統括	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
65 統括主任	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
66 統括主任保育教諭	0	0.00%	3	1.62%	0	0.00%
67 乳児主任	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
68 任期付	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
69 非常勤保育士	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
70 副園長	6	1.99%	6	3.24%	0	0.00%
71 副主幹	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
72 副主任	7	2.32%	5	2.70%	8	13.11%
73 副主任保育士	9	2.98%	0	0.00%	0	0.00%
74 副主任保育教諭	0	0.00%	1	0.54%	0	0.00%
75 副所長	2	0.66%	0	0.00%	0	0.00%
76 保育士	118	39.07%	0	0.00%	14	22.95%
77 保育教諭	0	0.00%	71	38.38%	0	0.00%
78 幼稚園教諭	0	0.00%	1	0.54%	0	0.00%
79 保育士係長	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
80 保育主任	2	0.66%	0	0.00%	1	1.64%
81 保育長	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
82 未満児リーダー	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
83 養育副主任	0	0.00%	0	0.00%	1	1.64%
84 幼児主任	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
85 臨時保育士	2	0.66%	0	0.00%	0	0.00%
計	302	100.00%	185	100.00%	61	100.00%

表 2-2-2 平成 28 年度において実習指導を担当した全職員の年齢

	種別	平均値	標準偏差	範囲
①	保育所 (n=849)	38.00	10.91	20～65歳
②	こども園 (n=427)	34.50	10.89	20～72歳
③	施設 (n=215)	34.29	11.09	20～61歳
	計 (N=1491)	36.46	11.07	20～72歳

表 2-2-3 平成 28 年度において実習指導を担当した全職員の性別

	種別	男性 (%)	女性 (%)	無回答 (%)
①	保育所 (n=896)	38(4.24%)	841(93.86%)	17(1.90%)
②	こども園 (n=461)	21(4.56%)	432(93.71%)	8(1.74%)
③	施設 (n=219)	31(14.16%)	186(84.93%)	2(0.91%)
	計 (N=1576)	90(5.71%)	1459(92.58%)	27(1.71%)

表 2-2-4 平成 28 年度において実習指導を担当した全職員の勤務年数

	種別	平均値	標準偏差	範囲
①	保育所 (n=860)	6.91	7.62	0～45年
②	こども園 (n=448)	7.30	7.84	0～59年
③	施設 (n=217)	8.50	7.97	1～39年
	計 (N=1525)	7.25	7.75	0～59年

表 2-2-5 平成 28 年度において実習指導を担当した全職員の保育士としての通算勤務年数

	種別	平均値	標準偏差	範囲
①	保育所 (n=839)	14.05	9.93	0～55年
②	こども園 (n=432)	11.16	9.27	0～43年
③	施設 (n=191)	9.86	9.03	0～38年
	計 (N=1462)	12.65	9.76	0～55年

### 3 独自の実習指導マニュアルや要項等

実習を受け入れるにあたり、独自の実習指導マニュアルを作成しているかどうかを尋ねた。結果を表 2-3-1 に示す。

表 2-3-1 独自の実習指導マニュアル作成有無

種別		作成している	作成していない
①	保育所 (n=162)	73(45.06%)	89(54.94%)
②	こども園 (n=100)	64(64.00%)	36(36.00%)
③	施設 (n=30)	27(90.00%)	3(10.00%)
計 (N=292)		164(56.16%)	128(43.84%)

幼保連携型認定こども園（こども園）と保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）は、半数以上が独自のマニュアルを作成しており、特に施設は9割が「作成している」と回答していた。

「作成している」場合の共有している範囲について、結果を表 2-3-2～2-3-3 に示す。共有範囲は、「全職員」「実習指導に関わる職員」「その他」のいずれかを選択した回答を分析し、無回答は分析から除外した（表 2-3-2）。また、「その他」を選択した場合に、共有範囲を自由記述での回答を求めたが、実際の回答には、「その他」以外の選択や無回答であっても記述が見られたため、記述された内容を種別でまとめた（表 2-3-3）。

実習を受け入れるにあたり独自の実習指導マニュアルを作成している場合、保育所と保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）の約6割は全職員と共有していた。幼保連携型認定こども園（こども園）では、半数以上が実習指導に関わる職員で共有していた（表 2.3.2）。

自由記述では（表 2-3-3）、非常勤の保育士と共有していたり（No. 2）、全職員がいつでも見られるようにしていたり（No. 9）、全職員で共有しているマニュアルと一部の担当者のみで共有しているマニュアルに分けていたり（No. 13）、保育をしている全職員で共有していたりするなど（No. 16）、実習を受け入れるにあたり独自に作成したマニュアルについて、より多くの職員と共有する配慮や工夫がなされていた。

一方で、独自のマニュアルを作成し、全職員に配布をしているものの、毎年度確認することが難しいという課題も挙げられていた（No. 1）。

表 2-3-2 「作成している」場合の共有範囲

種別		全職員	実習指導に関わる職員	その他
①	保育所 (n=71)	45(63.38%)	26(36.62%)	0(0.00%)
②	こども園 (n=62)	25(40.32%)	35(56.45%)	2(3.23%)
③	施設 (n=27)	17(62.96%)	7(25.93%)	3(11.11%)
計 (N=160)		87(54.38%)	68(42.50%)	5(3.13%)

表 2-3-3 「作成している」 場合の共有範囲（自由記述）

No.	種別	自由記述
1	①保育所	マニュアルを全職員に配布しているが毎年度確認できていない。
2		保育士(非常勤職員)
3		要項のみ作成
4	②こども園	実習指導に関わる職員と各クラスリーダー
5		各クラスリーダーへ回覧し、担任へ共有化
6		管理栄養士
7		管理職
8		市、こども育成課
9		全職員がいつでも見られるようにしている。
10		保育教諭、看護師
11		保育教諭
12		③施設
13	全職員共有しているものと、一部担当のみと分かれている。	
14	総務、栄養士	
15	直接処置職員	
16	保育をしている者(現場)全員	

#### 4 保育実習受け入れ実績（保育士資格取得に限定し、ボランティアや職場体験等は除く）

保育士資格取得のための保育実習受け入れ実績の結果を、表 2-4-1～2-4-4 に示す。なお、表 2-4-4 の特記事項は「特になし」「なし」の記述は除いた。

保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）は、施設によって幅はあるものの、保育所や幼保連携型認定こども園（こども園）と比して、受け入れ養成校数、学生数、回数が多い傾向にあった。表 2-4-4 の特記事項には、保育実習のほかに、看護実習や（No. 2, 5, 6, 30）、インターンシップ（No. 20）、中学生の職業体験（No. 26）、介護体験（No. 31）を受け入れていることが記述されていた。また、実習生に夜勤はさせないという方針の施設や（No. 33）、感染症が多い時期の実習の受け入れを控えている場合、その時期に希望する養成校の受け入れは難しいという施設もあった（No. 32）。

ただし、特記事項（表 2-4-4）からは、保育実習受け入れ実績の質問に回答するにあたり、平成 28 年度に限定するか迷ったり、過去を含めて回答していたりすることが考えられるため、データについては、それらの可能性を考慮して検討する必要がある。

表 2-4-1 保育実習受け入れ養成校数（実数）

種別	平均値	標準偏差	範囲
① 保育所 (n=144)	3.49	2.51	0～20校
② こども園 (n=91)	3.30	2.91	0～20校
③ 施設 (n=30)	11.07	9.45	2～42校
計 (N=265)	4.28	4.69	0～42校

表 2-4-2 保育実習受け入れ学生数（延べ数）

種別		平均値	標準偏差	範囲
①	保育所 (n=145)	8.56	20.34	0~200人
②	こども園 (n=91)	8.30	21.30	0~200人
③	施設 (n=30)	31.70	29.71	7~125人
計 (N=266)		11.08	23.01	0~200人

表 2-4-3 保育実習受け入れ回数（所定の実習期間を1回とする）

種別		平均値	標準偏差	範囲
①	保育所 (n=146)	7.84	20.23	0~200回
②	こども園 (n=90)	6.12	11.53	0~100回
③	施設 (n=30)	14.03	9.64	4~45回
計 (N=266)		7.96	16.84	0~200回

表 2-4-4 保育実習受け入れに関する特記事項（任意）

No.	種別	自由記述
1	①保育所	1人は10日間、もう1人は15日間、もう1人は12日間
2		うち2回、看護学校
3		ここ4年間の記録しかないので、すみません。過去26年間は入ってません
4		その他、夏休み期間等に自主実習を受け入れている
5		看護学院生12名 子育て支援員養成2名
6		看護学生の受け入れ数は10名ほどあり保育士以外の受入れも増えています。中学生5名 高校生10名
7		自主実習
8		自主実習が3名3回有
9		受け入れ回数は当初4回の予定であったが1回の辞退となった
10		同じ時期に複数の学校から要請があったが、園の規模が小さく受け入れが難しかったので断わった
11		日数が少ない学生の受け入れも有だが今回は含まず
12		平成24年11月に開所した新設園の為、本年度2月に初めて保育実習生を受け入れました。記入日現在受け入れ中です。そろそろ考えようと思っていた矢先に近隣に住む学生より実習希望が養成校を通してあり受け入れる事になりました。
13		平成28年は、実習生を受け入れていない。要望がなかった為
14		平成28年度のみ数でよいのでしょうか？
15		保育課を通して申し込みがある。
16		毎年1～2校より依頼があるのですが、28年度は養成校からの依頼がありませんでした。
17		②こども園
18	28年度より幼稚園から移行しこども園になり保育園部門が出来たばかりの為	
19	2回のうち1回は体調不良で中断	
20	9名のうち4名はインターンシップ(年18日)の学生です	
22	開園3年目です	
23	今年度始めて実習生を受け入れました。	
24	上記は、H25. 4月～現在までの数です	
25	上記内1校は1年生の為5日間の実習でしたので受入れ回数を1回で数えています。	
26	中学生の職業体験の受入れ実施(2校)	
27	行事(運動会・作品展等)には参加	
28	③施設	受け入れ回数について、4回中3回は2名同時に実習。
29		1回に4名の時あり
30		その他今年度から看護学生の小児各種実習を3クール12名受入れている
31		介護等体験の受入れあり
32		感染症の時期の受け入れは断らせて頂いていますが実習希望時季が秋～冬にお願いされる学校もあり、なかなか受け入れが難しくなっています。
33		夜勤は実習させていない

### 第3節 実習指導の状況

#### 1 指導方針や方法の決定

実習指導の方針および方法を決定する際に、養成校の方針を優先するか、施設の方針を優先するか、相互に申合せた上で決定しているかを尋ねた。結果を表 3-1 に示す。

表 3-1 指導方針や方法の決定

種別		養成校の方針を優先	施設の方針を優先	相互に申合せ
①	保育所 (n=154)	47(30.52%)	37(24.03%)	70(45.45%)
②	こども園 (n=91)	25(27.47%)	23(25.27%)	43(47.25%)
③	施設 (n=28)	4(14.29%)	6(21.43%)	18(64.29%)
計 (N=273)		76(27.84%)	66(24.18%)	131(47.99%)

保育所実習の受け入れ施設である保育所と幼保連携型認定こども園（こども園）も、施設実習の受け入れ施設である保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）も、施設の方針を優先しているのは2割程度であった。どの種別でも、養成校の方針を優先するよりも、相互に申合せの上で実習指導の方針や方法を決定することが多い傾向にあった。特に、施設実習の受け入れ施設では、相互に申合せしている施設が6割を超えていた。

## 2 実習指導計画の作成

実習を受け入れるにあたり、実習指導計画を作成しているかどうかを尋ねた。結果を表 3-2-1 に示す。どの種別でも「作成している」と回答する割合が大きく、特に、幼保連携型認定こども園（こども園）と保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）では、7割以上が「作成している」と回答していた。

表 3-2-1 実習指導計画の作成有無

種別		作成している	作成していない
①	保育所 (n=149)	103(69.13%)	46(30.87%)
②	こども園 (n=89)	66(74.16%)	23(25.84%)
③	施設 (n=27)	21(77.78%)	6(22.22%)
計 (N=265)		190(71.70%)	75(28.30%)

「作成している」と回答した場合、実習指導計画の作成者と実習生ごとの個別指導計画の有無を尋ねた。結果を表 3-2-2～3-2-3 に示す。

実習指導計画の作成者について（表 3-2-2）、保育所実習の受け入れ施設である保育所と幼保連携型認定こども園（こども園）は、6割以上が養成校作成の実習指導計画を利用していた。一方、施設実習の受け入れ施設である保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）では、6割以上が施設で独自に作成した実習指導計画を利用していた。また、どの種別も1割程度が養成校と相互に協力して作成した実習指導計画を利用していた。

実習生ごとの個別の指導計画を作成しているかどうかについては（表 3-2-3）、保育所実習の受け入れ施設である保育所と幼保連携型認定こども園（こども園）の5割以上が個別の指導計画を作成していた。

表 3-2-2 「作成している」 場合の作成者

種別	養成校で作成	実習施設で作成	相互に協力し作成
① 保育所 (n=98)	68(69.39%)	19(19.39%)	11(11.22%)
② こども園 (n=62)	41(66.13%)	15(24.19%)	6(9.68%)
③ 施設 (n=21)	5(23.81%)	14(66.67%)	2(9.52%)
計 (N=181)	114(62.98%)	48(26.52%)	19(10.50%)

表 3-2-3 「作成している」 場合の実習生ごとの個別指導計画の有無

種別	作成している	作成していない
① 保育所 (n=84)	47(55.95%)	37(44.05%)
② こども園 (n=48)	25(52.08%)	23(47.92%)
③ 施設 (n=10)	4(40.00%)	6(60.00%)
計 (N=142)	76(53.52%)	66(46.48%)

### 3 実習評価の方針の決定

実習評価の方針の決定する際に、養成校の方針を優先するか、施設の方針を優先するか、相互に申合せた上で決定しているかを尋ねた。結果を表 3-3 に示す。

表 3-3 実習評価の方針の決定

種別	養成校の方針を優先	施設の方針を優先	相互に申合せ
① 保育所 (n=152)	80(52.63%)	40(26.32%)	32(21.05%)
② こども園 (n=98)	40(40.82%)	34(34.69%)	24(24.49%)
③ 施設 (n=30)	14(46.67%)	12(40.00%)	4(13.33%)
計 (N=280)	134(47.86%)	86(30.71%)	60(21.43%)

実習評価の方針について、保育所では、約 5 割が養成校の方針を優先していた。また、保育所実習の受け入れ施設である保育所および幼保連携型認定こども園（こども園）では、2 割程度で養成校と相互に申合せた上で実習評価の方針を決定していた。

### 4 実習訪問以外での実習に係る連携した取組み

実習訪問以外で、養成校と実習に係る連携している取組みについて、複数選択で回答を求めた。結果を表 3-4-1 に示す。また、「その他」を選択した場合に、実習に係る養成校との連携の取組みの内容について、自由記述での回答を求めたが、実際の回答には、「その他」以外の選択や無回答であっても記述が見られた。よ

って、「特になし」「なし」を除外し、それ以外の記述された内容を種別でまとめた（表 3-4-2）。なお、市町村等が特定される記述については、匿名化した。

表 3-4-1 実習訪問以外での実習に係る連携した取組み（複数回答）

種別	養成校との個別懇談会	地域の養成校と集団懇談会	インターンシップ協力	実習関連授業に協力	その他
① 保育所 (n=120)	37(30.83%)	12(10.00%)	46(38.33%)	15(12.50%)	10(8.33%)
② こども園 (n=94)	35(37.23%)	14(14.89%)	29(30.85%)	12(12.77%)	4(4.26%)
③ 施設 (n=37)	11(29.73%)	12(32.43%)	2(5.41%)	11(29.73%)	1(2.70%)
計 (N=251)	83(33.07%)	38(15.14%)	77(30.68%)	38(15.14%)	15(5.98%)

表 3-4-2 実習訪問以外での実習に係る連携した取組み（自由記述）

No.	種別	自由記述
1	①保育所	養成校の先生を講師に研修会開催
2		養成校のイベントに参加
3		養成校と実習園数園が集まって、反省会
4		就職セミナー(短大)の講師をひきうけた。
5		地域の養成校と、私立保育園園長会との懇談会
6		市として、養成校との話し合いを持っている。
7		実習前の園訪問に協力
8		今年はここではしていないがインターンシップを行っている所も有。主幹課よりの要請のかかる場合も有
9		公的施設からの(病院・施設等)見学及び体験実習・大学や専門学校より(食など)
10		看護科(大学の4年生)の卒論に関するアンケートに協力
11		アンケート協力
12	②こども園	学生ボランティアの受け入れ/ボランティア実習
13		養成校へ受け入れ園が行き懇談会をする。
14		養成校から依頼があれば受けているものもある
15		中学生の職場体験(3日間)
16		就職セミナー
17		児童養護施設の中高校生インターンシップ、中学3年生の授業として実習訪問に来園
18		園長が大学生に対しての授業を行う。見学の受け入れ等
19	ボランティア実習受け入れ	
20	③施設	保育士採用募集のとき、アルバイト募集時学生紹介。ボランティア、自主実習の受け入れ
22		実習校にて学生に研修

保育所実習の受け入れ施設である保育所および幼保連携型認定こども園（こども園）は、養成校との個別の懇談会やインターンシップへの協力が3割台だった。一方、施設実習の受け入れ施設である保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）でも、養成校との個別の懇談会と実習に関連する授業に協力している施設が約3割、地域の養成校が集まっての懇談会が3割以上を占めていた。

自由記述では（表 3-4-2）、養成校でのイベントへの参加（No. 2）、ボランティアの受け入れ（No. 12, 19, 20）や就職に関連する連携（No. 4, 16, 20, 22）を行っていることなどが記述されていた。

## 5 学生に課題が大きい場合などの対応

実習指導の際に学生に課題が大きい場合などの対応について、実習施設のみで対応しているか、養成校に対応を一任しているか、相互に連携して対応しているかを尋ねた。結果を表 3-5 に示す。

表 3-5 学生に課題が大きい場合などの対応

種別		実習施設のみで 対応	養成校のみで 対応	相互に連携して 対応
①	保育所 (n=146)	15(10.27%)	6(4.11%)	125(85.62%)
②	こども園 (n=90)	8(8.89%)	1(1.11%)	81(90.00%)
③	施設 (n=28)	1(3.57%)	0(0.00%)	27(96.43%)
計 (N=264)		24(9.09%)	7(2.65%)	233(88.26%)

どの種別も、学生に課題が大きい場合などは、養成校と相互に連携して対応することがほとんどであり、養成校に対応を一任することは少なかった。特に、施設実習の受け入れ施設である、保育所および幼保連携型認定こども園以外の児童福祉施設（施設）では、回答した 28 施設のうち 27 施設（96.43%）が養成校と連携して対応していた。保育所やこども園は、約 1 割が実習施設のみで対応していた。

## 6 実習指導の工夫や特色

実習指導の工夫や特色について、指導者や指導の体制、指導方法、実習前の指導、実習終了後のフォロー、その他の 5 項目で任意で自由記述を求めた。各項目の結果を表 3-6-1～3-6-5 に示す。自由記述の内容が同じ、または類似している場合を、種別ごとにまとめ、主な回答を一覧にした。また、「特になし」「なし」は表に入れず、市町村等の特定できる情報については匿名化した。なお、自由記述の主な回答は、基本的に原文のまま記載したが、誤字脱字は適宜修正し、解読不能の文字については、■■で示した。

指導者や指導の体制については、①担当年齢への配慮、②個別の指導、③指導水準や指導内容の統一、④指導の役割分担・連携、⑤実習担当者・責任者の明確化、⑥指導者への指導、⑦指導者以外との関わり、⑧実習受け入れ施設の特徴を生かした指導、⑨実習生との振り返りの場の確保、⑩実習生の希望の尊重などの要素が見られた（表 3.6.1）。

指導方法については、①発達過程を踏まえた指導、②子どもとの関わり重視、③指導の一貫性、④個別指導、⑤指導内容や指導目標の統一化、⑥指導の役割分担・連携、⑦実習担当者・責任者の明確化、⑧指導者への指導、⑨実習受け入れ施設の特徴を生かした指導、⑩実習生との振り返りの場の確保、⑪実習生の希望の尊重、⑫実習生への配慮、⑬実習生への事前指導、⑭養成校との連携などの要素が見られた（表 3.6.2）。

実習前の指導については、①あいさつ・マナー、②遊び・遊ぶ、③アドバイス、④意識、⑤打ち合わせ、⑥オリエンテーション、⑦解消・なくす、⑧希望、⑨基本・心構え・心得、⑩個人面談、⑪子ども、⑫事前、⑬実習生・学生、⑭知ってもらおう、⑮食育、⑯相談・話、⑰方針・目標・理念、⑱ボランティア、⑲マニュアル・ガイドブック・資料、⑳ミーティング、㉑連携などの要素が見られた（表 3.6.3）。

実習終了後のフォローについては、①アドバイス、②アンケート、③いつでも・受け入れ、④学校・教員・先生・短期大学・大学・養成校、⑤カンファレンス・ミーティング、⑥疑問・質問、⑦行事、⑧見学、⑨参考、⑩事後研修、⑪仕事・就職、⑫（実習）日誌、⑬指導、⑭将来・夢・気持ち、⑮相談、⑯話し合い、⑰反省・反省会、⑱プレゼント、⑲振り返り、⑳分担、㉑ほめる・認める・言葉かけ、㉒ボランティア、㉓まとめ、㉔面談・1対1、㉕ゆったり、㉖郵送、㉗連携、㉘連絡などの要素が見られた（表 3.6.4）。実習後の記述により多様な要素が見られ、その内容として反省会など振り返りや個別のフォローなどへの配慮が見られた。

その他については、実習施設ごとに分類してみたが、実習の指導に係る内容として特に大きく異なること

はなかった（表 3.6.5）。ただ、施設においてはソーシャルワークの視点が持てるよう配慮されていることに留意する必要があるだろう。

表 3-6-1 指導や指導の体制の工夫や特色（任意）

No.	内容	保育所(回答数67)	こども園(回答数50)	施設(回答数13)
1	担当年齢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1クラスの中だけでなく年齢の発達を感じてもらうために、年齢別にひととおり実習してもらい(1日ずつ)、総合実習として一日行ってもらうので残りは同じクラスで行ってもらう。</li> <li>・各年齢のクラスに1日ずつ受け入れた後に固定クラスで責任実習をしています。</li> <li>・見学については、できるだけ年齢を体験できるようにしている。</li> <li>・見学実習は全体像をつかむべきだと考えるため1才～5才まで2日間ずつみってもらう。■はクラスを決めて10日間入る。</li> <li>・全クラスに平均して実習してもらえるようにしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0才～5才まで入ってもらい、各才児での子どもの姿、育ちをみてほしいと思っています。</li> <li>・初め全学年を見てまわり、後半責任実習する学年にはいる。</li> <li>・年齢別のクラスに入り、実践を通して学んでもらう。</li> <li>・例えば実習期間が2週間の場合決められた1つのクラスで実習をする。担任から指導を受け、園児たちを細かく観察出来るようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢の低い児より高い児を中心に行っている。</li> </ul>
2	個別指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1対1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1対1での指導</li> <li>・主幹および副主任がマンツーマンで対応しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その日の1人の職員に指導している。</li> </ul>
3	指導水準や指導内容の統一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの共有化</li> <li>・園長・主任・担任の保育士で指導の方法などあらかじめ、打ち合わせている。</li> <li>・今回初めての受入れだったので、実習前に受講した厚生労働省・日本保育協会主催の「保育所等実習指導研修」に参加させていただき、内容を職員で共有して(園内研修)体制を作っていた。</li> <li>・事前に実習生の情報(オリエンテーションで確認したこと)を伝える。経験や学年により対応を変える、合わせることを意識統一する。</li> <li>・事前に打ち合わせ実施し、申し続きの徹底。</li> <li>・保育園の機能、役割 子どもや職員の様子を知ってもらう。</li> <li>・毎年 法人内で実習担当者会議を開催し、連携を強化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーションの資料を共有し、統一指導をめざしている。</li> <li>・特別なことは行っていませんが、まず、イ. 記録をとること。ロ. 質問は毎日、場面ごとに行う。ハ. 返事。挨拶をする。ニ. 体は動かない時は、心と気を動かす。その逆もある。ホ. 連絡は密にとること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者によって差が出ないように指導者への申合せ。</li> <li>・朝礼で実習生の1日のスケジュールを説明することで職員全員の周知を図っている。</li> </ul>

表 3-6-1 指導や指導の体制の工夫や特色（任意）（つづき）

No.	内容	保育所(回答数67)	こども園(回答数50)	施設(回答数13)
4	指導の 役割分担・ 連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスリーダーに主にゆだねている副園長が全体把握をする。</li> <li>・各クラスに入ったときの担任が実習日誌の記録を記入する。</li> <li>・各担当保育士が実習記録を見て添削⇒主任保育士⇒園長が最終確認</li> <li>・基本クラス担当保育士にまかせている。(に入ったクラスの)主任は、総括で指導にあたっている。</li> <li>・経験のある保育士のクラスに配属している。担当と連携を取り実習を指導し見守っている。</li> <li>・実習クラスの担任が日々の細かい指導を行い部分保育実習においては、主任保育士・園長も実際に見て指導する。</li> <li>・実習記録は、主任が記入、現場は、クラス担当が指導に当たる。</li> <li>・実習担当が全体をみる。実習生受け入れクラスの担任がおこない最終チェックを所長がおこなう。</li> <li>・主任が責任者として主に係わるが各クラスに於ては、担任が計画案等に目を通し直接指導にあたる。</li> <li>・受入れ責任者の所長、副所長が事前オリエンテーションを担当し、実習期間に入ったら、クラスのリーダーが児童理解や保育方法について指導する。常に指導方法については連携を取り合う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1名が担当するのでなし全員で分担しています。</li> <li>・クラス担任だけでなく主幹も入り、指導のポイントなどもアドバイスする。</li> <li>・園長を経て担当者(主任)、担任へと伝達し、主に担当者と担任が関わり指導している。</li> <li>・各クラスに配属された実習担当と、園としての実習担当者を配置。</li> <li>・実習を行う年令の担任が指導者となる。全体を通しての実習サポートを園長が行う。</li> <li>・総括は学園長、園長に、直接関わるのは副園長、主任、クラス担任が行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習担当者がスケジュールを作成し、日々の指導はその日の業務職員が行う。</li> <li>・当日の担当者の指示を仰ぎ行動する。</li> <li>・日勤者は、全職員で実習生を見守るようにしている。その日の担当者を決め重点的に指導。</li> <li>・配属グループ毎に実習担当をおき、指導やフォローできるようにしている。</li> </ul>
5	実習担当者・責任者の 明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスの担任が指導者となります。</li> <li>・クラスリーダーのクラスに実習生を入れるようにしている。</li> <li>・一定の経験のある保育士と管理職</li> <li>・園長や各担任が指導に携わっている。</li> <li>・実習クラスの担任や主任、副主任を中心に行う。</li> <li>・複数担任であるが1人担任をきめ指導している。</li> <li>・保育経験3年以上の職員に担当させる。又、非正規化が激しくなる中必ず正規職員に担当させ、非常勤職員に負担とならない様になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長、主幹、指導担当職員</li> <li>・各クラス、リーダー的存在の保育者に指導してもらっている。</li> <li>・各クラスに入って実習するので基本的にクラス担任が中心となり指導する。</li> <li>・指導者は、経験がある教師に依頼する。</li> <li>・実習クラスのリーダーが指導者となる。</li> <li>・実習組での保育教諭が指導者になって体制を組んでいます。</li> <li>・実習等をしっかり解説できる保育士。</li> <li>・主任クラスで行ったり、学年リーダーが見たりしています。</li> <li>・主任と各クラスのリーダーが中心となって指導にあたります。</li> <li>・初めての実習をされる方には、2年目、3年目の職員が指導。</li> <li>・責任ある立場の保育教諭が実習生の学年に合った取り組みを考え、実習できるようにしている。</li> <li>・同じ指導者ばかりにならないよう、途中で担当指導者を交替する。</li> <li>・年度のクラス担任と主幹教諭が携わる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当保育士の決定</li> </ul>

表 3-6-1 指導や指導の体制の工夫や特色 (任意) (つづき)

No.	内容	保育所(回答数67)	こども園(回答数50)	施設(回答数13)
6	指導者への指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チーフリーダーが実習を担当し、一般的に実習生の相談にのりながら、実習をうけるクラス担任を指導する。</li> <li>・リーダー保育士が指導ということなく、新任であっても、指導する中から、自身の保育に何か気付くことがあると思うので、指導役も行う。(リーダー保育士からも陰で力添えがある)</li> <li>・指導者(クラス担任)は、主に実習生の指導を行う。そして園長・主任からの助言を取り入れながら充実した実習になる様、取り組んでいる。</li> <li>・指導者については、主任より、実習生受け入れに対しての説明がある。</li> <li>・実習に入ったクラスのリーダー保育士とは、話し合いを持つ、場合によっては主任保育士も関わる。</li> <li>・実習生に対して、きちんと指導できるよう職員指導をしながら、指導できるクラスに実習生を入れている。</li> <li>・実習目的やねらいを全職員に計画表で周知・実習クラスに事前(前日)レクチャーを受ける。</li> <li>・受入クラスや指導者に対して、事前に、説明し、受入体制を整えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習期間が1ヶ月位長期の場合、前半と後半にわけ、異なる学年、指導教諭から学べるように、短期間の場合は同じクラス・指導者が指導します。経験年数が浅い指導者も勉強のために指導にあたりますが必ず、主幹教諭がフォローを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児院の経験を3年経過した職員より指導にあたる。指導にあたる前にコメントの書き方を練習し、サブ担当として一連の流れをみてから実際の指導を開始している。</li> </ul>
7	指導者以外の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>なるべく全体の職員がかかわって指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学実習は、いろんな職員の保育を見学。本実習は組固定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導担当以外とも学びの時間をとれる体制をつくっています。</li> <li>・出来るだけ色々な職員に指導が当たる様にしている。</li> </ul>
8	実習受け入れ施設の特徴を生かした指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育を1回入れています。</li> <li>・公立園でもあり、特色というほどのものではありません。実習生が子どもと接する中で、何か学びにつながる物を見つけ感じて欲しいと思っています。担当保育士の姿から、子どもの見方、接し方(何を大切にしているのか)を学んだり、実習記録での質疑や、悩みなどいねいに対応するようにしています。</li> <li>・小規模の園ですので全職員で対応しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園であるため、幼稚園実習もされる方がおられるので保育実習では、できるだけ3未児を担当していただくようにしている。</li> <li>・自由保育のため実習生が戸惑ったり難しさもあるが、時間で区切り、設定保育ができるよう工夫している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設と保護のため、支援体制を連携している。</li> </ul>

表 3-6-1 指導や指導の体制の工夫や特色（任意）（つづき）

No.	内容	保育所(回答数67)	こども園(回答数50)	施設(回答数13)
9	実習生との振り返りの場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の実習日誌を読み、アドバイスをする。学生の疑問等に答えていく。実習最終日に反省会を行う。</li> <li>・実習期間中毎日ふり返り、困った点問題を話す時間を作る。</li> <li>・実習生に対する事務、指導時間の確保</li> <li>・日々の質問に対してはその場で解答援助、チーフ保育士複数でサポート。</li> <li>・年齢別のクラスに実習に入るので各クラス担任に指導をまかせ、その後実習終了後に様子や課題など聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できる限り実習の様子を見学し、ふりかえりて伝える。朝保育、夕保育の希望をとり入れる。</li> </ul>	
10	実習生の希望の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の希望も受け入れる。</li> <li>・希望クラス内での経験者が対応。</li> <li>・実習希望年齢児のクラスで対応する。</li> <li>・実習生の学びたい目的に合わせた指導者、クラスを選択する。</li> <li>・全クラスに平均した日数で入ってもらい、自分のしたいクラスで設定保育を行う。</li> <li>・本人の実習の希望(形)を考慮しながら組み立てる。</li> <li>・本人の目的や目標を共有して、指導している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児に対して、安全面や衛生面で問題がなければ実習生が最初に立てた計画通りに実施する。</li> <li>・指導者は、その年度に実習生が希望する学年を優先してあげ、指導体制は、その担当となった保育者に任せる。</li> <li>・事前の打ち合わせにおいて実習生自身の学びたいことを実習することを伝えておく。あくまでも本人の為の実習であることを周知する。</li> <li>・実習前のオリエンテーションにおいて実習希望クラスを確認し、希望に沿って担当を園長が決定し指導にあたる。</li> <li>・部分実習や責任実習は実習生と相談して行なっている。</li> <li>・担当指導教諭を決め、オリエンテーションと初日に打ち合わせの時間を作って部分・責任実習の内容を実習生に合わせてしています。</li> </ul>	
11	実習生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の状況や実習生の状況を見ながら担当クラスを選定し、クラス担任が主体的に計画に基づいて指導する体制をとっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践実習に関しては緊張しすぎないようにさりげなく見守りながらアドバイスしている。</li> <li>・実習生が楽しく、いろいろ学ぶ場になってくださるように、また保育教諭への夢をさらにもっていただけるよう配慮しています。</li> </ul>	
12	実習生への事前指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前にオリエンテーションを実施し、子どもとの関わり方等説明している。</li> <li>・前もっての面接の際には危険性(注意事項)や保育園の方針を説明。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前オリエンテーションを行い”実習ガイドブック”を渡す。</li> </ul>	
13	養成校の方針の尊重		<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成校から実習生の学年によって実習の取り組みによって指導の先生を決めている。</li> </ul>	
14	実習受け入れに対する捉え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生からも学ぶつもりで実習生を受け入れるようにしている。</li> </ul>	
15	今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習対応研修会受講後これから、体制を整えられたらと考えています。</li> </ul>	

表 3-6-2 指導方法の工夫や特色 (任意)

No.	内容	保育所(回答数71)	こども園(回答数49)	施設(回答数15)
1	発達過程を踏まえた指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳から5歳まで順を追って実習することで成長や発達をみやすくわかりやすい体制。</li> <li>・クラス別の保育実態を認識してもらおう。</li> <li>・年齢をできるだけ多く行くようにしている。</li> <li>・指導案作成時点で、年齢に合った活動内容か、活動の流れなど指導しておく。実施後反省会を行う。</li> <li>・乳児と幼児で異なるが入るクラスの発達の特徴を伝える。</li> </ul>		
2	子どもとの関わりの重視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習する態度や子ども達への関わり。</li> <li>・実習期間中は、ずっと同じクラスに入ってもらい、子どもとの信頼感を得たうえで設定保育を経験してもらおう。</li> <li>・毎日手あそび又は紙芝居絵本を子どもたちの前で行ないクラスの中に早くとけこんでもらうようにするとともに経験することが大事との思いで時間をもってもらおう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな方法があるが、子どもにとってどうなるのかの反省、考察の大切さの指導について。</li> <li>・一方的に教える内容だったので子どものつぶやきを聞くように指導。</li> <li>・実習ノートや積極的に部分実習をしてもらったり、子どもたちとの関わりを促している。</li> <li>・子どもたちと共に楽しく過ごせるようにして、仕事の興味が深まるようにしています。また、1日1回、指導教諭と振り返りの時間を設けて、次の日に生かせるようにしています。</li> </ul>	
3	指導の一貫性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2週間の実習期間では、前の1週間で保育園の流れや、子どもの性格、様子、担任の動きを理解。あとの一週間で責任実習を行うなどしながら指導している。</li> <li>・具体的にほめる。</li> <li>・ビデオ指導あり。</li> <li>・観察、実習日は観察を。部分、全実習においては事前に打ち合わせを行うので、その場で手や口を出さない。</li> <li>・観察実習→参加実習 部分実習</li> <li>・計画案の書き方(一度も書いたことがないまま来られると困ります)。</li> <li>・実習最終日にお楽しみ会(実習生の主導)を行い発表する場を作り会を進めてもらっている。</li> <li>・実習状況、記録等を通して、細やかな気付きや対応を知らせ、実習の成果につながっていくよう言葉がけをしていく。</li> <li>・生活の流れを又子どもの名前を覚えてもらう。</li> <li>・前日に各クラス担任に本日(当日)のねらいをうかがって(伝え合う)目的を果たせるようにしていく。</li> <li>・保育も大切だが、まず人としての大切な点を指導。</li> <li>・部分・参加実習など徹底</li> <li>・保育日誌の書き方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンザジョブトレーニング</li> <li>・ねらいを毎日聞いてから実習に入るようにしています。実習の目的をしっかりと把握する。</li> <li>・園の説明、日誌は当日朝(毎日)提出、実習(部分・責任)の保育案は事前に提出し実習担当が助言をして作成する。実習後反省会を実施。</li> <li>・見学実習は絵本を、本実習は2～3日から、ピアノ実習もプラスして、少しずつ増やしていっています。</li> <li>・観察実習から部分実習へ。</li> <li>・指導案作成→話し合い→指導→反省のくり返し。見学等で保育者の指導も見ていただく。</li> <li>・観察、部分、全日実習にそれぞれに分けて、指導している。</li> <li>・各クラスに入った教諭が一日の流れを話し、実習生の目標(1日の)を聞いて。</li> <li>・記録を提出、記録確認し、指導。</li> <li>・得意なことよい所をほめていく。</li> <li>・実習の姿を見ながら良い点はほめ、改善した方が良い事を伝える。</li> <li>・毎日の日誌の確認、書き方の指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場に入り実践を行いながら指導しています。また地域小規模児童養護施設の見学や施設長からの講話の時間をつくっています。更に各実習生の方にテーマを決めていただきレポート作成を行っていただいています。</li> <li>・講義研修</li> <li>・生活、学習の流れをみてもらう。</li> </ul>

表 3-6-2 指導方法の工夫や特色 (任意) (つづき)

No.	内容	保育所(回答数71)	こども園(回答数49)	施設(回答数15)
4	個別指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1対1</li> <li>・各実習生と個別指導</li> <li>・実習生を担任とか毎日話し合えるよう時間を保障をして個別指導を重視し、記録の添削にも力を入れている。</li> <li>・担当者が、個別に対応</li> </ul>		
5	指導内容や指導目標の統一化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルに基づき対応。</li> <li>・技術的なことより楽しかったと思えるように職員間でも話し合っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムが園としてある程度決まっているのでその指導計画に沿って行う。</li> <li>・指導者間で共通理解をする。</li> <li>・初めての实習、責任実習の学生によってマニュアルを作成し先生方にも見るポイントや評価する事を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法が統一される様、マニュアル等も活用している。</li> <li>・要点項目を作成し指導内容を統一している。院長、主任、栄養士、洗濯職員それぞれのオリエンテーションを行っている。</li> </ul>
6	指導の役割分担・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス担任と実習担当主任が連携して。</li> <li>・実習先のクラス担当が直接指導</li> <li>・指導の総まとめは主任保育士。総合評価は園長とわけている。</li> <li>・複数の保育士でサポート。</li> <li>・必要によっては、園長・主任も加わって、話し合いや指導をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長、主幹がまず、園の方針等話し、配属クラスの先生により指導、総合指導として、園長、主幹も一緒に行う。</li> <li>・担当からの指導、問題等はあれば園長からも指導を行っている。</li> <li>・部分実習を経験した後、実習期間の後半で公開保育(完全実習)を行い、各クラスの保育教諭が評価・指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接実習指導を行う居室担当者の実習受け入れ担当者間で情報交換し、双方で指導を行っている。</li> </ul>
7	実習担当者・責任者の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス担任にまかせている。</li> <li>・各クラス担任が指導する。</li> <li>・担任が、その都度アドバイス。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスを決めて各担任より指導。</li> <li>・各クラス担任が指導する。(実習中に各学年に入れるようスケジュールを組んで指導)</li> </ul>	
8	指導者への指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入ったクラスの職員から実習生の様子を聞き、気になることや指導したらしいことを主任、園長が伝える。</li> </ul>		
9	実習受け入れ施設の特徴を生かした指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の保育士と同じような勤務時間(クラス外)も経験してもらおう。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事内容は全て伝えるが、事故になることのないよう見学のみに行っているところが一部ある(例えば入浴介助、検温)。</li> <li>・児童養護施設と併設のため、支援体制を連携している。毎日の小ミーティングによる日々の課題整理と次の日の課題設定について先生と話し合う。</li> <li>・入所、通所の両方を体験してもらい、入所は早番、遅番のシフトも経験。</li> <li>・法人の特色をいかした指導計画を立案している。(各事業所でのサービス体験)</li> </ul>

表 3-6-2 指導方法の工夫や特色 (任意) (つづき)

No.	内容	保育所(回答数71)	こども園(回答数49)	施設(回答数15)
10	実習生との 振り返りの 場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その時々で気がついたことは口頭で伝える。毎日の実習日誌を通して。(各クラスから代表者が参加しての)反省会を設けている。</li> <li>・1日の中で実習生と話す時間を持ち質問等に答える。</li> <li>・現場実習、指導者との振り返り。</li> <li>・その日ごと、担当と本人との面談による。</li> <li>・その都度改善する。又は、昼と夕方から2回担当からアドバイスや実習生からの質問に答える等している。</li> <li>・感想・質問・意見等その日のうちに聞く。</li> <li>・具体的に指導(なぜこのように配慮するのか)するようにする。0歳児クラスも可。昼にふり返り、質問等。</li> <li>・実際の場での指導、実習ノートを通しての指導、反省会での指導。</li> <li>・実習記録を毎日提出してもらうので、その中で感じたことを直接学生に話し指導する。</li> <li>・実習生からの質問には記録以外でも口頭で伝え、実際に遭遇した場面を振り返りながら解決方法知らせていく。</li> <li>・担任との反省会(毎日)を実施しその場で質問を受ける。</li> <li>・実習日誌に記入している内容について間違いなどを指導、実習中の言動で気になる事があれば、時間を取り指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日の活動の終わりに、担当と簡単な振り返りをしたり、日誌を通して指導する。</li> <li>・その都度の行動や対応へのアドバイスや、実習ノートの添削や実習後の質問を受けてのアドバイスや指導など。</li> <li>・その日の疑問はその日に解決しながら話し合える時間も細めにとっている。</li> <li>・午睡時間に担当教諭と反省会。</li> <li>・実体験を多くつめるように機会を作ります。そして、必ずふり返りを行い次への課題を実践から気づけるように指導します。</li> <li>・見学実習、部分実習など 実習の目的によって体験してもらい、反省会や日誌での指導を行っている。</li> <li>・実習に入ったクラス担任が指導助言、実習記録又反省会を通して気付き等を伝える。</li> <li>・実習記録、指導案の添削、実技指導、毎日個々又は、少人数Gにて話し合いの時間を持つ、実習全体の振り返りを行う。</li> <li>・毎日、ミーティングを行い、その日の課題について担任と話し合う。</li> <li>・担当者とクラス担任と別々に話しをする時間を設けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その都度指導したり実習が終わる15分前から1日の振り返りを実施。</li> <li>・中間ふり返り、反省会で個別面接を実施。</li> <li>・日常生活を通じての実習及び施設内活動の中での実習。毎日実習終了時に質問時間と反省会を行い、翌日につなぐことを実施。</li> <li>・毎日実習終了する時に反省会を実施。</li> </ul>
11	実習生の 希望の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の目標に合わせ指導・アドバイス。</li> <li>・実習生の希望に沿って担任と相談しすすめる。</li> <li>・1年生の場合は主に全体をみてもらい、年齢ごとの違いなど感じてもらう。2年生は他のクラスも入るが、本人の入りたいクラスで、実習を深めてもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児に対して、安全面や衛生面で問題がなければ実習生が最初に立てた計画通りに実施する。</li> <li>・実習生の希望する年齢クラスを優先している。</li> <li>・大学や実習生の希望等を聞き、担当者がクラス配置をし日々の様子を見ながら1日の終了時に指導している。</li> <li>・本人の指導計画を中心に主に園児との関わりを重視した点を実践しています。</li> </ul>	

表 3-6-2 指導方法の工夫や特色 (任意) (つづき)

No.	内容	保育所(回答数71)	こども園(回答数49)	施設(回答数15)
12	実習生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その場で声をかけたり、休けい時間を用いて指導している。</li> <li>・意欲を損なわないように、適宜援助しながら引き立ていく。</li> <li>・口答 及び 学習ノート</li> <li>・実習生の疑問には、すぐに返答し、解決できるように対応している。</li> <li>・同じクラスに続けて入る配慮。</li> <li>・実習目的に合わせて実習生が指導に係わる内容を決め、毎日振りかえりや質問対応を行ったり日誌の内容に応じて指導している。</li> <li>・保育士になりたい気持ちが持てる様指導している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一年生時と最後の学年時では少し変化が本人の中にもありますので我々も直話が実習の中で生かされる様にしています。</li> <li>・実習生の取り組みを認めた上でこういう方法もあるという事を伝える。</li> <li>・実習段階に沿って細かく指導している。</li> <li>・特にないが、失敗してもいいから「やってみる」よう指導している。</li> <li>・本人が保育の仕事に希望を持てるようにしている。</li> <li>・本人の自主性を尊重して行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経験の実習生が多いので、わかりやすい説明、実習生の特技を活かせることも考える。</li> </ul>
13	実習生への事前指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション、ボランティアの際に担当クラスの見学、課題などを提示。</li> <li>・事前オリエンテーションではねらい(実習生としての)をもって実習に入ってもらうことを伝えている。主に固定クラスのリーダーが行う。</li> </ul>		
14	養成校との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の実習方法に合わせている。</li> <li>・事前に養成校と連絡を取り連携してすすめる話し合いを行った。実習中も疑問に思った事等連絡して共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成校によって違いはありますが、養成校の指導を尊重しています。</li> </ul>	

表 3-6-3 実習前の指導の工夫や特色 (任意)

No.	キーワード	保育所(回答数88)	こども園(回答数56)	施設(回答数18)
1	あいさつ・マナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつや、子どもへの声かけ、行動について話をする場を設けている。</li> <li>・打合せの折、服装、マナー、準備他。</li> <li>・保護者対応に関しての指導、あいさつ、服装等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶・時間・持ち物・服装・言葉遣い・座り方(姿勢)等の最低限のことは必ず伝えます。</li> <li>・挨拶や身だしなみ等の基本的な注意事項、意欲的に取り組むように指導する。</li> <li>・園児、保護者への対応、社会人としてのマナーを含め、ガイダンスを行います。また、園舎内、保育室子どもの持ち物等を実際に見てもらい、実習中にどのようにすごすか、部分実習、責任実習でどのような保育を行ってみたいのを事前に勉強してきてもらいます。</li> <li>・健康面のフォロー、挨拶、態度なども指導。</li> <li>・実習生であっても保護者には必ず笑顔で元気に大きな声であいさつするよう指導している。</li> </ul>	
2	遊び・遊ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもととにかくいっぱいあそんでほしい。</li> <li>・子どもと触れ合う(遊ぶ)時に、何か1つでも(例えば手遊び)用意し実践してみようとする気持ち。(子どもたちの喜びも増します。)</li> <li>・担当クラスを知らせ、事前に活動したいことをピックアップしておく。遊びの引き出しを持って実習に臨めるようにする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・“障がい”に拘らない様に、子どもと一緒に遊ぶ＝知るを伝える。</li> </ul>
3	アドバイス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己課題に対してアドバイス。実習の方法等を説明する(1時間程度)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期間中の歌や園歌の楽譜を提示。実習(公開)の希望内容を聞き、それに関するpoint等をアドバイス。</li> </ul>	
4	意識		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員と同じ意識を持って臨んでもらうよう話している。</li> </ul>	
5	打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打ち合わせ</li> <li>・保育園の詳細の説明や守秘義務に関すること 持ち物注意事項等打ち合わせしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打合せ</li> </ul>	

表 3-6-3 実習前の指導の工夫や特色（任意）（つづき）

No.	キーワード	保育所(回答数88)	こども園(回答数56)	施設(回答数18)
6	オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーションではマニュアルを作成し、わかりやすく指導。</li> <li>・オリエンテーションで園の方針、実習についてを話し合う。</li> <li>・オリエンテーションとして、園内を見学、子どもに関わる注意事項の説明(障がい児アレルギー児等)。</li> <li>・オリエンテーションとして心構えや準備しておくもの等細かく説明する。</li> <li>・オリエンテーションにおいて基本的なことを伝え本人の理解を得る。</li> <li>・オリエンテーションにて 実習への意欲を引き出すべく課題を明確にする。</li> <li>・オリエンテーションの際、保育所の(地域も含めて)実態、実習の心得について話をする。</li> <li>・オリエンテーションの際に心構え、配属クラスなど確認し合う、園舎内見学を実施している。</li> <li>・オリエンテーションの実施。実習生に留意事項だけではなく楽譜等を事前にわたしたり子どもの姿等を伝え実習に入りやすいようにする。</li> <li>・オリエンテーションを行いながら、実習中に行う曲も知らせていく。指導案の様式の確認を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーションで事前に園の方針などをしっかりと伝える。</li> <li>・オリエンテーションにて心構え等を主幹保育教諭より説明する時間を設けています。</li> <li>・オリエンテーションにより、保育にあたるうえでの服装・心構え・注意事項等を事前に知らせる。</li> <li>・オリエンテーションを行い、園の方針、流れを知り、見学をしてもらう。</li> <li>・オリエンテーションを行う。(スケジュール 希望のクラス 指導日 流れ 実務内容の確認)。</li> <li>・オリエンテーションを実施し学校の方針と学生さんの希望と園との相互連携をはかる。</li> <li>・オリエンテーションを実施前に行う希望クラスを聞く 個人情報についての指導。</li> <li>・園長、主幹保育教諭が事前オリエンテーションを行う。</li> <li>・事前オリエンテーションにて指導教諭との顔合わせ、実習計画書にて、部分・責任実習の日程を決め、見通しを持ってもらえるようにしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーションで簡単に説明し、当日～勤務士の責任者が教えて細かく伝えている。</li> <li>・オリエンテーションを行い、施設について知ってもらう。</li> <li>・オリエンテーションを行い、質問・応答を行なっている。</li> <li>・オリエンテーションを実施しています。施設の見学や実習に向けての注意事項を伝えています。</li> <li>・実習約1ヶ月前に合同オリエンテーションを実施。</li> </ul>
7	解消・なくす		<ul style="list-style-type: none"> <li>・前もって色々な話をしたり、担当クラスや楽譜を渡すなどして不安に思うことを解消できるようにしている。</li> <li>・特に実習以外はプレッシャーをなくすよう努め保育士の将来像を持てるよう努めています。</li> </ul>	

表 3-6-3 実習前の指導の工夫や特色（任意）（つづき）

No.	キーワード	保育所(回答数88)	こども園(回答数56)	施設(回答数18)
8	希望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に園に来て頂き、注意事項や持ち物や、希望の年齢等の確認をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じクラスで実習期間を過ごすか、数日ずつ異年齢のクラスで実習するか希望を聞く。</li> </ul>	
9	基本・心構え・心得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつにきた時、基本的なことを話す。</li> <li>・園を訪問してもらい、見学、実習前の心得など、打ち合わせを行う。</li> <li>・実習にあたっての心構え。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総主任により、心構えと注意事項・実習内容を確認する。</li> <li>・都合の良い日時にきてもらい心得などの話やその他についても説明してます。</li> <li>・子ども(社会的弱者)との生活であること、私的なピアス、装飾等の禁止、保育教育のもっとも基本になることは、信頼関係であること、その手立てについて等。</li> <li>・実習2週間前に、細かく諸注意を伝え 心構えを持たせる。</li> <li>・心構え、個人情報について話をする。</li> </ul>	
10	個人面談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡をとり個人面談を行い、どの年齢を深く実習したいかを確認しておく。</li> </ul>		
11	子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自園の大切にしている所、子どもたちへの接し方等話しをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一方的に教える内容だったので子どものつぶやきを聞くように指導。</li> </ul>	
12	事前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に園にきてもらい、打ち合わせをし(入るクラス、持ち物、気をつけることなど)園内をみてもらう。</li> <li>・事前に担当クラスや内容、方法等の説明会を実施。</li> <li>・事前説明会を必ず実施し、実習にむけての心構えや注意点など丁寧に話す。</li> <li>・事前打ち合わせの際、園の保育方針や実習の心構え、実習予定などを確認する。</li> <li>・事前訪問時の全体オリエンテーションを1回、その後2回目の訪問時は環境や行事について説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の方針と実習主の心得(マニュアル)を渡し、事前訪問時に詳細に説明をしている。</li> <li>・主幹教諭が事前に行なう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児発達レポートまとめ提出、事前訪問について院内案内。</li> <li>・事前打ち合わせで普段うたっているわらべうたなどの本屋CD、絵本の選び方などを指導している。</li> </ul>

表 3-6-3 実習前の指導の工夫や特色（任意）（つづき）

No.	キーワード	保育所(回答数88)	こども園(回答数56)	施設(回答数18)
13	実習生・学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーションを行ない園としての要望や受け入れ体制の話をしたり実習生からの要望などを聞いている。</li> <li>・今回の実習の目標、目的は何か、学生に確認する。</li> <li>・実習生の主体性を尊重している。</li> <li>・主任が実習生と個別に面談、過去の実習の経験内容、本人の希望をきいた上で実習に入るクラスを決める。</li> <li>・実習生に療育が必要と感じられる場合は、事前に学校と相談する。</li> <li>・実習生としての心構え(目的意識をもって実習に取り組む)。</li> <li>・実習生との協議。</li> <li>・所長・主任も1日に1度声をかけ実習生の心情なども把握するよう努めている。実習オリエンテーションを持っている。学校側の要綱と照らし合わせて、心構えや準備、保育方針等説明している。</li> <li>・注意事項(特に支援児のフォローの方法、実習生の立場)について念入りにオリエンテーションする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児に対して、安全面や衛生面で問題がなければ実習生が最初に立てた計画通りに実施する。</li> </ul>	
14	知ってもらう			<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児院について知ってもらえるようにしている。</li> </ul>
15	食育		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育をしているので、お弁当を持って来るか、代金を支払って子どもたちと同じ給食、おやつを食べるかを聞く。</li> </ul>	
16	相談・話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に乗れる体制づくり。(オリエンテーション時を含む)</li> <li>・日程を決め、園長が話をする。</li> <li>・保育園の指導方針などを説明し、又、指導案の立案についても、相談に応じ、細かいオリエンテーションを実施。</li> </ul>		
17	方針・目標・理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の説明・保育方針・保育目標を知らせる。</li> <li>・方針を説明、発達段階ごとの対応。</li> <li>・保育園の理念等話しながら、実習中に気を付けることや心がけてほしい事等伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の方針や実習中の注意点など指導。</li> <li>・園要覧にて、方針の説明、気を配ってほしい園児への対応の仕方。</li> <li>・目的をきいたり、園の保育目的、目標を話す。</li> </ul>	
18	ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの実施。</li> <li>・本人が希望すれば実習前のボランティア(園で子どもたちと関わりあう)もすることができる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前ボランティアの実施。</li> </ul>
19	マニュアル・ガイドブック・資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園で作成したマニュアルやしおりを渡し概要を伝える。</li> <li>・園長が資料を用意して、園や子どもの様子等説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習ガイドブックによる指導を行っている。</li> </ul>	
20	ミーティング		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設見学と保育や本園についてのミーティング(ブリーフィング)。</li> </ul>	
21	連携			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設と併設のため、支援体制を連携している。</li> </ul>

表 3-6-4 実習終了後のフォローの工夫や特色 (任意)

No.	キーワード	保育所(回答数78)	こども園(回答数55)	施設(回答数13)
1	アドバイス	・担任、主任、園長とそれぞれの目線から見たアドバイスを伝える。理解のしやすい言葉えらびに注意している。		
2	アンケート			・アンケートの実施
3	いつでも受け入れ	・気が付があれば、いつでも園に足を運び学びの場を提供していることを伝えている。 ・行事等希望があれば受け入れる。	・その後いつでも受け入れOK。卒園式や行事などにも声をかけている。 ・学校が休みの期間等で実習をしたということであれば受け入れていきます。 ・学生さんから遊びに来られたりすることに対しては受け入れている。	
4	学校・教員・先生・短大・大学・養成校	・現在実習中であるが、養成校と連携を取り、実習後も次につなげられるようにするつもりである。	・短大・大学の設ける実習生反省会に参加 ・実習最終日に振り返りを行う。養成校にて評価表を基に、実習後の指導の時間を持つ。 ・特にないが、必要に応じて大学側と連絡をとる。 ・養成校を通して伝達する。 ・日誌提出の期日を余裕を持って設定しています。また学校の授業日等に受け渡しています。	・実習の状況を各学校の担当の教員の先生と電話等でお話しさせていただいています。
5	カンファレンス・ミーティング	・カンファレンス ・担任と又主任でカンファレンス ・毎日実習後10分間のミーティングを持ち、反省や課題(困ったこと、わからない事など)についての話し合いをする。		
6	疑問・質問	・疑問に思った事、解らないこと、こまった事を中心に話をし、次に活かせるにしている。 ・実習における感想、疑問、質問点を受ける。 ・実習を終えた後に質問があれば答え、又、自主実習の希望があれば受け入れている。		
7	行事	・行事(運動会等)を知らせる。 ・行事に参加をよびかける。 ・実習日誌の提出を受ける。その後の行事への参加もすすめる。	・学期末等のこども園行事への参加呼びかけ。 ・反省会、行事等への招待 ・特にないが、行事の見学を進めている。	
8	見学	・運動会や発表会に希望があれば、見学に来てもらっている。		
9	参考		・子どもたちの様子をきいてどう感じたか実習生の目線を園の保育の参考にする。	

表 3-6-4 実習終了後のフォローの工夫や特色 (任意) (つづき)

No.	キーワード	保育所(回答数78)	こども園(回答数55)	施設(回答数13)
10	事後研修		・実習生が作成した指導案を基に、実習後事後研修を行い評価・反省の中で次の課題に向って向上できるアドバイスをしている。	
11	仕事・就職		・何か心配事があったり、就職についても相談に乗ってます。 ・是非 保育福祉関係の仕事につくことを進める。	
12	(実習) 日誌	・実習日誌を取りに来る時に職員や子どもとと少しかわる。 ・日誌を仕上げて■●してもらう。 ・毎日の日誌内容を見て、違う部分があれば修正する。		
13	指導	・最終日に全員が意見を出し合い、指導の反省もする。 ・反省会を関わった職員と共におこなう。感想等聞きながら質問等にも応じる。指導面も含む。	・一方的に教える内容だったので子どもをつぶやきを聞くように指導。	
14	将来・夢・気持ち	・反省会を持ち実習の気づきなどを話し合う 子供とのお別れ会をしたり、労をねぎらう言葉をかけたりして保育の仕事に夢や希望が持てるようにする。 ・本人の気持ちを聞き、実習後自分はどうやって勉強していくつもりか等を聞かせてもらう。	・特に実習以外はプレッシャーをなくすよう努め保育士の将来像を持てるよう努めています。	
15	相談		・学生の悩みなど、相談等を聞いたりとフォローを行っている。	
16	話し合い		・公開研究後に実習生、指導担任、副園長と話し合う場を設ける。 ・実習組での保育教諭からの評価、反省等の話し合いを設ける。 ・反省会として、担任をもっている職員との話し合いをもうけている。	

表 3-6-4 実習終了後のフォローの工夫や特色（任意）（つづき）

No.	キーワード	保育所(回答数78)	こども園(回答数55)	施設(回答数13)
17	反省・反省会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30分程度 一月の感想や反省等の時間を取る。</li> <li>・園全体での反省会をもち、職員が助言や指導を行う。</li> <li>・園長、主任、担当保育士との反省会</li> <li>・園長、副園長、関わったクラスの先生といっしょに反省会(終了日)</li> <li>・園長、副主任保育士、各担任と実習生を含めて反省会を行っている。</li> <li>・実習にかかわった職員・園長をふくめ反省会を行う。</li> <li>・実習終了後、反省会の中で実習生の良い面を伝えたり、アドバイスをしたりして、就職につながるようにしている。</li> <li>・実習全体終了時に全職員で反省会を開き、実習生にアドバイスをする。</li> <li>・実習終了日に全職員で本人の将来を期待し実習生と反省会をしている。</li> <li>・反省会、現場で活躍してほしい事へのエール</li> <li>・所長、主任、担当者、他各クラス代表の担任参加の反省会</li> <li>・特になく、実習生からお礼状をもらう程度、しかし実習反省会は毎回必ず実施している。</li> <li>・設定保育後や終了日に総評や反省会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長、主幹保育教諭、担当指導者が出席し、実習最終日に反省会を行う。</li> <li>・園長の講話を設け、実習の感想や振り返り、保育者の取り組み姿勢などフィードバック 受け入れ責任者がこまめに声をかけフォローするようにしています。</li> <li>・各クラス担当と園の実習担当と実習生で振り返り反省、課題を話し合う。</li> <li>・気づいたこと、反省などをもとに今後の学びにまた現場に出るにあたって気づいたことなどフォローします。失敗をたくさんしただけ得るものもあると思います。</li> <li>・個別に反省会を行い、アドバイスを言ったり、実習生の質問等に答えるようにしている。</li> <li>・最終日にクラスで反省会を行い実習を振り返る時間を設けて良かったところ、頑張っていたところ、もう少しこうすると良くなるよ等とアドバイスしている。</li> <li>・指導保育教諭(参加できる者はなるべくすべて)を交えて反省会を持ち、今後の課題やアドバイスにもふれている。</li> <li>・実習最後に一日実習をし、保育の反省や資質について話します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反省会の実施</li> </ul>
18	プレゼント		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開実習後の心がまえ等アドバイス。実習中の写真アルバムのプレゼント。</li> <li>・最終日にお別れ会を行い実習生に「お別れカード」(実習風景画像入り)をプレゼントする。</li> </ul>	
19	振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その日のうちにその日の反省を行い、次の日以降に役立てるようにしている。</li> <li>・実習期間と題しての反省 ふり返り 今後に期待している事を伝える。</li> <li>・実習指導者からのふりかえりとアドバイス。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日ふり返りの指導を行なっている。</li> <li>・毎日のふり返り、実習ノート記入の大切さを反省会で指導し、自分で次の課題をみつけ学んでいけるよう指導します。そのため、終了後のフォローは実習ノートのやりとりのみで特に行っていません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめの話、振り返り</li> <li>・実習簿を手渡し振り返りやアドバイスをを行う。</li> </ul>
20	分担		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育教諭全員で分担</li> </ul>	
21	ほめる・認める・言葉かけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価表や実習ノートに意欲が持てるような言葉をかけている。</li> <li>・不足だった点があったとしても必ずプラスになる何事も積極的に取り組む事が大事。最後まで頑張って取り組んだ事はほめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の意欲を伸ばし実習後も進んで学べる様に良い所をしっかりと見つけて誉める。</li> <li>・良い点をほめて育てるようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習を通して参考になうような事は、自分なりに形を変えて、次の場で試してみる様勧める。次のステップに行きやすいよう本人を認めてあげる。</li> </ul>

表 3-6-4 実習終了後のフォローの工夫や特色（任意）（つづき）

No.	キーワード	保育所(回答数78)	こども園(回答数55)	施設(回答数13)
22	ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア希望者の受入れ</li> <li>・自園でのイベント参加、ボランティア受け入れ。</li> <li>・実習終了後もボランティアなどの要望があれば受け入れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアが必要な行事などの案内を送る。</li> <li>・ボランティア活動などへ参加を促す。</li> <li>・行事などのボランティア</li> </ul>	
23	まとめ			<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめとして、良かったことや、今後に活かせるところを各々に指摘。</li> </ul>
24	面談・1対1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反省会后、1対1で話をする機会を設けて、話しやすい雰囲気を作り、意見交換を行っている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に面談し対応する。</li> </ul>
25	ゆったり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶を飲みながらゆったりと話ができる雰囲気づくり。</li> </ul>		
26	郵送			<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習ノートをチェックし郵送ないし、取りに来てもらっている。</li> </ul>
27	連携			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設と併設のため、支援体制を連携している。</li> </ul>
28	連絡			<ul style="list-style-type: none"> <li>・特記のものがあれば、実習担当職員に連絡をする。</li> </ul>

表 3-6-5 その他の工夫や特色（任意）

No.	種別	自由記述
1	①保育所	実習を終わってやっぱり保育士になりたいと思える実習にしてほしい。
2		実習終了後 子供の絵メッセージプレゼント 保育経験1～2年目保育士との経験談サポート
3		実習生の評価に関しても担当した保育士の意見を十分に取り入れ、主任が総合評価を行なう。
4		実習生反省会を中間と最終の2回設定している。
5		実習生本人の個性が大切だと思うので、できるだけ保育観が表現できるようにしています。
6		実習中に知り得た個人情報守秘義務について知らせる。又、実習後の行事など見に来てもらい、子供の成長を知らせる。
7		短期大学の1年生の実習は、指導案を立てての設定保育は、行わない為(学校より決められている)絵本・紙芝居の読み聞かせ、歌あそびなどを教える場などの部分的な実習も時間を作ってあげている。
8		複数の担任なので、主となる指導者と手助けをする職員にわかれ、1つ1つ具体的に助言していくようにする。
9		保育所ならではの乳児保育の経験してもらい様 実習クラスを決めている。
10		本人の希望する年齢クラスにて実習してもらいます。
11	②こども園	なるべく具体的にわかりやすく指示を出すようにする。いつでもどんなことでも質問を受け付ける
12		ボランティアなどもうけ入れている
13		まずは保育士の仕事にやりがいを見出せるような実習になるよう考えている。実習中は楽しく！を第一に考えている
14		意欲があれば学校余暇時間を利用しての保育体験ボランティアも随時受け入れている。
15		一方的に教える内容だったので子どものつぶやきを聞くように指導
16		園が実習生を受け入れる状態であればOKとしています。
17		自分たちも実習で育てて頂いたことを念頭において指導するよう伝えてある。
18		質問などは、その都度うける。
19		実習の目的、ねらいに基づいて記録をみる。良い所をほめて視点を焦っていくまだ保育者ではないので意欲姿勢をみていく
20		実習記録についてはその日によって「主活動」「給食」「排泄」などと、課題を決め、場面ごとに記録をした後、保育園側からの配慮や言葉かけをこまかく行っている。
22		実習前に前年度製作したつぶやきの冊子を貸し出している
22		実習中に園長講話の時間(30分～1h)を作っています。
23		実習途中での声かけ、最終日に反省会
24		当園の行事(運動会や発表会)のおさそい。採用試験がおこなわれる場合は、おしらせする。
25		同じ期間の実習人数にもよりますが、できるだけ本人の希望するクラスに入らせていただいています
26		保育施設なのでなるべく乳児との関わりが多くもてるように実習日程を組んでいる。
27		毎日 帰るときに話を聞いたり、良かった点 明日のことを話したりする
28		毎日のふりかえりを実施
29	③施設	行事やボランティア案内
30		事前アンケートの実施 最終日、子どもむけの出し物とお願いしている
31		実習生の質により、ハードルを上げ下げし、できるだけ課題がクリアできるようにする。
32		実習中、成績の優れた学生においては、学生に連絡をする場合がある。(今後の進路についての話しなど)
33		生活支援の為カリキュラムやプログラムよりも実際に生活に参加してもらおうことの意味を実習生自身で考察できるようサポートしている。ソーシャルワークの視点が持てるよう配慮している

## 7 実習と採用との関係

実習と採用の関係の有無を尋ねた。結果を表 3-7-1 に示す。

表 3-7-1 実習と採用の関係

種別		ある	ない
①	保育所 (n=155)	71(45.81%)	84(54.19%)
②	こども園 (n=96)	57(59.38%)	39(40.63%)
③	施設 (n=26)	14(53.85%)	12(46.15%)
計 (N=277)		142(51.26%)	135(48.74%)

保育所は、回答の半数以上で実習と採用の関係が「ない」としていたが、幼保連携型認定こども園（こども園）と保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）では、回答の半数以上が実習と採用の関係が「ある」としていた。

実習と採用の関係が「ある」と回答した場合、その内容について自由記述を求めた。結果を表 3.7.2 に示す。

キーワードにより分類してみると、①条件の合致、②実習生優先して採用、③勧誘、④保育内容・方針に理解がある、⑤実習中の態度・実習評価表、⑥就職への意欲、⑦人物・資質の評価、⑧養成校へ連絡、⑨採用案内の配布・送付、⑩採用試験の一部免除、⑪養成校での説明会、⑫採用に繋がらない場合などの要素が見られた。実習が採用に繋がる機会として意識されていることが分かる。

表 3-7-2 実習と採用の関係が「ある」場合の内容

No.	内容	保育所(回答数55)	こども園(回答数43)	施設(回答数11)
1	条件の合致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なるべく地元の人を採用したいので。</li> <li>・採用条件が整えば、採用する場合は有る。</li> <li>・実習の様子で自園に適していると思われる学生には、希望があれば当園で採用すると伝える。</li> <li>・実習生が当園に必要な人材だと判断した場合は、採用をしてくれている。</li> <li>・実習態度に好感が持て、新年度職員に欠員がでた場合。</li> <li>・正規職員として採用 ・パート職員としての採用</li> <li>・当園の保育方針と学生が共感できる時、就職につなげることがある。</li> <li>・相互の合意があれば受入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の希望があれば履歴書を提出してもらっているが必ずしも採用とは限らない。園としては人当たりが良く意欲的な実習生に好感が持てる。</li> <li>・実習中の様子と本人の希望があれば採用する事もある。</li> <li>・卒園児の子、優秀だった子。</li> <li>・当園の保育方針と保育者像が似ている、合っている場合。</li> <li>・保育施設への就職希望の場合。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の希望と採用条件等が合えば就職可能。</li> </ul>
2	実習生優先して採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度採用予定があれば、第一候補となる。</li> <li>・実習に来られた方の採用を検討したい。</li> <li>・地域の学生だったり、自園の卒園生という学生が多いので保育士確保のため積極的に受け入れをしている。</li> <li>・保育士募集と重なったら実習生の採用も考える。</li> <li>・来年度保育士採用の予定がある場合は、実習を考慮している。今まで1名採用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習受け入れ開始後の、新規採用者(学卒)の内、半数が実習生である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他にも採用希望者がいれば、実習生を優先している。</li> </ul>
3	勧誘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の子も多く、卒園児などいるため、採用への声かけをしている。</li> <li>・実習でしか採用が困難</li> <li>・市内の採用試験を受けてもらうようすすめている。</li> <li>・次年度に退職予定の保育士がいる場合。</li> <li>・実習での評価が良ければ採用試験を勧めたりする。</li> <li>・実習の際よいと感じた学生には、採用試験を受けないかなど声をかけることがある。</li> <li>・実習態度が優れている実習生には、就職希望を尋ねている。</li> <li>・保育士不足なので園に合う生徒には声をかける。</li> <li>・保育士に向いていると感じた実習生には試験を受ける様にすすめる。</li> <li>・優秀な実習生であれば採用したい場合声をかける。</li> <li>・良い人材の方には声をかける。採用試験へ誘う(面接)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての方に声を掛ける。</li> <li>・学生の姿を見て声を掛け、本人が就職を希望する場合。</li> <li>・求人がある場合は個人に声をかけている。</li> <li>・近年すぐ採用が多い。</li> <li>・次年度の採用及び、アルバイトとしての起用</li> <li>・自園で頑張ってくれそうな実習生には声をかけるようにしている。</li> <li>・実習の成果をみながら、本人に就職の意図を聞くこともあります。</li> <li>・実習終了時に希望を聞いて採用試験がある場合はお知らせ。</li> <li>・実習態度等が優秀な学生に対して、採用試験に応募してみるよう声をかける。</li> <li>・実習態度、人柄等を考慮しながらまた実習中の会話などから就職先の希望を確認する。</li> <li>・保育者としての資質をみて登園にふさわしいと感じた場合 要請したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その後アルバイトなどから採用まで</li> <li>・実習した学生を中心に声をかけさせて頂いている。</li> </ul>

表 3-7-2 実習と採用の関係が「ある」場合の内容 (つづき)

No.	内容	保育所(回答数55)	こども園(回答数43)	施設(回答数11)
4	保育内容・方針に理解がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の保育内容を理解できる。</li> <li>・実習を通して当所の内容を少しでも理解できている。採用する側として、実習生の状況が理解できている。</li> <li>・実習を通して施設の方針などを理解しているものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の内容等がよくわかっていたり、性格がわかっていたりでの採用しやすい。</li> <li>・自園との考え方や相性などが合えば採用も考えている。</li> <li>・実習で当園にふさわしい先生になると判断すれば採用することもある。</li> </ul>	
5	実習中の態度・実習評価表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用を考えている場合、実習の内容により決める事がある。</li> <li>・実習で意欲的で印象の良い子。</li> <li>・実習での評価で必要な人材であれば採用が可能。</li> <li>・実習の中で指導のやり方、取り組み方も、やる気を見せていただき、採用につなげている。</li> <li>・実習期間中の学生の振舞、考え方(保育・当園に対しての魅力)</li> <li>・実習時対応実習生の評価を見て。</li> <li>・責任実習の際、その人の姿勢を見ていくようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用試験時に実習評価表を参考にします。</li> <li>・実習時の保育者としての資質。</li> <li>・実習態度・挨拶・子どもたちのかかわりを見て決めました。</li> <li>・実習態度等が加味される。</li> <li>・実習態度、コミュニケーション能力等</li> <li>・実習中の態度や実習ノートの内容は採用するかしないかの参考材料にはなる。</li> <li>・実習内容により採用することもある。</li> <li>・職員採用がある年は実習成績等を参考にしている。</li> </ul>	
6	就職への意欲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習経験者が当園求人に応募してきた。</li> <li>・実習生の希望があれば採用試験を受けて頂く程度。</li> <li>・実習生を実習生本人が探しコンタクトをとっているため、将来、就職を考えた時に、実習園が視野に入っていると聞くので。</li> <li>・就職を希望することがある。</li> <li>・当園の保育理念、方針等に既した人柄であり、当園(法人)への就職を希望する人。</li> <li>・本園で働きたいと強く希望するのであれば、実習時の姿等を大きく反映させたいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よいと感じたら、何度も実習しに来る。その後就職を考えて。</li> <li>・中には公立の採用試験をうける方もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習をした事により施設への就職を希望、又、同一法人内の保育士として保育所勤務を希望等、採用の可否の時、また配属の時実習評価を参考にする。</li> <li>・実習を通して就職を希望された方へは試験を受けてもらっている。</li> <li>・申し出があった場合は検討しており、過去この経緯で入職した職員も数名いる。</li> </ul>
7	人物・資質の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立なので、面接はないが実習態度の良し悪しが、採用試験の2次・3次に残った場合考慮されることもある。</li> <li>・採用には、その人物、人柄をよく、知りたいと思う為保育に対する考え、意欲を知る為にも、実習に来た人に対し、採用を考えたいと思っている。</li> <li>・性格、気づき考えなどよい学生さんであれば、採用したいと思う。</li> <li>・保育に向き合う姿勢で決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よい人であれば採用</li> <li>・質の高い人材確保の為にも、実習時の態度・人格は必要である。</li> <li>・実習の内容よりも子どもとのコミュニケーションや子ども感する気づきや遊びが出来る。</li> <li>・人となりがわかりやすいので採用につながる場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募希望者は採用につながりやすい(安心して対応できる)人物像も把握できるため。</li> </ul>

表 3-7-2 実習と採用の関係が「ある」場合の内容（つづき）

No.	内容	保育所(回答数55)	こども園(回答数43)	施設(回答数11)
8	養成校へ連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に依頼する場合がある。</li> <li>・実習期間を通しての学生の取り組み方 性格等を知り学生の希望等もさりげなく聞き取る 又養成校職員との就職関係について情報交換。</li> <li>・評価のよい学生には、個別に話し合いをし、採用できそうであれば、学校に連絡をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用に向け求人募集を養成校に送る。</li> <li>・実習の様子をチェックしておき、実習終了後、職員全員の意見を聞き、良い方向であれば、実習校に指名・推薦をする。</li> <li>・実習生の中に良い保育者がいれば採用を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習を終えたところで、採用枠がある様であれば、学生、学校に問い合わせる(実習期間中の評価による)。</li> </ul>
9	採用案内の配布・送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用試験の案内をしている。</li> <li>・就職のご案内を渡す。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用案内を送付している</li> </ul>
10	採用試験の一部免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習をしてもらうと保育方針などがわかるので再度実習日をもうけなくてもよいと考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習経験がある人は実習試験は免除。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育実技試験の免除</li> </ul>
11	養成校での説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習施設より学校で法人の説明をしてほしいと依頼があり、より運営がしやすい。</li> </ul>		
12	採用に繋がらない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生によって実習生の保育士への夢を断つことのないような指導や関わりの必要性を感じる。</li> <li>・声をかけたい学生でも、先に幼稚園実習を行う授業の都合もあるようで、すでに、幼稚園に内定をもらっていることがこのところ多い。</li> <li>・良い人材があれば声を掛けるが、幼稚園希望の学生が多い、以前に採用したことはある。</li> </ul>		

## 8 実習に関して養成校の課題だと感じていること

実習受け入れ施設側が、実習に関して養成校の課題だと感じていることについて尋ねた。結果を表 3-8 に示す。自由記述の内容が同じ、または類似している場合を、種別ごとにまとめ、主な回答を一覧にした。また、「特になし」「なし」は表に入れず、市町村等の特定できる情報については匿名化した。なお、自由記述の主な回答は、基本的に原文のまま記載したが、誤字脱字は適宜修正した。

キーワードから分類すると、①社会人基礎力、②事前指導・事前学習・保育士としての基礎力の指導、③現場での実践力・即戦力、④記録・日誌の指導、⑤指導案の指導、⑥実習に対する心構え・意欲、⑦実習時期、⑧実習指導・評価の在り方、⑨受け入れ先の調整、⑩学生支援・合理的配慮の必要性、⑪教員・養成校の指導の差異、⑫就職に繋がる支援・指導、⑬実習先との関係、⑭保育行政などの要素が見られた。養成校の課題として従来言われてきたことと大きく重なる結果であるが、学生の個々の特質に応じた配慮の必要性がより強く意識されるようになり、養成校ごとの指導の差についても厳しい指摘が見られる。

表 3-8 実習に関して養成校の課題だと感じていること

No.	課題	保育所(回答数81)	こども園(回答数62)	施設(回答数20)
1	社会人基礎力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション力、報告・連絡・相談等の大事さを伝えてほしい。</li> <li>・意欲的な学生の養成、一般常識あいさつ身だしなみなどの事前の指導があれば良い。</li> <li>・実習生の意識と社会人としてのモラル。</li> <li>・実習ノートの作り方、記入方法の以前勉強</li> <li>・実習以前に社会人としてのマナーを身に付けさせて欲しい。</li> <li>・社会人としての常識を理解していない実習生が多いと感じる。あいさつ、返事、服装など細やかに指導しなければならないのではないかと感じる。(実習前のオリエンテーションなどで)</li> <li>・社会人となら前段階として常識的なことは教えておいて欲しい。例：保育室であぐらや体育座りはしない。最低でも10分前には園に着く。</li> <li>・親、子ども、職員といろんな人との関わりが多くなる。コミュニケーション能力が必要である。</li> <li>・倫理面の欠如</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ・提出期限の厳守等、社会人として必要なことを伝えておいてほしい。すべての自分の思い通りにはならないことを十分に伝えてほしい。</li> <li>・あいさつ、掃除、食事の仕方(器を持つ、はしの持ち方など)座り方など基本的な生活習慣。</li> <li>・学生が実習を依頼する場合、電話で園長を呼び出すことが多く、順序としていかがなものでしょうか。</li> <li>・言葉使いや生活態度はしっかり指導して欲しい。</li> <li>・学校の授業+αのところ、社会人としての自覚と、自分の職業観、自分の将来についての自覚を、考える機会を与えてほしい。幼稚園・保育士の資格はとるが、まだ社会人になっていない。</li> <li>・学生を人として社会人として現場実習に送っていただきたい。</li> <li>・実習と言うこと以上に一般的な生活能力の低下を感じ学生指導の大変さを察する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ことば使い・日常生活の常識の意義の欠如</li> <li>・挨拶が出来ない学生が多い時(自己紹介等が自ら出来ない)実習の目的目標が明確ではないまま、実習に来る学生が多い事。</li> <li>・社会的なマナー指導</li> </ul>
2	事前指導・事前学習・保育士としての基礎力の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机上だけの学習になりがち。現場の様にニーズに応じている保育指導のきびしさや対人能力が必要という課題認識が学生に伝わっていない。コミュニケーション能力不足の学生が多い。保育は保育士の人間性が問われる職業という理解を深く伝えてほしい。</li> <li>・施設的には、「実習生は翌年、現場で働く人」という意識がある。しかし、実習生に確認し、立案を依頼すると、「したこと(習って)がない」との返答。実習前の授業内容に期待したい。</li> <li>・各年齢(月齢)の発達特性を理解していない学生が多いこと。</li> <li>・全体的に「社会福祉」並びに保育士としての使命、職業としての将来性(身分保証等)知らしめていない。(認可保育園は厚生労働省の配下とか)</li> <li>・手書きの文章が上手く書けない。対象(乳幼児)の発達や身体知識の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「実習すること」と「実習できること」、「実習がなぜ必要なこと」など「実習ができること」に対する意識や状況、判断に少しずつ、ずれを感じる 他施設を利用することへの概念をもう少し理解して望む姿勢をもって実習をするよう対応してもらえれば・・・</li> <li>・今の世の中に合っていない教師主導型しか学んでいない。</li> <li>・実習前のオリエンテーションの充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設や子どもの成長発達の基本についての事前学習、学生の既往歴等について、どの程度把握しておられるのか。</li> <li>・児童養護施設の周知、養成計画(自習計画)が施設によりまちまちで、施設によって、指導に対しバラつきがある。</li> <li>・社会的養護の勉強</li> <li>・実習日誌の記載方法の周知・徹底 実習に臨む意識や意欲の育成。目標(目的)の明確化。</li> <li>・乳児の抱っこの仕方すら知らない学生がくる。もちろん教わっていない訳ではないと思うがもう少ししっかり学んで実習に臨んでほしいと思う。</li> <li>・数年前に比べると知らないことが増えた。学生さんに細く伝えないと理解できない内容がある。</li> <li>・保育士のレベル、基礎知識がまちまちなので最低限のレベル設定をしないと学生がかわいそうだと感じています。</li> </ul>

表 3-8 実習に関して養成校の課題だと感じていること（つづき）

No.	課題	保育所(回答数81)	こども園(回答数62)	施設(回答数20)
3	現場での実践力・即戦力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡単な部分的な実践(例えば、手遊び、絵本、パネル等)を積極的にやってみようとする姿</li> <li>・実践(すぐに保育に入っても対応できる)に、そくした遊びの学びがたりない養成校もみられる。現場は、若くても即戦力のある新人を望んでいる。</li> <li>・実践的な指導(ピアノ、手遊び、紙芝居、活動内容等)</li> <li>・養成校を卒業してきても即戦力になかなかならない。実習が1、2年年生で1回ずつ(保育所実習)しかないので増やしてほしいかと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアノを苦手とする学生が多く指導も苦労しているようである。</li> <li>・資格は有しているが、即戦力には、むずかしく、長い目で見守り、育てていくことを、園に入ってから取り組んでいる。即戦力とされるまで、育てられていると・・・。</li> <li>・即実践につながる技術指導(ピアノ、絵本読み、装飾(壁面))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設の専門性は「家事」ができることを前提としているので、学生の家事に対する認識や生活技術が課題だと感じることがある。</li> <li>・人と接する仕事であり、子どもの手本となるような言動に心がけてほしい。メモをとり日誌を書くことは上手であるが、実際現場で立ちっぱなしの学生もいるので、得意とする歌や手遊び等を自然にできる様だといい。とにかく笑顔を心がける。</li> </ul>
4	記録・日誌の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校によって差が大きいと感じるのは、実習日誌の形成で、ただ書くだけの所が多いと思う。エピソードなどの記述をうまく利用した形成の方が子供をとらえやすく、理解しやすいと思う。</li> <li>・学生に対して細かく指導を下さっているが、そこまで行わなくてもと思える場面有。実習記録を書く事に重点がおかれ記録が大変そう。子供と楽しんでほしい。</li> <li>・記録のとり方→基礎的な事をきちんと教えてから実習に入った方がよいと思う。</li> <li>・実習の日々のねらいの確認やノートのとり方など。</li> <li>・実習日誌の書き方、言葉の表現の仕方。</li> <li>・主に実習記録法(日記)の書き方に対して学生さんと話し合い、確認し合うことが多いので、その点を検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習ノート等の書き方(ことば使い)は指導してきてほしいと感じる。</li> <li>・実習日誌について、実習生の行動や思いをもって記入できる方法を考えてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設に対する正しい理解が得られない。生活支援に対する実習指導が不十分記録(日誌)用紙が不備・</li> </ul>
5	指導案の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画の立案、記入方法</li> <li>・実習ノートや設定保育(指導案)の書き方がわからない学生がいるのでどうしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導案の作成の強化をしてほしいです。</li> <li>・学生へ対しての指導計画の書き方へ指導不足。</li> <li>・指導案の作成方法が一切理解できておらず指導案の書き方から指導する必要がある、担当職員の負担が非常に大きい。</li> <li>・指導案の書けない学生が多い。学校によってはよく指導されているところもある。</li> <li>・実習に出る前には指導案の書き方を少しは指導してもらいたい。現場で使えるペープサート・指人形など、授業の中で作っておくと便利だと思う。</li> <li>・実習簿をしっかりと記入できない実習生もいるので指導案など立案にあたって指導法を考えていただきたい！！</li> </ul>	

表 3-8 実習に関して養成校の課題だと感じていること (つづき)

No.	課題	保育所(回答数81)	こども園(回答数62)	施設(回答数20)
6	実習に対する心構え・意欲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に実習生の心構えをある程度伝えて頂けると嬉しい。基本的なこと(あいさつ、言動、服装等)が難しい方も多く対応に悩む時がある。学校でもされているとは思いますが難しさを感じる。保育士資格に対しての意欲が薄い方も増えている為、その方々に合わせた実習指導が必要と感じる。</li> <li>・実習は、就職につながる可能性があるという実態を学生に伝えることで、更に意欲をもって実習に取り組めると思います。</li> <li>・実習は何の為にを行うのか。誰の為にを行うのか、ここでどうしたいのか、何を学びたいのかを明確にして、行動を共にできるようにお願いしたい。実習を受けるのは資格を取る為には当たり前だが、こちらで受入れる事は当たり前では無いという事をしっかり踏まえて欲しい。</li> <li>・実習生自身何を学びたいかという意識が薄くただ単位をとるために来ている実習生もいます。</li> <li>・誠実さ 意欲のない実習生は現場にとって負担</li> <li>・単位をとるのみの実習とならないようにしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①義務的で意欲に欠ける子が目立つようになった。②認定こども園は保育所より敬遠されがちである。①-③生徒の意欲(プロフェッショナル)を学ばせてほしい。</li> <li>・もっと積極的に行動をした方が良い。</li> <li>・実習生が計画を立てない、提出期限を守らない等準備をしない。</li> <li>・実習に臨む態度が消極的な学生さんがいる。</li> <li>・単位取得な目的で保育士になる気のない学生の受入れは断りたい。</li> <li>・目的意識をしっかりもって実習に取り組む学生を育ててほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設(乳児院)を理解し目標、目的をもって実習にのぞんでもらいたい。</li> <li>・実習で学ぶことに対して学生の意欲を育ててほしい。</li> <li>・実習の動機なりの届いていない学生(やる気のない学生)へ、モチベーションをあげて実習に入るようにできないかと思う。</li> <li>・将来施設に就職したいと考えている生徒はやる気があり、真面目に実習に取り組んでいるが、そうでない生徒はやる気のなさが目立つことがある。資格取得のために必要な実習であるならば、そのことを生徒が自覚できるよう指導していただきたい。</li> </ul>
7	実習時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年制の学校は2年目に2回保育実習が入る所が多くあまり進展がなかったり後半は就職試験の時期と重なってしまうようでとても忙しそう。</li> <li>・期間が短い。</li> <li>・時期が、ほぼ一緒のため受け入れ人数が限られている。</li> <li>・繁忙期にかかる事が多く、指導に時間をとれないケースが多い。</li> <li>・実習が、一番の学習になると考えている。もう少し多くの時間を取り入れてもよいのではないか。</li> <li>・受け入れ時期が重なってしまうので、十分な受け入れがしにくくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習時間の設定が短いので、早朝や長時間保育の実習を設定しづらい。実習と、実際の現場での保育にギャップを感じている若い職員が多い。</li> </ul>	

表 3-8 実習に関して養成校の課題だと感じていること（つづき）

No.	課題	保育所(回答数81)	こども園(回答数62)	施設(回答数20)
8	実習指導・評価の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校によってバラつきがあることは仕方のないことかもしれませんが、指導計画のたて方もわからない人もいたり、もう何年も前になりますが、実習途中でこなくなった人が、単位がとれて、臨時職員で働いていた時には、ビックリしました。</li> <li>・実習が単位数であること。学校の評価にそって記入すること。</li> <li>・先生方のマニュアルを重視しているの、先徒の思いが伝わらない。</li> <li>・保育士として伸び伸びと活躍できるようにフォロー(決まりが多すぎる学校がある)お礼の手紙などはその生徒の本音が聞けるように形式にはめた「お礼状」は除けた方がよい。</li> <li>・保育士の魅力付けが足りないのでは？</li> <li>・保育士養成については、保育所が積極的に行わなければならないと思う。より細やかで、丁寧な指導が求められていると思うが指導する時間が十分にとれないことが課題と感じている。養成校が子育てサロンのような施設を設置し、子どもの育ちや保護者の対応を学生が学ぶことで補うことができるのではないかと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと厳しく指導していただきたい。</li> <li>・一部の養成校では実習＝プレ内定 実習生の自由をうばっていることがあります。</li> <li>・記録を細かく取った生徒の評価のみが良いとおかしい…。記録(日課)はほぼ毎日同じなので、保育士との関わりで興味深かった部分のみで良い。記録するより参加して体験することの方が大切。</li> <li>・専門職としての自覚の養成、集団教育をするということは、一斉にする(カブク)ということではなく、1人1人と心をつなげそれが集団形成をなしていくということで、1人の子のみにかかわろうとする傾向がある。</li> <li>・記録はとても大切だと思いますが、疲れている学生にとって少しでも簡素化できるといいのでは？とも思います。学校によってバラつきがありますが、いきなり現場に入るわけですから事前に指導をされている学校とそうでない学校があります。</li> </ul>	
9	受け入れ先の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の人数が多く重ならないことなどは調整しているが養成校も配慮してもらおうと助かる。</li> <li>・担当教員との訪問日調整がむずかしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔からの特定の実習先が決まっているので、本園のような新設園は受け入れ要請が増えない印象ですが、色々な園、保育の在り方、実習生の選択肢を増やすためにも、ぜひ本園のような特色のある園も実習先へ選択肢を広げていただきたいです。</li> </ul>	
10	学生支援・合理的配慮の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が少ないこともあるだろうが療育が必要な学生を受け入れる時、子どもの命を預かる仕事ができるのか心配である。</li> <li>・保育士として適応がむずかしいような学生もかなり見かけられることがある。実際に就職してから大変だろうなあと心配することがあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人差が非常に激しい。</li> <li>・実習生が特別な支援のいる時の申し合せ。</li> <li>・実習前の情報がわかれば良いと思います(学生の特徴どのような指導が適切かどこを伸ばしたいか等)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生により、実習が難しいと感じる学生も実習するので、子ども達に負担がかかることもある。</li> </ul>

表 3-8 実習に関して養成校の課題だと感じていること（つづき）

No.	課題	保育所(回答数81)	こども園(回答数62)	施設(回答数20)
11	教員・養成校の指導の差異	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の大切さを伝えられる立場の教員が少ない。担任制だが、保育士の資格を持たない異業種を経験した20代の女性教員が、担任とのことで、保育実習以前の保育に関する指導ができていない。基本的な社会人としての常識がないままの保育実習となったので、保育の実習となったのだろうかという疑問が残る。(本人の資質プラス指導教員双方に問題を感じた。)</li> <li>・実習生を知らずに訪問されるケースがある、多勢の学生を相手にしているので仕方がないことだとは思いますが…。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国がめざす認定子ども園がまだまだ学校が理解出来ていない。</li> <li>・養成校によって事前に他園をみたり、知る機会があったところと全く初めて突然4週間の実習に入るところと学生に差があること。</li> <li>・養成校によって保育者指導への差異がある。</li> <li>・養成校によって実技(ピアノ、手あそび、描画絵本の読み聞かせ)の指導に大きな差がある。学生個人の能力もあるが特にピアノ指導など初級の技術しかない学生にも、もう少し現場で使える指導してほしい、音大のピアノ科を出た講師は現場を知らないで教えられていない。</li> </ul>	
12	就職に繋げる支援・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格所得をしても保育士の職業を選ばない学生が非常に多いので保育士の仕事への夢や希望がもてる指導も合わせてお願いしたい。給与面、労働面ではマイナス要素が大きいという働きかけを行政に伝えていくことも必要かと思う(学生の為に)保育士資格の所得だけが目的になってしまうと受け入れ側のモチベーションも下がってしまう。受け入れた以上は丁寧に指導しているので…。</li> <li>・実習と採用の関係づくりを考えていきたい。</li> <li>・実習生は来るが、就職となると有資格者の応募が少ない。</li> <li>・都市へ就職するよう、勧めていると感じたことがあった。自分で考えて保育する姿勢を教えてほしい。</li> <li>・なかなか採用に結びつかないのが残念である。→県外の学校へ行き、実習は地元で受けるが、就職は県外で、というパターンが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習での厳しさにたえられず、保育者になることをやめてしまう、一般企業へ入職などの話を伺うと、学生自身が昔より育っていない、弱さを感じる。園としては、保育士になろうという夢を叶えられるように、やんわりと聞かせるようにしている。もちろん個人差はあると思います。受け入れ側の配慮をかなり要するようになっていて感じています。</li> <li>・実習に対する不安や悩み厳しさの印象は強いと思いますが、保育という仕事の素晴らしさ、やりがいや学生の方に上手く伝われば幸いです。</li> <li>・保育のことだけではなく、卒業後に社会で活躍する人材となることを視野に入れて指導しています。</li> </ul>	
13	実習先との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生から実習生に聞いて出た受け入れ園での問題などがあれば、遠慮せず申し出てほしい。</li> <li>・実習生や生徒の声も大切ですが、施設側の声も把握した上でささえることも必要。</li> <li>・保育園に対して、とても気を使われていると感じている。態度などかなり厳しく指導されているのか？大人しく、消極的になる傾向が強いのかなとも感じられる。養成校としては、難しいところであると思うのだが…。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園に対して養成校が気を使っているのか、失礼のないように実習することにとらわれていないか。実習生がうまくいかなかったり、失敗したりするのは当然なので、思いきりやってたくさん失敗してほしい。</li> <li>・養成校との懇談が少ない。</li> </ul>	
14	保育行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給料面、仕事での責任面、役割をどうしていくか。</li> </ul>		

#### 第4節 保育士養成及び本調査について

保育士養成及び本調査について、自由記述を任意で求めた。実習指導や養成校に対する意見など、保育士養成における養成校の指導に対する意見に関する記述を表 4-1 に、本調査に対する感想および現在感じていることに関する記述を表 4-2 に示す。なお、「特になし」「なし」については、表に記載していない。また、基本的に原文のまま記載しているが、誤字脱字等は修正し、解読不能の文字は■■で示した。市町村等が特定できる記載については匿名化した。

養成校の指導に対する意見については、従来調査でも見られたような意見と大きく異なっていないが、養成校の教育のいわば本気度とでもいえる姿勢への厳しい言及があり、一方で、十分な連携を求めつつ、現場でできる人材育成についての積極的な取り組みが見られた。

本調査に対する感想については、調査への期待や課題に加えて、保育士が置かれている状況や認定こども園化に伴う実習への対応への戸惑いなど、保育をめぐる昨今の状況が反映されている。

表 4-1 養成校の指導に対する意見

No.	種別	自由記述
1	保育所	ここ5年実習生は来ていません。地元の実習生は児童数の多いところでの実習を希望して実習している。実習生オリエンテーションについてのマニュアル有。
2	保育所	ここ数年の学生の中には自信がない不安と感じている人が増えている様に思える 7) - 1)にも言えるが実習での実施経験では失敗が宝だと思える指導を！ 又子供達と充分自身が楽しんでほしい。
3	保育所	学生により、差はあるが、自分がどう動けばいいのか迷い、緊張もあるにか、聞くことも動くこともできずにいる学生も見られる。園側で何でも聞けるような雰囲気を作るようにしているが、自分からという主体的な姿が見られない学生もいます。
4	保育所	私は大学で働いた経験があり、学生の姿も少し分かる部分があります。養成校の苦労も知っている上で申し上げます。学生に対する(個人)内容の文面があれば、指導をもっとスムーズに行うことができると考えます。例えば、どの形態で就職を希望するのか(幼、保、こども園)本人の性格(ここを重点に指導して欲しい)(得意とするところ) etc
5	保育所	実習によっては保育見学が中心のこともあると思いますが、実習の際にどれだけ実践的なもの(保育士として)を吸収する力があるかどうか大切に思うので、見学する中でも、そういった意識を高めて参加してもらいたいと思います。
6	保育所	実習は、現場を学べる。唯一の場所なので、質問がない学生が多くもったいない。何もかもはじめての事なのでわからないことも多いと思うのですが、わからないことがわからない疑問に思わない。常識を知らない学生も多くなりました。どこで教えるのでしょうか。
7	保育所	実習生そのものの礼儀や態度は、よく指導されて実習に来ているのは素直に感じられる。実習生そのものの日々の実習記録の整理はどの養成校も少しきついものがあると思うが、これも実習(資格習得の)としてはやむを得ないのでは思ってしまう。
8	保育所	実習生によっては保育士になるのは厳しいのではと感じることがある。学生のうちに判断できるとよいと思うが保育士として働こうと思っていない学生がやる気のない状態で実習に来られるのは困ることがある。
9	保育所	実習生のほとんどが本保育所修了生であるため問題等はないと思われる。
10	保育所	実習生を受けることにより、園としても学びになり相互メリットを感じる。
11	保育所	実習から本園への就職につなげられるような制度にしてほしいです。実習指導も見直しをもってあたるよう意識が高まると思います。
12	保育所	実習園として、たとえばアルバイトしているなら自園でできると良いと思います。
13	保育所	実習指導に対して、昨年度、今年度、日保協の研修に参加。次年度からは、その研修を生かして実習生を育て能力を伸ばしたい。
14	保育所	実習先で採用してしまう保育園があり(学生が1年目の時)2回目の時には就職先が決まっているので その辺を養成校はどう考えているのか聞きたい。
15	保育所	全国的に保育士不足は大きな問題となっています。必要な保育士数が確保されれば質の良い保育が多く提供できると思います。資格を持ちながら活かさず一般の企業に入って働いている人も少なくない現状です。保育所と養成校との懇談会などは、必要かと思えます。(懇談会ではなく、養成校の方を講師に話を聞く機会はありません)
16	保育所	賃金のみが今クローズアップされているが、現場は、保育士業務の多さにも疲弊している。また女子中心の職場なので、人間関係も多大だと感じる。メンタル面でも学生時より教育をして欲しい。
17	保育所	当園は2回の実習を希望する養成校に対して1回で受け入れたいと伝えている。なぜならなるべく多様な施設の経験し自分に合った考え、保育方針の園を選んで欲しいからと思うからです。1カ所で合わない園でそれがすべてと思い保育士にならない人もいと聞いている。実習だけでなくインターンシップや園公開などで多くの施設を知って長く働ける園に入って来て欲しいと思っています。保育士の給与が低いことが就労率が上がらないように考えられているがそれだけだろうか。長時間保育の不規則勤務、書類の多さ、子どものむずかしさ、保ご者のむずかしさ等課題が多い
18	保育所	乳幼児期はこどもの心の根っこを育むとても大切な時。その時を共にすごす使命の大きさを自覚し、成長しようと努力する人材を育てていただきたい。自己肯定感をもった人を育成して欲しいです。

表 4-1 養成校の指導に対する意見（つづき）

No.	種別	自由記述
19	保育所	<p>当市では高齢化が顕著で看護師を希望する学生がたくさんいます。本園は平成元年から市医師会看護専門学校の保育実習指定園となり、平成28年度からは新設になった大学看護学科学生の保育実習指定を受け看護師を目指す学生の保育実習を受け入れています。そこで参考までに医師会看護専門学校と大学看護学科の保育実習についてお伝えします。まず、医師会看護専門学校の保育実習は5日間で4～5名でお見えになります。初日に登園されてから30分程度のオリエンテーションを行います。その後、各クラスに別れて実習（保育の補助）をされます。同じ学生が同じクラスに入って5日間実習です。最終日に設定保育をされます。実習でどのくらいができるかを把握してそれぞれが工夫して取組まれます。健康教育にはこだわらずにされます。最終日の午後1時間程度の時間をかけて、学生、看護学校の指導教員、園長とでカンファレンスがあります。専門用語を使って、自分が担当したクラスの子どもの様子を報告し合い意見を交わす内容です。カンファレンス終了後、残りの時間まで実習をして全て終了になります。</p> <p>大学の看護学科の実習期間は3日間で4～5名でお見えになります。初日に登園されてから30分程度のオリエンテーションを行います。その後、各クラスに別れての実習（保育の補助）をされます。昼食後の13時頃に大学から実習担当の先生が見えて1時間ほどのカンファレンスがあります。（園からの参加はありません）その後、夕方まで保育実習をされ、帰りに実習生全員で行う健康教育（設定保育）の案が出されますので簡単なアドバイスをして1日目は終了です。2日目は1日目とは違うクラスで実習をされます。1日目と同じように昼過ぎに大学の実習担当の先生が見えてカンファレンスがあります。帰りに健康教育の打ち合わせをして2日目は終了です。（寸劇等の練習をされる場合もあります）。3日目も前2日とは違うクラスで実習されます。健康教育の時間になったら全員が揃ってチームワークよく頑張って設定保育をされます。終わったら通常の実習に戻られて15時頃から実習生、大学の先生、園長で総括のカンファレンスがあります。たった3日間ですがかなり内容の濃い実習だと思います。</p> <p>厳しい言い方も知れませんが保育士養成校が保育士を育てる意気込みと、大学看護学部が看護師を育てるという意気込みの差の大きさを感じています。保育士不足で実習を甘やかして過ごさせる保育園にも問題がありますが、学生が意識を持って実習する仕組みが必要だと思います。</p> <p>この大学では複数人でローテーションをするので自分以外の学生が感じたことを共有しながら自分の実習を深めていけるようになっていきます。設定保育も自分たちが意図したことを確認し合えるよう複数で同じ気持ちをもって取組んでいます。看護専門学校でも複数人で自分が担当したクラスを責任をもって他の学生に伝えられるようにカンファレンスに力を入れて取組まれています。そして、どちらのカンファレンスにも学校の指導教員の的確な、そして厳しくも温かい学生を育てる存在があります。保育士養成校の巡回指導とは全然違います。</p> <p>現在、企業のインターンシップもグループワークが多くなっています。</p> <p>保育士の資質向上には保育士養成校を卒業するだけで資格を与えるのではなく国家試験に合格しなければ資格はもらえない制度が必要だと思います。看護師養成施設卒業者の合格率もかなり高いので保育士養成校でも可能だと思いますし、そうすることが保育士の社会的地位の向上につながると思います。こういう発言をすると保育士養成校から実習生を出してもらえなくなるかもしれませんが誰かが言わなければ何も変わりませんので。失礼をお詫び申し上げます。</p>
20	保育所	<p>保育現場は、非常に忙しく、本当は実習日誌を丁寧にみて、記入するための時間の余裕もない。しかし、保育実習の意義の重要性を感じ、対応している。保育現場の課題の一つである、保育士の人数を増やす（定数の見直し）を早急にすすめてほしいという思いを年々強く感じている。</p>
22	保育所	<p>保育士としての基本的な資質以前にここのところおそらくADHD的傾向のある学生が多くなってきている。インクルージョンの考えですべての人に社会貢献や社会人となるための、様々な体験は本人の意思により認められるべきものであるがしかしながら命を預かる人を人として育てる施設として、そこまでの指導は現場が疲弊する。</p>
22	保育所	<p>保育士不足というが、資質のないものも含め簡単に資格が取れてしまう事に疑問を感じます。「命」をお預かりして「命」を守る職場であるという認識がないまま有資格となり実際に職についたらどんな事が起きるのか、よく考えてほしいと思います。保育士養成にあたっては特に専門職として経験のある教員が行うべきだと思います。授業内容、教育の資格等、きちんとして上での学校であるべきです。</p>
23	保育所	<p>養成校では、保育技術をできるだけ身につけてほしい。</p>
24	保育所	<p>養成校で思っている以上に現場は厳しい職場である。保護者対応、ケガ対応、人間関係等あらゆる面から人間力を必要とされる職場であることを学生にも伝えて欲しい。</p>

表 4-1 養成校の指導に対する意見（つづき）

No.	種別	自由記述
25	こども園	今の時代に合った指導方法を教えてほしい。
26	こども園	今現在保育士不足が言われているが、本人たちがしっかりとどこにどんな内容の園がの目的をもって取り組んでいただきたいと思う。区が市町村によって保育士にお金を出したりしているのを同じになると良いと思う。
27	こども園	今年度は受け入れが少なかったです。いつもは、もっと実習生・実習校を受け入れています。だから私どもの職員の負担が多く大変だと思うことが多いです。指導、評価など負担です。ごめんなさい。申し訳ありません。可能なら養成校が自分のところで研修できる施設があると少しは楽かなとも思います。
28	こども園	最近の学生は文学書など、本を読んでいない学生が多いと感じます。（面接をして）作文力が弱く、保育士として勤めても父母へのお手紙など、指導をしなくてはなりません。
29	こども園	最近の生徒は自分で仕事先を見つけず、派遣会社にたのんでいるようです。保育士・幼稚園先生になる人がたいへん少なくなっている現代、何か空虚感が出ています。実習よりも養成校でしっかりと一般社会人としての講座も伝えてほしいと思います。
30	こども園	実習に出す前の基本的な態度を見につけてほしい。ピアノの基本練習をしっかりとさせてほしい。
31	こども園	就職率ばかり気にしている養成校が多い。せっかく夢を持って就いた職場が期待と違い環境が悪かった場合、離職するばかりでなく保育に魅力を感じなくなってしまうことが、とてもこわいと。就職先のリサーチも慎重に。
32	こども園	将来保育者として勤めたい人、資格として取るだけの人とは実習内容を変えるべきではないでしょうか。養成校からの実習内容が以前に比べ少なくなってしまう、保育者として勤めるには不十分です。
33	こども園	新制度が始まり、保育士採用も各県で困難になっている状況ではありますが、養成校の関系列園で新採(卒業生)をほとんど全てパート対応(1年契約)という事例も、たくさん目の当たりにします。養成校の(系列園としても…)対応として、これでよいのか…という心配も常々感じています。
34	こども園	特に2年間養成校の生徒さんは、採用に関する実感を持たれるのが遅く、10～11月頃に本腰を入れられる方が、半数以上です。園としての採用時期も難しく、9月頃に採用試験してほしい方、11月以降の方とバラバラです。採用試験時期の難しさを実感しています。
35	こども園	保育士不足が深刻な状況や採用した園側が職員を育てていかなければいけないことは十分に承知しているが、発達障害を持っていることを見過ごされて保育士資格をとり、実際に現場に入った場合何度も同じミスをくり返したり、人間関係が上手く作れない…など保育の仕事に関わることで自分が難しい職員に対しての対応に困っている。自分が持っている特性を理解してもらうために、医療機関への受診を勧めたいが、本人に伝えづらい。養成段階で資質や適応性について判断してもらえるとありがたいですが現実的にはグレーゾーンにいる人たちの対応は難しいと思っています。
36	こども園	養成校は社会的責任が大きいことを自覚していただき、保育士(認定こども園の場合保育教諭)の資格を出す基準を厳しくして頂きたい。特に人権に関すること(言葉遣い)適性(社会人として真面かどうか?)wp考慮して免許の発行をお願いします。保育士の人柄(生き方)は、子どもたちの環境です。

表 4-1 養成校の指導に対する意見（つづき）

No.	種別	自由記述
37	施設	乳児院への就職希望者が少ないため人材確保に苦慮しています。「乳児保育」が学校の授業ではわずかな時間しかないが、子どもの心を育てる基礎をしっかりと教えてほしいと思います。安定した心を育てていかないと子どもの将来が危ういと考えるため保育所保育指針のみでなく乳児院養育指針も使って学んで頂きたいです。
38	施設	学生の能力の差が大きく、学校側、受け入れる側でも、その差をいかに受け止めて、同じように指導するか悩むことがある。
39	施設	施設で働く保育士を高いレベルで養成していただけないかを学校に期待しています。4年間の学びは必要です。次世代を養成するのも大切な役割と思い実習をひき受けているが、大変な労力を要している。人材(財)不足の中で実習授業の専任職員を置くことができず苦勞している。しかし、外部の目、外部の風を入れ、また指導する中で■■をふりかえり資質向上にもつながる等、良い収穫もある。学校とのつながりはやはり大切にしていきたい。現場を知ってもらい、現場で生かされる指導を学びを学校でもしていただきたいと思っています。
40	施設	乳児を前に、どうして良いか困っている学生さんが多いので、乳児や年齢の低い乳児に関すること、例えば言葉がけやかかわり等も含め、授業で触れる機会を少しでも持ってほしい。
41	施設	養育の本質的な意味について考える保育士養成であっていただきたい。短時間の実習で人材を育てるのは困難。インターンシップ制などで専門性の高い保育士の養成を期待する。

表 4-2 本調査に対する感想および現在感じていること

No.	種別	自由記述
1	保育所	『保育士離れ』を抑制する為にも、本調査がお役に立つことができれば、嬉しく思います。
2	保育所	ここ最近の傾向として、保育士が、ご結婚とか、子どもが生まれる等の事情で、保育園を退社していたが、現在は、継続して、勤務する為、新卒の常勤保育士の採用が、定期的に行いづらくなっている。
3	保育所	2月という時期は、補助金申請等、何かと市役所・県庁への提出物の多い時期です。なかなかアンケートは答えにくいです。
4	保育所	工夫や特色に関して・・・他園がどのようにしているか？一般的なものがわからない上での記述が難しいと感じました。また他のアンケート項目に関してもわかりづらく答えづらいものが多かった。意図としているものが伝わってこないため答えづらい。(例)があると答えやすかったと思います。
5	保育所	この地域ではまだ養成校や、資格取得者以外の受け入れをしていない為よく知らなかったんですがこのアンケートがあり、少しですが知る事ができました。
6	保育所	色々な調査が最近多く困っているので必要最小限にして頂けると助かります。
7	保育所	調査が多すぎる。
8	保育所	平成28年度は保育実習の受け入れはありませんでした。
9	保育所	保育士の処遇改善が望まれます。
10	保育所	保育士を目指してもらえるような働きかけを心がけていきたい。
11	保育所	保育士の担い手になる学生を受け入れしてもなかなか採用までできず園の保育士に負担をかけているためこれからの受入れがむずかしいと思います。(保育士の初任給の高い保育園へ希望が多い)
12	保育所	保育士不足となっている今だからこそ、資の問題がもっとしっかりと国をあげて取り組むべきところ。ただいればいいという保育士だと本当にこまります。実際、採用については実習の時に声かけないと採用につながらないのがほとんどです。
13	保育所	保育士不足の現状から、保育士の質の低下という問題が言われていますが、まずは保育士という仕事のすばらしさ楽しさももっと伝えていき、やりがいのある仕事として選択する人が増えてくれる希望します。
14	保育所	養成のためにはいい指導をしたいと思うが、現場の保育士不足等で指導がいきとどかない。本人のためを思って指導したことが厳しいととられてしまうこともある。

表 4-2 本調査に対する感想および現在感じていること（つづき）

No.	種別	自由記述
15	こども園	このような調査で、保育士養成等が更に充実し、素晴らしい保育者が増えてほしいと願っています。調査等、おつかれさまです。
16	こども園	なるべく次に続く次世代にも育て欲しいと思うので、できるだけ実習には丁寧にかかわり、受け入れていきたい。
17	こども園	近年は「子どもが好き」より「偏差値によって養成校を選んだ」感があります。景気が良いから就職は保育や介護は嫌われることはやむを得ない。でも預かった保育者を精一杯育て上げるのが養成校や施設の責任だと思います。
18	こども園	現在こども園1年目の為、実習生の希望は幼稚園の方となり、0、1、2歳実習希望はありませんでした。
19	こども園	実習生を受け入れるにあたり、職員の姿勢・言動を改めて考え、見直す機会となっています。1人でも多くの学生の方が現場に出てさらに学び、素晴らしい保育者になれることを願っています。
20	こども園	実習を多勢受け入れているにもかかわらず、保育士として就職する人が少ないため、やりがいがない。
22	こども園	主に地元出身の学生を受け入れているが、就職につながらない悩みがある。
22	こども園	保育士資格を取得する方法がいろいろあるのはいいが、安易に資格が取れてしまっているのではと思う。小さな子ども達が親以上の大人と初めて接するのだから、どんな大人がその子と関わったかが後々大きく影響するだろう。数ばかり求めるのではなく質が大切です。
23	こども園	保育士養成については保育園側が配慮することがたくさんありますが現場にとっては指導することで勉強になることもあるため積極的に受け入れをしている。この調査に関しては忙しい時期でしたが協力させていただきました。
24	こども園	本園は〇〇年の伝統を持つ幼稚園と4年前に創立したこども園とが同一の敷地の中に別棟としてたてられ、門も別々である。職員の交流はあるものの事務室など別々にあり、このような調査の時に、正確に記述しにくいところがある。例)特に2号の子について
25	こども園	幼・保連携認定こども園なので幼稚園実習、保育園実習なのかを明確にしていきたい。0～2才児主に保、3～5幼で実習をおこなっている。今後の受け入れ体制をどのようにしていったらよいのかをおしえてほしい。よろしく願います。
26	こども園	幼保連携型認定こども園なので保育士としての経験はない人が指導にあっている。(原則、幼児部のみ実習受け入れしている)この調査は該当しないのではと思われるかもしれませんが記入しました。

## 第5節 実習施設に対する調査のまとめ

本章は、保育実習および施設実習の受け入れ施設である保育所、幼保連携型認定こども園、児童養護施設、乳児院、障害児（者）入所施設に対する質問紙調査の結果をまとめた。分析対象となった297施設は、保育所実習対象施設が267施設（保育所164施設、幼保連携型認定こども園103施設）、施設実習対象施設が30施設（児童養護施設11施設、乳児院15施設、障害児（者）入所施設4施設）であり、保育所実習受け入れ施設の保育所、幼保連携型認定こども園（こども園）、施設実習受け入れ施設の保育所およびこども園以外の児童福祉施設（施設）の回答を通して、実習施設の視点から保育士養成校における教育の現状について把握する基礎的な資料が得られた。

実習施設における常勤職員の全体で約8割、非常勤職員数の全体で7割近くが保育士資格を保有しており、保育実習受け入れ責任者の保育士としての通算勤務年数は、保育所とこども園の責任者の平均年数は20年以上であり、施設の責任者の平均年数は15年以上だった。

実習生を受け入れるにあたり、多くの保育所、こども園および施設では、実習中だけでなく、事前指導や実習後のフォローを行っていた。施設実習においては、ソーシャルワークの視点が持てるような配慮も行っており、養成校に対しても施設保育士の専門性の指導をしてほしいという要望があった。

全体を通して、養成校の課題として従来から指摘されてきたことと重なる意見が多かったが、保育士を目指す学生に対する合理的配慮をいかに考えていくべきか、学生の個々の特質に応じた配慮の必要性がより強く意識されてきている。養成校間の指導の差も含めて、養成校としての保育士養成の在り方が改めて問われ

る結果が示されたと言えよう。

## 第3部

### ヒアリング調査



## 第3部 ヒアリング調査

### 第1章 ヒアリング調査の概要

#### 第1節 調査の目的

保育士養成校方式すなわち指定保育士養成施設(以下養成校)における教育内容の実態の実態調査及び実習施設を対象とするアンケート調査と関連づけて、養成校において行われている教育内容・方法、実習施設や有識者に対する調査を行い、養成校をめぐる状況をより総合的に把握、分析し、養成校における質の確保と向上を図るための方策について検討することを目的とする。

#### 第2節 調査の方法・内容

##### 1 研究方法

上記の目的から、養成校、実習施設、有識者に対してヒアリングを実施した。対象者は、①保育士養成課程の長(学科長等)7名【4年制大学3名、2年制(短期大学・専門学校等)4名】、②保育実習施設の施設長7名【公立保育所2名、私立保育所2名、幼保連携型認定こども園1名、入所施設(児童養護施設等)2名】、③保育士養成に関する有識者3名、計17名である。

ヒアリングの時期は、2017年2月～3月であった。ヒアリングは、保育学等を専門とし、保育士養成に携わる6名の研究担当のうち2名以上で実施した。ヒアリングは録音すると共に、その場で複数のヒアリング実施者が記録をした。

##### 2 ヒアリングの手続きおよび内容

###### (1) ヒアリングの手続き

ヒアリングは、半構造化面接法に則り、実施した。

半構造化面接は、あらかじめ基本的な質問項目を設定しておき、面接の流れの中で追加や変更を行いながら進める方法である。研究対象者の反応を優勢に進めることができる点で優れており、対象者のものの見方がより明らかになる可能性がある(Kohli,1978)。また、あらかじめ設定された質問項目を一貫して用いることで、データの比較可能性が高まる(ウヴェ,2002)。上記の理由から、本研究では半構造化面接を用いることとした。

ヒアリングの時間は120分程度であった。有識者3名のヒアリングに関しては、専門性の高さから、開放性をより重視するため、現在の保育士養成及び質の高い保育士養成に求められることについて自由に話す時間を30分程度(120分内)設定した。

###### (2) ヒアリングの内容

ヒアリングの質問項目は、設問紙調査(第2部)における質問項目に依拠し、作成した。それは、ヒアリングによる結果を、設問紙調査の結果と補完しあい、養成校をめぐる状況をより深く把握するためである。

###### 1) 保育士養成課程の長への質問項目

\*プロフィール・学校について(学科や規模、資格) ご自身の専門や経歴

###### ① 教育内容について

一定の養成水準(専門職としての知識、技術、実践力のとらえ方やその確保について)の保持の

ため、多様な学生に対して、学生の質の向上（ボトムアップ）とより力のある学生への教育内容について

② 教育方法について

一定の養成水準（専門職としての知識、技術、実践力のとらえ方やその確保について）の保持のため、多様な学生に対して、学生の質の向上（ボトムアップ）とより力のある学生への教育方法について

③ 実習指導について

- ・実習支援の具体的な状況
- ・実習方法の特色や特記すべき取組み
- ・現場との協働（連携）のために努力している点や工夫している点と課題について

④ 教育組織・体制について

- ・教職員組織・体制の強化等に向けた工夫ある取組（FD・研究の活性化等）
- ・現場や地域との協働
- ・養成校の教員にとって、資格の有無や現場経験があることが、教育にどのような影響を与えているか。  
（資格や経験のある人がどのような質の高い教育を行っているか等）

⑤ 卒業後の支援について

⑥ その他、独自の取り組みや課題等について

2) 保育実習施設の施設長への質問項目

- ① どのような保育士養成を求めるか
- ② 養成校での学びや経験が現場でどう生かされているか
- ③ 保育士養成についてどのような課題があるか。また、それについてどのような対応を行なっているか。
- ④ 保育士の修行年数、養成校の違い等について
- ⑤ 養後後成校との協働（連携）について
- ⑥ 養成校卒業後の支援について
- ⑦ 現在の養成校卒業後に資格を取得できる状況をどのように考えるか
- ⑧ その他、保育士養成について考えること

3) 保育士養成に関する有識者への質問項目

\*現在の保育士養成及び質の高い保育士養成に求められることについて（自由に）

- ① 現在の保育士養成についてどう考えるか
- ② 他の専門職との違いについて
- ③ 養成教育に求められること
- ④ 養成校の教員にとって、資格の有無や現場経験が教育の質に与える影響

### 3 分析の手順

ヒアリング実施者の記録をもとに、発話を文章化した。その際、録音された発話を確認しながら行った。

次に、①保育士養成課程の長等、②保育実習施設の施設長、③保育士養成に関する有識者、質問項目ごとに文章化したものを表にした。そして、質問項目ごとに、発話内容をカテゴリーに分類し、整理した。カテゴリーの名付け、発話内容の分類や整理は、ヒアリング実施者の4名が行い、4名全員の了承を得た。

さらに、整理された内容から共通する内容を取り出し、そこからキーワードを導き出した。ヒアリング実施者3名が各々導き出したキーワードに対し、他のヒアリング実施者と議論したうえで、最終的なキーワー

ドとした。キーワードは発話内容を解釈するうえでの視点や要素と位置づけ、各々への考察を行った。

#### 4 倫理的配慮の方法

研究の実施に際して、倫理的配慮を行った。報告書作成に当たり研究の発表は匿名とし、個人情報に関する秘密保持をすることを説明した。そのうえで、研究への参加・協力の同意を書面で得た。また、対象者には録音の同意を得たうえで、データは分析のため紙媒体に変換され、研究の一部になることを説明した。

## 第2章 ヒアリング調査の結果と考察

### 第1節 養成校への調査

#### 1 質問について

保育士を養成している養成校より4年制課程3校、2年制課程4校の学科長等に「現在の保育士養成についてどう考えるか」というテーマに関して、以下の6つの質問項目について発話内容をカテゴリーに分類した。さらに、整理された内容から共通する内容を取り出し、そこからキーワードを導き出した。

##### ヒアリングの設問

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 教育内容について</li><li>(2) 教育方法について</li><li>(3) 実習指導について</li><li>(4) 教育組織・体制について</li><li>(5) 卒業後の支援について</li><li>(6) その他、独自の取組や課題等について</li></ul> |
|---|

#### 2 調査の結果

##### (1) 教育内容について

「教育内容」についての設問に対する養成校教員7氏の発話を分析したところ、表1に示す通り3つのカテゴリーに整理され、「実践力（遊び・表現）」、「教養」、「授業と実践の往還」、「実習の積み上げ」、「多様な保育に触れる」、「様々な現場」という6つのキーワードを導き出すことができた。

##### 1) 実践力（遊び・表現）

養成校において保育士として育てていかなければならない能力として、実践力がある。学外より遊びの専門家を特別講師として招聘して、遊びのワークショップを開いたり、児童文化財を授業の中に取り入れている。現職保育士が授業を担当することで、保育現場の実態を学生が具体的に理解し、学生自らが充実した表現活動をする中で、得意とする分野を身に付け、実践力を高めていくことを目指している。

##### 2) 教養

史跡めぐり、バレエの鑑賞など芸術文化に触れる体験的な授業を取り入れて、学生の教養を深められることを大切にしている取り組みがある。

##### 3) 授業と実践の往還

実践力を修得するためには、養成校は、学内における授業と学外での多様な実習との有機的な結び付きが

必要となってくる。そのためには、授業と実践を往還しながらの、カリキュラムマップを編成していくことが求められる。2時間の保育現場での参観実習の後に1時間の振り返りの時間を設けて、実践をもとにした学びができるように工夫している。

#### 4) 実習の積み上げ

資格を取得するまでに学生は複数の実習を経験する。実習は、施設や種別が異なることがあり、そのねらいも異なるものであるが、おのおの実習は、単独で存在するという位置づけではなく、全ての実習が有機的な繋がりを持って、目指す保育士像に向かって積み上がっていくような組立がなされている。保育士資格に取得に必要な実習と他の実習との順序性を考え、位置づけている。

#### 5) 多様な保育に触れる

子どもと触れる機会が少ない近年の学生にとっては、学外での体験活動を推奨する取り組みがなされている。発達支援や病棟保育や子育て支援の現場に見学に行き、実際に子どもと触れる機会を設けている。また、ゼミで複数回の保育体験を行っているケースもある。

#### 6) 様々な現場

多様な種類の児童福祉施設だけでなく、保育所、幼稚園に加え隣接領域としての小学校、中学校の子どもと関わる施設を見学している。また、海外研修などを通して、外国の保育現場を見学して様々な現場に触れる機会を設けている。

表1

カテゴリー	キーワード
特色や独自性	実践力（遊び・表現）
	教養
学びの順序性（実習の流れ）	授業と実践の往還
	実習の積み上げ
現場体験（実習以外）	多様な保育に触れる
	様々な現場

### （2）教育方法について

「教育方法について」の設問に対する養成校教員7氏の発話を分析したところ、表2に示す通り1つのカテゴリーに整理され、「学生の多様化」、「担当制と連携」という2つのキーワードを導き出すことができた。

#### 1) 学生の多様化

入試形態の多様化、高校からの進学率の上昇により、学力が十分でないなど、入学生の多様化が進んでいる。個々の学習支援なども含めて、様々な支援を要する学生がいることもある。保育士の質の保障という観点から、必要であれば、成績を不可として、再履修をさせている。また、授業について行けない学生に対しては、学習指導担当教員を配置して、少人数指導を取り入れている。また、2年制養成の中で卒業論文を通して、学生の深い学びができるようにして、質を高めている。

#### 2) 担当制と連携

学生に対しては、アドバイザーのような担当者の実習の担当者等が連携を行ってサポートしていくことが学生支援としては重要なことである。非常勤も含め教員間での情報共有を行っている。また、クラスアドバイザーとゼミ担当者との間で学生対応を行っているケースもある。

表 2

カテゴリー	キーワード
学生指導	学生の多様化
	担当制と連携

### (3) 実習指導について

「実習指導について」の設問に対する養成校教員 7 氏の発話を分析したところ、表 3 に示す通り 3 つのカテゴリーに整理され、「現場経験者」、「実践重視」、「実習の手引き」、「連絡（実習）協議会」、「訪問指導」という 5 つのキーワードを導き出すことができた。

#### 1) 現場経験者

保育の実践力を培うために保育現場の経験者による授業が重要であると先にも書いたように、保育の実践力を育むため、また、学生にとっての身近な保育職理解のためには、保育現場経験者が養成校で指導することが求められる。保育現場経験者や現職の保育士や施設長が養成校で授業をしたり、巡回指導も含めて、保育実習事前事後指導を担っている。また、理論研究を中心にしてきた教員との融合的な授業が望まれる。

#### 2) 実践重視

先に保育の実践力を育てることの重要性について説明した。実践力を育てるためには、実践を重視していかなければならない。実習のイメージをより明確にするために、上級生から下級生に向けて、自ら実習体験で得た情報提供を行っている。できるだけ実践を理解するために、授業で映像等を使用した授業を行っている。保育実習において理論に基づいた保育の実践的な内容の指導を重視していくことが必要である。

#### 3) 実習の手引き

養成校での学びと保育現場での学びを有機的に結びつけるために養成校と実習を受け入れる施設との間で「実習の手引き」を作成して、共通理解の下での実習の事前・事後指導と実習中の指導及び、実習受け入れ施設での指導を行っていくことが重要である。

また、各養成校で作成されていると推察される「手引書」により、実習の質が担保しようとしている。

#### 4) 連絡（実習）協議会

養成校は定期的の実習施設との連絡協議会を設けて、情報交換を行っている。毎年同じ実習園・施設を利用することで、相互理解が図られ、養成校と保育現場との協働による保育士養成がなされている。「実習の手引き」についても養成校と保育現場とが協働して作成して共通認識していく。そのことにより、実習の一定の質が保障される。

#### 5) 訪問指導

実習中の訪問指導は学生指導である。実習中の不安感を取り除いたり、その後の実習に生かす機会となるようにしている。また、養成校と保育現場とが協働して実習を行うためには、実習中の訪問時に緊密な情報交換を行うことが求められる。

表 3

カテゴリー	キーワード
指導体制	現場経験者
指導内容・指導方法	実践重視
	実習の手引き
現場との協働	連絡（実習）協議会
	訪問指導

#### （４）教育組織・体制について

「教育組織・体制について」の設問に対する養成校教員 7 氏の発話を分析したところ、表 4 に示す通り 4 つのカテゴリーに整理され、「資格や現場経験の重視」、「実習や養成課程の検討」、「教員の自己研鑽」、「研究費の支給」、「研修」、「ボランティア」、「大学内事業」という 7 つのキーワードを導き出すことができた。

##### 1) 資格や現場経験の重視

養成校においては、保育士資格を有する者が、教員組織の中にいること、また、保育士資格を有しない教員も保育現場への理解が求められる。そのような体制になっている。現状に合った教育をしたり、学生が具体的な相談に行くという効果がある。

##### 2) 実習や養成課程の検討

厚生労働省が定める養成課程に基づく具体的な取組を評価し、養成校が養成課程の在り方・内容等の検討をする必要がある。順序性を考慮した実習の時期を、FD を実施する中で教員相互の話し合いをすることを求められる。そのことにより、一定の水準を持ち、さらに養成校独自の専門性を有する保育士養成につながる。

##### 3) 教員の自己研鑽

養成校教員の質を高めるために教員としての基本的教育法についての FD がなされている。

##### 4) 研究費の支給

日進月歩する保育の学問領域の中で、学生は現在よりも未来の保育について学んでおかなければならない。そのためには、保育士資格に関する科目を担当する教員は、自己研鑽と研究を絶えず行っていかなければならない。そのためには、養成校が教員に対して必要かつ十分な研究費と研究に充てることのできる時間を保証していかなければならないし、学内に研究所を設けたり、共同研究費を設けたりすることが必須のものとする。養成教育や研究の充実を目指し、授業コマ数の上限の設定や十分な研究費の支給等の事例も見られる。

##### 5) 研修

養成校が質の高い保育士を養成していくためには、地域の保育の質を向上させていかなければならない。そのためにも養成校の責務として、地域の保育に関しての研修を行っていく必要がある。また、地域に対しての養成校の教員の専門性を生かし、公開講演会等も地域全体の保育士の専門性及び保育の質の向上に寄与している。

##### 6) ボランティア

学生が養成校のある地域のニーズを汲み取っていくことは、身近な保育のニーズの理解と体験につながる。養成校の教員は、ボランティア活動を推奨し、支援している。

##### 7) 大学内事業

学内での子育て支援センター等の学内事業を通じて、養成校が地域にその資源を解放していくことが、地

域の教育水準の向上に寄与するので地域と連携して学内の事業を行っていかなければならない。また、学園祭等で地域の子ども向けのイベントを学生が企画・運営を行っている。

表 4

カテゴリー	キーワード
養成校の教員の現場経験	資格や現場経験の重視
FD	実習や養成課程の検討
	教員の自己研鑽
研究	研究費の支給
地域との協働等	研修
	ボランティア
	大学内事業

#### (5) 卒業後の支援について

「卒業後の支援について」の設問に対する養成校教員 7 氏の発話を分析したところ、表 5 に示す通り 1 つのカテゴリーに整理され、「相談」、「研修」という 2 つのキーワードを導き出すことができた。

##### 1) 相談

卒業後の離職防止、保育の質の向上のために、卒業生支援が必要である。いつでも相談に応じている。卒業後同窓会など帰校の機会を設けて、相談にのったり、キャリア関係の部署の要請において巡回をしたり、職場に訪問した機会に卒業生の悩みの相談を受けることが求められている。

##### 2) 研修

卒業生に対しての学内でのフォローアップ研修や、卒業生に研修の機会を設けることで卒業後の支援を行うことが重要なことである。

表 5

カテゴリー	キーワード
卒業後の支援	相談
	研修

#### (6) 独自の取り組みや課題等

「独自の取り組みや課題等」の設問に対する養成校教員 7 氏の発話を分析したところ、表 6 に示す通り 2 つのカテゴリーに整理され、「質の保証」、「学生の多様化」という 2 つのキーワードを導き出すことができた。

##### 1) 質の保証

現在は、養成校で必要な単位を取得して卒業すると保育士資格が取得できる制度となっている。4 年制養成では、質の担保のためにも国家試験の導入は実施することが望ましいと考える。一部には養成年限によって違う資格を出せるようにという意見がある。2 年制では、将来的には国家試験が必要であるが、現状の保育士不足の中では、行わないほうがよいとしている。

##### 2) 学生の多様化

前述したように、近年は学生が多様化してきている。個別のニーズをもっており、個々の対応が求められ

ている。個別のニーズに対してその専門性をもった教員が中心となってサポートしていかなければならない。一方、力のある学生に対しての指導が十分とは言えないという状態もある。

表 6

カテゴリー	キーワード
国家試験について	質の保障
課題等	学生の多様化

### 3 まとめ

4年制、2年制養成の保育士養成課程の長、合わせて7氏へのヒアリング調査の結果から以下のことが明らかとなった。

「教養」を基盤に「授業と実践の往還」を繰り返しながら、理論・技術、それらを活かす「実践力」を伴う保育士が求められている。しかし、学生の実態をみると、経験の不足や学力の不十分さ等「学生の多様化」が指摘されている。そのため、保育士養成の体制として、小グループや一対一等の「担当制」を敷きながら、各授業担当者や実習担当者等との「連携」を図っている。体験の不十分さを補い、実践力を高めるために、実習の充実と実習以外での様々な体験の取り組みがなされている。「多様な保育に触れる」ために実習以外の体験として、海外の施設・子育て支援等の「様々な現場」における「ボランティア」等や「大学内事業」において、多様な取り組みがなされている。そこに養成校の独自性が表れている。「実践を重視」し、様々な実践力を育てる保育士養成がなされようとしている。このような多様な「実習の積み上げ」が、保育士に求められる専門性や実践力を育むことにつながると考えられる。こうした実習の在り方を含めて、「養成課程の検討」について検討することが求められる。

実習指導体制の中に、「(保育士) 資格や現場経験を重視」し、「現場経験者」を活用して、実習を効果あるものにしようとしている。実習の「訪問指導」は、養成校間で体制に差がみられる。実習を効果あるものにするためには 実習にかかわる教員一人当たりの学生数を適正な配置にする等の工夫が必要である。

養成校での学びと保育現場での学びを有機的に結び付けるために、「実習の手引き」については、県等地域で統一されたものと養成校独自のものが作成されている。「実習の手引き」により、一定の質の保障につながる可能性がある。「連絡(実習)協議会」において相互理解が図られ、養成校と現場との協働による実習が目指されている。

卒業後の支援としては、いつでも「相談」に応じる等、積極的な取り組みがなされている。フォローアップ研修等の「研修」を行っているところもある。

以上のような養成教育の充実を図るためには、「教員の自己研鑽」が求められ、そのためには十分な「研究費の支給」と研究時間の確保が必要である。

## 第2節 保育施設等への調査

### 1 質問について

在学中の実習を受け入れ、卒業後の就業先として、実際に保育士を雇用する保育所及び幼保連携型認定こども園、入所型の児童福祉施設7施設の施設長等に「現在の保育士養成についてどのように考えるか」というテーマに関して、以下の8つの設問について発話内容をカテゴリーに分類した。さらに、整理された内容から共通する内容を取り出し、そこからキーワードを導き出した。

## ヒアリングの設問

- (1) どのような保育士養成を求めるか
- (2) 養成校での学びや経験が現場でどう生かされているか
- (3) 保育士養成についてどのような課題があるか。また、それについてどのような対応を行っているか
- (4) 保育士の修業年数、養成校の違い等について
- (5) 養成校との協働（連携）について（現状及び今後の課題等、実習指導等養成校と協働することについて；実際の連携、連携の課題等、実習以外の連携）
- (6) 養成校卒業後の支援について（訪問・研修等）
- (7) 現在の養成施設卒業後に資格を取得できる状況をどのように考えるか（今後の国家試験の導入等の可能性について）
- (8) その他

## 2 調査の結果

- (1) どのような保育士養成を求めるか

「どのような保育士養成を求めるか」についての設問に対する施設長7氏の発話を分析したところ、表1に示す通り5つのカテゴリーに整理され、「コミュニケーション力」「豊かな経験」「質の保障」「実践力の向上」という4つのキーワードを導き出すことができた。

### 1) コミュニケーション力

「コミュニケーション力」を有する人材が求められていることが共通していた。それは、様々な状況の子どもとのかかわりや、保護者への対応に際して前提となる能力になるためだと考えられる。これは、専門職としての資質として、就職後も向上するような人材が求められているとも考えられる。そして、その土台としての人の話を聞く耳を持つような素直さや、一生懸命取り組む姿勢の必要性も挙げられた。

### 2) 豊かな経験

「豊かな経験」を有する人材も共通して求められている。「豊かな経験」と関連して、学びや人間性も求められている。学生の体験不足から、生活の中で様々な経験をする必要性を感じている。保育士は子どもにとってモデルになることから、その必要性を求められていると考えられる。

### 3) 質の保障

養成校によって差が認められ、保育現場で仕事をするまでに、一定の水準の保育者を養成してほしいという意見が複数あった。特に、実習の在り方や実習日誌の書き方（実習記録の形式・記述の仕方等）に、養成校による差があることも指摘されている。実習教育に関しては、実習後の学びの重要性や、通年の実習などの必要性も指摘された。また、入所型の施設においては、その専門性が求められており、就業や施設理解につながるような教育や情報提供が求められていることが明らかとなった。一定の水準の保育者の養成を実現するための方法として、実習以外における現場経験の機会を設けることなど、養成校と現場が協働することの必要性が求められている。

### 4) 実践力の向上

「実践力の向上」を目的に、保育現場でのボランティアやアルバイトなど実習以外に現場を知る経験が大切だと考えている。自然体験や遊びの経験を重視し、模擬保育やロールプレイ等も用いて、実践につながる授業の必要性も求められている。実践につながる授業や実習以外の現場経験により、保育実践や現場への理解を深めることが期待されていると考えられる。

表 1

カテゴリー	キーワード
求められる保育士像	コミュニケーション力
	豊かな経験
求められる養成教育	質の保障
実践力	実践力の向上
実習教育について	質の保障
身につけるべき素養・知識・技能	

## (2) 養成校での学びや経験が現場でどう生かされているか

「どのような保育士養成を求めるか」についての設問に対する発話を分析したところ、表 2 に示す通りカテゴリー「養成校での学びの成果」、キーワード「実践力の向上」を導き出すことができた。

養成校での学びの成果として、エピソード記録等を記述する力量、発達や支援児についての理解、ピアノや絵本の読み聞かせ等の技術が挙げられた。その一方で、「子どもと一緒に作ったり、何もないものから発展させるような経験は少ない」という指摘もあり、子どもに応じて、子どもとの相互作用の中での実践力が求められていることも示唆される。

表 2

カテゴリー	キーワード
養成校での学びの成果	実践力の向上

## (3) 保育士養成についてどのような課題があるか。また、それについてどのような対応を行っているか

保育士養成についての課題と対応に対する発話を分析したところ、表 3 に示す通り「経験（実体験）の不足」「実践や現場への理解を深める」という 2 つのキーワードを導き出すことができた。

## 1) 経験（実体験）の不足

保育士養成の課題については、子どものかかわりの体験や生活体験等の不足を挙げる意見があった。また、子どもの発達過程の理解不足等を指摘する意見もある。その背景には、講義が多く忙しいため、子どものかかわりの経験が足りないのではないかという指摘もあった。

## 2) 実践や現場への理解を深める

課題への対応については、現場の課題について実践を伴った授業、大学の学びと現場での実践の往還、養成校と現場との連携など、実践や現場への理解を深める取り組みが求められることが明らかとなった。

表 3

カテゴリー	キーワード
課題	経験（実体験）の不足
対応	実践や現場への理解を深める

## (4) 保育士の修業年数、養成校の違い等について

「保育士の修業年数、養成校の違い等」についての発話を分析したところ、表 4 に示す通りキーワード「専

門性を高める・広げる」を導き出すことができた。

修業年数や養成校の違いについて、明らかな違いを感じられていないという意見が多かった。一方で、4年制は経験を重ねることによる専門性の高さが認識され、階層性（幼稚園教諭のような）や、小学校教諭、特別支援、社会福祉士等の免許・資格を合わせて取得することの必要性も指摘された。

表 4

カテゴリー	キーワード
保育士の修業年数、養成校の違い等について	専門性を高める・広げる

#### （5）養成校との協働（連携）について

「養成校との協働（連携）」についての発話を分析したところ、表 5 に示す通り 3 つのカテゴリーと、「情報共有」「学び直しの機会」の 2 つのキーワードを導き出すことができた。

##### 1) 情報共有

大学が主体となるものとして、養成校教員との意見交換（懇談会）や訪問指導での学生の情報共有等が挙げられた。また、現場が主体となるものについては、保育団体の会議への養成校教員の参加が挙げられた。さらに、現場と養成校が協働して、連絡会や見学ツアー、実習マニュアルの作成、研究活動等を行う事例があり、現場と養成校が共に学生を育てようとしていることが示唆される。

##### 2) 学び直しの機会

現職保育士が、大学の授業への参加や、大学が企画する講座や研究会に参加する機会が設けられている。また、現場や保育団体が主体となり、養成校の教員が参画して、園内研究や研修が取り組まれている。

表 5

カテゴリー	キーワード
養成校が主体となるもの	情報共有
現場が主体となるもの	学び直しの機会
養成校と現場が主体となるもの	情報共有

#### （6）養成校卒業後の支援について（訪問・研修等）

「卒業後の支援」についての発話を分析したところ、表 6 に示す通り、2 つのカテゴリーと、「気軽に相談できる支援の仕組み」「学び直しの機会」の 2 つのキーワードを導き出すことができた。

##### 1) 気軽に相談できる支援の仕組み

特に、若手保育士に対して、養成校の教員と気軽に相談できる場や機会があることを求めていることが明らかになった。また、実習巡回時において、養成校の教員が卒業生と会う機会になることを期待している意見もあった。

##### 2) 学び直しの機会

園内研修、行政主催の研修会等、常勤・非常勤職員に関わらず研修を積める必要性があり、国からの予算措置を求める意見もある。養成校が主催する卒業生向けの研修があることを求める意見もあった。

表 6

カテゴリー	キーワード
相談支援	気軽に相談できる支援の仕組み
研修	学び直しの機会

(7) 現在の養成施設卒業後に資格を取得できる状況（国家試験導入の有無）をどのように考えるか

国家試験の導入についての発話を分析したところ、表7に示す通りキーワード「質の保障」を導き出すことができた。国家試験の導入については、保育士不足が課題となっていることもあり、現時点では特にその必要性は求められていない。しかしながら、保育士の質を保障していくためには、「最低限の知識を問うような試験であれば」とする意見や、「実施しないと賃金が上がらない」とする意見もあった。

表 7

カテゴリー	キーワード
国家試験の導入の是非	質の保障

(8) その他

その他、保育士養成について考えていることへの発話を分析したところ、表8に示す通り「養成校教員の専門性」「学び直しの機会」の2つのキーワードを導き出すことができた。

#### 1) 養成校教員の専門性

養成校の教員の中には現場への理解が不足している教員もおり、養成校教員が保育の魅力が伝えられることを求める意見があった。「養成校の教員の質の向上」や「実習や養成の改善」等、養成の質の向上が求められている。

#### 2) 学び直しの機会

幼稚園教諭免許のように、保育士資格の更新制度の必要性や家族支援等のスキルアップ」等、さらなる専門性や学び直しの機会を求める意見もある。また、保育士にも専門職大学院のような場所や子育てを終えて再就職する際に学び直せる仕組みを求める意見もあった。

表 8

カテゴリー	キーワード
その他	養成校教員の専門性
	学び直しの機会

### 3 まとめ

保育所及び幼保連携型認定こども園、入所型の児童福祉施設、合わせて7施設の施設長等へのヒアリング調査の結果から以下のことが明らかとなった。

在学中からの様々な「豊かな経験」を通して、「コミュニケーション力」や「実践力（の向上）」を持った保育士の養成が求められている。「養成校の教員の専門性」を高め、養成教育の「質の保障」をすることにより、学生の「経験（実体験）の不足」を補い、「現場・実践への理解を深める」ことを可能にする。また、保育現場と養成校との協働により、「情報共有」に基づく保育士養成が今後さらに求められるであろう。

一方、卒業後の学生に対しては、「気軽に相談できる支援の仕組み」や「学び直しの機会」等を積極的に整えることにより、保育者としてのキャリアを積み重ねることにつながる。

### 第3節 有識者への調査

#### 1 自由な見解

「保育士養成及び質の高い保育士養成に求められることについて」というテーマに関して、自由に語られた内容について、有識者3氏の発話内容をカテゴリーに分類した。さらに、整理された内容から共通する内容を取り出し、そこからキーワードを導き出した(表1)。なお、自由な語りの中では、共通質問項目の内容も多く語られたが、共通質問項目に関する発話に関しては共通質問項目として別に分析し、ここではそれ以外の発話について分析をした。

##### (1) 幼稚園教員養成課程との関連

###### 1) 養成課程の横断的検討や課題

厚労省と文科省が、まず、協働で検討することが必要である。一方、保育士養成、幼稚園教諭養成、保育教諭について、横断的に検討できる土俵を作ることも必要であるという意見もある。また、保育職は福祉職であることを踏まえることと、教育職へのパラダイムシフトが起きているという認識も挙げられている。

社会福祉的な側面を重視した資格、教育として保育教諭というように一本化した資格などの多様性を保障しながら、保育士の専門性基準を明確に打ち出すことが大事だとする意見もある。

##### (2) 養成校教員の資質

###### 1) 教員の資質向上と教員間の共有

質の高い保育士の養成には、養成校教員の資質が重要となる。しかし、養成校教員は、専門性を有しているものの、教員としての学びをしてきていない。このような中、養成校教員の資質向上へ向けて、各養成校の工夫あるFDが今後重要になることが示された。また、具体的実践の中で、保育の難しさを理解できるよう、学生に指導できる養成校教員の採用や力量形成の在り方を議論することが必要であるという意見がある。

養成校教員一人一人は、さまざまに努力しているのにもかかわらず、それらが共有されていないという状況もある。教員間の共有も養成校教員の資質向上には重要になってくる。FDが学生評価に終わらず、教員が授業を相互に見合うという試みがなされている。研究と教育の両面を高めていくシステムの中で、研究費の確保また論文掲載誌が作成されている。

##### (3) 養成校教員の研修

###### 1) 養成校教員の研修システム

養成校の教員が資質を向上するためには、養成校の教員としての研修を受ける必要性が示された。学び続ける保育士を育てるためには、養成校教員自身が学び続けることが必要であり、それを可能とするような研修システムが必要であるとした。研修を受けた教員については、1つのキャリアとなるようなシステムがあるとよい。

###### 2) 養成校教員の力量研究

養成校教員は、具体的な保育実践の理解や解釈ができることが重要であり、今後、養成校教員の研修を実施していくためにも、養成校教員の力量とはどのようなものか、研究が必要であることが示唆された。

##### (4) 保育現場職員の研修

###### 1) 管理職等の研修

保育士養成において保育現場との協働は欠かせない。保育所の管理職である園長の研修は重要である。現

在、園長の資格要件が示されておらず、また主任保育士についても法令上規定されていない。管理職や保育のリーダーとしての資質を備えるための研修の必要性や、義務として位置付ける意見もあった。

## 2) 実習指導者研修

これまで保育現場の保育士が実習指導について学ぶ機会は少なかった。この状況において、実習指導者研修の必要性が述べられた。保育士養成の核となる実習の充実には、保育士の実習指導に関する知識、技術を修得することが重要となる。

## 3) 大学・大学院教員による現場研修

大学・大学院教員が地域の保育所とともに学びあう研修があるとよい。現場の保育士が大学院で学ぶ、または、保育現場が大学・大学院の教員が行う研修の場として機能することも示された。今後、大学院が、保育現場の高度化を図るような役割を担うことが求められる。

### (5) 保育士養成の課題

#### 1) 10年、20年先のグランドデザインを描く

保育士資格の構造化や分化など基本を検討する必要があることが示された。今後、子どもの数の減少とともに、保育士数の減少が予想され、こうした状況も踏まえて、10、20年先のグランドデザインを描くことの重要性が示された。都市部だけでなく、全国を視野に入れて俯瞰的に検討することの重要性が述べられている。

#### 2) 政策的な展望の必要性

乳幼児期の保育・教育の専門家は将来的にもなくなならない職業として捉えられている現況から、今後、国や地方自治体が政策的な展望を示す必要性があると述べられている。また、保育士の規制緩和が広がる中で、質の向上という観点からの政策や保育士養成課程を検討する必要性も示された。

#### 3) 保育士に関連する諸団体による議論

保育士に関連する諸団体が、保育士資格の在り方について議論をする必要性があるという意見がある。

#### 4) 養成教育の内容

施設保育士（特に社会的養護と障害児童福祉）など、子ども家庭福祉のケアワーカーとしての保育士養成を強化する必要がある。2年で幼稚園教員免許と併有されるなど、就学前集団保育に特化され過ぎてる。

一方で、幼稚園教諭との併修が期待されると同時に、1年の追加で介護福祉士の資格が取得できるなど、ケアワークへの近接もあり、資格のメインの専門性が見えにくいとの意見もある。保育指導業務（保育士の専門性を活かした保護者支援業務）の専門性確立も必要であることが示された。

### (6) 保育士資格の課題

#### 1) 保育士の処遇・待遇

ステップアップの資格がなく、また、資格の更新性もない。そのため、保育士のキャリア・ラダー、キャリア・パスが必要である。

表1 「保育士養成及び質の高い保育士養成に求められることについて」の自由な語り

カテゴリー	キーワード
幼稚園教員養成課程との関連	養成課程の横断的検討や課題
養成校教員の資質について	教員の資質向上と教員間の共有
養成校教員の研修	養成校教員の研修システム 養成校教員の力量研究
保育現場職員の研修	管理職等の研修 実習指導者研修 大学・大学院教員による現場研修
保育士養成の課題	10年、20年先のグランドデザインを描く 政策的な展望の必要性 保育士に関連する諸団体による議論 養成教育の内容
保育士資格の課題	保育士の処遇・待遇

## 2 共通の質問

「現在の保育士養成についてどのように考えるか」というテーマに関して、(1)一定の養成水準の保持と独自性ある養成について、(2)卒業時に保育士資格が取得できる点について、(3)同一資格が2年制と4年制で養成されている点について、(4)他の専門職との違いについて、(5)有資格者、現場経験のある教員について、という5つの設問を行った。各設問に対する有識者3氏の発話内容をカテゴリーに分類した。さらに、整理された内容から共通する内容を取り出し、そこからキーワードを導き出した。

### (1) 一定の養成水準の保持と独自性ある養成について

一定の養成水準の保持と独自性ある養成についての設問に対する有識者3氏の発話を分析したところ、表2に示す通り2つのカテゴリーに整理され、6のキーワードを導き出すことができた。

#### 1) 一定の養成水準を保持する必要性

##### ①国による枠組みの提示と独自性

一定の養成水準の保持については、国が一定の枠組みを提示したうえで、各大学が独自性を発揮するという意見がある。また、保育士資格保持者・経験者が養成を担うことで普遍性が担保でき、保育士の質を高めることにつながるという考えも示された。

##### ②保育士の専門性の規定

保育士養成課程を考えると、保育士として何を育てておくことが必要かという議論がまだ十分でない現状がある。このような中、保育士として育てたい資質を明確にするためには保育士の専門性を規定することが必要である。一定の養成水準を保持するためにはまず保育士の専門性を明確に規定し、その専門性を育てるための養成課程を検討することが求められる。

#### 2) 保育士の専門性とカリキュラム

##### ①保育士の専門性とカリキュラム

保育士養成で基本的なこととして、「養護と教育の一体」を強調しなければならない。養護と教育の一体は、倉橋の言う「保育」であり、幼稚園も保育所も同様である。そのため、保育の基本を大切に保育者養成のカリキュラムを明確にすることが重要という意見が示された。

## ②開放制幼稚園教員養成との関連

保育士養成カリキュラムと幼稚園教員養成との関連について、保育士養成ではシラバスを作成しているが、幼稚園教員養成は開放制の原則に基づいて、同様のものを示していない。質を保障するためには、養成課程の内容を充実、発展し、一定の養成水準の保持が図られるようにすることが求められる。現在、一定の質を保障するために、教員養成課程においてもコアカリキュラムの検討が進んでいる。

## ③教授方法の課題

カリキュラム面の内容の充実のためには、保育士養成校で教員がどのようにその内容を保育の実践に資するような形で指導できる力量をつけるかということが大きな課題になっている。保育士養成課程の内容と同時に、それを学生がどのように学ぶかということについても考えていかなければならない。

様々な専門性を持つ教員が実際の授業を担当しており、各教員や各科目の独自性は生かされているものの、領域横断的な教員間での情報共有が十分ではないという意見も挙げられた。

## ④養成教育から現職までの一貫した学び

保育士の基本的な資質として、現場に入って学び続けることができる資質とはなにかを明らかにすることが必要である。自ら学び続けることができる力を養成校の中で育てていくことができれば、現場に入ってからさらに保育士としての成長が期待できる。保育士として育てたい資質を考えると、養成課程で担うべきことと、保育現場の研修体系が一貫して語られる必要があることが示された。

表2 一定水準の保持と独自性ある養成について

カテゴリー	キーワード
一定の保育士養成水準を保持する必要性	国による枠組みの提示と独自性 保育士の専門性の規定
保育士の専門性とカリキュラム	保育士の専門性とカリキュラム 開放制幼稚園教員養成との関連 教授方法の課題 養成教育から現職までの一貫した学び

### (2) 卒業時に保育士資格が取得できる点について

卒業時に保育士資格が取得できる点についての設問に対する有識者3氏の発話を分析したところ、表3に示す通り1つのカテゴリーに整理され、1のキーワードを導き出すことができた。

#### 1) 国家試験の導入

保育士が専門性の高い仕事として認められるには、現在の養成の仕組みに加え、国家試験を課すことが必要であり、それによって社会的地位が高まるとの見解で、有識者3氏の意見が一致した。

国家試験の導入は、養成人数の多さ等、実施するにはかなりの労力が必要であり難しさもある。このような現状を考えると、今の養成校そのもののあり方を自立的に見直していくことが必要であるとの見解も示された。卒業時に国家試験を課す場合であっても、一定の量を確保するために、医師や看護師のように80-90%程度の国家試験を目指すべきであるという意見もある。

また、保育士は、実務上、他の国家試験を課す専門資格とは違い、通常の学力試験で測られない対人援助職としての能力が求められており、それらの専門性の評価の方法が課題となる。

現状のように、卒業時に国家試験を課さない場合であっても、保育士の一定の質を保証するための更新制の導入を検討すべきとの意見も出された。

表3 卒業時に保育士資格が取得できる点について

カテゴリー	キーワード
保育士資格取得のあり方	国家試験の導入

(3) 同一資格が2年制と4年制で養成されている点について

同一資格が2年制と4年制で養成されている点についての設問に対する有識者3氏の発話を分析したところ、表4に示す通り1つのカテゴリーに整理され、1つのキーワードを導き出すことができた。

1) 基礎資格と専門性

保育士資格が関係する現場の職務内容が多くなっており、それに伴って養成カリキュラムの学習内容も増えてきている。そのことにより、保育士資格の階層化と教育内容（教育課程）を明確にすべきであるとの認識で有識者3氏の意見は一致した。ただし、具体的な制度設計については、一部違いも認められた。

保育士資格の階層化に伴う養成年限と教育内容（教育課程）の関係について、2年間での基礎資格（共通課程）とし、その後の1年もしくは2年間で専門資格（専門課程）とする意見が出された。

専門資格の内訳として就学前保育、養育福祉、療育、医療、子育て支援などを組み合わせる案、乳児専門保育士や施設専門保育士といったキャリア・パスを作っていく案も示された。また、保育実践の質の高さが処遇改善につながるような仕組みの提供が必要であることも述べられた。

表4 同一資格が2年制と4年制で養成されている点について

カテゴリー	キーワード
保育士資格の階層化と教育内容 (教育課程)	基礎資格と専門性

(4) 他の専門職との違いについて

他の専門職との違いについての設問に対する有識者3氏の発話を分析したところ、表5に示す通り1つのカテゴリーに整理され、2のキーワードを導き出すことができた。

1) 高い専門性と幅広い領域

保育士資格が高い専門性と幅広い職域に対応するものであることから、他の専門職との関連性がある資格である。その意味では、複数の資格取得によって、専門性の高い保育士が地域で活躍する可能性を持たせることができる。例えば、高齢者と保育所をつなぐなど、複数の資格を持った保育士が地域づくりに参画することも可能であるとの意見もあった。

2) 保育士養成の課題

養成校における保育実習指導教員の規定はない。一方で、社会福祉士、介護福祉士については、実習指導教員が「実習指導教員講習会」を受講することが課せられることにより、実習指導における一定の質の担保を図っている。

表5 他の専門職との違い

カテゴリー	キーワード
他の専門職との違い	高い専門性と幅広い職域
	保育士養成の課題

(5) 有資格者、現場経験のある教員の存在について

有資格者、現場経験のある教員の存在についての設問に対する有識者 3 氏の発言を分析したところ、表 6 に示す通り 1つのカテゴリーに整理され、2のキーワードを導き出すことができた。

1) 現場経験のある教員の必要性

現場経験のある有資格者教員について、有識者 3 氏共に、現場経験のある有資格者教員による教育が必要との認識で一致した。専門職者の養成は専門職者が行うべきとする見方や、現場経験者は保育現場をよく理解していることをその理由としている。また、現場経験者は学生の憧れの対象としてロールモデルとしての役割が語られた。教員が実践者だった時のことすべてが通用するものではないことを認識する必要性も示された。現場経験のある教員と、学問を深めている人材の両方が必要であり、そのバランスが重要である。現場経験のある教員が存在することで、現場経験のない教員が現場経験のある教員に保育実践のことを任せることは望ましくない。

2) 養成校教員の実践の現場で学ぶ機会を持つことの重要性

養成校教員が実践の現場で学ぶ機会をもつことの重要性が示された。このことにより、理論と実践を学生がつなげて、関係性をもって理解することにつながると考えられる。

表 6 有資格者、現場経験のある教員の存在について

カテゴリー	キーワード
有資格で現場経験のある教員による養成教育	現場経験のある教員の必要性 養成校教員の実践の現場で学ぶ機会をもつことの重要性

3 まとめ

有識者 3 氏へのヒアリング調査の結果から以下のことが明らかとなった。

「国家試験の導入」に関しては、保育士が専門性の高い仕事として認められるには、現在の養成の仕組みに加え、国家試験を課すことが必要であり、それによって社会的地位が高まるとの見解が 3 氏で一致した。しかしながら、「国家試験導入の課題」として、学力試験では測ることが難しい対人援助職としての能力を評価する方法に課題があると指摘があった。また、保育士の一定の質を保障するための更新制度の導入の検討を求める意見も出された。

「基礎資格と専門性」に関しては、保育士資格が関係する現場の職務内容が多くなっており、それに伴って養成カリキュラムの学習内容も増えてきている。そのことにより、保育士資格の階層化と教育内容（教育課程）を明確にすべきであると 3 氏の認識が一致した。2 年間での基礎資格（共通課程）とし、その後の 1 年もしくは 2 年間で専門資格（専門課程）とする意見が出された。

「現場経験のある教員の必要性」に関して、3 氏共に、現場経験のある有資格者教員による教育が必要との認識であった。しかしながら、現場経験のある教員と、学問を深めている人材の両方が必要であり、そのバランスが重要であるとの指摘もあった。それと共に、現場経験のあるなしにかかわらず、養成校教員が実践の現場で学ぶ機会をもつことの重要性も示された。

3 氏は一致していないが、「一定の養成水準の保持」については、国が一定の枠組みを提示したうえで、各大学が独自性を発揮するという意見がある。

また、質の高い保育士の養成には、養成校教員の資質が重要となる。養成校教員は、専門性を有しているものの、教員としての学びをしてきていない。保育士養成校で教員がどのようにその内容を保育の実践に資するような形で指導できる力量をつけるかということが大きな課題になっている。このような中、養成校教

員の資質向上へ向けて、教員間の共有も養成校教員の資質向上には必要であり、各養成校の工夫あるFDが今後重要になることが示された。また、教員の資質向上には、養成校の教員としての研修を受ける必要性が示され、それを可能とするような研修システムが求められる。

#### 第4節 ヒアリング調査の総合考察

##### 1 保育現場、保育士養成校、有識者の共通した認識

保育現場は、現在の多様な学生の実態がある中で、在学中からの様々な「豊かな経験」を通して、「コミュニケーション力」や「実践力」を持った保育士を求めている。このような状況を受け止め、保育士養成校では、「教養」を基盤に「授業と実践の往還」を繰り返しながら、理論・技術、それらを活かす「実践力」を伴う保育士の養成に努めている。

また、保育現場は、学生の「経験（実体験）の不足」を補い、「現場・実践への理解を深める」ことを可能にするために、「養成校の教員の専門性」を高め、養成教育の「質の保障」することを期待している。

一方、保育士養成校では、特に、実習指導体制の中に、「(保育士)資格や現場経験を重視」し、実習を効果あるものにするために「現場経験者」を活用している。こうした「現場経験のある教員の必要性」に関して、有識者3氏共に、現場経験のある有資格者教員による教育が必要との認識であり、保育士養成校の認識と一致している。しかしながら、有識者からは、現場経験のある教員と学問を深めている人材の両方が必要であり、そのバランスが重要であるとの指摘もあった。

それと共に求められるのは、養成校教員には、教育内容を保育の実践に資するような形で指導できる力である。現場経験のあるなしにかかわらず、養成校教員が実践の現場で学ぶ機会をもつことの重要性も示された。保育士養成校においても、養成教育の充実を図るためには、「教員の自己研鑽」の必要性が示された。養成校教員の質を高めるために教員としての基本的教育法についてのFDがなされている。

##### 2 今後の質の高い養成教育に向けて

保育士が専門性の高い仕事として認められるには、現在の養成の枠組みに加え、国家試験を課すことが必要であり、それによって社会的地位が高まるとの見解が有識者3氏で一致した。しかしながら、国家試験導入の課題として、学力試験では測ることが難しい対人援助職としての能力を評価する方法に課題があると指摘もあった。

一方、保育士養成校や保育現場いずれも、国家試験の導入について、保育士の質を保障していくためには、今後保育士不足が解消され、安定した時点で改めて色々な観点から検討する必要があるとしている。しかしながら、保育士不足が課題となっていることもあり、現時点では特にその必要性は求められていない。今後、少子化がさらに進み、現在の保育士不足の状況から保育士が充足される状況が推測される。こうした状況の中で、いい人材が集まるためには、養成課程の出口だけでなく高校から大学への接続という入口のところから考えていくことも大事であるという視点も、有識者からは提示された。高校とも連携しながら入ってくる人材に情報を提供して、本当に保育士になりたいという人に入ってきてもらうというようなことも養成校の使命であると示された。

有識者3氏は一致していないが、「一定の養成水準の保持」については、国が一定の枠組みを提示したうえで、各大学が独自性を発揮するという意見がある。例えば、養成校では病児保育や子育て支援等に特化した実習を必須の実習に加えた多様な現場での実践体験や、自分が学んできたことの意味を改めて振り返り学問としての教養につなげる機会を設けることが挙げられている。

「基礎資格と専門性」に関しては、保育士資格が関係する現場の職務内容が多様化しており、それに伴って養成カリキュラムの学習内容も増えてきている。そのことにより、保育士資格の階層化と教育内容（教育課程）を明確にすべきであると有識者 3 氏の認識が一致した。2 年間の基礎資格（共通課程）とし、その後の 1 年もしくは 2 年間で専門資格（専門課程）とする意見が出された。このようなことから、長年に渡って、保育士養成課程が 2 年間の養成という枠組みの中で行われてきたが、今後、こうした 3 年もしくは 4 年の養成の在り方を検討することが近々の課題であると考えられる。

## 第4部

### 総合的考察



## 第4部 総合的考察

### 第1章 研究の背景及び研究の目的、内容

#### 第1節 保育士資格取得における養成校方式のメリットとデメリット

昨年度の厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業「保育士養成のあり方に関する研究」(全国保育士養成協議会)を通じ、保育士養成のあり方に関する個別的且つ総合的な課題が示されるとともに、今後の展望についても提示がなされた。中でも、保育士資格取得に養成校方式と試験方式の二つの方法があるが、その二つの方法にそれぞれのメリットとデメリットがあることが、あらためて確認された。その重要なポイントの一つとして、養成校方式における資格取得の確実性というメリット、資格取得水準・資格取得内容の不確実性というデメリットがあり、対比的に試験方式における資格取得水準・資格取得内容の確実性というメリット、資格取得の確実性というデメリットが確認されたことをあげることができる。この点について、報告書は次のように述べている。

『資格取得の確実性という点では、養成校は所定の学事歴を踏み、科目履修を終え、必要な単位を修得すれば、資格取得の可能性は極めて高い。一方、試験方式では、暗記能力を含めて総体的にかなり詳細な専門的知識を習得していなければ一定の合格水準を超えることはできない。資格取得内容・資格水準の確実性という点では、試験方式は他の国家試験と類似する要素を多く含んでおり、知識力を保証する専門性、つまり知識の幅広さを通して獲得される専門性は、合格することによって担保される。これに対し、養成校方式は、保育士養成施設に関する運営の基準に基づきつつも、学校の体制、教員の要件、そして実践力を身につけるための演習や実習の要件等々、非常に多様なものがあり、試験方式にみるような一定の資格内容や水準を担保する厳格性という面では不確実なところがみられる。』(一般社団法人全国保育士養成協議会 2016「平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業(厚生労働省)「保育士養成のあり方に関する研究」P177)

このメリットとデメリットは、資格取得保育士の専門性や質に深くかかわることであった。

養成校において必要な科目を履修して卒業することにより資格を取得する方式のデメリットの側面、つまりそれぞれの養成校が保育士養成施設に関する国の運営の基準に基づいてはいるものの、それは比較的緩やかであり、学校の体制、教員の要件、そして実践力を身につけるための演習や実習の要件等々、厳密性に欠ける点もまだ多いことから、一定の資格内容や水準を担保する厳格性という面では不確実なところがみられるという点を十分に考慮し、その対策を検討することは、養成校における教育の質を確保するとともに常にその向上を図るために不可欠なことである。

#### 第2節 研究の目的、内容

そこで、本研究においては、とくに現在国家試験が導入されていないことや各養成校の状況の相違などにより、資格取得の内容や水準が必ずしも一定のものとなっていない実態に焦点を当て、指定保育士養成施設(以下、養成校)保育士養成課程をめぐる状況を総合的に把握、分析し、養成校における教育の質の確保と向上を図るための方策について、検討を加えた。

養成校における教育内容の実態調査は、第一に調査ワーキング部会による i 指定保育士養成施設に対する調査、ii 実習施設に対する調査、第二にヒアリング部会による i 養成校へのヒアリング、ii 保育実習施設へのヒアリング、iii 有識者へのヒアリング、第三に先行研究収集ワーキング部会による i 本研究に関連する研究報告書の収集、ii 分析資料の提出というプロセスを通して行われた。

以下に、それぞれの研究結果のポイントを踏まえながら、全体的な考察を通して総括とまとめを提示したい。

## 第2章 結果及び考察

### 第1節 考察の視点

指定保育士養成施設は、まず、国（厚生労働省）の「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」に基づいて、保育士養成に従事している。本研究は、この基準で定められている基準の性格つまり、『保育に関する専門的知識及び技術を習得させるとともに、専門的知識及び技術を支える豊かな人格識見を養うために必要な幅広く深い教養を授ける高等専門職業教育機関としての性格を有する。』という趣旨に基づき、その基準を遵守し、さらにより望ましい教育の質の確保と向上を図るために必要な方策を多面的に検討した。

したがって、定められた2年から4年までの修業年限の間に、定められた教育課程に基づき、国の最低基準はもとより、それぞれの学校の教育理念を踏まえ、独自性のあるまた創造的な教育課程や教育環境の下で、教員がどのように保育士資格取得に向けて教育、支援をすすめているかを調査、分析し、今後の方策について言及することが必要となる。

一方で、保育士の養成を担う学校は、学校教育の一環として国（文部科学省）が定める設置運営に関する様々な基準を踏まえ、学士課程及びそれに準ずる教育課程に基づく教育を行うことが義務付けられている。特に大学・短期大学においては、近年重視されるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定と運用の下で行われる状況が普及しつつあり、その視点からも、分析し方策を検討することが有効である（\*）。養成校に占める大学・短期大学の割合は非常に高く、大学のみでおよそ半数を占めつつある。専修学校は、学士課程教育に直接該当するものではないが、専門資格取得を目的とする養成校においては、この三つのポリシーを一体的に進めるうえで留意すべき事項とされる『「何ができるようになるか」に力点を置き、学生が身に付けるべき資質・能力を明確化すること』、『学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズも十分に踏まえたうえで策定すること』、そして全体的にアクティブ・ラーニングを重視する方針は、保育士養成を担う学校に深く共通する課題であるので、考察を進める際に、この三つのポリシーの観点を踏まえて言及したい。

（\*）

ディプロマ・ポリシー：

各大学がその教育理念を踏まえ、どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの

カリキュラム・ポリシー：

ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本的な方針

アドミッション・ポリシー：

各大学が、当該大学・学部等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（学力の3要素①知識・技能②思考力・判断力、表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を示すもの

＜中央教育審議会大学教育部会資料 2015年12月14日＞

## 第2節 先行研究収集ワーキング部会による研究

### 1 先行研究の分析

部会では、養成校の教育の質や教育内容の標準化に向けて、その教育の質の確保と向上に関連する先行研究を収集し、その成果についてレビューした。その際の視点は、上記ワーキング部会が行った調査項目における項目と深く関連させ、以下の8つの視点からレビューし考察した。

- ① 指定保育士養成施設の教員に関する研究
- ② 学修支援体制に関する研究
- ③ 学生生活支援体制に関する研究
- ④ 保育実習支援に関する研究
- ⑤ 保育士養成に関する特色ある実践に関する研究
- ⑥ 保育士養成教育の充実、改善に関する研究
- ⑦ 指定保育士養成施設における学生の就学状況に関する研究
- ⑧ 指定保育士養成施設における学生に対する就職・進学支援に関する研究

そのポイントを示すと、以下のとおりである。

①については、2011年から2012年にかけての全国保育士養成協議会専門委員会による「指定保育士養成施設教員の実態に関する調査」によって、指定保育士養成施設教員の実態が明らかになったが、それ以降は、ほとんど行われていない。

②については、2008年3月に出された中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」（審議のまとめ）において、初年次教育を「高等学校や他大学からの円滑な移行を図り、学習及び人格的な成長に向け、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主に新入生を対象に総合的につくられた教育プログラム」として、改めて学士課程における初年次教育の重要性が示されて以降、初年次教育に関する研究が増えている。

③については、保育士養成、及び、学生生活支援課程をキーワードとした研究は見当たらなかった。

④については、関連先行研究が多くみられ、ワーキング部会は、かなり詳細に以下のように報告している。

『保育実習指導のあり方として、資格取得の内容や水準を一定以上に担保したうえで、各養成校の特色を生かしたよりよい実習指導を下支えするためにも、保育実習指導のミニマムスタンダードの有効活用は必須であるという認識が浸透しつつあることがわかった。一方で、学生自身が実習を通してどのように変化したか、という科学的な研究はまだ十分ではないといえる。より充実した保育実習指導を実現するためには、その根拠となるような実習前後の学生自身の心理的变化や成長をとらえる縦断的な量的研究が今後必要となってくるのではないかと。また、ここでは、他職種（看護師・社会福祉士）の養成教育に関する先行研究にも視野を広げた。その結果、看護師養成における実習支援に関しては、看護の専門性に関わる内容が最も多く、そうした専門性を支える実習指導の在り方が課題として多く検討されていることがわかった。保育士養成教

育と比べ、「専門性の確立した専門職」というくくりの中で養成教育が行われていることが示唆された。また、社会福祉士養成では、社会福祉士養成校協会で作成した「相談援助実習・実習指導ガイドライン」及びこれらに対応した「相談援助実習評価表」に基づき、実習評価を行っており、これは、養成施設の違いを問わず、一定程度の実習の成果を学生の保障するうえで、重要な役割を果たしているといえるだろう。』

⑤については、障害児保育、子育て支援、保育実習支援に関して養成校独自の取り組みをしているケースがめだつた。特に、保育実習の事前・事後指導に関しての取り組みが多かつた。実習事後指導における振り返り、学生の自己評価、体験型学習プログラム等についての研究が確認できた。保育士養成課程以外の教科目を独自に設定し、保育士養成に関して養成課程を補完する役割を果たす独自科目を設定しているケースが少なくなかつたが、これら局地的に行われている養成に関する実践を、多くの指定保育士養成施設の教員が知る機会を増やすことには大きな意味があるだろう。

⑥については、保育士養成教育の充実、改善に関する研究に関しては、大半が個別の授業研究であり、指定保育士養成施設における養成全体に視点をのこした研究はほとんど見られなかつた。ただし、FD 活動に関する研究は多く、今後は、FD 活動を保育士養成と結びつけていく視点がより重要となってくるだろう。他方、個別の授業研究が指定保育士養成施設の質向上に貢献する視点を提示することも必要だと思われた。

⑦については、先行研究に2つの流れがあるように思われた。一つ目は、入学時の学生に対する高い向学意識の必要性について触れた研究である。二つ目は、保育士養成のための専門的な教育を受けることになる学生の入学時点でのレディネスを調べた研究である。しかしながら、これらの研究の多くは科目ごとの教育効果の向上をねらうものであつた。高大連携の必要性が注目され、更にはAO入試や各種の推薦入試による早期進学決定者に対する入学前教育が盛んに行われる保育士養成施設の現状を考えたときに、保育士養成施設が高校の教育の現状をふまえた上で、質の高い保育士を育てる為にどのように学生を入学させ、どのように学習をスタートさせていくのかという総合的な保育士養成の視点に基づいた研究はほとんどないのが現状といえるであろう。

⑧については、保育士としての就職に関する動機付けに関する研究、早期離職をしないための就職支援に関する研究がみられた。一方で、個々の研究はあくまでも、研究者の所属する養成校や保育所の個別の調査にとどまっており、毎年多くの卒業生を現場に出すことで積み上げてきた養成施設のデータはほとんど活かされていない現状がある。今後はより組織的な形での量的な研究が必要となるのではないだろうか。

## 2 指定保育士養成施設自己点検評価に向けて

本ワーキング部会は、養成校における今後の自己点検、自己評価の項目や方式及び公表方法を考えていく上で、先行研究の分析内容を踏まえ、指定保育士養成施設自己点検評価に関して、提案を行っている。

自己点検項目として組み込みたい内容としては、以下の9点があげられる。いずれも、先行研究収集の結果から、今後より重点的に実態を把握することで、養成校の質向上が期待できると考えた内容である。

- ① 指定保育士養成施設教員の実態に関する内容
- ② 指定保育士養成施設の入学前、初年次教育に関する内容
- ③ 保育士養成の視点から行われている学生生活支援に関する内容
- ④ 保育実習前後の学生自身の心理的变化や成長の実態に関する内容
- ⑤ 保育士の「専門性」に関する内容（教員の意識・指導方法等）
- ⑥ 保育実習の実施基準に関する内容

- ⑦ 独自の教科目に関する内容
- ⑧ FD 活動と保育士養成に関する内容
- ⑨ 就職・進学支援に関する内容

### 第3節 調査ワーキング部会による研究

#### 1 指定保育士養成施設に対する調査

本研究のテーマに最も深くかかわる養成校に対する調査の結果、非常に詳細な基礎資料を得ることができた。これらの資料の分析の結果、調査ワーキング部会は、次のような点を特に重視した。

第一に、保育士を養成する学校の特徴として、免許・資格の重層性と教員の多様性があげられた。免許・資格取得の重層性としては、学生の大学における幼稚園教諭免許一種及び小学校教諭免許取得率の高さ、短期大学、専修学校における幼稚園教諭二種免許取得率の高さとともに、その他の免許・資格を取得している現状があげられている。また、教員の多様性としては、保育士資格を有する教員の割合は大学・短期大学では2割弱、専修学校でも3割弱であり、養成校の専任教員が所属する学会の中核にあると考えられる日本保育学会を含めた保育系学会は2割程度にとどまり、教員の多くが「保育」以外の多様な専門性を持ち、それぞれの専門領域、その近接領域学会に属しながら、養成教育に従事している現状が浮き彫りになった。

第二に、各養成校が実習及び実習指導をめぐる様々な取り組みをしている実態が特徴としてあげられた。ほとんどの養成校が何らかの実習の履修条件を設けている実態や、実学と深くかかわる保育に関わるボランティアの積極的導入や地域の行事に参加し保育技能の実践がなされている実態が浮き彫りになった。

第三に、9割以上の養成校において、学生支援センター等の学修支援を担当する職員と教員の協働がなされている現状や、養成校では、実習中に学生と密接なコミュニケーションを取れるような体制を作るなど教育的な取り組みや配慮を行なっている現状も明らかになった。

第一及び第二に指摘された特徴は、保育士の専門性の基盤の広さや近接領域の専門性との関連性の高さを示唆するものである。保育士資格とともに幼稚園教諭の免状を取得する学生の割合の高さをはじめ、他の資格併有者が多いこと、保育以外の専門性を基盤とする教員の割合が高いことは、他の多くの国家資格取得と異なった特徴である。

上述したように国の基準では、指定保育士養成施設は『保育に関する専門的知識及び技術を習得させるとともに、専門的知識及び技術を支える豊かな人格識見を養うために必要な幅広く深い教養を授ける高等専門職業教育機関としての性格を有する。』ものである。高等専門職業教育機関において学生が学ぶ学校のこの特徴をどのように再確認し、教育の質の確保と向上に結び付けるかが重視される。また、養成校においては、学生が座学と実学の往還性を通して、深く保育の専門性を形成していく過程が非常に重視される。その中心的課程となる実習及びそれと関連する実学をどのように意義付け、高等専門職業教育機関としての性格を發揮させるかが重視される。このため、教育の質の確保と向上を図るためには、保育士資格を所持する教員の登用を促すとともに高等教育における教員としての研修の機会を提供し、一方で保育士資格を所持しない教員や保育を専門としない教員が保育現場と関わる機会や研修の機会を提供することなどにより、保育の専門性を十分に踏まえた保育士の養成が求められる。

第三及び第四に指摘された特徴は、保育士養成の質の確保とその向上に当たって、学生・教員・職員間の緊密な関係、連携の重要性を示唆していることである。この重要性が今後深く認識され、どのように教育課程に結び付けていくかも重要な課題となるであろう。

なお、養成校の学校種別を通して分析すると、養成の体制や仕組み、たとえば学修支援、学生支援、実習支援や養成教育に関わる教員の協働、学生の保育士資格取得や就職の状況において、短期大学が他の学校種別と比較して最も高い値となっている。短期大学が、高等専門職業教育機関としての性格を發揮してその専門性の形成に寄与する教育機関として、この結果が示唆するものを深く検討する必要がある。

## 2 実習施設に対する調査

養成校の教育課程と非常に深くかかわる実習施設に対する調査は、保育実習および施設実習の受け入れ施設である保育所、幼保連携型認定こども園、児童養護施設、乳児院、障害児（者）入所施設を対象に行われた。その結果、実習施設の視点から養成校における教育の現状について把握する基礎的な資料が得られた。

養成校に対する調査の結果、各養成校が実習及び実習指導をめぐって様々な取り組みをしている実態が示されたが、実習施設においても、実習生を受け入れるにあたり、多くのところで、実習中だけでなく、事前指導や実習後のフォローに至るまで様々な対応がなされていることが確認された。しかし、実習施設による相違も大きく、養成校と実習施設との実質的な連携、協働の重要性が示唆されている。

なお、本調査においては、実習と採用の関係についての実態も調査した。保育所では、半数以上が実習と採用の関係はないとしていたが、幼保連携型認定こども園（こども園）とそれ以外の児童福祉施設では、半数以上が実習と採用の関係があるという結果も見られた。

また、実習に関して養成校の課題だと感じていることについての自由記述をキーワードから分類しており、①社会人基礎力、②事前指導・事前学習・保育士としての基礎力の指導、③現場での実践力・即戦力、④記録・日誌の指導、⑤指導案の指導、⑥実習に対する心構え・意欲、⑦実習時期、⑧実習指導・評価の在り方、⑨受け入れ先の調整、⑩学生支援・合理的配慮の必要性、⑪教員・養成校の指導の差異、⑫就職に繋がる支援・指導、⑬実習先との関係、⑭保育行政などの14の要素に分けられた。学生の個々の特質に応じた配慮の必要性がより強く意識されるようになっており、養成校ごとの指導の差についても厳しい指摘が見られた。教育の質の水準を考えるうえで、参考になるものである。

調査ワーキング部会は、そのまとめとして、『養成校の実態を「教員」「実習」「教育」及び「特色のある取り組み」を切り口に検討してきた。保育士に対する社会的役割そしてその期待が多様化する中で、保育士養成教育の姿もまた変化を回避できない。それゆえ、養成校に課せられた使命は重く、養成教育の再考に向き合う実践・調査・報告の積み重ねの必要性を本調査を通して改めて確認できたといえる。』と述べている。

## 第4節 ヒアリングワーキング部会による研究

### 1 養成校への調査

ヒアリング調査は、半構造化面接法により行い、ヒアリングの内容をカテゴリー化し、さらにその内容から共通するキーワードを導き出した。

養成校に対するヒアリング調査結果のポイントを以下に示したい。まず、教育内容や方法については、授業と実践の往還を繰り返しながら、理論、技術とともにそれを活かしていく実践力を身に付けることが重視された。近年の入学生の体験・経験の不足や学力の相違などによる学生の多様化に対応するため、小グループや1対1等の担当制や再履修、学習指導担当教員の配置、2年制養成における卒業論文など、学生支援、学修支援を考慮している状況がみられる。また、各授業担当教員間の情報共有や連携、授業担当教員と実習

担当教員の連携が図られている状況がみられる。学生が実習や実習以外のボランティアや事業体験など、実践を一層重視する養成課程の検討が求められている。

実習指導に関しては、これらの実践の積み上げの基本にある実習が、実践力を培い育む上で極めて重要なことが改めて浮き彫りになっている。そのために、保育士資格を持ち保育実践の経験豊かな者が養成校で指導することの重要性があげられた。養成校と施設が共有する実習の手引きや、連絡協議会等々の相互理解や協働の体制が重視されている。

教育・組織体制については、国の基準とともに教育の質を向上させるための養成課程の検討が求められる。そのことにより一定の水準を維持するとともに、さらにFD等を通して、養成校独自の工夫によるより質の高い養成が可能となる。また、教員の自己研鑽、研究費の支給、地域等における研修を通じた保育士の質の向上が重視されている。

卒業後の支援については、卒業生支援として相談、研修が重視されている。

その他、国家試験の必要性、学生の多様化を背景とした個別支援の強化が指摘されている。

## 2 保育施設等への調査

保育所、幼保連携型認定こども園、入所型児童福祉施設に対するヒアリング調査結果のポイントを以下に示したい。

施設としてどのような保育士養成を求めるかについては、コミュニケーション力を有し、豊かな経験を有する人材が共通に求められていることが示されている。また、実践力の向上や質の保障、つまり養成校による差がなく、一定の水準を超える保育士の養成が求められている。そのためにも、養成校調査と共通する実習や実習以外の豊かな現場経験、養成校と施設の協働が重視されている。

養成校での学びや経験がどう生かされているかについては、養成校での学びの成果としての実践力の向上が求められている。また、保育士養成に関する課題については、経験(実体験)の不足があり、その対応として実践や現場への理解を深めることが指摘された。

養成校との協働(連携)については、養成校主体のものとして情報の共有があり、施設においてもその重要性が指摘されている。施設主体のものとして学び直し(直しの機会)として協働・連携する意義が指摘された。

養成校卒業後の支援については、養成校のそれと同様に、相談、研修があげられた。

国家試験導入については、保育士不足が課題となっていることもあり、現時点では特にその必要性は求められていないとしつつ、保育の質を保障する観点からの意義が指摘された。

その他、養成校教員の質の向上、保育士資格の更新、スキルアップ等学び直し(直しの機会)の必要性が指摘された。

## 3 有識者への調査

有識者へのヒアリング調査は、「保育士養成及び質の高い保育士養成に求められることについて」3名の有識者に見解を求めた。

A氏、B氏、C氏3名の有識者の方が、福祉、教育、保育士養成という3つの立場から語られた内容のうち、いずれも共通性が高くあるいは一致した以下の3点についてのまとめを要約する。

### ① 国家試験の導入について

保育士が専門性の高い仕事として認められるには、現在の養成の仕組みに加え、国家試験を課すことが必

要であり、それによって社会的地位が高まるとの見解が3氏で一致した。しかしながら、「国家試験導入の課題」として、学力試験では測ることが難しい対人援助職としての能力を評価する方法に課題があると指摘があった。また、保育士の一定の質を保障するための更新制度の導入の検討を求める意見も出された。

## ② 基礎資格と専門性について

保育士資格が関係する現場の職務内容が多くなっており、それに伴って養成カリキュラムの学習内容も増えてきている。そのことにより、保育士資格の階層化と教育内容（教育課程）を明確にすべきであると、3氏の認識が一致した。2年間での基礎資格（共通課程）とし、その後の1年もしくは2年間で専門資格（専門課程）とする意見が出された。

## ③ 現場経験のある教員の必要性について

現場経験のある有資格者教員による教育が必要ということについて、3氏の認識が一致していた。しかしながら、学問として学びを深める必要から、学術研究者からの教育も必要であり、学術研究者と現場経験者とのバランスに配慮した教員配置が必要との指摘があった。それと共に、現場経験のあるなしにかかわらず、養成校教員が実践の現場で学ぶ機会をもつことの重要性も示された。

## ④ 一定の養成水準の保持について

「一定の養成水準の保持」については、3氏の意見は一致していないが、国が一定の枠組みを提示したうえで、各大学が独自性を発揮するという意見がある。また、質の高い保育士の養成には、養成校教員の資質が重要となる。養成校教員は、専門性を有しているものの、教員としての学びをしてきていない。保育士養成校で教員がどのようにその内容を保育の実践に資するような形で指導できる力量をつけるかということが大きな課題になっている。このような中、養成校教員の資質向上へ向けて、教員間の共有も養成校教員の資質向上には必要であり、各養成校の工夫あるFDが今後重要になることが示された。また、教員の資質向上には、養成校の教員としての研修を受ける必要性が示され、それを可能とするような研修システムが求められる。

以上の三つのヒアリング調査には、保育士養成教育の質の確保と向上を検討する上で非常に関連する内容、また共通する内容が多く認められた。それらを保育士養成課程の検討に反映させ、三つのポリシーの策定と効果的な実践に役立たせていく必要がある。

## 第3章 総括とまとめ

### 第1節 総括

これまでも長年にわたり、保育士の専門性を重視し保育の質の維持、向上を図るための議論や検討がなされてきたが、しかし近年ほどその重要性を直視し、その具体的な方策を求める状況が広がったことはなかったのではないだろうか。本研究は、そのような状況下、保育の専門性と保育の質の確保を図るための最も重要な基盤となる指定保育士養成施設(養成校)における教育の質の確保と向上に関する調査研究を通して、その基礎となる資料を示し、方策を提言するために行われた。

総合的考察の冒頭で触れたように、平成27年度に全国保育士養成協議会(以下、保養協)が行った「保育士養成のあり方に関する研究」の結果示された、養成校方式における資格取得の確実性というメリット、資格取得水準・資格取得内容の不確実性というデメリットを深く探っていくプロセスは、まさに本研究の具体

的な探求と結びつくものであった。

養成校や学生にとってディメリットとされる資格取得水準・資格取得内容の不確実性は、まさに保育の専門性や質そのものに直結している。そして、養成校や学生にとってメリットとされる資格取得の確実性もまた、その専門性や質に焦点を当てるとき、養成校における保育の専門性や保育の質の多様性と開差という課題に深くつながっている。つまり、わが国における保育士養成のシステム、とくに保育士を養成する学校のシステムそのものに改めて検討を加え、有意義なものを充実させ、望ましくないものについて改善、向上を図ることが必要である。本研究は、多種にわたる調査研究を通して、このことが再確認された。

以下に、その具体的内容を五つの視点からまとめ、今後の方策に生かしていくことを提言したい。とくに、本研究の結果を今後の保養協における養成校に対する継続的なルーティーン調査の様式や内容を定める基礎資料として活用し、養成校における教育の質の確保と向上を図っていききたい

## 第2節 まとめ

### 1 保育の専門性の基盤、保育士のアイデンティティ

いわゆる保育学は、固有の専門科学という性格よりも、非常に多様な専門性を基盤として成立しているという性格を持っている。本研究の結果からも読み取れるように、保育士としての専門領域や保育の専門性については、他の国家資格専門職と比較していまだなお十分に吟味されず、また明瞭に規定されていない現状がみられる。保育士資格とともに幼稚園教諭の免状を取得する学生の割合の高さをはじめ、他の資格併有者が多いこと、保育以外の専門性を基盤とする教員の割合が高く、保育士資格を有し、保育の実務経験を有する教員が少ないことなど、学生や養成校教員の多様性は、保育士養成に携わっているという共通認識が深く浸透していないことと無関係ではない。それが、保育士養成課程に影響を及ぼしていることは否定できない。つまり、専門職養成に当たっての条件ともいえる一つの重要な基盤を欠いていることは否定できない。

学生の学びの一つの大きな柱である座学において、どの科目や活動においても、教員が保育士養成を担っているという自覚や使命をもって臨んでいる程度は、その効果に大きな影響を及ぼす。また、座学と実学の往還性において、保育士の資格を持ち、保育実践の経験豊かな教員や施設職員が配置され役割を果たしている程度も、そうであろう。

教員が総体的に、保育とは何かという意識を共有しつつ養成課程を積み上げていくこと、また保育士としてのアイデンティティを実感したり豊かにイメージして学生とかかわることなどは、具体的なカリキュラムや科目の設定の基盤として重要なこととなる。古くから国家資格制度が浸透している専門職養成の領域では、まさに座学と実学の往還性は養成基盤として確固としたものがある。

保育士を養成する教育の質の確保と向上を図る基盤として、教員がこのことに深く留意して、学生を教育し、支援する体制を確立していることが望ましいこと、いや欠かせないことをまず前提として、その確立を図ることの重要性をあげたい。

教員の採用に関する基準や評価基準は、研究業績、教育業績とともに、その観点からも非常に重要な意義を有している。また、養成校における組織的な体制や教員間連携とも深くかかわってくるであろう。

### 2 三つのポリシーの策定と運用

本研究で示された多くの資料は、養成にかかわる教育課程において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの視点からとらえ、活用できる内容が多々示されている。養成校

としての特色ある養成のシステム、養成教育の改善や充実の内容、学習支援や学生支援の内容等は、学生の学修成果のもととなるディプロマ・ポリシーの策定や運用に深く関連している。授業に限らず、本研究で示された会議の持ち方、FDの展開、研究や研修の体制、さらには就職支援、卒業生へのフォロー、地域や地方自治体、関係諸団体等との協働等々も参考にすることができる。

国が定める養成基準や教育課程を、保育士養成教育の質からみた場合、最低基準に限らずそれを超える水準や独自の内容も含めて、教育課程の編成に深くかかわるのが、カリキュラム・ポリシーである。本研究を通して、その編成にあたって養成校の特色を考慮し、種々の科目や事業を考え、インターンシップや実践演習など、講義、演習、実習科目に様々な工夫を加え、すすめていることがあらためて理解できる。独自科目の設定や有効な授業方式の試みなどの状況は、非常に参考になるであろう。

学習支援体制は、すべてのポリシーにかかわっているが、学生の体験不足、学力の差等々の多様化が進む中で、アドミッション・ポリシーの意義と必要性が高くなっている。先行研究収集ワーキング部会の報告では、学習支援体制に関する研究において、初年次教育の研究が増えていることが示されている。また、各部会の調査研究においても、入学前からあるいは入学初期からの実学的体験や施設との連携等を通して支援を強化している状況が示されている。実習や実習以外のボランティア体験、事業体験などを重視する教育課程は、入学前からのアドミッション・ポリシーとも関連させていく一つの重要な方策といえるであろう。

これらすべてのポリシーに共通する前提として、教員間連携、教職員間連携、学生間連携(上級生・下級生)、施設との連携等々、連携と協働を図っていく体制が不可欠なものとして示されている。連携・協働は、教育の質の確保に欠かせないキーワードである。

### 3 実習、実践の意義の深さ

本研究における実習、実践の意義とその効果に関する様々な資料は、養成校における教育課程の中でいかに重要視されているかを再確認させてくれる。そこからは、座学と実学の往還を通して学びを深め、保育の実践力を培い育むことの重要性が、非常に強く伝わってくる。

保育士養成教育の質の確保と向上を図るうえで、養成校と施設との有効な連携と協働や、保育士資格を持ち保育実践の経験豊かな教員や施設職員の役割が、欠かせない。実習は、保育の専門性を探り、保育士としてのアイデンティティを形成させる機会としても重要な意義を持つ。

保養協においては、実習指導体制の充実・強化を図るために、本年度新たな実習指導ミニмумスタンダードを策定した。この作成に当たっては、国の最低基準、保養協としての最低基準、養成校独自のモデル的な水準の三層にわたるスタンダードを考慮して作成した。本研究とともにその内容も、養成校における今後の方策を検討する上で参考になるものと思われる。

### 4 教育の質の確保と向上に寄与する認定、評価システムの必要性

本研究で得られた資料や方策の内容は、他の国家資格に関する制度と同様に、専門資格の同一水準以上の確保を図るための、養成校及び養成校教員の認定基準・評価基準、またそれと深くかかわる養成校実習指導担当教員及び施設実習指導担当職員の認定・評価基準の策定の必要性を示唆するものであった。その基本として、本研究において確認された教員自身に求められる保育の専門性の基盤の強化がまず考慮されなければならない。それは、今後国が定める基準にも強く反映されるであろうし、指定されている保育士養成施設においても、この基準を遵守し、それ以上の水準を確保する上で参考になるであろう。今後はさらに、指定保育士養成施設の会員で構成される保養協のミニмумスタンダードの策定や会員の認定、更新等に当たって適

用、活用されることが期待される。

これらの策定にあたって、本研究の結果を踏まえ、認定、評価に必要な項目、内容そして方法を今後検討していったらどうか。そして、今後毎年度保養協におけるルーティーン調査を実施し、情報を共有し、養成校、施設の協力の下、認定・評価システムの具現化を図っていくことが望まれる。

なお、このこととも関連するが、先行研究収集部会では、養成校における今後の自己点検、自己評価の項目や方式及び公表方法に関して、今後の実施を目指して準備をすすめることが求められている。このため、次年度実施予定の指定保育士養成施設自己点検項目として組み込みたい九つあげていることも参考にしたい。

## 5 資格の階層化と国家試験の導入

最低2年制の教育課程で保育士資格が取得できるという養成校方式の仕組

みは、学校の種別による相違や特徴をもたらしている。アンケート調査の結果にみられるとおり、養成の体制や仕組み、学生の保育士資格取得や就職の状況において、短期大学が他の学校種別と比較して最も高い値となっていた。短期大学が、4年制大学や専修学校よりも高等専門職業教育機関としての性格を最も発揮しやすい状況がみられるのかもしれない。つまり、他の学校と比較して、2年という短期間であり、教員や学生の負担は決して軽くはないが、定められた養成基準を遵守し、集中してそれを修了できる過程を重んじる環境を整えやすい。

これに対し、4年制大学においては、2年間で習得できる保育士養成課程を遵守しつつ、高等専門職業教育機関としての性格とともに、4年制大学として認可されている状況を踏まえ、それぞれの大学の教育理念、方針を包含しつつ4年間で習得するという環境を整えやすい。

一方、専修学校は、短期大学と同様に2年乃至3年間に養成基準を遵守し、集中して修了できる過程を踏むが、学位授与を要件としない専門学校として、教員の体制や履修課程において大学とは非常に異なる環境の中で、学生への教育や支援を行うという環境を整えやすい。

これらの学校種による相違について、これまでも種々議論されていたが、今後専修学校の方向性が、例えば職業専門大学(仮称)に近づく可能性がみられる中で、学位授与を要件とする方向が重視されると、三つのポリシーを含む保育士養成の方向は一層加速されるであろう。

今後の文部科学行政の中で、4年制大学や短期大学の改革の行方、また専修学校の改革の行方を考えるとき、4年制による資格取得の体系と、2年制による資格取得の体系を包含した現体制の見直しが必要となる必要性、可能性が高い。その場合、最低2年制の教育課程で充当される現体制から、さらなる保育の専門性、保育士の専門資格を考慮した体制を視野に入れて検討する必要がある。

他の多くの国家資格においては、資格の階層性は基本的に考慮されている。保養協におけるこれまでの専門委員会の調査研究においても、その検討の必要性がたびたび指摘されてきた。具体的には本研究でも指摘されているように、2年間の基礎資格(共通課程)、その後2年間の専門資格(専門課程)を考慮した養成体系である。

この方向では、短期大学、専修学校における養成課程と4年制大学における養成課程の二つが必要となる。さらには、その後の保育士のキャリアアップと連動させた専門性や保育の質にも影響を及ぼす。したがって、このことは、(4)でふれた教育の質の確保と向上に寄与する認定、評価システムのあり方も深く関連してくる。そしてさらに、本研究においても種々検討された国家試験の導入とも深くかかわってくる。

総合的考察の冒頭でふれたように、わが国における保育士資格の二つの方式のうち、養成校方式のデメリットである資格水準・資格取得内容の不確実性、試験方式のメリットである資格取得水準・資格取得内容

の確実性は、養成課程修了後に国家試験が課されることによってクリアし得る可能性を多分に有している。養成校方式と対比される試験方式は、現行では都道府県が実施主体で行われるものであるが、二つの方式を統合した試験方式は国家試験であり、他の国家資格に採用されている方式である。

本研究においても、国家試験を否定する傾向はみられず、消極的乃至積極的見解がみられ、とくに有識者へのヒアリングでは一致して国家試験導入の意義と必要性が述べられている。

導入に当たっては、資格の階層性を踏まえた国家資格の性格によって方式が異なってくるであろう。例えば、2年制による共通課程を修了し基礎資格に関する国家試験を受験する方向性、また、基礎資格とともにその後2年間の専門課程を修了したうえで、専門資格に関する国家試験を受験する方向性である。基礎資格のみとするか、基礎資格と専門資格の2種類とするかは、他の国家資格における国家試験、また幼稚園教諭の2種免状と1種免状等を十分に参考として今後検討していくことが期待される。

## 研究者一覧

(所属・職名は平成 29 年 3 月 31 日現在)

### 平成 28 年度指定保育士養成施設における教育の質の確保と向上に関する調査研究

#### <調査研究協力者会議構成員>

阿部和子 (大妻女子大学教授)  
網野武博 (全国保育士養成協議会常務理事・東京家政大学特任教授)  
太田和男 (公益財団法人日本知的障害者福祉協会常任理事)  
尾木まり (子どもの領域研究所所長)  
高橋貴志 (現代保育研究所副所長・白百合女子大学教授)  
那須信樹 (東京家政大学教授)  
増田まゆみ (現代保育研究所副所長・東京家政大学教授)  
矢藤誠慈郎 (現代保育研究所副所長・岡崎女子大学教授)  
和田上貴昭 (目白大学准教授)

#### <ワーキング部会構成員> ◎部会長

①調査ワーキング部会  
伊藤理絵 (名古屋女子大学短期大学部講師)  
上村晶 (桜花学園大学准教授)  
大倉健太郎 (岡崎女子短期大学教授)  
松山有美 (至学館大学准教授)  
水落洋志 (東海学園大学准教授)  
◎矢藤誠慈郎 (現代保育研究所副所長・岡崎女子大学教授)

②ヒアリングワーキング部会  
石井章仁 (千葉明德短期大学准教授)  
小櫃智子 (東京家政大学准教授)  
齊藤多江子 (こども教育宝仙大学准教授)  
爾寛明 (桜美林大学准教授)  
西浦和樹 (宮城女学院大学教授)  
◎増田まゆみ (現代保育研究所副所長・東京家政大学教授)

③先行研究ワーキング部会  
大熊美佳子 (秋草学園短期大学講師)  
小原敏郎 (共立女子大学教授)  
加賀谷崇文 (秋草学園短期大学准教授)  
◎高橋貴志 (現代保育研究所副所長・白百合女子大学教授)  
目良秋子 (白百合女子大学准教授)  
和田上貴昭 (目白大学准教授)



# 資 料



## 第 2 部 質問紙調査資料

資料 1 指定保育士養成施設調査自由記述回答

資料 2 指定保育士養成施設用調査票

資料 3 実習対象施設用調査票



表 3-1 (1) 学校種別ごとの学修支援を担当する部署・機関の部署名 (自由記述)

	自由記述回答	
大学	エンロールメントマネジメント局 学修支援課 (2) 学習支援センター (3) 学修支援センター 学生サポートセンター修学グループ 学生支援課 (2) 学務課 アドバイザーグループ 学務第 2 課 教育学部各教員 教育支援室 教育センター 教学支援室 教職センター 教職センター 教職課 教職支援センター (2) 教務	教務課 (6) 教務部教学課 教務部 教務グループ 教務事務室 教務担当 (2) 教務課、教務委員会、実習委員会 教務企画課、教職センター ○○学園エクステンションセンター ○○学部事務室 通信教育部事務室 ラーニングステーション 学務課、学生支援センター 教職課程委員会 保育士・教員養成センター ラーニングコモンズ
短期大学	学習支援センター (3) 学修支援センター 学修・学術情報センター 学修力支援委員会 学生委員会 学生センター 教務係 学生支援部、学生相談室 学生支援センター、教学部 学生支援センター・学習支援係 学生支援センター教学部門 学生総合支援委員会 学生室、教務委員会 学生生活支援 学生部 学生部教務課 (2) 学務課 学務室 学務部 教育研究支援課 教育支援部 教員が担当 (「学修支援担当」と学科内で表記している)	教学課 教学支援部 教職センター教職課 教務委員会 (5) 教務委員会・教務課 (2) 教務課、教職・教育課程委員会 教務課 (3) 教務学生部・教務・FD 委員会 教務担当 教務部 (2) 教務部 教務グループ 教務部、教学課 教務部、就職部 教務部教務課、図書館 実習委員会教務委員会 事務局 大学事務局 教務部 短期大学事務室 プロGRESS室 ラーニングコモンズセンター
専修学校	学修支援センター 学生教育指導委員会 教育開発部 教務 教務委員会 (2) 教務課 (2)	教務担当 (2) 教務部 (4) 指導部 月に 1 回、本校内でスクールカウンセリングを設けている。 外部から専門の先生が来校。 担当制を取り、学修支援を行っている (3)
その他	回答なし	

表 3-2 (1) 学校種別ごとの学生支援を担当する部署・機関の部署名 (自由記述)

	自由記述回答	
大学	エンロールマネジメント局 学生委員会 (3) 学生課 (6) 学生課、学生委員会 学生サポートセンター 学生生活グループ 学生サポートセンター、キャリアセンター 学生支援 学生支援課 (6) 学生支援室 学生支援センター (3) 学生生活課 (2) 学生生活支援委員会 学生生活センター 学生生活支援センター 学生生活支援センター室 学生センター学生課	学生担当 学生事務室 学生担当 学生部・教学課 学生部 学生支援グループ 学生部学生課 (2) 学務課 学務課 アドバイザーグループ 学務課、学生相談室 教育学部各教員 教育支援室 教職支援センター ○○学科準備室 ○○学部事務室 生活支援課 通信教育部 事務室
短期大学	学生委員会 (2) 学生委員会・学生課 (2) 学生委員会 学生相談室 学生課 (10) 学生支援部 (2) 学生支援課 (3) 学生支援係 学生支援室 学生支援室、学習サポートセンター 学生支援部、学生相談室 学生支援センター 学生支援センター、教学部 学生支援センター・生活支援係 学生支援センター事務部 学生支援委員会 学生支援センター学生生活部門 キャリア支援オフィス 学生室、学生委員会 学生指導委員会 学生生活支援 学生生活委員会 学生生活委員会 (教員による分担で行っている) 学生生活委員会、教務課、就職課等 学生センター 学生係	学生センター学生課 学生総合支援センター 学生総合支援委員会・自立支援委員会・学生部 学生担当 学生部 (7) 学生部、学生相談室、保健センター、教学課 学生部学生課 (3) 学生部学生課・保健管理センター 学生部 学生支援グループ 学生部、厚生部 学生部学生生活課 学務課 教育支援室、進路支援室 キャンパスサポート室 教学支援部 教務学生部・学生指導委員会 教務・学生課 教務学生課 教務学生課 学生部 厚生課、学生課 短期大学事務室 大学事務局 学生部
専修学校	教務部 教務課 学事課、企画キャリア支援 学生課、教務課 学生課、教務事務 学生教育指導委員会 学生生活委員会 (2) 学生相談 学生担当 学生部	(学園全体としての) カウンセリング 教務・事務局 交流推進部 事務部内に支援業務がある。 指導部 生活指導委員会 生活指導担当者を設けている 総務係、学生支援 担任
その他	学務委員会	

表 3-3 (1) 学校種別ごとの実習支援を担当する部署・機関の部署名 (自由記述)

	自由記述回答	
大学	学外実習委員会 学習支援室 学務第2課 学務課、保育士資格作業部会 教材室・教職相談支援室 教職課程・実習支援センター (3) 教職・実習支援センター 教職支援センター 教職センター 教職・保育職支援室 教務 教務課 (2) 教務課 実習係 教務課、実習センター 教務部 教育・研究支援グループ 教務部 免許・資格指導課 ○○学科準備室	こども教育支援センター 実習センター (3) 実習委員会 (4) 実習支援課 (2) 実習支援室 実習指導室 (3) 実習指導室・保育士育成委員会・実習連絡協議会 教育学部実習委員会 教育学科・実習部会 子ども学部総合研究室 保育、教職センター 保育実習センター 保育実習指導センター 保育士養成委員会 免許・資格課 幼保介護実習センター
短期大学	学生支援室 学生支援部 学務室 教育支援室 教学課 教学支援部/実習委員会 教職課 教職支援センター 教務学生部 教務課 (4) 教務部教育・研究支援グループ 教務部 (保育所実習担当、施設実習担当) 教務部 免許・資格指導課 ○○学専攻 ○○学科 実習支援室 子ども教育支援センター、教育、保育実習指導室 実習委員会 (担当) 実習委員会 (5) 実習委員会、教務課 (2) 実習委員会 (連絡協議会) 実習課	実習グループ (事務組織内の分掌として) 実習支援室 実習指導室 (3) 実習指導室、保健センター、教学課 実習指導センター 実習センター 実習担当 実習担当者会議 実習就職部 就職実習委員会 初等教育科事務室 相談支援室 短期大学部教学課 保育科実習委員会 保育学科実習委員会 保育実習運営委員会 保育準備室 保育準備室、実習ラウンジ 幼教育実習準備室 幼保介護実習センター
専修学校	○○市保育協議会 学事課 学習支援室 学年部・教務部 教務 教務課 教務部 実習委員会 (3)	実習係 実習検討委員会 実習指導部 実習担当 (2) 就職キャリアセンター 幼児教育学科 定期的に学科会議を設けている
その他	実習委員会 保育学科 実習支援室	

## Q4-6 訪問指導の工夫 (自由記述)

	自由記述回答
大学	<p>事前事後の指導を集団及び個別で行う          事前に実習のめあてを学生に設定させ、事前に訪問教員と打合せを行い、実習時にその到達状況について検討する          事前・事後の個別指導を重視して進めている          可能な範囲で、例年同じ教員が訪問指導することで、施設との連携を強めるようにしている。          実習担当教員は実習施設に年度に一度は訪問指導するようにしている。          実習生と訪問教員のみが話す時間をいただく          可能な限り、1週目後半～2週目前半とする。          学生との面談を必須としていること          巡回記録による巡回指導内容の管理          実習先と学生別々に話す機会をつくり両者の話を聞く。          卒業生情報、前回・今回の実習において必要とされる学生情報を、実習担当教職員から必要に応じて巡回教員へ予め伝達している。          地域問わず全件訪問          問題点の改善、学生の成長の把握がスムーズになるように、実習Ⅰと実習Ⅱ(Ⅲ)の訪問者を原則同じ教員とする。          実習生をよく知る教員が巡回指導を行うように、できるだけ調整する。          事前に面談を行い実習の目標等の確認をする          学生と実習先との課題共有ができるよう、それぞれの話を他方に伝達すること          3年次生以上の訪問指導は、原則としてゼミ教員が担当する。</p>
短期大学	<p>事前に打ち合わせを行い、指導内容等がきちんとされるようにしている          遅刻、日誌提出などの確認、指導者及び実習生との面談          保育実習Ⅰの保育所実習と保育実習Ⅱの訪問指導担当者は原則同じ教員          施設実習種別に、          担当教員が数年続けて行っている。          欠席者や特記すべき内容は実習担当課教務課で随時連絡した上で、訪問指導につなげる。          実習委員会にて、訪問指導の具体的な対応を共通理解する。          施設長から学生の実習の様子を聞く。          学生から実習中困っている事を聞き、問題を解決する手だてを伝える。          実習前に学生と訪問担当教員の顔合わせを行う          何かあればすぐに連絡がとれる様に実習用携帯番号を学生に周知させています。          訪問報告書という一定の形式に基づいて実習先の指導者と話し合い訪問後に総括し、今後の指導に活かせるように実習担当者会議、学科会議で報告している。          実習状況を学科教員全体で共有できるよう工夫している          実習期間の中盤を訪問のタイミングとする(早すぎても、遅すぎても効果低いので)          保育所ⅠとⅡで同じ教員、直前直後の指導は訪問指導等担当者          実習前の学内オリエンテーションに学科スタッフが全員出席し、一人ずつ学生に向けて話をする。          巡回担当教員は、実習前に必ず担当学生と課題面接(個別)を行う。          訪問時には、実習施設の指導担当者とお話をさせて頂いたあと、実習生と面談させて頂く。          訪問時に直接、学生自身の振り返りを促し改善につながるように、指導を徹底している。          学生とのコンタクトの後、報告書のかたちで教師が作成している。          それぞれの教師の授業方法、改善方法について考慮する。          巡回報告書の提出          指導技術に加え、実習の態度姿勢等も詳しく調査する。          担当やゼミ担当、少人数授業担当等学生に縁のある教員を配置する          訪問指導担当教員が担当した学生1名ずつの報告書を作成し共有する          実習先施設長や実習担当・主任等の面談後、できる限り学生と面会、健康状態の確認や指導を行う。          実習前に、担当教員が、自分が訪問する園の実習生全員に直接指導する機会をもち、実習生のことを理解した上で訪問指導にのぞむ          学習生一人ひとりについての学生生活全般にわたる情報を支障のない範囲で用意していく。</p>
専修学校	<p>実習中の訪問前に、実習先を訪問し学生の様子を伝えると共に、実習先の状況等を把握する。          学生の学習進捗状況に合わせた指導          担当を決め同じ教員が最後まで関わる          事前に学生と教員で顔合わせし、就職の希望等をヒアリングする          設定保育等も見た上で本人や施設担当者と話しをするので1施設あたり2.5時間～3時間の訪問となっている          2週目終了時、保育園の教諭、学生、養成校教師とカンファレンス実施(実習ごとに)          実習先との調整を密にして、施設の長と、実習担当者と訪問時にかならず会えるようにする。</p>

	地域担当制を用い、園との関係構築に務めている。 学生のメンタル面をサポートする 訪問指導後の訪問担当者による記録内容を学生の個別指導に活かす (2) 実習地の地元教員ができるだけ訪問に行く
その他	マニュアルを作成し、教員差が出ないようにしている

## Q4-7(2) 実習を履修するための条件／その他 (自由記述)

	自由記述回答
大学	実習に関連する教科を受講し、出席状況が良好であること。 保育実習指導の科目では、全回数の出席を原則としている。 実習生にふさわしい行動 実習の再履修において、事前事後指導の履修 (再受講) を義務付けている。 GPA (3) GPA1.5 以上 GPA2.0 以上、指定した検定級を取得する、プレ実習に規定回数参加する (あまり条件として使われてはいないが) 態度
短期大学	履修状況と本人の意志 未修得科目数 出席率 マナー等 実習内規 授業、生活態度、提出物、健康状態 (細菌検査結果を含む)、ピアノ実技、授業出席状況 授業への出席状況、生活・学習態度、喫煙等 授業の出席状況、課題の提出状況等を基に判定会議にて履修を決定する。 実習前の修得単位及び生活全般を前提に科内会議にて検討する。 1 年次全履修科目 (教養科目含む) のうち 5 科目以上が単位不認定となった場合は、2 年次における保育実習は履修できない。 1 年次に開設されている専門教科目群について、2 年次 3 科目以上の再履修を必要とするものは原則として 2 年次の学外実習を履修することは出来ない。 必修科目数の合否を基準に、科目数を設定している。 実習実施の前学期までに当該資格取得に必要な専門科目が履修されていること。 実習直前の学期までに、資格必修科目を取得することを求め、必修 2 科目以上の不合格の場合、実習延期扱いとする。 実習参加要件を設け、1 年次の見学実習未修了者は履修できない。その他、成績、生活態度など 保育実習事前指導合格 GPA (3) GPA 値 GPA1.5 以上 GPA2.0 以上 GPA が一定基準以上、実習指導科目の出席状況など GPA 規定
専修学校	実習指導授業への取り組み状況により、全教員による会議に諮り参加可否を決める。 ピアノ・身だしなみ、出席状況 身だしなみ 提出物、学習態度、その他生活規範にかかわる全般を加味する。 生活態度、履修態度、等鑑みる。
その他	課題提出、再試験の回数、マナーなど

## Q4-10(1) 実習施設との連携の工夫 (実習の事前)

	自由記述回答
大学	<p>付属園との情報共有          配慮を要する学生について、事前に協議して指導を進めている          施設と保育所：定例の意見交換会          施設実習先との年に1度の協議（県内養成校と県内実習施設）を中心とした関係          学内の事業所内保育施設で、2~3名の参加実習を1回ずつ行ない、実習記録の書き方を指導している          ○○県保育実習委員会で統一しているので、それに準じて対応している。          保育所：2年に1回実習懇談会を実施実習園と大学との情報交換の場を設けている。          施設：県内の養成校で協議会を設置。1年に1回施設協会の代表者との情報交換の場を設けている          保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいて、施設職員の先生方をお招きして、ゲストスピーカーとして、施設理解のためのお話をしていただいている。          1・2年生時に付属幼稚園で見学実習をおこない経験を積んでいく。          実習の実施要項（冊子）の事前配布          普通の大学生活の様子から、コミュニケーションに困っている学生については、事前に園長と打合せを行い、より効果的な実習になるよう配慮している。          年度始めに県下の全実習園と打合せ会を行っている。          実習が円滑に進むよう、実習前にボランティアを受け入れてもらえるよう依頼          見学実習の実施          園長、施設長による講演授業、園長研修会の実施（対象者は大学が位置する公立園）、保育園見学授業、アレルギー持病等の特等すべき健康上の理由等の情報の伝達（学生本人 or 大学として）/1年次の観察体験授業（併設園）          県内養成校合同による連絡会を施設と実施している。保育所とは大学独自で連絡会を実施している。          心配な学生がいる場合、事前に連絡している。          県内の保育士養成連絡協議会に加盟し、施設との連携をはかっている。          事前打合せ会の開催          実習依頼の際に「実習のてびき」を送付し、大学での教育について知らせる          本学の実習指導指針を郵送している。          施設実習連絡会を実施している          保育所：事前懇談会の実施の定例化、実習ファイルの事前送付（施設・保育所）          実習施設への見学          実習施設と年1回協議会を開催し、学生の様子や課題の共有を図っている。          毎年実習連絡協議会を開催している          保育所長と保育実習に関する協議会開催、○○県児童福祉施設協議会の施設長会議において実習計画の相互理解          最低年1回協議会を開催          実習懇談会の実施          インターンシップ依頼時に実習も視野に入れた協議を行う          実習施設との連絡協議会          実習前に付属幼稚園長に講話を依頼している。          特になし (2)</p>
短期大学	<p>付属園の子どもたちとの交流、実習相談会（付属の先生方と）実施、実習園の園長先生の講話          実習期間前に各施設・園に学生の様子を連絡し、学生指導のあり方のコンセンサスをはかる。          特定施設の保育者と学生の話し合い、保育施設についての説明          実習施設（保育所外）と研修・懇談会を持っている。          実習指導者連絡会にて意見交換          現場との意見交換（本学の実習指導の理解等）          保育実習指導Ⅰ（施設）の授業の中で知的障害者施設の見学を行っている。・施設実習前（6月下旬～7月上旬）に、実習施設の種類毎に施設から職員を派遣してもらい、種別毎の特徴及び実習の留意点について説明してもらう          総合実習前の体験授業として附属保育園で模擬保育の実践を学ぶ。          ○○県保育実習連絡協議会・○○市児童養護施設協議会・○○市保育者養成連絡協議会等連携          実習前には15コマ授業を受ける。実習の目的内容、礼儀等を学ぶ。日記の書き方も学ぶ。実習施設にはオリエンテーションに行く。          2年に一度近隣の園との交流会を行っている。          必要に応じて各々の実習担当者が実習施設の担当者と個別に連絡を取りあっている。          市内保育園との連絡協議会          実習保育所施設等の見学          県内養成校と県内関係協会・連盟との連絡協議会を実施          学校として実習施設より講師を迎えての講演会開催 養成校として年一回 実習施設にご参加いただいて実習打ち合わせ</p>

	<p>         せ会開催          訪問指導日の調整、連絡          実習依頼に関する調整、近隣の連携保育所及び姉妹園での保育ボランティア受入れ          附属幼稚園の見学観察学習          実習前に附属幼稚園で1日観察実習を行う。          県内に関しては〇〇県保育士養成協議会との実習打ち合せ会を行っている。          附属幼・保による事前学修、県内全ての養成校による協議会主催の打ち合せ会の実施          附属園とは意見交換を定期的に行う          連絡協議会を開催している          独自に市内実習園との実習打ち合わせ会、及び〇〇県保育士養成協議会保育実習委員会及び養護実習委員会による実習先の調整、情報交換          事前挨拶          市内養成所、〇〇校と一緒に、〇〇市内圏は、市保育所長会議、私保育園長会議で5月頃、状況報告と実習依頼、留意点の説明の機会をもつ          実習の連絡会を実施          施設での催し物への参加（ボランティアを含む）、児童養護施設等への見学          実習施設ごとに電話などで連絡を取り合っている。          保育実習連絡協議会（その年度の実習施設を招く）          必ず事前授業に関する通知、お願い文書等々お渡しし、密に連絡をとる。          2年に1度連絡会開催。開催しない年は文書で学校と施設の要望を交換          学生には原則として見学またはボランティアを課している。          事前指導内で、保育園の施設の方の講演を実施          附属幼稚園と随時連携          実習懇談会の実施（2年に1回）          学外助言評価委員会（関連団体代表者）からの意見聴取。          実習依頼時の状況確認、附属幼稚園長が短期大学学長を兼任している。          「食育ボランティア活動」の機会を活用し、依頼園と情報交換をしている。          附属幼稚園との意見交換を定期的に行っている。          実習指導に施設現場（保育所・各種別施設）の施設長・主任級の先生方に外部講師としてレクチャーしてもらっている          本学の系列の保育所に観察等を中心に授業で連携させてもらっている。          年1回保育協会との意見交換会がある。また附属幼稚園については定期的に委員会をもっている          定期的に会等は設けていないが、学生の欠勤やトラブルが発生した際は、電話連絡はもちろんのこと、出向き、お話を伺うなど、常に連携を取るように心掛けている。          毎年6月に附属幼稚園園長に講和を依頼している。          保育所長と保育実習に関する協議会開催、〇〇県児童福祉施設協議会の施設長会議において実習計画の相互理解          〇〇県では全養成校と実習施設とで4月に打ち合せ会をしています          実習懇談会を実施している          実習の依頼園への文章（実習について、評価等の項目など）を提示          毎年実習連絡協議会を開催している          協働園を募り連携を始めて4年、現場での実習指導のあり方として日誌等について意見交換し、共通認識で実習に臨んでいる。          特になし(2)       </p>
専修学校	<p>         実習開始までに幼稚園（附属）と近隣の保育所へ全学生が観察・参加実習を行い、本実習に備える。          実習先を訪問し、学生の様子を伝えると共に、実習先の状況を把握する。          定期の実習指導者会を開催。学生が事前に実習施設を訪問し、オリエンテーションを実施。          学生の特記事項の伝達          ボランティアに参加させるなどして、イメージを膨らませるようにしている          系列保育園にて1年次春に観察学習          附属園とは1年次から実習にかかわるオリエンテーションや見学実習等を実施している          施設から先生をお招きし、実習の受け入れについて想いを語る e t c.          オリエンテーション          ボランティアに参加、1の流れや子ども様子の確認を行う。          夏休みに実習園に自主実習を3日間体験する          担当教員が実習施設の担当の先生と打ち合わせを実施、学生は事前にボランティア実施          教員からもお願いの電話を必ず入れる。          必ずボランティアに参加させ、実習生の能力や資質を把握し、気になる点があれば園へ共有する。          特別な配慮（アレルギー、ケガ等の既往症）を必要とする学生については、事前に訪問して、実習内容等について相談をする。       </p>

	<p>本校にて、実習指導担当者会を設ける。現場からの意見、要望をきき学生の指導につなげる。</p> <p>保育実習Ⅰ（施設実習）に関しては、保育実習指導Ⅰの内容として見学実習を実施している</p> <p>学力等に課題のある学生についての状況説明</p> <p>実習受け入れ書類等のやりとり</p> <p>同一法人の保育園との意見交換や学校評議委員会における保育園委員との意見交換</p> <p>文章による依頼等</p> <p>実習受け入れ書類等のやりとり</p> <p>実習受け入れ書類等のやりとり</p> <p>保育実習Ⅰ（施設実習）に関しては、保育実習指導Ⅰの内容として見学実習を実施している</p> <p>本校「実習のしおり」を事前に持って行き説明させて頂く。</p> <p>施設実習連絡会を開催（毎年 5 月）</p> <p>学校から園・施設に連絡を入れ、学生の状況を伝えています。</p> <p>実習前にボランティアで訪問し学生と教員の顔を覚えてもらう</p>
その他	なし

## Q4-10(2) 実習施設との連携の工夫 (実習中)

	自由記述回答
大学	<p>持発的な問題が発生した場合は、すぐに対応する            実習先に教員が訪問し、指導・助言をしている            ○○県保育実習委員会で統一しているので、それに準じて対応している。            巡回指導における実習実施の連絡調整            年に1回実習施設との実習懇談会を実施            実習中は半日巡回にでかけ、園の話を聞く。            巡回訪問時に、意見交換を行う            訪問指導に加え、必要があれば、電話連絡や訪問指導も行う。            巡回指導において、可能な限り施設長と面会し施設の状況を把握するようにしている            実習訪問での学生の課題の確認            必要に応じた対応の実施            巡回訪問指導以外特になし</p> <p>心配な学生に対して訪問回数を増やす            実習巡回マニュアルや個人票を持参し、実習生の状況や指導、施設からの要望等に随時対応している            巡回および必要に応じての訪問            訪問指導の際に要望等を聞いてくる            訪問指導などを実施している            実習訪問指導時に行っている            実習園からの注意内容が多い学生には、複数回の巡回を行ったり、電話で確認を取ったりする。            訪問指導による連携            実習施設と年1回協議会を開催。学生の様子や課題の共有を図っている。            実習訪問指導時における情報交換            特に気になる学生については、連絡を頻繁に行う。            指導訪問時の打合せ等            付属園長他と定期的に意見交換を行っている。            特になし (3)</p>
短期大学	<p>巡回のみ            巡回時に巡回教員が学生と実習先に聞く事のチェックリストを巡回教員に配布、ミニマムラインを明確にする            2台の実習携帯で、常に連絡が取れるようにしている。            気になる学生は随時実習先へ連絡            訪問指導及び電話連絡等            指導訪問にて、担当者の意見について、実習担当教員が、必要に応じて連絡し合う。            職員の指導を受ける。学生の悩んだ事や問題の起きた時は、大学のこども学の教員が電話で学生と話し合う。            巡回指導として、施設に教員が1回行く。            必要に応じて各々の実習担当が実習施設の担当者と個別に連絡を取りあっている。            付属こども園との連携            実習巡回訪問と実習状況についての連携            訪問指導 (3)            実習巡回時の情報交換、採用いただいた卒業生の現状確認            付属園は実習担当者が随時訪問指導            巡回の際に、意見交換を行っている            必要に応じて電話連絡や直接訪問にて連携を図る。            訪問指導を実施            原則、実習期間内に訪問指導を実施しているが(全国)、緊急時には、実習担当教員が直接臨時に実習先を訪問し指導を行う体制をとっている。            実習訪問時に実習生の指導とともに職員との意見交換を行っている。            電話あるいはメールなどでの連絡、その他訪問する場合もある。            教員の巡回指導            付属幼稚園と随時連携            教員が実習施設を訪問し、学生の様子、実習施設から本学への要望、意見等を聴取している。必要に応じて学生の実習期間中複数回訪問したり、聴取した内容を速やかに科内で共有している。            訪問指導のみ            出来るだけ同じ教員が訪問するようにし連携を密にしている            実習巡回のみ            問題のあるケースについては随時連携を図っている</p>

	<p>定期的に会等は設けていないが、学生の欠勤やトラブルが発生した際は、電話連絡はもちろんのこと、出向き、お話を伺うなど、常に連携を取るよう心掛けている。</p> <p>付属園長と定期的に意見交換を行っている。</p> <p>実習訪問指導時における情報交換 実習訪問 訪問による意見交換 実習開始時と終了時に電話でのあいさつと訪問指導による実習状況の確認をしている 反省会等にできるだけ参加し、直接担任の声を聞くようにしている。 特になし (4)</p>
専修学校	<p>必ず担任の先生・園長先生に状況確認をする 電話での様子伺い 訪問を行い実習生並びに担当者と面談しながら実地指導を行う 不安のある学生については、こまめに打ち合わせをするようにしている 訪問指導→訪問指導記録等 お互いに顔の見えるおつき合いなので、学生をまんなかに置いて、どのようにアプローチしていくか施設と養成校で話し合う事が出来る。 実習が継続困難になった場合などにはその都度連絡し合う 担当者との話し合い 巡回指導において意見を聞き、改善点を学生に伝える 週 1 で巡回。2 週目の最後にカンファレンス実施 施設からの情報収集や意見があった場合など、速やかに対応するように心がけている。 地域担当の教員が訪問し、窓口が変わることなく生徒に対しての指導を一貫している 必ず訪問して、施設長、実習指導担当者等と面談を行う。実習中に、実習先で行事等の代休などがあれば、実習ノート等の指導を行い、情報の収集に努める。 日誌、指導案等の様式および記入のし方のアドバイスをもらい、改善していく。 隔会で実習懇談会を開催している 実習状況に応じて、実習課題の変更と検討 実習巡回時に意見交換を行っている 巡回指導 (3) 実習巡回訪問に実習担当教官に加え、系列園の園長等が訪問する 巡回指導時の意見交換 実習巡回時の面談 隔年で実習懇談会を開催している 実習担当の教員が巡回し、学生の様子を聞く。学生指導も行う。 実習先訪問 実習 2~3 日目に学校から連絡を入れ、学生の状況を聞くようにしています。 気になる学生をお願いした場合は複数回の巡回を行い、状況確認を行う</p>
その他	なし

## Q4-10(3) 実習施設との連携の工夫 (実習の事後)

自由記述回答：(3)実習の事後	
大学	<p>実習連絡協議会 問題対応について事後報告を行う 実習先の施設に集まっていたいただき、実習協議会を開催し、実習の総括とこれからの連携について研究協議している。 施設及び保育所：定例の反省会 〇〇県保育実習委員会で統一しているので、それに準じて対応している。 実習園に集まってもらって反省会を持っている アンケートの記入を依頼 年度末に実習園と大学の懇談会を実施している 施設の先生方をお招きしての連絡会の開催 日誌、環境図、子どもの考察を提出させ事後指導で討論 記述式アンケートの実施 実習礼状送付など。</p>

	<p>研修会等で情報交換をしている 報告会の実施 実習連絡会の開催 実習体験報告会への招待 施設のその要望・意見に対して、対応をしている。 実習報告会を実施している 年度末に実習園と大学の懇談会を実施している (2) 実習評価及び事後指導において、必要に応じて施設との意見交換を行っている 必要に応じての訪問 実習報告書の作成などを行っている。 保育実習連絡会を実施している。 実習生の実習報告会に招き、学生の学びを聞いてもらい、アドバイスを頂く。 実習懇談会の実施。 施設：事後懇談会の実施の定例化 評価票以外に、アンケートも実施し、次年度に活用する。 実習施設と年1回協議会を開催。学生の様子や課題の共有を図っている。 実習反省会を実施している。 保育実習園指導者連絡協議会開催、現職保育所長が定期的に学生の相談に応じる機会をつくっている 特に問題があった園については訪問して意見交換。 他の校種をも含めた学園全体での実習施設との情報交換会を年1回開催している (1)と同じ (2)と同じ(同上) 特になし(3)</p>
短期大学	<p>実習連絡会で意見交換 懇談会の開催 気になる学生は随時実習先へ連絡 現場との実習終了の意見交換 実習施設指導者と実習担当教員との合同反省会 実習懇談会 実習連絡協議会の実施(年度末に開催) 年に1回、実習懇談会を開催し、意見交換を行う(3) レポート提出。2限を使って、グループ討論。 エピソード、職員から学んだ事。また次回の実習では何をすべきか、課題を出し合う。 〇〇県では養成校の組織“実習連絡協議会”があり、保育園連盟、福祉施設の代表の方々との実習反省会が毎年開催されている。 必要に応じて各々の実習担当が実習施設の担当者と個別に連絡を取りあっている。 附属こども園との連携 実習報告会を実施し、近隣の実習施設指導者を招き、講評を頂く 実習中にあった指導についての情報の共有などの連携 養成校として年一回実習反省会開催 実習協議会の開催 就職・採用に関する連携 実習指導者との意見交換 (独自)市内実習園との実習反省会 実習懇談会の実施 実習園との意見交換 本年度は、市保育所長(2名)から実習および卒業生受け入れを通じた養成教育に対する意見聴取を実施した(10月) 「実習報告懇談会」を開催し、意見交換の場を設けている。 実習施設ごとに電話などで連絡を取り合っている。 反省会、感謝会等々のなかで御意見をうかがっている。 学生の反省会や個人面談で出てきた内容を施設に伝達。とりわけ利用者の人権にかかわる内容と学生への対応に関して。また、指導の不行届についてお詫び。 本学主催で実習園、施設との懇談会を実施 附属幼稚園と随時連携 学外助言評価委員会(関連団体代表者)から意見聴集、「食育ボランティア活動」の機会を活用し依頼園と情報交換をしている。評価が思わしくなかった学生の状況について実習施設を訪問し意見聴集をしている 事後指導の際に、その様子を見ていただく機会を持っている 保育所実習連絡会及び施設実習連絡会を年度末に開催 養成校と実習施設との「実習懇話会」を定期(年1回)に開催し、意見交換をしている 問題のあるケースについては随時連携を図っている 定期的に会等は設けていないが、学生の欠勤やトラブルが発生した際は、電話連絡はもちろんのこと、出向き、お話を</p>

	<p>伺うなど、常に連携を取るように心掛けている。</p> <p>各園、施設にアンケート調査を行い改善の意見の参考としている。</p> <p>保育実習園指導者連絡協議会開催、現職保育所長が定期的に学生の相談に応じる機会をつくっている</p> <p>アンケートに気付きや意見を記入していただく。</p> <p>評価表についての意見交換（特に必要がある場合）</p> <p>実習先との反省会を実施している。現在は保育所実習のみ実施している。</p> <p>協働園の先生達と振り返りの会を実施、毎年ではないが、学生の振り返りの会にも参加していただいている。</p> <p>特になし (3)</p>
専修学校	<p>お礼の連絡</p> <p>問題のある実習生の情報を把握し学生指導に生かす工夫をしている。</p> <p>実習の振り返りの際によかった点を伝え、次に改善点を伝えるようにしている。実習終了後評価をいただいた後に課題がなかったか先方に確認をするようにしている。</p> <p>”実習懇談会と懇親会”をそれぞれの実習ごとで年1回開催。お互いざっくばらんに話しが出来るので、会が終わっても話し込んでいるグループが多い。</p> <p>実習連絡協議会での意見交換のみ</p> <p>反省会の時間をとって頂き、意見や感想を聞きに伺う</p> <p>実習連絡会の開催</p> <p>学生は実習先のボランティア実施</p> <p>お中元・お歳暮を持参し、直接話しをし、学生の様子を伺う。</p> <p>評価のFBだけでなく、園を学校に招き、研修協議会（年1回）を開催し、人材育成の向上に役立てている</p> <p>実習後、評価票を受け取る前後に、お礼状等を送付して、連絡を取りあう。</p> <p>実習中、学校の授業ではみられない気になる言動、様子があつた場合には、実習園を訪問し、ききとり、次の実習までの指導に活かしていく。</p> <p>実習評価を踏まえて実習生の課題を確認</p> <p>実習訪問での課題、成果を担当教官系列園園長で協議する場を設定し、改善を図る。</p> <p>実習施設からのアンケート実施</p> <p>特別な事がなければ評価表を頂き、学生はお礼状を送る。</p> <p>学校からもお礼状を送付しています。</p>
その他	なし

## Q4-11 特記すべき実習方法の工夫があれば記入

	自由記述回答
大学	<p>幼稚園、保育所、施設の実習に関して、学びの履歴（評価表）を用いて指導している 実習指導室において、「子どもへの接し方」「日誌の書き方」など、不安に感じている学生の個別の相談に応じている。 実習期間中の巡回指導教員と実習生が実習前に話し合いを持つ 1年次「実習入門」（後期）を設け、事前実習に力を入れている。（保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの他に） 現場と大学での学びがつながるように実習を多くしている。 実習園に通園可能な範囲にいる学生は、同一園での実習を計画し互い協力や実習研究が深められる様な配慮をしている。 少人数制で丁寧な指導を行っている。（例：個人面談 個別指導など） 保育士現場経験教員による実習指導・卒業生等の講和等 事前に、〇〇区等の保育所を見学するなどしている。 実習指導担当の複数教員が毎時の指導内容を把握・理解して指導にあたるよう、本時案を作成した上で、ミーティングを行う。 別の授業で実技・製作の準備時間を設けている。 2年次（実習前）に保育所でインターンシップを行い同一施設で実習する施設等の実態を把握するため、2日間の施設見学実習を事前に行っている 特になし（2）</p>
短期大学	<p>教員の考えに傾りがあるので、実習についての共通事項の確認すべき 保育実習Ⅰ（保育所実習）と保育実習Ⅱの実習先を、原則として同じ園としている。 指導計画作成の際、園の環境や子どもの理解につながることを目的として、オリエンテーション以外に半日程度のボランティアを実習前に行うよう、推奨している。 予防接種、細菌検査の結果のデータを必ず持たせる。食物アレルギーも実習先に伝える。 いきなりの本実習を迎えるのではなく、保育所及び施設それぞれ1日観察、参加実習を設定しています。 実習そのものについては、実習園のご指導に沿うことを第一としているが、その前後として次の工夫をして臨む。実習ラウンジでの事前・事後の個別対応、1~2年生間の支援、保育ボランティアの推進など、実習期間以外の学生サポートを充実し、実習での学習の深化を図る 実習指導の時間を2年間通して時間割内に設定 事後指導にも力を入れている 年一回近隣の園長と意見交換 〇〇県保育士養成協議会で先週（原文ママ）の実習の手引き、日誌を使用している。 1年次の5~7月に午前半日、保育観察を6回実施&lt;自由遊びで子どもたちと遊び、集団指導を観察&gt;教員引率。 10月後半~12月上旬に半日、実習希望園に3回、現場体験を実施。 実習前に履修該当者全員に保育現場でのボランティアを行うよう積極的に促している。その為、大多数の実習生は保育現場の具体的なイメージをもって実習に臨むことができている。 教育実習授業担当の教師と、保育所実習担当の教師が連絡をとりあいながら進めてゆく。 全実習（教育実習を含む）を統括する教員を1名配置している 実習前に実習中に実施したい遊び案を検討してから持参している 追再実習については課題が多く、支援が必要な学生の配属先として本学と関係がとりやすい実習園に依頼し、連携を密にしながら指導を進めている 学外での実習の他に次の実習を実施している 1年次：附属幼稚園での1年間を通した観察実習、2年次：附属幼稚園での個人参加実習及びグループでの模擬授業 保育実習Ⅰが3歳児未満中心、保育実習Ⅱ（保育所）は3歳児以上中心にお願いをしている。 事前指導として、先輩（2年生）との交流会や、保育実習Ⅱの責任実習の為の模擬保育を学内でを行い、保育者役、子ども役、観察者役を体験した後、意見交換を行い、学びと共有し実習に臨ませるようにしている。 実習直前に全実習生及び全専任教員出席のもとで実習に向けての心構え等の最終確認を行う。 実習前に実習先での体験学習（1年次、半日）を行っている。 特になし（7）</p>
専修学校	<p>この辺そのものが工夫になっていると考えます。 実習実施前に判定会議を実施 実習前に、ボランティアの形で、施設に受け入れてもらっている。その他行事等にも積極的に参加させてもらっている。 実習に出る前に、「ふれあい体験」として授業の一環で保育所での学びを取り入れる。 保育実習指導Ⅰ（保育所実習）に現役保育士（卒業生）による講座を設定している 県内の各養成校との実習協議会 保育実習指導Ⅰ（保育所実習）に現役保育士（卒業生）による講座を設定している 学生のそれぞれの特性、課題など考慮し実習先を決めている。 実習現場で使える教材研究など 実習前には指導案作成・模擬保育・トラブル対応等、様々なことを実践するようにしています。また、担当年齢に合った絵本等も準備するよう指導しています。</p>

	気になる学生については事前オリエンテーションに教員が同行する 特になし
その他	なし

## Q5-1(2) 保育士養成教育の充実・改善のための会議

自由記述回答：③その他	
大学	実習前後のコース会議での検討 教職支援センター委員会 養成課程に所属する教員と実習を支援する機関の職員の会議 実習連絡協議会 保育コース会議 学外実習委員会 保育士養成委員会 保育・教職センター管理運営委員会等 免許・資格指導委員会、保育実習園指導者連絡協議会 教職に関わる担当者会議
短期大学	カリキュラム委員会 カリキュラム改善評議員会 〇〇県保育士養成協議会 教員養成カリキュラム委員会 学外助言評価委員からの意見聴集 平成 28 年度にはより連携をはかる為に保育科教員による朝礼を行った。 免許・資格指導委員会、保育実習園指導者連絡協議会 学科教授会
専修学校	教育課程編成委員会 教務部会議 教育課程編成委員会・学校評価委員会を設置し外部委員からの意見・助言・評価を受けながら充実・改善に努めている。 学科教員・校長及び系列認定、子ども園等の園長の会議
その他	

## Q5-4-B(1) 学校種別ごとの保育士として就職した卒業生の学科等としてのフォローについて

自由記述回答：内容	
大学	アンケート実施 まだ卒業生がいません リカレント教育 相談、再就職支援 学科や学内関係部署としてのフォローは行っていないが、教員が個人的には行っている。 就職 1 年目の卒業生と在学 4 年生との交流会（情報交換会）を年 1 回実施している。（約 60%が参加） 個人的な相談に応じている。 現況調査 研究所が主催する夏期保育研究ゼミナーの実施 リカレント教育 年 3 回位 職場訪問 就職先訪問 卒業後も連絡を取り合い、ケアを行っている 近況報告会と称して卒業生同士と会う場が設定されている キャリアサポートセンターの職員が巡回している。 卒業して半年以内に手紙を出している ゼミ単位でのフォロー 個別相談 就職先を訪問しての状況確認 職場訪問、特例講座

	<p>状況の聴取、再就職の支援 リカレント教育の実施 実習先に勤務している卒業生に教員がフォローしている。</p>
短期大学	<p>卒業後アンケート（就職先へ送付） 来年度より実施予定 卒業生アンケート オープンカレッジ等で研修の機会を作っている ホームカミングデー開催 相談を受ける 年2回「卒業生のつどい」を開催 新任保育者研修会 卒後1年目を対象として「新人保育者スキルアップ講座」 卒後4～6年目を対象として「幼教フォローアップ講座」 卒業生の集い、保育を語る会、同窓会 研修 保育施設等を対象に（卒業生がかなり含まれる）、毎年研修会を行っている。 卒業後に大学に相談に来る時は話し合いを支援する。離職した場合は新しい職場を紹介している。 卒業生のアンケート調査を実施（毎年ではありませんが） 就職園訪問、ホームカミングデー 職場訪問（担当職員）や教員の個別相談 リカレント 就職先及び卒業生アンケートを実施し、問題のある卒業生に対して面談・支援を行っている。 ホームカミングデーの開催 講師をお招きしてのリカレント講座 ホームカミングデーの実施 卒業後に「卒業生の集い」を実施 毎年1度就職先を訪問し、卒業生の状況・要望等を訊く。 就職先訪問アンケート ホームカミングデーの実施（年2回）、左記の案内をかねて動向調査 毎年就職先を訪問して卒業生と面接している。 就職後、数ヶ月の間に就職担当教員が巡回を実施 ステップアップ講座、里帰りトーク 卒業半年後にフォローアップ講座実施 卒業した年に限り講演会など 就職先へのアンケート、随時相談 リカレント講座、養成校と共同で実施、年1回 卒業生情報支援会 保育者支援センター（既卒者対象）を設置し、アンケート調査を行ったり、相談にのったりしている。 卒業生へのアンケートを毎年実施している。 学科としてというよりも個人的に（教師ひとりひとりが）指導しています。学科は学園祭の折に学生たちとの特別な交流会あるいは同窓会を通してフォローしています。 卒業生と在校生との交流会 ホームカミングデー（卒後1年目を対象） 現任保育士研修 卒業学年の学生に対して集って話しあう場を設けている 就職支援担当教員並びにゼミ担当であった教員が既卒者からの問い合わせに常に対応している。 年1回、フォローアップ・セミナーを開催。内容は年度による 訪問、再就職支援、ホームカミングデー 保育実習Ⅱの実習訪問指導において就職園も訪問し、近況について尋ねている。 実習訪問時に就職先の施設長・主任からの聞きとりや本人との面談を行い状況把握に努めている。 新卒者就職先全園の訪問 ホームカミングデーを実施し、卒業生の相談に応じている 担任制もとっていることもあり、トラブル等があった時には卒業生より学校に連絡が入る事が多い。その度、教員が対応している。 実習先に勤務している卒業生に教員がフォローしている 学園祭において卒業生と教員が交流できる場を設けている 卒後訪問を行っている。 本学の教育・保育支援センター主催による「夏期講座」の開催 就職した園を訪問した際の情報を教員で共有既卒者用の相談窓口を設置 保育セミナー</p>

	<p>卒業生の交流会 実習訪問時等に勤務園を訪問する 里帰りトーク会</p>
専修学校	<p>就職先を全教員で分担して訪問している。 アンケート、再就職支援等 講演会や情報交換 電話でのヒアリング等 卒業後支援訪問 新卒者対象の同窓会 同窓会でのフォロー、再就職等の求人情報提供及び相談 5月～6月でゼミ担当を中心に就職御礼訪問を行っている。(→9月までに8割の卒業生が学校に遊びに来てくれます) 就職相談など 夏季に幼児教育講座・講習会を開催。 随時相談・対応している アンケートの実施(就職先の長) 同窓会のHPを作り就職状況を把握 卒業した年はかならず学校に顔を見せるように言っている。卒業生が現場で多数働いており、縦のつながりも大事にしており、同窓会のネットワークを活用してフォローしている。 HP等に求人UP 同窓会組織も有り、情報の交換をしている。 フォローアップ・セミナーを年に2度実施している 保育内容相談、転職相談等 就職先および卒業生へのアンケート調査 新たな就職先等の紹介 保育内容相談、転職相談等(2) フォローアップ・セミナーを年に2度実施している 毎年5月にホームカミングデーを実施している。 担当が個別にて状況を把握し、必要に応じて対応</p>
その他	<p>〇〇校が主催する公開講座の案内</p>

## Q5-5-B(1) 学校種別ごとの地域の自治体や団体等と協働した取り組み

	自由記述回答：内容
大学	<p>幼児教育講座を地域と連携して実施している 〇〇圏域保育・教育人材育成推進協会を設置している 役所の取組(例：〇〇祭)や地域のイベントなどを、サークルやゼミなどが共催したり支援したりしている。また、授業においても、地域の清掃活動や地域のフィールドワーク(郷土の歴史を訪ねる)を行っている。 研修・子育て支援・ボランティア 県内養成校の共同の研究(「保育士資格取得者が就職先選択において重視する要因について」) 保育園を複数開設している社会福祉法人との連携協定 隣接の地域の子育て支援センター事業への参加(3年生ゼミ) 大学近隣の3保育園で見学実習を実施 保育園連盟との人材養成のための懇談会 保育実習や保育実践演習での講師に来ていただくなど 現在保育士研修の実施、特例講座の実施等 地域の幼稚園、保育園、こども園との交流保育(学生・教員参加) 実技発表会に近隣園の幼児招待、学祭で保育イベント開催 ボランティア活動 〇〇市主催イベントへの協力 市の学生アルバイトに協力 研修 園長研修会(4・10)(1)にも記述) 大学を会場とした大学教員による講座、研修(単発)地域の親子向けイベントの実施(共催)、子育てフェスティバルへの協力 県内養成校合同による施設実習連絡会を組織している。 自治体主催の行事に参加 保育実習や保育実践演習での講師に来ていただくこと、など</p>

	<p>行政委員、研修等          ○○市ひとり親家庭支援事業          保育園へのボランティア活動の学生のとりまとめ→配属依頼          区との連携協定を結び活動を実施している          地域子育て支援事業、区主催の子どもを対象としたイベントへの学科としての参加          市教育プラザ○○における子育て支援のイベントへの学生派遣／子どもすくすくランドなど、保育士会イベントへの学生参加／教育プラザにおけるふれあいカレッジ（中学生職場体験）における指導／など          近隣の保育園と合同保育、お話し会等の開催、園外保育への協力 ○○区保育フェア等          ママ&amp;パパカレッジ、子ども・子育て研究施設「○○プロジェクト」          子ども向けの行事を主催し、近隣の学童保育所児童に参加出演してもらっている。          前述の協議会を含めた、連絡と意見交換          保育会のイベント参加など          県全体の保育サービス向上を資する目的に連携協力協定を締結し、特別講座を開設している。</p>
短期大学	<p>子育て支援等のボランティア活動          小学校の祭りに毎年参加している。障害者施設の祭りにほぼ毎年参加している。          地域ミッションインターンシップ          市や社会福祉協議会と子育て支援等のイベントを行なっている          子育て支援事業          子育て支援会議等での意見交換          ボランティアとして、町会の「夏祭り」に積極的参加          「(行事名)」に毎年ボランティアスタッフとして学生が参加している。          保育学生のための職場説明会の実施          1年次夏休み中に自宅近くの保育施設（幼・保こども園）に3日間の体験学習を設けている          ワークショップ          市委託事業・施設行事          公開講座、子育てひろばの開設など（年8回位）          自治体主導の子育て支援事業に学生、教員が参加。定期的に学生による絵本読み聞かせ活動          出前講座、子育て支援センター委託運営          次年度より地元市と協働プログラムの実施を予定している          ボランティア          地域子育て支援団体への見学、参加          ○○幼児教育研究会（行政、養成校、現場）の協働事業          保育ボランティア          ○○市大学連携事業          保育士研修会（保育連携促進事業）○○市 年3回          地域保育所等の施設園長との懇談会、高齢者大学院との提携          保育ルームを活用して子育て支援事業「○○」を実施          プレーパーク事業（市内の子育て中の親の任意団体と協働で開催）          ○○子育てカレッジ          ○○市との包括協定          実習園・施設との連絡会の実施          ①○○市の委託を受け、地域のNPOと協働し、「子育て支援室」を設置している          ②冊子「○○」を毎年刊行している（施設長の了解を得て、実習施設に勤務している本学の卒業生に投稿を依頼）          紙芝居サミットの主催団体への参画          JA、○○県立美術館他多数          地域貢献連携活動として大学、全学をあげて非常に活発に行っている。          保育団体との連絡会          ○○町の委員会への教員派遣          例. 「(行事名)」          ○○県と連携した「食育ボランティアの推進」で、県内保育所等への食育活動を行っている。          「(行事名)」で、「割れないシャボン玉づくり」を企画。学生たちが地域の子どもたちに指導          ①市内の保育人材育成課程を有する3つの短期大学と○○市が連携し、各種研修等を実施          ②地域の母親グループで組織する団体と協働し、幼児から小学生の子どもが屋外でのびのび遊べる活動を実施。学生はボランティアとして企画・運営をしている。          ③地域の文化祭に参加。学生と共に子どもも楽しむことができる企画や、表現活動を実施。          ④地域の子どもや保護者を対象とした「子ども食堂」を運営し、食事を通じた地域交流促進・遊びの提供・教育支援・生活支援・防災教育を行っている。          年に1回、県保育連合会他関連団体から、本学の養成教育に対して意見を伺う機会を設けている。</p>

	<p>地域のイベントにボランティアとして参加している</p> <p>国の事業である「地の拠点事業」に採択された平成 27 年度より県及び市との協定を結び子育て支援事業に取り組んでいる。</p> <p>県全体の保育サービスの向上を資することを目的に連携協力協定を締結し特例講座を開設している</p> <p>日本保育協会 ○○県支部「ふれあい体験」</p> <p>子育てカレッジ事業</p> <p>保育協会と連携して、保育学生対象のセミナーを実施</p> <p>七夕まつり、キャンパスネット事業（○○市）ほか、行等への参加</p> <p>出前保育、保育施設でのボランティア活動等</p> <p>地域の子育て支援センターと共催の子育てフェスタの実施</p> <p>潜在保育士復職支援及び卒後リカレント教育研修会</p>
専修学校	<p>保育園、子育て支援センター、公民館などにおける行事への参加や演目発表、またボランティア活動等。</p> <p>ボランティア活動や参画</p> <p>子育て支援関連イベント、研修会参加</p> <p>○○クラブという学区の子育て支援ボランティアサークルと連携</p> <p>JR○○と連携した屋上スペースのワークショップを月 1 回の開催</p> <p>産官学連携のイベントへボランティアとして参加</p> <p>子育て支援事業の講師 学生派遣</p> <p>子育て支援講座、世代間地域交流を実施</p> <p>保育士を対象とした研修や離職者支援等</p> <p>県庁児童青年家庭課が中心になって養成校や実習園との会議</p> <p>地域の子育て支援団体との協働ボランティア</p> <p>社会福祉協議会のボランティアにも登録し、地域のイベント等も積極的に参加するようにしている。</p> <p>○○区社会福祉協議会との連携。子育て支援の開催。</p> <p>ボランティア清掃、隣接する施設の園児と共に避難訓練に参加。その他イベントも参加</p> <p>民間保育園園長会、幼稚園連合会</p> <p>学校評議委員会を定期的に開催。地域住民の代表や自治体等の委員と意見交換</p> <p>保育補助活動、○○区子育てフェスティバルへの参加</p> <p>ボランティアやⅡ部生のほとんどに保育所、幼稚園等の助手を紹介している。</p> <p>子育て支援事行の自治体に保育室を提供している。ボランティアとして参加もする。</p> <p>実習連携施設として、公立保育所と実習指導や取り組みについて話し合う機会を作っている</p>
その他	<p>シンポジウムの開催（主なテーマ：子育て支援、健康情報、メンタルヘルス）</p>

表 6-1 実習以外で保育現場や乳幼児に触れる機会の工夫があれば記入

	自由記述回答
大学	<p>ボランティア科目を中心に子どもと接する機会を与えている  地域社会貢献で、ボランティアとして現場に行く。授業の中で地域の保育施設から子ども達を招待して地域の保育施設の運動遊びを行うなど。  1年次に現場を訪れる機会を設けている（授業として）  大学2年次に、「幼稚園保育所体験実習（単位化）」という科目で、園や施設での補助業務を体験する。  授業の中に組み込んで行う  附属の「こどもセンター」で、乳幼児と一緒に遊ぶなどの活動を通じて、調査・研究及びボランティア活動を行っている  ボランティア活動・ケース演習  自主実習の勧め  地域における子育て支援プログラムに協力  大学の敷置内にある事業所内保育施設での絵本や紙芝居の読み聞かせ、ボランティア活動。  保育インターンシップ、附属認定子ども園での実技学修、ボランティア  保育現場でのボランティアやアルバイトを積極的に紹介し、すすめている。  学内に子育て支援フリースペース「〇〇」を設置し、ボランティアをさせている。  子ども実地研究 見学実習  今年度より実習6ヶ月前に1日見学体験日を設けた  〇〇市子ども・子育て支援センター・〇〇キッズステーションでの子育て支援実施、ボランティア活動の推奨  フィールドワーク、親子あそび 交流保育 障害児の親子とのあそび  積極的にボランティア、アルバイトを紹介し、子どもと関わる機会をつくっている。  本実習の前にプレ実習を行う、併設幼稚園での見学・実技発表・模擬保育等  学校ボランティアや地域の子ども会イベントの補助  ボランティア、大学祭、発表会などへの招待  ボランティアの紹介  幼児教育体操の実施  インターンシップ  附属幼稚園等での研修  地域の親子を呼び、ふれあい遊びを実施（キッズカレッジ）  今年度より実習6ヶ月前に1日見学体験を設けた  3年次の本実習に向けて、1年次、2年次に基礎実習Ⅰ、Ⅱという必修授業を取り入れ、保育所等で観察参加の実習を行っている  ボランティアの推奨  保育園へのボランティア活動の学生のとりまとめ、アルバイトの紹介、ゼミでの見学  保育所の見学・学内の子育て支援事業への学生の参加  大学附属幼稚園への見学や活動 地域子育て支援センターでの学生発表活動  子育て親子広場を学内でやっている  事前に、保育所見学を実施している。  〇〇こども講座、保育実技特講、こども学フィールドワークⅠ～Ⅲ、保育内容（環境）の理論と方法  上記5-5で示した取り組み  大学キャンパス内で実施している「赤ちゃんサロン」への学生参加。（3歳未満児の親子とのふれあい）・〇〇における子育て広場へのプレ実習としての実習前の参加。1回4時間程度を実習までに最低4回体験する。  保育インターンシップ等  1年次：1日保育体験の実施 近隣の園と協力し園児に大学に遊びに来てもらったり学生をつれて保育園に行くなどの交流を行っている  保育参観、大学祭、子ども広場  未就園児親子クラス  保育所見学  行事「(行事名)」(幼児を招く)  学園祭でこども向けの催しを行っている。  各授業で学外の施設を訪問  演習科目への幼児の参加招待、子育て支援現場等への研修  実習に先立ち幼稚園・保育所でインターンシップを行う  ボランティア活動に参加するよう促している。</p>
短期	<p>実習前に付属園の子どもたちとの交流 希望者は見学、参加、ボランティア等  附属施設「子育て支援室」での実習体験</p>

大 学	<p>ボランティア活動の参加、授業における乳幼児施設への訪問  ボランティア、アルバイトの紹介  学内で行われるかん黙児を対象としたワークショップでのスタッフ募集  赤ちゃんボランティア  ボランティア、アルバイトのすすめ、地域の子どもを集める行事  ボランティア、自主実習。  実習と位置づけない施設見学  〇〇区のこども家庭部へ依頼し、実習前の体験をする  本学に「(行事名)」を開設  学内で実施している「(行事名)」へのボランティアとしての参加  様々な授業で附属幼稚園及び系列保育園、子育て支援センター等を訪問し、乳幼児と触れる機会を設けている。  附属こども園でのボランティア活動  <b>Q6-2</b> に記入  保育技能特別演習  園での学外授業の実施  児童館活動  保育現場でのボランティア、アルバイトなど  ボランティアをすすめている。全学生がボランティアをとおして保育にかかわっている。  各自によるボランティア活動、およびアルバイト活動  子ども理解の方法、保育、教職実践演習、保育、教育指導法での乳幼児を対象とした取り組み  前述 (4-11) した観察、参加実習やボランティア活動、クラブ活動を推奨している。  自主実習、子育て支援サークルとの連携  〇〇市地域子育て支援拠点事業 〇〇市「(行事名)」を運営。学生も参加している  講習会、イベント、ボランティアなどの掲示  実習事業の現場での体験学習  保育ボランティア (各種)、授業で子育て支援の場に出向く。  附属幼稚園の見学学習を取り入れている  ボランティア先の紹介  ボランティア、保育所見学会 (卒業予備研究 (A) における)  附属幼・保、近隣の児童館等でのボランティア  ボランティア活動への参加  クラブ活動で保育所等を訪問し、人形劇や音楽を通して上演・交流する機会が多数ある。  大学行事「(行事名)」の催し物の中で地域の乳幼児との交流がある。  保育ルームを活用して子育て支援事業「(行事名)」を実施  プレーパークや市内の集いの広場などへのボランティア  〇〇子育てカレッジ「(行事名)」  特別プログラム「〇〇特化」(週 1 日 3 コマで実施) で現場参加  発達障害を抱える児童への療育、レクリエーションボランティア  <b>Q4-11</b> に記載  体験学習型の授業を実施 (地域の親子を対象とした子育て支援講座の企画・運営を学生が担当)  「子育て支援室」にて学生が、発表・交流を行う  附属幼稚園との交流授業を実施する。  保育ボランティア  保育現場でのボランティアを行うよう積極的に促している。  1 年次に 1 日間、附属幼稚園にて観察実習を行っている。  地域の子どもを対象とした保育内容、技術の披露。(オペレッタ他) : 平成 26 年度より  自主実習でのかかわりをもって行う  保育ボランティア体験、地域子育て支援実習  「保育基礎演習」(卒業必修科目) における現場見学等  子育て支援センターでのボランティア  人形劇、ぬいぐるみショー、ダンス等のクラブ活動をする学生が「(行事名)」を作り地域団体の主催の子ども対象とする活動に参加している。  附属幼稚園の行事 (運動会・〇〇祭・発表会など) にボランティア学生が手伝いで参加・身体表現発表会、保育教職実践演習のエア・バルーンで遊ぶなどに附属の園児が参加  授業の一環として附属幼稚園で総合保育演習 (3 回) 実施・保育園、幼稚園、施設の見学の実施 (1 回)  実習前 (夏季) に実習園の低年齢児クラスに 2 日間参加する。  障害者スポーツ大会のボランティアに参加する。  「教養基礎演習」で「アクティブラーニングウィーク」を設定し、現場に入る体験をする。</p>
--------	---

	<p>ゼミなどの科目では、コースにより現場に行く機会がある。  「保育・教職実践演習」で、現場に入るコースがある。  学内に子育て支援施設があり、授業その他で関わることもある。  学生の自主活動である「研究会」活動で、保育現場で公演を行っている  「こどもセンター」（付属施設）や保育所等のボランティア活動  本学附属子育て支援センターでの実習・ボランティア  同じ敷地内にある本学附属幼稚園での授業（遊びの提示など）系列の保育園の見学や観察、など  付属幼稚園見学、施設見学、校外学習  平成 25 年度より実習担当者の発案により、入学直後（現在は 6 月中旬～7 月上旬）週末の金曜日に 3 日間保育所において子供と関わることをねらいに現場での体験をさせていただいている（朝 9：00～夕 5：00）  ボランティア活動に参加するよう促している  併設の幼稚園を見学している  学内に親子交流「(行事名)」が設置されている。学生は、授業、ゼミの他、自主的に、参加している。  学内で子ども向けイベントの開催「(行事名)」  地域ボランティアの科目でボランティアとして実施  特になし  公開事業として、こどもの日を祝う集い、七夕まつり、こどもフェスティバル、各府属園での誕生会等  学内の施設を利用し、専任教員が保育を行う。子育て支援施設にて触れている。  出前保育、ボランティア活動、「(行事名)」(保育行事)等  大学内併設の子育て支援センターにおいてボランティア  保育所・児童福祉施設等でのボランティア活動  附属の〇〇こども及び近隣公私立保育園（4 園）での 1 日参加実習  イベント「(行事名)」での交流。  夏・春休暇を利用したボランティア</p>
専修学校	<p>ファミリーサポートセンターや保育園（近隣の）行事への参加。  ボランティアや保育園への自主実習  授業の一環としての取組：保育園訪問、児童センター訪問 障害児スイミング介助、音楽劇発表（保育園）  姉妹園へボランティアに行く  学校に保護者と子どもを呼んだイベント  保育施設でのボランティア・アルバイト  園体験、子育て支援イベント参加など  おはなしの会（図書館・デパート）の実施  単位実習とは違った形で実施している  年に 2 回の子育て支援講座開催  通常授業をそのまま付属園のホールで週 1 回開講  →子どもが見ているなかで、どのような態度で居るべきか休み時間などに何気なくふれあうなかで、授業を活かしたコラボが実現することも。  学内の空き教室を改装して、付属園の分園として活用。  →週 2～3 日は 5 才児が園バスでやって来て、丸 1 日普通に生活している。学生も休み時間は自由に出入りが出来るので自然に子どもの様子を学ぶことが出来る←他の年代はランダムであそびにくることも。  放課後や土曜日に現場でのボランティアやアルバイトを勧奨→7 割の学生が 6 日以上参加している  授業の中で幼児の身体測定をする  附属保育園での観察実習や行事に参加  実践授業として定期的に保育所、小規模保育園にボランティアにいらしています  ボランティア等  学校で子育て支援イベント開催  子育て広場などに参加  附属の認定こども園があるので、行事も含めて、乳幼児に触れる機会が多い。  ボランティアへの参加、保育園併設による行事の交流。  本校のイベントへの招待や保育現場見学・体験又保育イベントの応援  授業科目のなかで、現場での学びを取り入れている。乳児保育、教育心理学、子どもと言葉等の科目  インターンシップ実習（1 年次から 3 年次までの選択科目）を通して、実習以外で保育現場と関わることを奨めている。  また、学校が保育助手の斡旋を行っている  保育所での保育時補助などのボランティア活動を学科ぐるみで取り組んでいる。  保育園での校外授業  ボランティアや II 部生のほとんどに保育所、幼稚園等の助手を紹介している。  学園の系列認定こども園等の運動会等への自主参加。  併設保育園とのふれあい授業。1 年次から積極的にボランティアでのミニ実習を実施</p>

	<p>保育補助活動 ボランティアやⅡ部生のほとんどに保育所、幼稚園等の助手を紹介している (2) インターンシップ実習 (1年次、1単位必修) において、実習以外で保育現場と関わる機会を設けている。 関連施設の保育園での見学・行事参加。 保育学科の行事や発表などに付属幼保連繋型認定こども園に参加してもらう 付属幼保連携型認定こども園でのボランティアなど アルバイトにて保育現場でお世話になっている学生が数名います 各園へのボランティア参加 通常授業内での赤ちゃんとの触れ合い体験会 学園祭での子ども向けブース ボランティアで乳幼児期学童期の子どもとふれ合う機会を作っている</p>
その他	養成校内に託児ルームを設置

表 6-2 (1) 学校種別ごとの特色ある科目と内容について

	特色ある教科目	内容
大 学	子どもの運動遊び	遊びを中心に設定し授業中何度か地域の保育施設の子供達を招待し学生と子どもと共に遊びを実践
	幼稚園保育所体験実習	6-1) で記載。
	地域子育て支援実習	地域の子育て支援施設での実習と大学付属施設での実習
	総合表現演習	子どもの遊びを豊かに展開するために実践的な知識と技術を身に付ける。保育園で行われる春・夏の行事を題材に、「音・動き・造形」に関わる表現活動について学ぶ。
	ふれあい実習Ⅰ、Ⅱ	早期実習体験・ボランティア活動
	子ども学演習	左記教科の一部に「(行事名)」の実践を課している 受講学生が乳幼児及びその保護者に対して「子どもの文化」を提供する
	基礎演習Ⅰ	入学年次前期にかかわり体験実習として、6日間保育園に出向かせ乳幼児との触れ合いを体験させている。
	コミュニティ・アクティブ・ラーニング (子ども福祉専攻)	海外での保育研修 (10泊11日、就学前学校での4日間の参加実習体験、11~12名)
	子どもと芸術表現	人形劇を近隣の保育所や幼稚園で発表している
	保育学特講	モンテッソーリ教育の歴史、教育内容とその方法論を学ぶ。
	現代の教養講座Ⅰ~Ⅳ	保護者としての基礎をつくるための教育科目として開設
	保育所観察実習/子育て支援の研究	プレ実習/子育て支援についての講義、支援施設見学
	実習事前事後指導	10人の学生に対し、1人の現場経験者の講師をつけ、ゼミ形式での指導を行っている。
	保育方法演習Ⅰ・Ⅱ	保育の実践力を高める演習
	保育実践入門	6-2) の①がこれにあたる。事前、事後指導も実施している。
	初期実習指導Ⅰ・Ⅱ	教育実習も含めた実習事前指導の充実のための教科目、各施設での見学実習を含む。
	児童ソーシャルワーク持論	上記、ひとり親支援事業に関する教科
	保育実習基礎	1年生を対象とした、実習指導の前段階教育
	子どもの身体表現Ⅰ・Ⅱ 子どもの美術文化Ⅰ・Ⅱ など	授業の成果を児童館などで発表している。
	こども学フィールドワークⅡ	本学学生が企画・運営に携わり、地域の親子を対象に活動を行う。
	総合表現Ⅰ~Ⅲ	音楽、造形、身体、言葉の各表現領域を連携させた授業を行い、単に劇遊びやミュージカルではない活動にとりくむ
	地域社会と子ども (必修)	ゼミ単位で、大学近隣の小学校・幼稚園・保育所の3施設を全員が参観 (ふれあい体験) して、環境・子どもの成長・発達・教師保育者の姿を学ぶ授業。事前に担当者が講義を行い、学生は事前レポートを作成、参観後は事後レポートを書き、それを基にディスカッションを行う。訪問先以外の施設の特徴、気づきを共有する。
	心理学系科目	こどもの心がわかる保育者の育成をめざし、1年次心理学系の科目を多く配置している
	ムーブメント療法	子どもの発達に関する基礎的理論、保育・教育、発達障害児の支援に向けた遊具・音楽の活用方法を実技・演習を通して学ぶ。 保育士資質の基盤となる学士力形成に関わる科目群

	子育て支援演習	子育て支援に関わる学外でのフィールドワーク
	教育インターンシップ I・II	幼稚園（I）保育所（II）で 6 回ずつ保育参加体験をする
	教職実践演習	4 年間に渡って学修してきた専門科目や実習・ボランティア・講和に基づき、専門的職業人として使命感・責任感を高め、力量の形成を図る。
短期 大 学	ゼミナール	少人数での課題探求、親子ひろば、音楽ワークショップなど様々な活動を展開
	保育教職実践演習での取り組み	初めての实習に行く 1 ヶ月半ほど前に、地域の保育所に数グループに分かれて訪問し、手遊び・紙芝居などを発表、実践力を身につけた。
	総合表現	2 学年全員でクリスマスの劇を作り上げ上演、幼稚園の子どもを招待している。
	保育者養成基礎講座	一年前期、ゼミナールとして開講。学生として、又保育者を目指す物の基礎的な内容である。
	こども演習	実習の事前事後指導、先輩による経験談、〇〇研究会への参加
	保育実践演習	課題解決型授業として行い論文発表会を行なっている
	選択履修プログラム	資格取得に必要な表現技術に加え、さらに、音楽表現・身体表現・造形表現・言語表現の中から興味・関心のある表現分野を選択して履修し、その学習成果を「〇〇学科発表会」として学外に向けて発表する。
	保育・教育入門 特別研究	専門職に向けた自分像の形成 得意分野をもつための研究
	保育相談支援	子育て支援センターにおけるボランティアの実施と振り返り
	表現技術を習得するために、人形劇、腹話術、歌あそびなど 10 系統の内容を学生が選択し発表を行う	「(行事名)」
	児童文化・保育実践演習	学科教員ゼミナール
	①教育保育参観実習②基礎演習	①本学独自の科目で、同法人内の幼稚園と隣接する保育所にて参観実習を毎週行い、学生が参観、参加、責任実習と段階をふんで実習ができるようとくんでいる。②同法人内の幼稚園と連携しながら保育者として必要な知識・技能を体験的に学び、保育者の仕事について理解できるようとりくんでいる
	現代社会と食	食育について、スペシャリストをめざす。食育が何故大切なのか。
	保育者養成基礎講座、保育者養成発展講座、保育者養成実践講座	1 年前期、1 年後期、2 年前期にそれぞれ設置しており、保育者養成にとって各段階に必要なことを全体と少人数グループ混合で実施している科目
	子ども理解の方法	子どもの活動をフォトカンファレンスにより五領域から捉える
	保育者キャリア支援演習 A・B	職業指導や社会人として必要となる教養・マナー・コミュニケーションについて 1 年間かけて授業しています
	こども発達支援・保育表現（声楽・造形・体育）・子育て支援	これらをユニット制とする。
	子ども学ゼミ	ゼミのテーマに対し、教員指導のもと学生は自ら探求し成果をまとめ発表する。具体的な活動を通して主体的に課題を追求しまとめる力をつける。
	保育と子育て支援	学内開催の「(行事名)」と地域の子育て広場の見学
	パペットセラピー	パペット制作とその操作、会話術の習得
	地域子育て支援論	地域の子育て支援の現場と連携し、保護者と乳幼児に触れる機会を持つ。
	病後見保育	病状回復期の幼児のケア。観察ポイント対応方法等について。
	卒業予備研究 (A)	卒業生を招いての講演など動機作り
	劇あそび (指導法)	オペレッタを通して、音楽表現を学ぶ
	「特別研究」「ボランティア実習」「キャリアアップ I・II・III」	「キャリアアップ」では、マナーや一般・専門知識、文章力についての学習
	保育技術研究・保育実践演習	保育技術の向上・保育課題の探求
	総合表現技術	通年 30 回の授業をオムニバス形式で、児童劇、オペレッタ、人形劇のそれぞれ専門家に担当してもらっている。
	特別プログラム「〇〇」	2 年生週 1 日 3 コマで実施。「乳児保育」「障害児保育」「美術表現」「音楽表現」の 4 分野に分かれ、専門性を高めるためのプログラムを実施
	仏教保育	お経の中にある物語を通して保育を学ぶ。
	実習内容研究 I	4-11) の上の行、5～7 月の保育観察演習と記録の添削指導

	こども学研究	ゼミ形式の卒業論文作成
	保育技能	現場で役立つスキル（ピアノ・折り紙・紙芝居・手遊び・絵本）を豊かに身に身につける。
	保育実習指導士（保育所）	付属幼稚園での観察実習を実施している。
	保育総合表現の科目	卒業発表会として、学科の一大イベントとして、学生たち自らつくりあげた劇、ミュージカルを発表した。公共の舞台を借りて発表する本格的なものである。
	保育ボランティア体験	本実習の前に保育の体験不足を補うために1年次に30時間実施
	保育基礎演習	保育科1年前期に行われる。2年の学び、卒業後も視野に入れ全教員がオムニバス形式で担当する
	子育て支援演習	地域子育て支援事業者をゲストスピーカーに招き、直接話を聞くとともに、系列幼稚園子育て支援センターで2日間の実習を行っている。
	基礎講座	農園活動（雑草をとり、耕し、種をまき、収穫）、自然探索キャンパス内に、農園、自然遊歩道がある
	【科目名①】基礎教育科目群（卒業選択必修科目、各分野から2科目ずつ選択）・「自然科学関連」4科目（子どもと自然・子どもと植物・科学あそび・子どもと数学）・「人文社会関連科目」4科目（ジェンダーと教育・出会いの心理学・障害福祉・コミュニティと福祉）・「芸術関連科目」4科目（子どもと絵本・表現の世界・音楽の世界・子どもと楽器）【科目名②】実技科目群の三層構造（音楽表現入門～音楽表現～子どもと音楽／造形表現入門～造形表現～あそびと造形／身体表現入門～身体表現～あそびと運動）【科目名③】保育課程論	【内容①】基礎的教養に関わる科目を、左記の科目群に示したように保育や福祉に関連した科目内容として設置し、保育士に求められる基礎的能力の育成を図っている。【内容②】音楽・美術・体育といった実技科目は、学生の経験値に相当な差があるため、各自の保育士資格必修である「音楽表現」「造形表現」「身体表現」の他に、初歩的な技術から学ぶことができる「入門科目」と、乳幼児への指導法を学べる「発展的科目」を選択必修として設置し、各自のニーズに応じた履修が可能にしている。【内容③】子ども理解に基づいたクラス経営案作成（年間指導計画、月の指導計画）に取り組むことで、子どもの育ちを長期的に見通す力の育成、クラス経営能力の育成を図る。
	特別研究	領域毎に分かれて得意分野を伸ばす選択科目
	保育内容の科目→子どもと遊び、子どもの姿、子どもと体験、子どもの育ち、保育内容研究	5つの領域の科目を再編成し統合した保育の理解を図るもの。教職の担当者と強化の担当者3名以上での授業。（T、T）
	高大連携授業	本学の授業に高校生と一緒に参加し、講義や体験活動を行なっている
	保育のこころ	本学の建学の精神に根差した保育者養成の理念を伝える科目とし、本学独自の科目。上記にある「現場体験」も組み込んでいる。
	オリエンテーションセミナー	毎年5月新入生を対象に2泊3日のグループ研修を実施し、有意義な短期大学生活を送るための人間関係を基礎を築く
	ムーブメント療法 総合教育科目群（「女性と健康」「女性と文化」「人間と倫理」「キャリアデザイン」「情報リテラシー」等）	障がいのある子どもたちに対する有効な療法を学ぶ 保育士資質の基盤となる短期大学士力形成に関わる科目群
	子ども総合研究	子ども向けの劇や音楽プログラムの研究と舞台表現発表
	国際幼児教育実習	事前指導を経て、海外の保育施設で半日実習を2回行う。
	幼児教育研究Ⅰ・Ⅱ	学生自身の個性の伸展を旨とした授業、特技を身につける
	総合科目A（ボランティア）	子育て支援活動、保育所・幼稚園・施設での活動等に参加し、所定の条件を満たすことによって、所定の単位を取得することができる。
専修学校	こどもと自然、こどもとあそび	机上では学べない現場で実践に役立つ実践力を養う。
	保育者実践、保育技術演習ⅠⅡ	指導案（遊びの計画）を作成させ、近隣の保育園で実践する。※計6回 教養科目として、実践的な保育技術の習得に特化した内容を取り入れている。

	実習就職対策	書類等の書き方を伝える
	ビジネス実務	社会人として必要なマナーやコミュニケーションの習得
	保育活動	実際に子どもと関わるのに必要な保育技術を多く学びます
	実習指導	授業を 5 つに分け学生が苦手 or 自分に不足している内容を選択し（ジャンル別）自己を補填していく
	IT 活用実務	ワード、エクセル、パワーポイント
	礼法、食生活アドバイザー	基本的な知識を得る事で保育士の幅も広がると思うので礼儀作法も教科目に入れている。
	実習就職対策	記録（日誌）を書く力、実践力向上の為のフォローup 授業。
	教職実践演習	保育実践力を身に付けるために、複数の教員が関わるオムニバス形式で、多様な活動（校外学習・附属幼稚園実習・卒業レポート）を取り入れている。
	子どもの遊びと食	保育現場で実践されている畑作り、収穫、クッキングを通しての食育の実践を学ぶ。畑作りから始まり指導計画を立案し、収穫物でクッキングする過程を学ぶ。
	専門教育演習	グループで卒業論文に該当する研究活動を行っている
	手話・点訳・環境	手話・点訳 聴力や視力の障害がある児童や保護者にも対応する技術を身につける。環境保育内容の環境以外に自然環境に特化した実践授業
	人間性育成	幼児たちや保護者を取り巻く、今日的課題を考えるとともに保育者として供える人間性の深まりを具体的に求める。
	器楽・声楽	保育に必要なピアノの技能を高める指導声楽を多く設定している。
	生活技術	衛生的で清潔な環境を維持するための実践的授業
	人間性育成	幼児たちや保護者を取り巻く、今日的課題を考えるとともに保育者として供える人間性の深まりを具体的に求める。
	人間性育成	幼児たちや保護者を取り巻く、今日的課題を考えるとともに保育者として供える人間性の深まりを具体的に求める。
	専門教育演習	グループで卒業論文に該当する研究活動を行っている
	1 年基礎演習 2 年課題研究	保育実践力強化、絵本の読みきかせ、手遊び折り紙、うたなど 保育教材を使用した演習。
	保育実践演習 I II III、保育教材研究 I II	保育園で 1 年通して制作する物を実際に学生自身が作製し、援助方法を習得する。子どもたちにどのような教材選びをしていくことがいいのかについて学ぶ
	在宅保育	認定ベビーシッターの資格を取得でき、個別保育の知識・技術を学ぶことができる
その他	医療保育概論	病児保育士を目指す者等が必要とする知識、技術、および医療情報の入手・提供方法などについて医療従事者によるオムニバス形式の講義で学ぶ。

表 6-2 (2) 学校種別ごとの特色ある行事と内容について

	特色ある行事	内容
大学	幼児教育講座	年に 1 回地域の保護者を招き、運動遊びの実演、講座を設けている。
	「(行事名)」	地域の子どもたちを巻き込んだ触れ合い事業
	絵本読み聞かせコンテスト	短期大学の学生と本学の学生が、附属幼稚園の園児を対象に、読み聞かせを行う。また、教員が中心になって伝承遊びを一緒に楽しむ。
	「(行事名)」	毎年地域の親子が楽しめる地域交流イベントを実施 参加者約 1000 人
	「(行事名)」	地域の子育て家庭に向けての地域貢献、あそび場の提供
	保育者養成の他大学との学生間交流	学生同士の協同による行事の企画・運営
	学園祭コンサート	音楽実技発表
	「(行事名)」	大学祭当日に来場した子供達に遊び場を提供している。
	「(行事名)」	ワークショップ等
	「(行事名)」	学園祭の学科企画。1 年生による手作り保育教材の展示とそれを作った
	学外研修	1 年生を対象に保育所・施設の 1 日体験
	「(行事名)」	子育て家庭を対象にした年一回のフェスティバル
	「(行事名)」	大学祭と同時に開催される、こども対象のプログラムを学生が実施する催し
	学園祭	地域の子ども・親向けのイベントを実施している。
	〇〇こども講座	本学学生が企画・運営に携わり、地域の親子を対象に活動を行う。
	①「(行事名)」	①同じ法人下の幼稚園・小学校・中学高等学校・短期大学・大学が大学キャンパスに集つ

	②「(行事名)」	て、交流・体験を行う際に、本学科の学生は幼児を対象とした遊びや読み聞かせコーナーを担当する。内容は学生がグループで考え、作成し、実演する。 ②幼保小連携を意識したグループで、お話の読み聞かせを考え、学外の子育てで実践し、その反省を生かして大学祭でも実演を行う。
	「(行事名)」	各グループでの創作ダンス等の発表
	〇〇保育学生研究大会	「劇：すだち太郎」の発表
	「(行事名)」	学生が企画運営することも向けの行事（プログラム：制作・ステージパフォーマンス）
	「(行事名)」	市の施設を用いた子ども向けイベント
	系列幼稚園でのプロジェクト発表会	プロジェクトグループによる人形劇の上演、ミニコンサート
	学会（研究大会）実施	保育ワークショップを通じた先輩保育者との交流を探めている。また、〇〇市教育委員会の講演のもと、先生のパネリスト講演を行っている。
短期大学	学科発表会	グループに分かれて学びの発表
	図工・表現等の科目連携により行った学園祭での発表	初めての実習に行く1ヶ月ほど前に、学園祭において一般の来場者にミニオペレッタを発表し、表現力を身につけた。
	〇〇祭	地域の子どもを対象とした学園祭 子ども向けのゲーム、出し物など
	「(行事名)」	子供たちを招待し、オペレッタや表現内容を学生が工夫し、発表する。
	学友会スポーツ大会	保育学科、食物学科交流会をスポーツ大会にておこなっている
	「(行事名)」(大学祭)	クラス(2学年 6クラス)毎に子ども対象の遊びを企画し、大学祭開催時に「(行事名)」として同時開催する。地域の親子連れが多数来場し、子どもや保護者と触れあう場となっている。
	特別研究発表会	ゼミ形式でおこなう1年間の研究成果の発表
	学園祭、クリスマス会	乳幼児向けの遊びの広場や児童文化発表などのコーナーを取り入れる
	保育学科創作発表会	年1回発表(ぬいぐみショー・音楽劇等)
	同法人内の幼稚園の行事「(行事名)」に参加する。	基礎演習の授業の一環として、同法人内の幼稚園の「(行事名)」の準備、当日の運営を行っている。
	「(行事名)」	地域のこどもと保護者に大学に来ていただき(登録制)こどもとのかかわり、保育技能を高める。学生の自主的な活動を大切にし、かつ質の高い保育の支援ができるように授業などで学ぶ。
	「(行事名)」	新入生対象の2泊3日の研修で保育者としての心構えを伝えている
	こどもまつり	近隣の園に協力を得て、学生の遊びの企画に子どもが参加する
	夏・秋の保育祭	ミュージカル、演奏会など長年にわたり年2回発表会を行っている
	①保育内容実演展示会 ②卒業研究発表会	①授業で取り組んだ制作を公共の施設を利用して展示会とする②学内発表とする。
	フェスティバル	学習成果の発表を通して「表現力を高める」「協調性を養う」「企画力をつける」「学園内外との連携、近隣地域保育園との交流を深める。
	あそびプロジェクト	附属幼稚園の子どもたちのための遊びのブースの企画、設定運営
	学校祭	学校祭において“子どもと遊ぶ”ことの実践
	仏教行事	建学の精神、教育理念の具現化、年4回の仏教行事。「(行事名)」
	表現プロジェクト	2年間に渡る「表現」に関する3ステップの表現活動を行う(第2段階では近隣の保育所(実習園を兼ねてる)等に出張公演を実施する)
	ミュージック・フェスティバル	市民会館で音楽・身体表現・音楽表現などの研究発表を行っている。
	運動会及び発表会	近隣の園児を招いて実施
	保育実践報告会	いわゆる実習報告会とは別に、実習で行った保育実践を報告する会を実施
	総合発表会	オペレッタの公演、卒業研究の展示など
	「(行事名)」	保育園児等を招待して、劇を披露
	「(行事名)」	地域の子どもたちを招待し、歌などを披露するとともに、保育士を目指す宣誓をして、イルミネーションに点灯する。
	実習報告会	2年生が1年生に実習体験を伝える
	〇〇研究発表会	リトミック、オペレッタ、人形劇、ダンスの発表を市民の前で行う
	「(行事名)」	本年度3回目。市内近郊の親子に呼びかけ、本校教室で実施(1月中旬)。2年生：実践演習で5領域の総合的活動を意識した付属幼稚園等でのグループ演習(劇と関連した子ども

		参加型プログラム)を修正し、ステージプログラムを実施 1年生:指導案演習から5つ程度選んで工作ブースを設定、来場者と楽しむ。本年子ども190 親190名程度参加
実習報告会		1・2年生合同による実習報告会を実施
〇〇祭(文化祭)		全員参加で取り組み、企画、運営の力を身につける。
こどもフェスタ		年1回地域の子どもの学内に招いて、手作り遊具による遊び、手遊び、音楽等を実施:平成26年度より
地域子育て支援実習		教科でもあるが1年間のうち土曜日の3時間、地域の子育て親子を大学に招いたり、地域の児童館に出張して支援する行事
学外合同ゼミナール		4月下旬、保育科全教員と保育科1、2年全員が一箇所に集い研修を行う
人形劇鑑賞会		国際的にも評価の高いプロ人形劇団の人形劇を全学生が鑑賞している。
おはなし会		地域の子どものを集めてよみかかせや、遊び等を行う。
アクティブラーニングウィーク		「教養基礎演習」の中で、園や社会、NPOの活動等に触れる機会を持っている
「(行事名)」		年に1回、学生の自主活動である「研究会」が合同で近隣の園児を集めて出し物を行う催し物を行っている。
体育祭・大学祭・合唱祭		毎年5月に開催される体育祭では、クラス対抗チームアトラクションとして創作ダンスの発表を行っている。また、大学祭では地域の子どもが楽しめる遊び場づくりをクラス・クラブ・ゼミ単位で行っている。合唱祭では、クラス毎に合唱を披露している。こうした取り組みは、ダンス・音楽・造形といった保育者として必要な実技力を高める機会となると共に、保育者に求められるコミュニケーション能力や企画力、計画性、問題解決能力を高める機会となっている。
子ども向けミュージカル		学生が制作する子ども向けミュージカル
子どもフォーラム		卒業研究発表のみならず、2年間の学びの展示、発表(附属幼稚園のこどもと共に。)
合宿研修		ねらいは学生間・学生と教員の交流と建学の精神である「〇〇」を体得することである。企画運営をすべて2年生に任せ、仕事の進め方を学ばせている。
「(行事名)」		日頃実習にお世話になっている近隣幼稚園保育園の子どものを招き卒業研究発表会で行った演技を楽しんでもらう行事
社会体験プログラム		夏休みを利用して、保育所においてボランティア活動を行っている
「(行事名)」		保育学科総合演習の発表、実技系ゼミの発表(音楽、劇、工作等)親子の為の運動、人形劇サークル等のWSや発表を、親子、市民に向けて、公開している。
お店屋さんごっこ大会 研究発表会		15枚のお買物券を配布し、子ども達がお買物ごっこを楽しみます。お菓子、おもちゃ、人形、段ボールハウスなど20軒以上のお店で遊びます。12月上旬に学内及び保育現場で発表
学園祭		地域の幼児向けに企画された部問を運営する。全員参加必修。
こどもフェスティバル		幼児教育研究Ⅰ・Ⅱの総まとめとして公開行事となる
「(行事名)」		児童文化授業の一環として毎年行っている。近隣の保育園・幼稚園の子どもさんを招待し、日ごろの学習の成果をステージで披露する。
「(行事名)」		学修成果を発表し、来場者(親子)とのふれあい、交流できる行事となっている
「(行事名)」		学生の子育て支援ボランティアグループGBAによるイベント 年4回 体育館
表現活動発表会		主に表現系科目授業の延長上に位置付け、学外会館で全学生が参加・発表する。近隣の幼稚園・保育園児(7園程度)を招待する。
サマーキャンプ		上記授業を補完するものとして2泊3日で行う
特別講座		絵本の読み聞かせ、造形技術、進路関係等、外部講師を招いて学ぶ。
保育発表会		地域の園をお招きしてオペレッタやダンスを行う
「(行事名)」		子育て支援イベントへボランティアとして参加
学園祭		附属保育園園児や近隣の乳幼児を招き学生主体の学園祭の内容になっている
夏休みを利用しての実習		夏まつり、運動会、生活発表等のお手伝い
「(行事名)」		小中学生に保育士の仕事の紹介
附属の認定こども園との行事(芋ほり、学園祭等)や避難訓練		近くにあるのでこども学科と一緒に行事を多く取り組んでいる
保育発表会		子どもたちを招いて劇や体育実技披露
子ども対象の行事「(行事名)」		附属幼稚園行事(作品展)と同時開催で、子ども対象の行事を企画・開催し、パネルシアター、手遊び、ゲームコーナー等に取り組む。

グループ研究発表会	グループで研究した内容を学会形式で発表する機会
オペレッタ	卒業の課題として、音楽劇に取り組み、地域の保育園児などに披露
保育研究発表、運動会 保育技術研究発表、合唱交歓会	自身の興味のある保育テーマを研究し、レポート作成後全体の場で発表。日頃学んでいる保育技術を研究し昇華させ全体の場で発表。学年の枠を越え、学校全体で身体と歌唱等で交流を図る。
学習発表会 サマーカレッジ	1年間の学習成果を全学年で発表する。大学教授等を招聘し、国の動向や保育士としての人間性を高める講演会を行う。
地域の親子ふれあいまつり	学校の体育館において、親子で遊べる、関われるイベントを学生が企画・実施
保育研究発表 保育技術研究発表	自ら保育に係るテーマを取り上げ、レポートを作成。そのレポートに基づいて研究の成果を発表。学生自身が興味のある保育技術を選択し、その保育技術を深く研究して練り上げたものを発表。その際、講師の指導・助言は最小限に抑え、自身の考える力を育む
保育研究発表 保育技術研究発表	自ら関心のある保育に係るテーマを取り上げレポートを作成する。また、作成したレポートに基づいて研究した内容を発表する。学生自身が興味ある保育技術を選択し、その保育技術をより深く研究して練り上げたものを発表する。その際、講師の指導・助言は最小限に抑え、自身の考える力を育む
グループ研究発表会	グループで研究した内容を学会形式で発表する機会
新入生校外研修、海外研修旅行	野外活動を通し親睦を図る。海外の福祉施設を見学、異文化を学ぶ

表 6-2 (3) 学校種別ごとのその他について

	自由記述回答
大学	地域の幼稚園児をまねいた保育と討議・幼児理解を促す記録の充実 「(行事名)」 〇〇県保育のつどい 〇〇県で最大規模の子育て支援イベント「(行事名)」に約 100 名の学生がボランティア活動として参加している なし
短期大学	学校主催の保育のワークショップ：保育者養成校の専門性を生かしたワークショップをプログラムし、実践している。 保育ボランティアの推奨 本学附属の保育園でボランティアとして参加することで、子ども達の活動に深くかかわることができる。 学園祭は、学生の研究発表の場、地域の人も多く来る。パワーポイントで発表する。 学園祭にゼミ単位で参加し、日頃学習している取り組みを披露したり、研究成果を発表している 学園祭 学園祭でも子どものためのプログラムを多数用意し、多くの参加を得ている。 〇〇大学教育学部と連携し、相互乗入授業、幼児キャンプ、単位互換授業を通して幼保小連携を踏まえた学習の機会をつくっている。 造形の授業は姉妹園の協力を得て製った物等の検証を行う。 保育技術発表会・自然観察(自然体験活動) ブレ実習として1年前期に保育所でのミニ実習を実施 研究会として、保育科の教師たちの学の間とし、それを学生に教育の場で還元していくこと。 保育士試験に準拠した試験を実施。それに対しての学習支援をしている。 学生の自治活動・クラブ活動(学内行事は、本学内の自治会の主催で、学生自治によって実施されている。このことは、高度なコミュニケーションスキルや企画力等が求められる保育職に繋がる経験となっている。また本学は、6つの体育系クラブ、6つの文化系クラブがあり、リーグ戦や短期大学大会、コンクール、地域行事等に積極的に参加し、成果を上げている。こうした他者との協働が求められる活動への参加は、学生の自信と自尊感情を高め、保育者として求められる人間力と関係能力を育てる機会であると考え、学校としても積極的な支援を行っている。 子どもについて考える企画(保育現場で働く卒業生と教員との対談など)など、一般にも広く公開している。 けん玉 キッズリーダー おもちゃインストラクターの認定が得られる授業を行っている 〇〇県保育のつどい 読み聞かせプロジェクト(テーマを決めて、2年間にわたり保育技術向上のための活動を行う。担任が中心となり全専任教員が指導にあたる今年度1年生は「読み聞かせ」をテーマとしている。) 出前保育
専修学校	学部講師による各種講習会を2年間で15回程度開催し、学生に実践力をつける。 学園祭 学園祭、研究発表 近隣の保育園との連携。本校中庭に園児が散歩に来てくれる。自然と学生とのふれあいができる。また、授業の一環および保育実習でその園に積極的に受け入れを担ってもらっている。 保育演習…保育指導案演習、乳児保育演習、保育士としての接遇向上等、現場ですぐに使うことのできる内容の学習を

	<p>全学年に設定している。          地域活動への積極的参加、「(行事名)」、近隣福祉施設等へのイベント参加。          現場経験のある者が各科目を担当するようにし、現場の様子をわかりやすく伝えるようにしています。          感覚統合法や医療保育の学習</p>
その他	なし

表 7-1 養成校として課題になっていることについて

	自由記述回答
大学	<p>実習前からの保育施設へのボランティア活動又は体験活動の機会を増やすこと。          実習担当の部署がない（事務部は初、小、中、高の教育養成、保育と養成全般を担当。保育士養成の教師がいない）          実習日誌、評価表の統一化          定員の充足          実習期間が一斉に実施できず、実習先に合わせて変更となるため、事務手続きが煩雑となる。          入学志願者が年々減少している          実習センターの設立          入学試験の多様化に併い、入学時の学力隔差が大きい。          「施設実習」施設の確保が難しくなっている。          志願者の減少          施設実習の実習先の確保（学生の希望に沿った施設種別の実習先の確保が困難。他校と競合するため）          特別な配慮を有すると思われる学生の実習指導          実習先によって実習生の要求が違い、学生の様々な面を見てほしいと思っている          実習の時期が2年のおわりでは遅すぎる。          乳幼児とのふれあいの場へ外部から入っていく機会が少なくなってきた。実習以外の場でもかかわりを持ち、発達について学ぶことが困難を感じている。授業でどのように工夫ができるか課題となっている。          実習園での実習内容の格差          社会福祉系科目の専任教員がいない          ○○県内では施設実習での施設数が限られているので確保が難しくなりつつある          保育コースとしてのカリキュラムの独立（現在は幼・小コースの学生と一緒に、保育園科目の授業を行っている。）          変化する学生の実態への対応          複数の免許・資格の取得が可能であるため、必ずしも保育士として就職する学生が多いとは言い難いこと。          教員間の連携の難しさ          実習施設の確保（特に施設が不足し、遠方の宿泊実習を行わざるをえない学生がいる）          学内執行部の理解不足          就職先の労働条件が厳しすぎて、退職を考える卒業生のフォロー          実習先の確保（特に施設実習）          実習の事前・事後指導について。効果的な方法な何か。          障害をかかえる学生の対応          施設実習先の確保          保育士求人へのニーズに答えられていない。          実践力の養成（理論、実技の習得で終わらず、現場で実践することのできる力を）          適正に欠ける（特に、コミュニケーション能力）学生の指導と、進路変更の促しをどう行うか。          生活困難等の学生に対する支援          一般企業に就職する学生が増加傾向にある点          保育士としての資質・能力の育成          実習指導担当教職員の採用          資格を取得していない学生のキャリア検討          保育職希望者の減少          保育を専門とする専任教員が少ない          学生の質が変化しており、指導方法を意識的に対応しないと成果が得られないときがある。          施設実習の施設と実習日程の調整が困難になっている          教員の不足（保育関係の）          保育士の給与等が充分でない          学内保育室（ex. 模擬保育室）の確保          民間保育所、私立幼稚園への就職内定後に、研修を受けて辞退を申し出る学生が若干いる。（採用園とのミスマッチング）          学生の自己健康管理とその支援、医療機関との連携</p>

	<p>学生の体験不足  実習を履習するための条件の整備  日誌の記録を書く力が弱い学生の指導に課題を感じている。  幼免がないこと  実習先施設との連携・協力のあり方  学生が希望する種別の施設実習先が確保できない  実習に関する内容で、授業だけで学べないもの（事）をどう指導するか  質の高い学生の養成  基礎的学力の習得  実習を終え、適正・能力もある学生が、保育所（幼稚園）ではなく、一般企業への就職を希望すること。  実習先確保  学生の学びが思うように積み重なっていかない点  資格を取得して他領域に進む学生への資格と仕事の関連付け  理論と実践の往還（学生の）  非常勤教員担当の必修科目が多く（特に保育内容、福祉関係）科目間・教員間の連携が不十分である  実習指導教員が不足している。  実習担当の専任教員がいない  保育士としての就職後のキャリアにあった待遇の制度化と研修システム（卒後）を見すえた養成カリキュラム策定  地域との連携  アクティブ・ラーニングが叫ばれるが、90分の授業時間では、実現が難しい。  保育実習先の指導の違い  求人採用条件が学生のニーズに合わない（給与等）  保育、福祉専門分野以外の教員を含めた学科全体としての養成のあり方  定員確保の問題  実習の評価（特に実習先ごとの評価基準のバラツキ）  メンタル面で問題を抱える学生への対応  実習時期の見直し  四年制大学として、保育士養成にかかる高度な専門性、独自性を打ち出すことが十分でないこと。  教員間の連携  子どもの家庭環境が複雑、多様化しており、学生がこの環境を深く認識する指導方法に苦慮している。</p>
短期大学	<p>保育士試験が年2回となり、社会人入学が減った。保育士試験と養成校のバランス（養成校では実習等であつたり、大変な思いをして取得するのを考えると、試験のみでよいのか）  臨時職員としての採用が多いため、保育士になろうとする学生が求人数のわりに少ない  カリキュラムの見直し  発達障害等、コミュニケーションに困難を抱える学生への指導  学生指導に多くの時間を要する。  学生の保育職への意志の低さ  29年度受験生の減少（広報活動のむつかしさ）  学力低下の学生達をどこまで教育できるか  多様な問題を持つ学生の指導  学生の多様性（学力の多様性、発達の多様性、など）及び学生指導の困難さ  リカレント教育の実施  多様化する保育施設（認定こども園他）における専門性向上の対策  幼保連携における法令等（認定こども園法）について不明瞭な点があり、混乱することがある  幼稚園免許も取得できるが、実習が2年間において5回の為、非常に多忙である。  養成課程の専任教員の多忙さ（業務量・質の多さ・多様さ）  資格を出すにあたり、学生の資質、適性の問題  短期大学2年間の修学期間でのカリキュラムを消化するのが、かなり厳しい。（質の担保）  短期大学であるため、授業と実習でとても忙しい2年間であること  入学生の確保  学生の居住地の周辺での実習を推奨し、また学生も希望しているが、学生が同一地域に集中していることが多く、実習依頼が難航する  研究時間の確保が難しい。  GPAの導入  学生の減少  受験者数の減少  入学定員の確保が年々厳しくなる中、入学者の学力や資質のレベルをどう維持するか。  実習先の確保（特に幼稚園・施設）</p>

<p>保育の専門家、保育士資格を持った教員が少ないこと。</p> <p>学生の家庭の経済状況の悪化。半年 40 万強の授業料の分割納入者の増加、かつ滞納者の増加。22 時をまわるアルバイト問題。</p> <p>定員の確保</p> <p>基礎学力にバラつきがある中でのサポート体制の強化</p> <p>資格取得率の向上</p> <p>教員の多忙／健康</p> <p>学生の質の変化とその対応</p> <p>実習の実施時期：2 年制のため、卒業年次での実習が、授業と重なり、学生の負担が大きい、1 年次夏休みの実習を認めてほしい。</p> <p>就職先での待遇について卒業生から相談を受けることがある。就職先と連携（卒業生がより）よい環境で専門性を高めていけるようにしたい</p> <p>資格取得の目的をしっかりとって入学してほしい。単なる資格をとることを安易な気持ちでいる者がいる。</p> <p>成績が下位の学生の補習及び上位の学生の伸ばし方</p> <p>途中で資格の取得を辞める学生が一定数存在していること</p> <p>学生の資質（保育者としての適性等）多様化</p> <p>保育者志望の受験生の減少</p> <p>短期大学部であるため、2 年間の学びの過程の明確化（各セメスターごと、各実習ごとのねらいの明確化、学生につけたい力）</p> <p>理解力の弱い学生への指導</p> <p>学生の質が変化しており、指導方法を意識的に対応しない成果が得られない時がある</p> <p>さらなる現場体験の充実</p> <p>短期大学卒の保育士の処遇</p> <p>通信制の為、地域の保育関係施設との連携がとりづらい。</p> <p>保育士資格と幼稚園教員免許状の両方を取得するため、スケジュールがタイトであり、実習期間確保に余裕がない。他と時期が重なり、依頼も苦労している。</p> <p><b>GPA の導入</b></p> <p>各実習について専任教員がいないこと。</p> <p>学生の社会常識の徹底</p> <p>学生の生活力の低下</p> <p>授業料が払えなくて退学する学生がいた。今年度入学者から県の貸付制度ができよかったが、もっと予算を増やしてほしい</p> <p>早期離職者の増加</p> <p>保育の現場を経験している教員が少ないこと</p> <p>実習先とのより有効な連携</p> <p>アルバイトのため、授業時間外の学習時間の確保が難しい。</p> <p>学生の学習不足（授業態度・提出物等）</p> <p>卒業生の現場での把握が難しい（同窓会との連携）</p> <p>学生の読解力をどうすれば上げることができるか</p> <p>保護者との連携（特に資格関係の問題があった場合など）</p> <p>チューター制の導入</p> <p>体験型授業の導入とそれに伴う教員の負担</p> <p>地域における養成校が増設され、実習（保育所、施設）の受入れが困難になってきている</p> <p>少子化の時代である事、養成校が沢山あるため、入学しやすい。しかし志が低い学生も入学してしまう。</p> <p>福祉施設の実習先の確保</p> <p>保育実習Ⅰ（施設等）、Ⅲの実習先確保が年々厳しさを増している。</p> <p>資格取得率</p> <p>年々、学生の生活体験が乏しくなっており、生活技術の面のサポートが課題である。</p> <p>学生の基礎学力及び生活に関する技能等の低下への対応。</p> <p><b>CAP 制の導入などのカリキュラム・マネジメント</b></p> <p>学力の低下</p> <p>学生の資質低下</p> <p>実習先に迷惑をかけない最低限の生活力や実践力を実習までにいかに身につけさせるか。</p> <p>教育課程の体系化と専任教員の確保</p> <p>就職初年度、しかも夏までに退職する／した卒業生が若干名続いていること。</p> <p>学生の多様化</p> <p>生活体験が不足している学生への指導のあり方</p> <p>多様な学生に対する教育の質の向上</p>
--

	<p>勉強する保育士となるための科目がカリキュラムをどの様に充実させるか。      保育系四大の立ち上げと短期大学との役割分担      実習に出る機会が多く、じっくり学習にとりくむ時間が短い様に思える。      実習を辞退したり、内容が著しく目的に達しない学生がいること      早期離職者の数が依然として多いこと      実習受入れ施設との関係      学生の学力などの資質の差の拡大      2年間の学びが就職後の学びにつながるような教育のあり方の共通理解      実習園の指導のあり方（差が大きい）      多様な学生のニーズに対応できる支援体制の充実      卒後教育      上記の通り、厳しいスケジュールの中での15回の授業回数確保。補講が多くなり、学生個別の指導に十分な時間がとれていない。  <b>CAP</b> 制導入等のカリキュラム・マネジメント      専任教員の中に福祉関係の教員がないこと。      3年離職率の軽減      学生のコミュニケーション力、忍耐力の不足      養成校としての特色化      教員の確保が難しい。      適性のない学生への指導      授業以外の学修時間の確保をどの様にすれば保たれるか      実習先（就職先）の指導・育成について話し合う場や時間の必要性      実習先の職員が学生に対して、意識の差が大きい      学生の基礎学力や意欲等の幅の開き      少子化対応（学生数の確保）      中途退学者      国語力のレベルアップは、実習のみならず、保育者として必須である。入学前学習などを課すなど工夫しているが、高校生の時点で日本語力養成の必要性が保育者志望の者にイメージできていない。高校訪問や、出張授業の際に高校生、高校教員にも伝えているが、養成校としても課題である。      競合校の増加に伴う 学生募集・業務量の増。  <b>PDCA</b> サイクルの充実      学費の滞納      施設実習における実習先の確保      早期離職率の低減      カリキュラムツリー-DPCP などとあわせた形で、そのつど見直すことが最も大切であると考えている。カリキュラムの見直しを徹底的につめて行うこと。      教員組織の若返り      実習指導の内容      就職後、短期間で辞めてしまう学生が増加していること      授業（カリキュラム）と実習との関係      主体的な子どもを育てることにつながる大学教育の教育や指導、教授のあり方の共通理解      途中で資格取得をあきらめてしまう学生の増加      科目に応じた教員の確保。  <b>PDCA</b> サイクルの充実      卒業生の早期離職の増加</p>
専修学校	<p>学生の本質に関わること      ニーズ（求人）はあるが、入学希望者が減っている。      学生の質の向上      園によって違う実習生に対する対応（任かせ方、日誌の書き方）に対して学校としてどのように臨機応変に伝えられるか      学生の学力低下、コミュニケーション力低下の改善      資格を取得しても保育現場へ就職しない学生への対応      幼稚園教諭免許状取得のための大学（短期大学）併修におけるカリキュラムの過密対応      生活のマナーの習得不足      全学生を同時期に実習に出しているが、本来であればもっと学生間、学年を越えて一丸となって良い働きが出来る雰囲気を出したかった。      保育士希望の学生が少ない      ピアノの技術の向上</p>

<p>保育の質の向上</p> <p>精神的な弱さ</p> <p>実際実習で現場に行く事で自信をなくし、進路変更してしまう学生がいる。</p> <p>実習中止、単位不良の生徒の増加（精神的に問題を抱えた生徒が多くなっている点）</p> <p>保育士資格の取得を目指す中で、本人の能力・適性等に課題があり、進路の再検討が必要となるケースへの対応</p> <p>学生たちの学力差がかなりあるため、国家資格を取得できる明確な基準（所定の単位数を取得の他に）</p> <p>入学定員の確保</p> <p>入学者の減少</p> <p>学生及び教員の資質向上</p> <p>基礎学力の低下</p> <p>認定こども園等で必要とされる幼稚園教諭免許取得が学校独自で行えず通信制短期大学との併修で行っているが、学費、教材費や重複しての学習などの学生負担が大きい。</p> <p>学生及び教員の資質の向上</p> <p>学生及び教員の資質向上</p> <p>入学定員の確保</p> <p>専門学校では幼免取得ができないため、学生は卒業後に資格取得に努力していることに申し訳なく思う。</p> <p>担当教員の充実</p> <p>保育の現場と教員の思う実習の方法について、擦り合わせていくのが難しい</p> <p>アクティブ・ラーニングの導入</p> <p>学生募集において、幼保連携型認定子ども園（幼免が必要）の影響が大きい。</p> <p>ピアノ</p> <p>実習先との連携（園によって指導の仕方や内容、実習生の扱い方にバラつきがある）</p> <p>実習先の対応が実習生によって異なる。学生が戸惑ってしまう</p> <p>学生の意欲向上をいかにして図るか</p> <p>コミュニケーション能力の不足</p> <p>3割が社会経験者という学生サイドの特色をもっと活かした養成に努めたい。</p> <p>保育士として0~18歳として分野が広いので、幼児教育、障害児等特化することもあっていいのでは</p> <p>目的意識の向上</p> <p>就職の際のミスマッチ</p> <p>基礎学力の低下</p> <p>保育士資格だけではなく、幼稚園教諭の資格も必要になってくる。</p> <p>保育士としての質の確保（単位取得等は可能でも、協調性や働く意欲を持って取り組めていない）</p> <p>保育実習Ⅰ（施設実習）の受け入れ先が、大学等と2~3年先の実習受け入れを決定していることから、本学・学生等が希望するような実習先を確保することができない。</p> <p>多様な学生と言われる時代。実習でのメンタル面を支えていくこと。</p> <p>地域再開発のための校舎全面建て替え計画が進められている</p> <p>独自の保育実践教科の充実</p> <p>保育技術の向上</p> <p>ピアノ初心者の入学の増加</p> <p>全体的に実習日誌の記載などにおいて文章作成力の低下がみられ、指導により多くの時間をさくようになった。</p> <p>保育技術の向上</p> <p>保育技術の向上</p> <p>地域再開発のための校舎全面建て替え計画が進められている</p> <p>特例期間を延長して欲しい。</p> <p>意欲の低い学生の引き上げ</p> <p>1つひとつの園の違い、一人ひとりの学生の特性の違いがある中で、指導を進めていくのに非常に時間がかかる</p> <p>教員不足</p> <p>幼免取得のための特例措置がH32で終わること。※延長を要望したい。</p> <p>人間性の育成</p> <p>卒業後のフォロー（個人的にはあってもシステム化はされていない）</p> <p>小さな学校なのでつい業務に没頭しがちだが、学外での学びも大切にし、研究者としての教員の側面も強化したい。</p> <p>保育実習に関して認定こども園での実習内容について、保育士の指導力（幼稚園からの認定こども園）</p> <p>社会性・マナーの向上</p> <p>早期離職率</p> <p>養成校だけではなく他校と教育提携していかなければならなくなってくる。（幼稚園免許取得の為）その為のレポート提出や課題に追われている。</p> <p>離職率</p> <p>学力の低い学生への学習支援</p>
--

	忍耐力・集中力に欠ける学生の増加 幼稚園実習の受け入れ先の確保
その他	実習をより有用なものにするための実践的教育のあり方 理論知と実践知の融合 卒業後の生涯学習システムの構築

## Q7 保育士養成及び本調査に関するご意見（自由記述）

	自由記述回答
大学	<p>教員情報を詳細に回答することを求めておられる点について、その必要性が分かり難い、厳密に言えば、各自に対する承諾書が必要ではないかと思えます。・学内施設の充実を図るに当たり、大学当局に全国規模でのデータを示すことができ、説明の根拠となると思えます。その意味でも結果を期待しています。</p> <p>4年制の保育者養成カリキュラムを確立するよう、厚生労働省に働きかけて欲しい。</p> <p>教員の個人名まで書く必要があるのでしょうか。複数の意見が出ました。</p> <p>実習巡回を含む、出張が集中する時期に短期間の回答期間で具体的な個人情報を取りまとめるのは困難でした（とりまとめ担当として、働きかけはいたしました）厚生省に届出ている事項についてもお尋ねになるのはなぜでしょうか。</p> <p>各教員の状況について、未確認の箇所があります。</p> <p>高度な個人情報を含みますので倫理的配慮をくれぐれもよろしくお願い致します。（その分、研究成果が大いに期待されます。）</p> <p>待機児童問題と保育士確保問題から行政、民間からの働きかけを強く受けるようになっていますが、今だからこそ質の高い養成が求められていると感じます。</p> <p>大学の業務が忙しすぎて、各教員の状況までは回答できません。</p> <p>本学には通学課程と通信教育課程があります。両課程をあわせた回答になります。一部は通学課程のみの回答となります。</p> <p>回答までの期日が短い。保育士資格取得者が一般企業に就職することがあるが、それを回答する欄がなかった。</p>
短期大学	<p>この調査がムダにならないようにして欲しい。学生だけではなく教員も（初任者は特に）保育士養成校の教職員としての自覚をもつためには、強制的な研修は必要では？保育の質向上は学生だけでなく教員もと考えている。</p> <p>年々、学生指導の困難さが増してきており、学科教員のみならず、学生部等と協働して、保育者養成の質の向上に取り組んでいきたい。</p> <p>調査名に表記されている様に正に「教育の質の確保と向上」について、養成校の取り組みが求められている時代となっています。全国の養成校の動向をこの調査結果から学べればと期待しています。</p> <p>卒業生については、現在調査中です。</p> <p>H28年4月を基準に記入ということでしたが、本学としては、例年より1名少ない体制の年度でした。29年度から、教育学の専任教員を加えて12人体制に戻ります。</p> <p>現代保育研究所におかれましては、今後益々、より多角的な視点での調査研究活動を展開なさいますことを期待致します。</p> <p>卒業の動向は把握していませんので、離職者数等分かりません。</p> <p>調査期間（回答期間）が短か過ぎる。</p> <p>各担当者が個別に回答できるよう工夫してほしい。</p> <p>PCで入力できるようにしてほしい</p> <p>教員状況など、かなり詳細な個人情報を求められましたが、ここまで必要なのでしょう。この情報が、今後どのように保育士養成に反映されるのかが知りたいと思えます。</p> <p>回答期間にもう少し余裕がほしいです。</p> <p>特にございません。いつもお世話になりましてありがとうございます。</p> <p>「保育実習実施基準」の保育実習Ⅰの配置施設に児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を加えるべきです。〇〇県には福祉型児童発達支援センターが皆無ですが、この両者の多機能型事業所と前者のみの事業所が相当数あります。保育実習Ⅲだけでなく保育実習Ⅰで実習させていただきたいと切に願っています。</p> <p>2・3)の項目は個人情報が含まれるため、設問を変更すべきではないかと思えます。</p> <p>専門委員会の報告等はとても興味があり実のあるものが多い。</p> <p>アンケートをデータでくださると、ありがたいです（希望者はメールにて依頼する。）</p> <p>集計や分析の結果をご報告いただくか、私共の方でも確認できるようにして下さい。</p> <p>依頼から〆切までの日程がタイトで困りました。年度末の多忙な時ですので、もう少し日程の配慮をお願いします。</p> <p>個人名の記述を求められており、公表しないのであればその理由がよく理解できません。ということで氏名は伏せさせていただきます。</p>
専修学校	<p>保育所保育指針の改定（H30）にともなう養成校の対応について、保養協としての方向性等、早めに示していただきたい。</p> <p>申し訳ありませんが、意図的に問いに答えていない所が数カ所あります。アンケートとしては無効になるとは思いますが、このような想いで努めている学校があることを知って頂ければ幸いです。その土地に根ざした養成で業界にきちん</p>

	<p>と卒業生を送ることが大切です。そして、教職員が生き活きていないと、学生も誰を見て育てば良いのかわからなくなりますから、業界に希望を持って勤める姿勢も大切です。</p> <p>学生の就職先には、一般企業もあります。</p> <p>私は長い間、保育所現場で実習生の指導をしてきた後、昨年から養成校の教員をしています。両方のことを知っているが故に、両方で連携しながら養成していくことが保育士の質の充実につながっていくと思います。実習以外でも現場との連携を本校でも考えていきたいと思っています。</p> <p>本年度初の1年生が入学しましたので進路等未記入になります。</p> <p>教員の情報に関しては記しておりません。申し訳ございません。</p> <p>27年4月開校です。1期生が29年3月卒業ですので、就職、保育士取得、離職者数等の実績がありません。当概学年の中途退学者数は27年4月～28年3月までに退学した数です。</p> <p>保育士の養成は、決して保育所保育士の養成だけではないはずである。その部分も考えた調査研究が増えていくことを期待したい。</p>
その他	



## 平成 28 年度 厚生労働省委託事業

## 「指定保育士養成施設における教育の質の確保と向上に関する調査研究事業」

【調査ご協力のお願い】

一般社団法人 全国保育士養成協議会

**1 調査の目的**

保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材の確保をすすめていく上で、今後さらに重視される保育士の量的、質的充実を図ることが重要な課題となっています。このため、①指定保育士養成施設（養成校）において行われている教育の内容や体制等の実態を調査し、養成校の改善に必要な基礎資料を得るとともに、②実習施設や有識者に対する調査等を行い、養成校をめぐる状況を総合的に把握、分析し、養成校における教育の質の確保と向上を図るための方策について検討することを目的とします（この調査票は①にあたります）。

お忙しいところ恐縮に存じますが、ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

**2 調査への協力について**

調査への回答は任意であり、回答がない場合も不利益を被ることはありません。調査票の回答と返信をもって同意が得られたことといたします。

**3 倫理的配慮について**

本調査においては、養成校名や教員氏名等を記入しますが、調査結果の公表に際しては、統計的な処理を実施した結果を公表するため、養成校名や教員氏名は公表せず、また個々の養成校の状況を個別に示すこともありません。また本調査において得られたデータを本調査の目的以外に使用することはありません。回答データは特定の USB メモリーに保存したうえ、回答された調査票とともに施錠できるロッカー等に保管し、業務終了後一定期間経過後に溶解処理にて破棄いたします。

**4 研究に関する問い合わせについて**

本研究の実施についてお問い合わせ等がありましたら、次に示す研究に関する問い合わせ先にお電話の場合は平日 9 時から 17 時の間、メールの場合にはいつでも連絡が可能です。

**【問い合わせ先】**

一般社団法人 全国保育士養成協議会 現代保育研究所  
東京都豊島区高田 3-19-10 TEL03-3590-5571  
事業調査課 佐藤 <k-sato@hoyokyo.or.jp>

■ 学科長等、養成課程の責任ある教員が回答してください。

■ 平成 28 年 4 月 1 日時点での状況を記入してください。

■ [ ] あるいは表中には内容を記入し、番号がある設問には該当する番号を○で囲んでください（「複数回答可」の指示がない場合には 1 つ）。

■ 平成 29 年 2 月 24 日（金）までに投函してください。

プロフィール

- 1-1) 養成校名 (認可を受けた課程) [ ]
- 1-2) 指定を受けた年月 西暦 [ ] 年 [ ] 月
- 1-3) 種別 ① 大学 ② 短期大学 ③ 専修学校 ④ その他
- 1-4) 修業年限 ① 4年 ② 3年 ③ 2年
- 1-5) 保育士以外の取得可能資格・免許
- ① 幼稚園教諭免許一種 ② 幼稚園教諭免許二種 ③ 介護福祉士 ④ 社会福祉士 ⑤ 小学校教諭免許  
⑥ その他 [ ]

教員の状況

- 2-1) 教員採用に係る規程または評価基準の有無
- ① ある ② ない
- ↓
- (1) 規程等がある場合、含まれる内容及び方法 (複数回答可)
- ① 研究業績 ② 学位 ③ 現場経験 ④ 人格 ⑤ 面接 ⑥ 模擬授業  
⑦ その他 [ ]
- 2-2) 養成課程として届け出ている教員数 専任教員 [ ] 名 非常勤教員 [ ] 名



2-3) 養成課程の専任教員として届け出ている全教員の状況 (2枚目)

氏名 (公表しません)	年齢	性別	所属学会 (主な3つ)	高等教 育機関 在職 年数	保育士 養成校 在職 年数	担当科目 (主な3つ)	保育士 資格 (あれ ば○)	保育士 経験 年数	保育士として勤務した 施設の種別

2-3) 養成課程の専任教員として届け出ている全教員の状況 (3枚目)

氏名 (公表しません)	年齢	性別	所属学会 (主な3つ)	高等教 育機関 在職 年数	保育士 養成校 在職 年数	担当科目 (主な3つ)	保育士 資格 (あれ ば○)	保育士 経験 年数	保育士として勤務した 施設の種別

教育・支援に係る事項

3-1) 学修支援を担当する部署・機関 ① ある ② ない

↓

- (1)ある場合、部署・機関名 [ ]  
 (2)教員・職員の協働による取り組み ① 進んでいる ② 進んでいない

3-2) 学生生活を支援する部署・機関 ① ある ② ない

↓

- (1)ある場合、部署・機関名 [ ]  
 (2)教員・職員の協働による取り組み ① 進んでいる ② 進んでいない

3-3) 実習を支援する部署・機関 ① ある ② ない

↓

- (1)ある場合、部署・機関名 [ ]  
 (2)教員・職員の協働による取り組み ① 進んでいる ② 進んでいない  
 (3)専従の教員 ① いる ② いない  
 (4)専従の職員 ① いる ② いない

3-4) 担任、ゼミ等の学生を担当する体制 ① ある ② ない

↓

学生定数	担当教員数
1年生 名	名
2年生 名	名
3年生 名	名
4年生 名	名

実習に関する具体的な事項

4-1) 「保育実習」を担当する教員数

実習種別	専任教員名及び人数	非常勤教員数
保育実習Ⅰ(保育所等)	以上 名	名
保育実習Ⅰ(施設等)		
保育実習Ⅱ	以上 名	名
	以上 名	名
保育実習Ⅲ	以上 名	名

4-2) 保育実習先の選定方法 ① どちらかといえば教員主導 ② どちらかといえば学生主導  
③ その他〔 〕

4-3) 実習指導マニュアル等、実習指導の標準を示すもの ① ある ② ない



(1)ある場合、見直しは ① 定期的〔 〕年に1回 ② 随時

- 4-4) 実習訪問指導の担当者 ① 実習担当教員のみ ② 実習担当教員に加えて一部の教員 ③ 養成課程に所属する全教員  
④ 養成課程の全教員に加えて養成課程外の教員も担当 ⑤ その他 [ ]
- 4-5) 一実習期間(概ね10日間)内の一施設当たりの訪問指導回数 [ ] 回
- 4-6) 訪問指導の工夫 特記すべきことがあれば記入してください [ ]
- 4-7) 実習を履修するための条件 ① 設けている ② 設けていない  
↓  
(1) 修得単位数の規定 ① 設けている ② 設けていない  
(2) 履修済み科目の規定 ① 設けている ② 設けていない  
(3) その他 [ ]
- 4-8) 実習の成績評価の基準 ① シラバスや実習要項等に明記されている ② 明記されていない
- 4-9) 実習の成績評価の配点(比重) ① どちらかといえば担当教員(養成校)の評価重視 ② どちらかといえば実習施設の評価重視
- 4-10) 実習施設との連携の工夫(例えば、定期的な意見交換や付属園等特定の施設との連携など)があれば記入  
(1) 実習の事前 [ ]  
(2) 実習中 [ ]  
(3) 実習の事後 [ ]
- 4-11) 特記すべき実習方法の工夫があれば記入 [ ]

保育士養成教育の充実・改善及び特色ある教育等

- 5-1) 保育士養成教育の充実・改善のための会議 ① ある ② ない  
 ↓ (複数回答可)  
 ① 学科等の会議 ② 実習担当者の会議  
 ③ その他〔 〕
- 5-2) 保育士の養成に関するFD (学内での研修等) ① 行っている ② 行っていない
- 5-3) 学科等として実施している保育士養成に関する共同研究 ① 行っている ② 行っていない
- 5-4) 保育士として就職した卒業生の学科等としてのフォロー ① 行っている ② 行っていない  
 ↓  
 内容〔 〕
- 5-5) 地域の自治体や団体等と協働した取り組み ① 行っている ② 行っていない  
 ↓  
 内容〔 〕
- 6-1) 実習以外で保育現場や乳幼児に触れる機会の工夫があれば記入 〔 〕
- 6-2) 保育士養成に関わる特色ある取り組みがあれば記入
- (1) 特色ある科目〔 〕 内容〔 〕
- (2) 特色ある行事〔 〕 内容〔 〕
- (3) その他〔 〕

7-1) 養成校として課題となっていること (3 つまで記入)

[ ]  
 [ ]  
 [ ]

学生の就学・進路の状況

8-1) 平成 28 年 3 月末日時点での保育士資格取得者の状況

卒業生数	当該学年の中途退学者数	保育士資格取得者数	就職者数	保育所・保育所型認定こども園	保育所以外の児童福祉施設	幼保連携型認定こども園	小規模保育等地域型保育事業	幼稚園・幼稚園型認定こども園	他の教育・福祉施設	大学院進学
名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名

8-2) 卒業生の進路状況の経年変化を把握している場合、下表に記入

	平成 23 年 3 月	平成 24 年 3 月	平成 25 年 3 月	平成 26 年 3 月	平成 27 年 3 月
卒業時の就職者数	名	名	名	名	名
最初の就職先からの離職者数	名	名	名	名	名

自由記述

9-1) 保育士養成及び本調査について自由に記入してください。

設問は以上です。ご協力ありがとうございます。

平成28年度 厚生労働省委託事業  
「指定保育士養成施設における教育の質の確保と向上に関する調査研究事業」  
【調査ご協力のお願い】

一般社団法人 全国保育士養成協議会

## 1 調査の目的

保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材の確保をすすめていく上で、今後さらに重視される保育士の量的、質的充実を図ることが重要な課題となっています。このため、①指定保育士養成施設（養成校）において行われている教育の内容や体制等の実態を調査し、養成校の改善に必要な基礎資料を得るとともに、②実習施設や有識者に対する調査等を行い、養成校をめぐる状況を総合的に把握、分析し、養成校における教育の質の確保と向上を図るための方策について検討することを目的とします（この調査票は②にあたります）。

お忙しいところ恐縮に存じますが、ぜひご協力くださいようお願いいたします。

## 2 調査への協力について

調査への回答は任意であり、回答がない場合も不利益を被ることはありません。調査票の回答と返信をもって同意が得られたことといたします。

## 3 倫理的配慮について

調査結果の公表に際しては、統計的な処理を実施した結果を公表するため、回答した施設が特定されるようなことはありません。また本調査において得られたデータを本調査の目的以外に使用することはありません。回答データは特定のUSBメモリーに保存したうえ、回答された調査票とともに施錠できるロッカー等に保管し、業務終了後一定期間経過後に溶解処理にて破棄いたします。

## 4 研究に関する問い合わせについて

本研究の実施についてお問い合わせ等がありましたら、次に示す研究に関する問い合わせ先にお電話の場合は平日9時から17時の間、メールの場合にはいつでも連絡が可能です。

### 【問い合わせ先】

一般社団法人 全国保育士養成協議会 現代保育研究所  
東京都豊島区高田 3-19-10 Tel03-3590-5571  
事業調査課 佐藤 <k-sato@hoyokyo.or.jp>

■ 施設長等、責任ある方が回答してください。

■ 平成28年度の状況を記入してください。

■ [ ] あるいは表中には内容を記入し、番号がある設問には該当する番号を○で囲んでください（複数回答可）の指示がない場合には1つ）。

■ 平成29年2月24日(金)までに投函してください。

プロフィール

- 1-1) 施設種別 ① 保育所 ② 幼保連携型認定こども園 ③ 児童養護施設 ④ 乳児院 ⑤ 障害児(者)入所施設
- 1-2) 運営主体 ① 公営 ② 私営
- 1-3) 利用者定員 [       ] 名

1-4) 保育士資格保有者数

	常勤職員	非常勤職員
職員数	名	名
保育士資格保有者数	名	名

実習指導の概要

- 2-1) 保育実習受け入れ責任者 ① 決まっている ② その都度決める
- ↓
- (1) 職名 [       ]
- (2) 年齢 [       ] 歳
- (3) 性別 ① 男 ② 女
- (4) 貴施設での勤務年数 [       ] 年
- (5) 保育士としての通算勤務年数 [       ] 年



2-4) 保育実習受け入れ実績 (保育士資格取得のためのもの。ボランティアや職場体験等を含まない)

(1) 受け入れ養成校数 (実数) [                    ] 校

(2) 受け入れ学生数 (延べ数) [                    ] 名 ※例えば、同じ学生を別の期間に受け入れた場合2名と数えます。

(3) 受け入れ回数 [                    ] 回 ※所定の実習期間 (概ね10日間) をもって1回と数えます。

(4) 特記事項があれば記入 [                    ]

実習指導の状況

5-1) 指導方針や方法の決定 ① 養成校の方針を優先 ② 施設の方針を優先 ③ 相互に申合せ

5-2) 実習指導計画の作成 ① している ② していない



(1) 作成者 ① 養成校作成のものを利用 ② 実習施設で独自に作成 ③ 相互に協力して作成

(2) 実習生ごとの個別の指導計画 ① 作成している ② 作成していない

5-3) 実習評価の方針の決定 ① 養成校の方針を優先 ② 施設の方針を優先 ③ 相互に申合せ

5-4) 実習訪問以外での実習に係る連携した取組み (複数回答可)

① 養成校との個別の懇談会 ② 地域の養成校が集まるでの懇談会 ③ インターシップに協力

④ 実習関連の授業に協力 ⑤ その他 [                    ]

5-5) 学生に課題が大きい場合などの対応 ① 施設のみで対応 ② 養成校のみで対応 ③ 相互に連携して対応

5-6) 実習指導の工夫や特色があれば記入

- (1) 指導者や指導の体制 [ ]
- (2) 指導方法 [ ]
- (3) 実習前の指導 [ ]
- (4) 実習終了後のフォロー [ ]
- (5) その他 [ ]

6-1) 実習と採用との関係 ① ある ② ない

↓

(1) その内容 [ ]

7-1) 実習に関して養成校の課題だと感じていること [ ]

自由記述

9-1) 保育士養成及び本調査について自由に記入してください。

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。



### 第3部 ヒアリング調査

資料4 養成校へのヒアリング調査報告一覧

資料5 保育施設等へのヒアリング調査報告一覧

資料6 有識者へのヒアリング調査報告一覧







ヒアリング項目	カテゴリー	カテゴリー	カテゴリー	カテゴリー	カテゴリー	カテゴリー	カテゴリー	カテゴリー
<p>3) 実習指導に ついて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習支援の具 体的な状況</li> <li>・実習方法の特 色や特記すべき 点</li> <li>・実習方法の特 色や特記すべき 点</li> <li>・実習方法の特 色や特記すべき 点</li> <li>・実習方法の特 色や特記すべき 点</li> </ul>	<p>四年制大学A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実習指導の授業は、専任 教員2人に加え実習指導者 らに7人の実習担当講師 （非常勤）を採用して実施 している。5対1の体制で 実習指導が実施できている。</li> <li>●7人の実習担当講師（非 常勤）は、現場経験者が9 割となっており、現場経験 のある講師から指導を受け ている。しかも、実習先と なっている地域性を尊重し て実習指導者を採用してい る。</li> <li>●実習体制としては、専任 教員、実習指導室（非常 勤）、実習教育センターに 事務職員がいる。</li> <li>●実習巡回は10名（実習指 導担当者）で実施してい る。</li> </ul>	<p>四年制大学B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●2年生で初めて実習を行 うことになるので、現場の 状況を理解できるように 現場の保育士が特別講師と して事前指導や話をしてい る。3年生は児童養護施設 と障害児施設の実習指導者 から話を聞く。</li> <li>●学科の教員全員は実習に 関わっている。保育実習 教育実習、社会福祉士実習 の担当者に分かれている。 それぞれが独自の行う。</li> <li>●学科会議では、一人の学 生について各実習担当者か ら報告し、情報の共有を 図っている。</li> </ul>	<p>四年制大学C</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実習指導の経験者が保育実習指 導者に入っている。（2名が専 任教員、2名が任期付教 員）</li> <li>●実習指導の経験者が保育実習指 導者に入っている。（2名が専 任教員、2名が任期付教 員）</li> </ul>	<p>二年制D</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実習指導は、専任教員が 指導している。指導内容は 実習指導者から、実習指導 者が指導している。指導内 容は、実習指導者の説明を 受けて実施し、共通認識で進 められるようにしている。</li> <li>●教務部に実習担当部署が あり、事務手続きを担当し ている。この部署と教員が 連携しながら実習指導をし ていく。教員間では、学年 会議において、常に情報交 換するようにしている。</li> </ul>	<p>二年制E</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大学の教員と現場職員と 一緒に作り上げる授業があ る。</li> <li>●非常勤も含めて、現場を 理解している人を多く採用 している。</li> <li>●現場からの協力を図って いる。</li> </ul>	<p>二年制F</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●原則、保育実習ⅠとⅡは 同じ実習所、同じ教員が 巡回指導をする。</li> <li>●現場勤務経験のある教員 が巡回指導している（幼 稚園2名、保育所1名）。</li> <li>●現場との協働：実習園・ 施設の保育士・職員に事前 指導の中で講義をしてもら う。</li> </ul>	<p>二年制G</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実習直前の事前指導で は、巡回教員も参加して、 懇話会を開催し、実習直 前に実習指導者から、実習 直前の事後指導では、学年 単位で学んだことや感 じたことについてディス カッションを行っている。 ●実習に関する学生の窓口 は、学生が混乱しないよう に実習指導者担当にしてい る。巡回での情報等を担 当者に伝えるようにしてい る。</li> </ul>	<p>キーワード</p> <p>現場経験者</p> <p>実践重視</p> <p>実習の手引き</p>
<p>現場との 協働</p>	<p>●協働（私立園）が20園 ほどあり、そこで必ず実習 している。協力園には、年 に1回の反省会にできるだ け参加してもらい、年間の 実習指導に対して振り返り をしていく。実習前には協 働園の保育士が講義の中 で、気にかかっている学生に 対して相談し合える関係が できている。また、評価につ いても相談できている。</p>	<p>●県・市内の巡回相談員と して現場と連携すること が多い。保育実習は、通い やすい地域の保育所で実習 を行っている。就職につな がるようにしている。</p>	<p>●実習指導の対象に連絡協 力を開いて、多くの参加 者を確保している。分科会 （10名程度、教員2名ほど） で話し合っている。連絡協 力会での話し合いの内容は、 実習指導にフィードバック している。年度ごとに幼稚園 、保育所、施設のいずれ かを対象として、各種別3 年周期での開催となっている。</p>	<p>●2年生が1年生に「初め ての実習へのメッセージ」 を記載した冊子を作成して いる。 <li>●行政とタイアップして就 職に関する情報を提供して いる。</li> <li>●評価については、園の評 価と学校の評価基準（点教 化する）を合わせて評価す る。（担当教員によって差 が出るようにするため に、事前に評価基準を示 す。）</li> <li>●実践を重視し、実践力を 育てることを重視してい る。</li> </p>	<p>●現場から園長や主任が参 加し、大学からは全教員、 実習担当の非常勤が参加す る実習協議会を開催してい る。全体協議の後、5～6人 で話し合っている。</p>	<p>●問題が生じたときは、実 習担当者が訪問するように している。</p>	<p>●実習園は、10年、20年と 長期に渡って関係をもって いる園が多い。巡回では同 じ教員が担当するようにし て、信頼関係をつくるよう にしている。</p>	<p>連絡（実習）協議会 訪問</p>





ヒアリング項目	四年制大学A	四年制大学B	四年制大学C	二年制D	二年制E	二年制F	二年制G	キョーワード	
課題等	<p>●課題ある学生については細やかに指導・支援している状況があるが、力のある学生の指導が十分とは言えない。保育士の専門性を学生に伝えていきながら、より専門性の高い養成ができるようにしていきたい。</p> <p>●現場での実習をもっと長くすることが必要である。たとえば、インターンのような期間が3、4年次に必要だと考える。また、実習期間は短いと思う。2週間では、子どもとのかわり、理解の面において短い。</p> <p>●キヤップ制に伴って選択科目がほとんど設置できなくなり、厚労省の指定する最低限の科目のみになっている。半期の科目をまで設定している。学生が余暇の時間をどのように過ごすか、授業外の時間をどのように過ごすか、というように力を置いている。</p>		<p>●自ら体験することを大事にしていきたい。インターンシップが行えるような環境にしていきたい。小学校では、スクーールサポーターのような制度で現場経験を積んでいる。保育士でも同様に取入れたい。</p>	<p>●コミュニケーションが苦手な学生、配慮が必要な個別指導に加えてさらに専門性をサポーターとしていくことが今後の課題であり、力を入れている。</p> <p>●時間的なゆとりがないことが大きな課題となっていて、小学校教諭の免許を併せて取得すると時間割に余裕がない。じっくり落ち着いた学びを深めていけるような時間がないと感じている。</p>		<p>●学生が多様化（学力や発達障害）し、その対応が課題である。</p>	<p>●担任が保護者との連携を取りながら、きめ細かい対応を行っている。保護者と一緒に育てたいという意識で、情報交換を行っている。このような取り組みを通して、保護者が学生の実際の姿に気づき、学校と連携をしやすい状況につながっている。学生のアルファベットの状況を保護者が知ることで金銭的な支援を糧や等、支援の幅を広げることへの理解につながっている。今後の課題は、定期的な保護者会を実施する等、先手を打つ取り組みも必要だと考える。</p>	学生の多様化	
要望			<p>●養成教員や実習支援室の職員配置が適正な人数となるよう、保育士養成の制度として保障することが重要であり、国等のサポートが望まれる。</p>						
その他	<p>●常に思考する保育者を育てたい。自ら考え保育できるようになってほしい。</p>	<p>●研究所を使って、震災直後には、子どもたちの心のケアが必要となり、保育所版のサイコロシカル・ケア・プログラムを大学Web上にアップした。他大からの支援、キリスト教保育連盟からの支援などもあり、現在様々な地域での心理的支援につながっている。社会貢献を通して、保育所と大学が密に連携しているのでも、実習などでのトラブルも事前に解決できる。震災以降の社会連携活動によって、保育現場と養成校との信頼関係が築けるようになってほしい。</p>	<p>●基本的には、原則実習先は提携園としているが、他に就職しようとする学生等に対しては相談しながら実習先を決めている。</p>	<p>●教職センター（教職を目指す学生のサポート・採用試験・ボランティア等）にも保育現場の保育士を採用している。個別の教職相談、就職相談に応じている。幅広く現場の話ができるようにしている。</p>					

ヒアリング項目	カテゴリー	四年制大学A	四年制大学B	四年制大学C	二年制D	二年制E	二年制F	二年制G	キョーワード
備考	定員取得資格・免許	●定員150名 ●保育士資格のほか、幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状、特別支援学校教諭1種免許状、認定心理士資格、任用資格（社会福祉士専任任用資格、知的障害者福祉司任用資格、児童指導員任用資格）	●2016年4月入学以降90名定員（養成定員80名）保育士、幼稚園教諭1種免許状、認定心理士、社会福祉士国家試験受験資格 ●2016年以前80名定員（養成定員80名）	●定員130名 ●学科で保育士養成を行之い、学科130名（幼稚園教諭免許状、保育士資格、小学校教諭免許状、特別支援学校教諭免許状）、学科40名（保育士資格、社会福祉士国家試験受験資格）	●定員200人 ●保育士資格の他、小学校教諭2種免許、幼稚園教諭2種免許	●定員150人 ●幼稚園教諭2種免許状 ●保育士資格等	●定員120人 ●幼稚園教諭2種免許状、保育士資格他	●1学年150名 ●幼稚園教諭2種免許、保育士資格	
	その他			●取組課程・実習支援センター事務室では、事務職員が9名配置されている。専任職員2名、5名の職員がサポートする。センター長と副センター長2名がいる。社会教育実習、保育実習、社会福祉相談援助実習の実習を調整する。	●専攻科を設けており、子育て支援科目群、野外活動科目群を設け、さらに1年学びを深めることもできる。専攻科では認定こどもメンター教育・療法中級指導者、キャンパブイーンストラクター、自然体験活動指導者取得も可能となっている。				



<p>ヒアリング項目 1) どのような保育士養成を求めるか</p>	<p>カテゴリー 求められる保育士職</p>	<p>公立保育所A ●保育士が世代交代の時期であり、若い職員が増えている。新人の育成プログラムを行っているが、人間性が基本となる。豊かな人間性が基本であり、特にコミュニケーション能力が大切となるので、学校でもそそぐを育てて欲しい。8割の子が4年制大学卒であり、専門的な知識を持ち、かつ公務員試験を通過してくる。現実の社会、仕事の厳しさ等もあり、心算の厳しさが問われている。 ●それなりの学力・学歴があり素直な部分があり、真面目だが、「で、できる、できない」で自己評価してしまいう傾向がある。知識も必要だが、試験では測れない人間性が大事である。</p>	<p>公立保育所B ●現場では色々なものが求められるので、オールマイティな方が必要。言葉づかいや礼儀等、人として基本となること。おいてほしい。子どもにもよって異なる人であることもあってほしい。 ●気になる子どもへのかわわり、保護者対応、職員同士の関係において、コミュニケーション能力が必要とされている。</p>	<p>私立保育所C ●保育現場で仕事をやるまでに、一定の水準の保育者を養成してほしい。 ●色々な養成施設がある。学生たちがどのようになっているか確認する必要がある。</p>	<p>私立保育所D ●自分の良さや可能性を刺激していくために、興味関心を刺激することが必要。</p>	<p>幼保連携型認定こども園E ●基本的なことは客観的にいいが、その人自身の遊びや生活(雑巾がけや掃除)について、経験の少なさを感ずる。実習以前に生活の中で様々な経験をすることが必要である。 ●できないことを、「けしからん」とするのではなく、教える側の問題としてとらえ、分らないことからそうなっているのか、社会の場として現場が教えていく必要がある。 ●遊びの体験も不足し、一対一で子どもとかわかかわることが苦手である。</p>	<p>入所型施設F ●養成校と現場が協働して学生を教育・指導・情報共有のできるような仕組みが必要である。</p>	<p>入所型施設G ●人の話を聞く耳を持つような素直な方や一生懸命取り組む姿勢のある方は伸びる。</p>	<p>キーワード コミュニケーション力 豊かな経験</p>
<p>求められる養成教育</p>	<p>求められる養成教育</p>	<p>●養成校の教員から「失敗してはいけない」と言われた。子どもは失敗しながら獲得する。人間として豊かになるような体験が必要。 ●保育現場では、自分のできることに向かい、以前、「現場と大学を往復して勉強していた」という話を聞いた。学生に一番教えられるのは、「子ども」といって、実習以外にもっと現場に出る機会が必要。講義と実体験のパラバランスが大切。</p>	<p>●資格取得にとらわれないような、ゆとりある豊かな授業や地域の子ともにも人間関係など見せに行ったり、豊かな人間教育の体験教育なども一つの特徴になる。 ●養成校の教員から「失敗してはいけない」と言われた。子どもは失敗しながら獲得する。人間として豊かになるような体験が必要。 ●保育現場では、自分のできることに向かい、以前、「現場と大学を往復して勉強していた」という話を聞いた。学生に一番教えられるのは、「子ども」といって、実習以外にもっと現場に出る機会が必要。講義と実体験のパラバランスが大切。</p>	<p>●子どもは現場でこなかつた人が多し。例えば、あやとりコマ、竹馬など経験がない人もいて、学生本人の遊びを引き出す機会が必要ではないか。自然体験も不足してあり、自然の中で遊んでいき、自然体験をすることも重要。</p>	<p>●実習前に見習生を1日でも行くといいのではないかと、現場では「現場などもと用念のような実習をしていただけたらいい」といっている。</p>	<p>●子どもは現場でこなかつた人が多し。例えば、あやとりコマ、竹馬など経験がない人もいて、学生本人の遊びを引き出す機会が必要ではないか。自然体験も不足してあり、自然の中で遊んでいき、自然体験をすることも重要。</p>	<p>●子どもは現場でこなかつた人が多し。例えば、あやとりコマ、竹馬など経験がない人もいて、学生本人の遊びを引き出す機会が必要ではないか。自然体験も不足してあり、自然の中で遊んでいき、自然体験をすることも重要。</p>	<p>●子どもは現場でこなかつた人が多し。例えば、あやとりコマ、竹馬など経験がない人もいて、学生本人の遊びを引き出す機会が必要ではないか。自然体験も不足してあり、自然の中で遊んでいき、自然体験をすることも重要。</p>	<p>実践力の向上</p>

ヒアリング項目	カテゴリー	公立保育所A	公立保育所B	私立保育所C	私立保育所D	幼保連携型認定こども園E	入所型施設F	入所型施設G	キーワード	
実習教育	カテゴリー	●学校の学びについて、学生はそんなに差を感じないが、実習記録の形式や記述の仕方等に、養成校の指導の強弱が見える。現場に入った時がスタートとなるので、文章表現や順序記号など基本のところをしっかりと書いてほしい。	●実習日誌の書き方において、ある養成校（設立2年目）では、毎日同じことが書いてある等、大学内での指導があったかと疑問に感じることがあった。その一方で、ある養成校（歴史ある）では基本的な書き方が身につけており、気づきや毎日一つは書いてある。	●実習先を母園だけでなく、学生がどのような実習をしたいかによって、実習先を選ぶことができる。養成校での学びや経験が活かされるかどうかは学生による。本園の場合、園の特色を理解した上で、現場に来てくれる実習生は、現場に馴染むことができる。実習後に発表することにより、学びがさらに深まる。	●養成校で実習前に話をする機会に、子どもがわからない映像を見せたり、真面目に話を聞かせている人もいいが、目を離かせて見るような学生もあってほしい。	●養成校によって、訪問指導の在り方が異なる。学生と面談したり、保育の場面を見たりする等、訪問指導も大事にしている。また、2週間の実習では入所施設への理解は難しいため、1か月ぐらいいればはもともと学ぶことができていくのではないかと考えている。2週間の実習で、学生がよやく乳幼児を抱くことができるといった実習の役割が傾いた頃実習が終わってしま	●養成校によっては、訪問指導の在り方が異なる。学生と面談したり、保育の場面を見たりする等、訪問指導も大事にしている。また、2週間の実習では入所施設への理解は難しいため、1か月ぐらいいればはもともと学ぶことができていくのではないかと考えている。2週間の実習で、学生がよやく乳幼児を抱くことができるといった実習の役割が傾いた頃実習が終わってしま	●学生にもっと社会的養護の現場を訪ね、そこで施設の仕事の話をしに行き、それができればは職員の仕事もわかる。	●実習に際しては、基本的なマナーをしっかりしてきて欲しい。また、2週間の実習では入所施設への理解は難しいため、1か月ぐらいいればはもともと学ぶことができていくのではないかと考えている。2週間の実習で、学生がよやく乳幼児を抱くことができるといった実習の役割が傾いた頃実習が終わってしま	キーワード
身につけるべき素養・知識・技術	カテゴリー	●指導者の話には聞けるが、困った時や分からない時に自ら聞く事が、パーソナルシップが大事であり、そのことは分かっているようだが、実際に聞くことができずには人にやってしまっ	●何か一つでも得意なことを持つてほしい。「この絵本」「この歌」は、自信をもって子どもにも楽しめるといってもよい。	●年間通じての実習をする養成校もある。週1回を年間通じて実習できるような制度を作ったほうがいい。実習の期間を短くしたり、短大は保育士のコアカリキュラムを履修し、4Xはさらに長期の実習経験を積めるようなカリキュラムなどの工夫をしてほしい。	●発達や福祉の原則など、最低限の知識・技術を持つ一方、人として幅が広がるようなものも必要。	●学生に字んでもらうために、実習指導も含めた職業教育をしたいと考えている。そのため、実習期間を含めた職業教育プログラムにしてほしい。一人前になるために、実習と就職前の研修期間+2年の現場経験は必要ではないか。就職後すぐには研修の項目と後でもいい項目がある	●学生にもっと社会的養護の現場を訪ね、そこで施設の仕事の話をしに行き、それができればは職員の仕事もわかる。	●養成校には施設への就職が広がるような啓蒙や指導、情報提供を求める。●現在、実習は24の養成校から受けている。もともと増やせたらと思うが、他の業務も兼務しており難しい。●近年、退職者が多く。人材確保から過去に児童指導員も採用したが、児童指導員は実習をしておらず、現場で苦労するところが多い。現場が求める人材は、実習をし、子どもとかわる経験を持っている。	●養成校には施設への就職が広がるような啓蒙や指導、情報提供を求める。●現在、実習は24の養成校から受けている。もともと増やせたらと思うが、他の業務も兼務しており難しい。●近年、退職者が多く。人材確保から過去に児童指導員も採用したが、児童指導員は実習をしておらず、現場で苦労するところが多い。現場が求める人材は、実習をし、子どもとかわる経験を持っている。	キーワード
その他	カテゴリー	●現場には様々な仕事がある。運動会や発表会の準備等を少しでも経験していると気が回るようになってくる。学校時代に経験しておくことになる。●現場では、本人の吸収力が大事なので、本当に心から「子どもが好き」といえるような人、自分の思いがしっかりとある人が好ましい。親の勧めや公務員に成りたいという思いが強いだけであると、辛くなってしまうことがある。	●何か一つでも得意なことを持つてほしい。「この絵本」「この歌」は、自信をもって子どもにも楽しめるといってもよい。	●年間通じての実習をする養成校もある。週1回を年間通じて実習できるような制度を作ったほうがいい。実習の期間を短くしたり、短大は保育士のコアカリキュラムを履修し、4Xはさらに長期の実習経験を積めるようなカリキュラムなどの工夫をしてほしい。	●発達や福祉の原則など、最低限の知識・技術を持つ一方、人として幅が広がるようなものも必要。	●学生に字んでもらうために、実習指導も含めた職業教育をしたいと考えている。そのため、実習期間を含めた職業教育プログラムにしてほしい。一人前になるために、実習と就職前の研修期間+2年の現場経験は必要ではないか。就職後すぐには研修の項目と後でもいい項目がある	●養成校には施設への就職が広がるような啓蒙や指導、情報提供を求める。●現在、実習は24の養成校から受けている。もともと増やせたらと思うが、他の業務も兼務しており難しい。●近年、退職者が多く。人材確保から過去に児童指導員も採用したが、児童指導員は実習をしておらず、現場で苦労するところが多い。現場が求める人材は、実習をし、子どもとかわる経験を持っている。	●学生にもっと社会的養護の現場を訪ね、そこで施設の仕事の話をしに行き、それができればは職員の仕事もわかる。	●養成校には施設への就職が広がるような啓蒙や指導、情報提供を求める。●現在、実習は24の養成校から受けている。もともと増やせたらと思うが、他の業務も兼務しており難しい。●近年、退職者が多く。人材確保から過去に児童指導員も採用したが、児童指導員は実習をしておらず、現場で苦労するところが多い。現場が求める人材は、実習をし、子どもとかわる経験を持っている。	キーワード

ヒアリング項目	カテゴリー	公立保育所A	公立保育所B	私立保育所C	私立保育所D	幼保連携型認定こども園E	入所型施設F	入所型施設G	キーワード
2) 養成校での学びの成果	カテゴリー	<p>● 最近の学生は、文章力がありエピソードなど視点もわかりやすい記録となっている。このことが現場での連絡帳等の記録に活かされている。</p> <p>● 大学時代の授業の一環として、師範を自由に飾り付けの内装、手遊び、手作り小物等も活かされている。</p>	<p>● 大学時代の入形劇等のクラブ活動（イベント）に参加していると感じられる。</p> <p>● 大学時代の授業の一環として、師範を自由に飾り付けの内装、手遊び、手作り小物等も活かされている。</p>	<p>● 交友関係の広い、友人以外幅広い人間関係を持ってきたり、人や世界を体験している人、やっていたことを自分の力でやってきた人が多く見られる。</p> <p>● 保育士としてのスキルや活動が多岐にわたる人は保育になじみやすい。</p> <p>● 見せるもの（シアター）は練習しているが、子どもと一緒に作ったり、何もないものから発展させるような経験は少ないように思える。一方、すぐに運動や紙、切り紙などや音楽の技術に力を入れている養成校もある。</p>	<p>● 交友関係の広い、友人以外幅広い人間関係を持ってきたり、人や世界を体験している人、やっていたことを自分の力でやってきた人が多く見られる。</p> <p>● 保育士としてのスキルや活動が多岐にわたる人は保育になじみやすい。</p> <p>● 見せるもの（シアター）は練習しているが、子どもと一緒に作ったり、何もないものから発展させるような経験は少ないように思える。一方、すぐに運動や紙、切り紙などや音楽の技術に力を入れている養成校もある。</p>	<p>● 近年、エピソード記録について、養成校での学びが生かされている。</p> <p>● 絵本の読み聞かせやピアノなど、学んできたことを生かしている。部分実習等の実践も同様で、保育者にとっては「新しい空気」となり、外からの刺激に</p>	<p>● 国家資格である保育士を取得することや、一定のステータスと社会的責任を持つ、実際に何を見つけているかのほうが大切。敬時間の研修だけで取得する資格とは異なる。</p>	<p>● 入所型施設G</p>	<p>キーワード</p> <p>実践力の向上</p>
3) 保育士養成についてどのような課題があるか。また、それについてどのような対応を行っているか。	課題		<p>● 子どもの発達過程への最低限の理解が必要である。</p> <p>● 以前は実習以外において、本人の希望でボランティア等での現場経験を求める学生が多かったが、最近は少なくなっている。</p>	<p>● 養成校の問題よりも学生の経験（実体験）が減っている。赤ちゃんを見ることがある。</p> <p>● 学校により基礎学力に違いがある。また、テキストの内容も保育の根幹に触れていないものもあり、問題を取り入れて、アウトドア教育を取り入れることができるようにする。</p> <p>● 4年制大学の場合は、専門性の高い学び（例えは、心理や福祉に特化した学び）をしてきている。その一方で、無試験で入学していることもあり基礎学力が保たれていない。さらに専門性を身に付けているようには感じられない。</p>	<p>● 実習生は、子どもがかわつた経験の有無が影響する。子どもが目の前でいろいろなことをしているのに、子どもから感じ取る感覚を持ち、子どもと一緒に楽しむという基礎がなければ、養成校での経験だけでは不足している。旺盛な人は、現場に入ってから変わる。</p> <p>● 講義が多く忙しく、子どもとのかかわりの経験が足りないのではないかと感じる。</p> <p>● 子どもは頭で冷静で、どちらからか言えば頭でつちかちな人。真面目に知識のみに追っていく人はあまり通らないのではないかと。</p>	<p>● 大学が様々な資格や免許が取得できることで学生を集め、それだけに終わるのではなく、期間である。</p> <p>● 福祉を志して来たり、幼い頃から保育者を目指してきた学生もいるが、それにより視点が広がらないような経験を通していろいろな視点を持つべき。</p>	<p>● 現場の事や施設の状態について、学生に十分に伝えていく必要がある。</p>	<p>● これから連携型の学生へのびんを伸ばすとして、多様な人材を育てる必要がある。養成校の学生の見学や卒業研究のためのインタービュを奨励することがある。</p> <p>● もっと重視する必要がある。養成校での経験は必要だが、現場での経験を通じた、他校とのつながりや関係性を維持している養成校もあり、この前項には他の養成校でも必要だと思う。</p>	<p>経験（実体験）の不足</p>
対応	対応	<p>● 人間性の育成やコミュニケーション能力の向上を図っている。挨拶を促すことや挨拶の時間について行っている。分りやすいように自分で行っていることや「報道用」に声をかけること等を指導している。会議の議題を自ら持ち上げるように工夫している。</p> <p>● 研究会や行政の研修で学んでおり、ロールプレイなども多く行われている。研修後には必ず報告をするようにしている。</p>	<p>● 各所で支援センター等での視察も大助けではないかと感じている。</p> <p>● 7年での学びを現場で確認するように行き来をこまめに進めるようシナジーがあってもいいのではないかと。</p>	<p>● 子どもたちがどのようなことに興味をもっているかによる。保育士養成所や現場の課題について意見を伺う必要を感じている。</p>			<p>● 現場の事や施設の状態について、学生に十分に伝えていく必要がある。</p>	<p>● これから連携型の学生へのびんを伸ばすとして、多様な人材を育てる必要がある。養成校の学生の見学や卒業研究のためのインタービュを奨励することがある。</p> <p>● もっと重視する必要がある。養成校での経験は必要だが、現場での経験を通じた、他校とのつながりや関係性を維持している養成校もあり、この前項には他の養成校でも必要だと思う。</p>	<p>実践や現場への理解を深める</p>







ヒアリング項目	カテゴリ	A	B	C	キーワード
1)一定の養成水準の保持と独自性のある養成について	一定の養成水準を保持する必要性	<p>●国が一定の枠組みを提示した上で、各大学が独自性を発揮することが必要である。</p>	<p>●保育者の資質を上げるためには、養成課程の内容を充実、発展させていくことが必要と考える。</p> <p>●保育士として少なくとも修了の時点までに何を育てておけばよいかという議論が十分でないままに、個別に自分の科目では何を教えるかというところで授業がそれぞれに行われている。保育士の専門性を規定して、養成校の教えるためのカリキュラムについて、それを教員同士がその意味を理解しながら一緒に体制をつくっていくことが現実には必要になっている。</p>	<p>●普遍性と独自性が必要と考える。普遍性は、保育士資格保持者、経験者が養成の中心を担うことで担保できる。そのことが保育士の質を高めることにつながる。一方、独自性は、それぞれ別の養成校の戦略として取り組まばよい。</p>	<p>国による枠組みの提示と独自性 保育士の専門性の規定</p>
保育士の専門性とカリキュラム	保育士の専門性とカリキュラム	<p>●保育士養成に関して、厚労省は養成課程の科目のシラバスを作っているが、幼稚園教諭養成課程において文科省は同様のものを示していない。大学の教育は自由であることができるとから、文科省として枠をはめることができない。シラバスを作ってしまうと開放性の教育管理理念と違ってしまうので、文科省はこのことを簡単に助すことはできない。厚労省としては、全国である一定の質を確保することは必要との立場からシラバスが作成されているが、文科省ではそれができないという課題がある。これらの統一、調整が必要。</p>	<p>●中教審の教員養成部会では、各養成校の自立性ということと、一定の質をどこでも保障するためにどのようなコアカリキュラムを考へるかという議論が行われている。時代的な流れの中で、教員養成も保育士養成と同じような方向で動いていると思う。</p> <p>●内容と同時にも考えていかないと学ぶのかわらない。実践的な知識、スキル、倫理に基づいた判断というものを身に付けるために、その科目をどのような方法でどのように学んだらよいかということの議論と、表裏一体にしながら議論することが必要になってくると思う。カリキュラム面の内容の充実ということのためには、翻って、教員養成部会の議論でも同じであったが、結局、保育士養成校で教員がどのような形で指導できる力をもっていくか、ということとところが大きな課題になってくる。</p>	<p>●保育士3年目は、インターンシップ等の現場経験を多くする。例えば、発達支援コース、療育コース。療育コースであれば、実習に代えた方がいい。2年間でやるときに、あと1年コースを、子育て支援にするのならば子育て支援の科目をもう少し学ぶということと、子育て支援センターで実習をする。療育だったら発達センターでやっていく。社会的養護だったら社会的養護でやっていく。介護なら介護でやっていく。</p>	<p>保育士の専門性とカリキュラム 開放制幼稚園教員養成との関連 教授方法の課題</p>
●独自性はあっても、基本的に大事なことを養成しなければならぬ。基本的には大事なこととして、「養護と教育の一体」を保育者養成で学ぶようになってきた。保育は間違いなく教育、保育所も教育をしていく。それはよいけれど、若い子どもを教育するには特別の配慮が必要、保護しながら教育しなければならぬ。だから保育なのだという倉橋の言葉ももう一度大事にしていく必要がある。保護しながら教育するというのは幼稚園も同じである。0,1,2歳児はもつと丁寧にやらなければならぬ。「養護と教育の一体」については、どこの養成校においてもしっかりと学ばなくてはいい。特に養護の関わりとは何か、保育のいいねいさ、やさしさということと関わってきちんと教育しなければならぬ。こわらした保育者養成のカリキュラム哲学をしっかりと持たなくてはならない。	●様々な専門性をもつ教員がいるが、現状では各科目を各教員がそれぞれの専門性に基いて授業がなされている。各教員や科目の独自性は生かされているものの、各科目を横断的に捉えてどのように育てるかという議論ができていない現状があるのではないかと思う。				

ヒアリング項目	カテゴリ	A	B	C	キーワード
			<p>●現在、保育現場では離職の問題や必要とされる保育者に対する賃金が育っていないという点が多くなっている。また、民間化が進み私立の保育所が多くなる中で、保育の現場が多様化している。このように資質を考える必要が保育士として育つための資質を担うべきことと、保育現場の研修体系が一貫して語られる必要がある。保育士養成だけを切り離して考えることは難しいと思う。ベビーシッター保育の中核となる知識や技能、これからの現場に入ってから身につけるべき資質を明らかにし、そこを養成校の中で育てていく。そうすれば、その後の伸ばし方はあるだろうと思う。</p>		<p>養成教育から現場までの一貫した学び</p>
	その他		<p>●いい人材が集まるためには、養成課程の出口だけでなく高校から大学への接続という入口のことも考えていくことも大事であると思う。学力的な面だけで決める傾向がある中で、高校とも連携しながら入ってくる人材に情報を提供して、本当に保育士になりたいという魅力的な人に入ってきてもらいたいというように養成校のある種使命であると思う。</p>		
2)卒業時に保育士資格が取得できる点について	保育士資格取得のあり方	<p>●保育士が専門性が高い仕事として認められるためには、ある段階で、国家試験を課すことは必要だと思う。それに相応しいカリキュラムの研究を急ぐ必要がある。</p>	<p>●医師や弁護士のように専門の試験を課す資格にしていくことも望ましい。しかし、そのためには人数サイズも違いすぎるし、体力や一元的組織体制があることと、そのような意味で、今の養成校そのものあり方を自立的に見直していくことが必要だと思う。ただ、保育士にとっては国家資格の方が社会的地位はあがると思う。国家資格ということになれば、ベビーパークという問題もある。保育士の専門性を評価できるものではない。</p>	<p>●保育士資格は、都道府県登録制で、国家試験が免除されている特異な資格であり、他の福祉職と同じように以外の養成校養成で国家試験が行われることはないのは、栄養士と介護福祉士であるが、栄養士のステップアップ試験である管理栄養士は国家試験であり、介護福祉士はすでに国家試験導入が決定している。その実施が延期されている状態である。） ●卒業時に国家試験を課す場合は、医師や看護師のように80-90%程度の国家試験をめざすべき。 ●卒業時に保育士資格が取得できる点について、弊害が多と感じる。卒業と同時に保育士資格が取得できることは好ましくない。卒業時に取得できる場合は更新制にすべきである。</p>	<p>国家試験の導入</p>

ヒアリング項目	カテゴリー その他	A	B	C	キーワード	
②)同一資格が二年制と四年制で養成されている点について	保育士資格の階層化と教育内容(教育課程)	<p>●四年制になるときにカリキュラムを深く検討することなしに、四年制になってきたところが多い。これまでに短大で養成してきているところは、四年制の経験がないから、1,2年生の経験を3,4年生でどう積み上げていくという検討が必要。このことは、保育士養成課程の検討会の重要な課題である。科目を詰め込むだけでは発酵させないよ。詰め込んだら、それを発酵させるには必要ない。詰めてくると、1年くらいは現場にいくというのを考えてもよ。思いう。座学を増やしていくだけではまずい。</p> <p>●2年で基礎資格、3年以上で専門性を身につけるといいうし、みは可能と考える。2年で必要な単位が取れるのであれば、3年目にその上に専門性を深めるよ。学びができれば、さらに必要な教養を重視する。教養というのは意味づける力のこと。自分が学んできたことがこういう意味があるか、特に関心があるか、深めるのは途上でも大事だが、特に最後が大事。</p> <p>●保育士の専門性を高めていくということになる。乳児から18歳までの子どもを対象とする保育士の資格を、たとえば乳幼児専門保育士や施設専門保育士、たとえば幼稚園保育士のキャリアパスをつくっていく必要がある。</p>	<p>●同一資格において、ある最低基準というものは必要と考える。基礎的なことと、プロセスαを認定していく仕組みをどのように作っているかが課題と考える。プロセスαで学んでいることが証明されていくことが大事だと考えている。職業の中で専門性基準のよなものがある。この人はこういうものをクリアしている。ポートなどではないか、おそろく、そうした探求的なことは4年制養成の中で培われるのではないかと。実践の質の高さで水準を認めて、資格と社会的な処遇、保障が繋がっていることが大事と考える。</p> <p>●試験のみで資格が取れることについては、試験だけで本当に良いのか、ということが1つ問題である。子どもとかわり向き合った経験がある一定の長さあるということが大事と考えている。実習で学ぶことは大きいだろうと思う。そして実習と実習の振り返りの振り返りが丁寧になされることが大事だと思。インターンをやっていると、このようにあるが、このように子どもとのかかわりの時間が大事だと思う。</p>	<p>●保育現場の職務内容が多くなってきたことに対応して、養成カリキュラムの学習内容も増えてきている。したがって、2年制で養成していることに無理があつて、基本を3年制以上にするのが望ましい。たとえば、2年の共通課程に、就学前保育課程、養育福祉課程、療育課程、医療課程、子育て支援課程等を上乗せ。場合によっては、乳幼児保育士と養育福祉士の分離を行うことなどが考えられる。</p> <p>●同じ職務内容であるにもかかわらず、保育士資格に一種・二種などの区分を設けることは好ましくない。保育士資格の最低基準だけを決めておけばよい。その最低基準を、たとえば3年課程以上と定めるのがよい。</p>	<p>●保育士関係の授業の科目担当能力のない者でも担当できることとなる。国家試験があれば、そのような教員が行った授業では合格できなくなる。また、保育相談支援は保育士が担当しなければならぬのに、相談援助やカウンセリングのような授業になつてしまつて、ウソケースを耳にすることもある。このような現状で学生が単位取得できずに疑問を感じる。</p>	基礎資格と専門性

<p>4) 他の専門職との違いについて</p>	<p>カテゴリー 他の専門職との違い</p>	<p>A</p> <p>●資格・免許との関連性については、本学では介護福祉士や社会福祉士、特別支援教諭免許と組み合わせさせて保育士資格をとれるようになっている。保育士試験受験であれば介護福祉士も併有できる。これからの時代、地域でトータルに皆で支え合っていくことがこれから大事になってくる。そのような中で、地域の中で多様な専門性を持った人材が必要になる時代になってくる。人をサポートするという資格が複数取れることは今後の時代の中で必要になってくる。</p> <p>●保育士は地域に根ざす力が強い。たとえば、地域の中で、高齢者と保育所をつなぐことも、地域づくりが可能な。地域でつなぐもの子ども達がたべ、その場に高齢者を誘うようなことがあつてよい。保育所が食堂をつくる力というのもよいと思う。食マネジメントする力をつけた保育士を養成することが必要である。これらのことを可能とするために、養成校同士の連携も大事であり、課題である。</p>	<p>B</p> <p>●保育士は命を預かる仕事であるというその重要性を団体が社会にアピールすることが必要と思う。保育士が母親と同じように思っている人が増えていくことが必要である。保育士の専門性を伝えていかないと伝わりづらい。補助員でもいい人ではないかとか、多様な保育形態ができてくる、これはありえないことである。保育士は専門家であることを学術でも証明していくことが大事である。</p>	<p>C</p> <p>●社会福祉士資格取得に必須の実習において、その指導教員は「実習指導教員講習会」を受講することが求められるなど、実習指導における一定の質の担保を図っている。保育士養成における実習指導と違う点である。</p>	<p>キーワード</p> <p>高い専門性と幅広い領域 保育士養成の課題</p>
<p>5) 有資格者、現場経験のある教員について</p>	<p>有資格で現場経験のある教員による養成教育</p>	<p>●現場経験のある教員について、現場のことをよく理解した人が教育として深めることも大事である。一方、現場経験のある保育学、教育学、発達学、社会科学等、保育学を学問を深めていく人材の両方が必要である。その努力が学問と現場のバランスのあり方をあらたなレベルで明確にしていく。</p>	<p>●資格を有している教員、現場経験のある教員がいることは、とても重要である。現場経験者とは、これの対象として、ロールモデルとしての役回りは大きいと思う。ただ、その教員が実践者だつた時のことがこれからの保育に通用するものではないという見識が必要と思う。また、理論の教員が現場経験の教員にお任せになってしまふこともよくないと思う。実習訪問に行くことは別の次元で、資格がなくなるといふことが大事である。</p>	<p>●専門職の養成は専門職が中心になつて行うべきであるという立場から、保育士の養成についても原則として、保育士が関与すべきである。</p>	<p>現場経験のある教員の必要性 養成校教員の実践の現場で学ぶ機会をもつことの重要性</p>

---

厚生労働省委託調査研究事業

平成 28 年度指定保育士養成施設における

教育の質の確保と向上に関する調査研究

研究報告書

一般社団法人 全国保育士養成協議会

---

